

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第24期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド (China Telecom Corporation Limited)
【代表者の役職氏名】	会社秘書役 黄 玉霞 (Wong Yuk Har, Company Secretary)
【本店の所在の場所】	中国100033北京市西城区金融大街31号 (31 Jinrong Street, Xicheng District, Beijing, China 100033)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 松 添 聖 史
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 渡 邊 大 貴
【連絡場所】	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (注) 1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「当社」はチャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッドまた文脈に応じてチャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド及びその子会社を指す。当社の設立以前の時点に関する「当社」という用語は当社の前身である法人が従事し当社が継承した事業を指す。
別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「当グループ」とは、チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド及びその子会社を指す。
別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「中国電信集团有限公司」は、中国電信集团有限公司（チャイナ・テレコミュニケーションズ・コーポレーション）をいい、文脈上別段の解釈が必要でない限り、そのすべての子会社を含む。
2. 本書の目的上、「中国」は中華人民共和国を指し、「政府」は中華人民共和国政府を指す。別段の記載がある場合を除き、本書に記載の中国及び中国に関する記述は香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾には適用されない。
3. 「香港ドル」は香港の法定通貨を指す。本書において記載されている香港ドルから日本円への換算は、1香港ドル=20.35円（株式会社三菱UFJ銀行が発表した2026年4月28日の対顧客電信売相場の中値）の換算率により行われている。
4. 「人民元」は中国の法定通貨を指す。本書において記載されている人民元から日本円への換算は、1人民元=23.28円（中国外国為替管理局が発表した2026年4月28日の基準為替レートに基づく）の換算率により行われている。
5. 当社の会計年度は暦年である。
6. 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

中国会社法、証券法、海外証券発行及び上場弁法

中国において設立され、香港証券取引所及び上海証券取引所上場の株式会社として、当社は中国の以下の3つの法令に服する。

- ・「中国会社法」 1993年12月29日に全国人民代表大会常務委員会（略称：「NPC」）により公布され、1994年7月1日から施行された。2005年10月27日、第10期全国人民代表大会常務委員会は修正された新会社法を可決し、これは2006年1月1日から施行された。2013年12月28日、第12期全国人民代表大会常務委員会において、会社法の修正が可決された。これは2014年3月1日に施行された。2018年10月26日、第13期全国人民代表大会常務委員会は会社法の修正を可決し、これは同日付で施行された。2023年12月29日、第14期全国人民代表大会常務委員会は会社法の修正を可決し、これは2024年7月1日付で施行された。
- ・「中国証券法」 1998年12月29日に全国人民代表大会常務委員会により公布され、1999年7月1日から施行された。2005年10月27日、第10期全国人民代表大会常務委員会は修正された新証券法を可決し、これは2006年1月1日から施行された。2013年6月29日、第12期全国人民常務委員会は証券法の修正を可決し、同法は同日施行された。2014年8月31日、同法は更に、(中国証券法を含む)保険法及びその他4つの法律の改正に関する全国人民代表大会常務委員会の決定により改正され、同日付で施行された。2019年12月28日、第13回全国人民代表大会常務委員会は修正された証券法を可決し、これは2020年3月1日から施行された。
- ・中国証券監督管理委員会（略称：「CSRC」）が2023年2月17日に公布し、2023年3月31日に施行した国内企業海外証券発行及び上場管理試行弁法（略称：「海外証券発行及び上場弁法」）。

以下は当社に適用される中国会社法、証券法及び法令及び規則の概要である。

設立

株式会社は2名以上200名以下の発起人により設立でき、少なくとも発起人の半数は中国内に居住していなければならない。当社は中国会社法の下で株式会社として設立されている。これは、当社が法人であり、当社の登録資本が等額面価額の株式に分割されていることを意味する。当社の株主の義務は彼らが保有する株式の価値に限定され、当社は当社の債権者に対して当社総資産と同額の責任を負う。

中国会社法に基づき、当社は他の企業に投資をすることができるが、当社がその投資に対して連帯責任を負わないことが法律で規定されている場合は、その規定が優先される。

公募により設立された株式会社の発起人は、発行株式が全額払込まれてから30日以内に設立総会を招集し、設立総会の15日前までにその開催日につき全ての引受人へ通知をなすか公告を行う。設立総会は、会社議決権の50%超を表彰する株式を所有する株主の出席をもってのみ開催される。設立総会においては、発起人が提案する定款案の採択及び会社取締役会及び監査役会の選任等の事項が議案となる。決議はすべて、議決権の過半数を有する株式引受人が出席している総会の承認を必要とする。

設立総会終了後30日以内に、取締役会は代表者が登録機関に会社設立の登記を申請する権限を与えるものとする。会社はその設立により法人としての地位を持つ。公募により設立された会社は、目論見書を公表し、引受申込書を作成する。

株式会社の発起人には、() 会社が設立出来なかった場合、設立過程において発生した費用及び債務の支払につき連帯責任を負い、() 会社が設立出来なかった場合、預かり期間中の銀行金利での利息を含めて払込金額の引受人への払戻しにつき連帯責任を負い、さらに() 会社設立過程において発起人の過失の結果会社が蒙った損害につき責任を有する。1993年4月22日付けで國務院が公布した株式の発行及び取引の管理に関する暫定規定（この規制は中国内の株式の発行及び取引並びにその関連業務のみに適用される。）に従い、会社が募集により設立される場合、かかる会社の発起人及び取締役は、目論見書に署名をし、目論見書に誤った又は深刻な誤解を招く表現が含まれないよう、また重要情報の脱落がないよう確認し、目論見書の内容の正確性につき責任を引受けることを要求される。

設立過程

国家経済貿易委員会（現中華人民共和国商務部）から承認を受けた後で、当社の取締役会は承認証書、会社定款及び資本証明報告書を含む申請書を、国家工商行政管理総局に提出した。国家工商行政管理総局は2002年9月10日に当社の事業免許を発行した。

登録資本

当社登録資本は北京市市場監督管理局に登録された払込済資本と同額である。

株式の割当て及び発行

当社株式の発行はすべて、透明、平等及び公平の原則に基づく。同種の株式は同等の権利を持たなければならない。当社株式の各発行に関し、各株式への割当て条件（引受価格を含む。）は同種の他の株式と同一でなければならない。当社は株式を額面価格又は割増価格で発行することができるが、額面以下で発行することはできない。

当社が海外の一般公衆に当社株式を売出すにはCSRCへの届出手続きを行わなければならない。海外証券発行及び上場弁法に従い、当社が過去に有価証券の発行及び上場を行った同一の海外市場における後続の有価証券の発行は、発行の完了後3営業日以内にCSRCに届出を行わなければならない。その他の海外市場における後続の有価証券の発行及び上場は、新規公開としてCSRCに届出を行わなければならない。

記名式又は無記名株式

発起人は現金で又は現物又は知的所有権、土地利用権、出資持分、債権者の権利、若しくは評価可能かつ法的に譲渡可能なその他の資産により資本拠出をなすことができる。当社が外国投資家に発行し海外で上場されている株式は、記名式に限られ、人民元建てで外貨により引受ができる。香港、マカオ及び台湾地域からの投資家により購入され、香港で上場されている株式は、「海外上場外国投資株式」のひとつの形式として知られる。

当社は記名式株式で発行されたすべての株式の株主名簿を維持することを求められる。株主の詳細、各株主が保有する株式の種類及び数、並びに株主が当該株式の所有者になった日などの情報を名簿に記載することが要求されている。

適用ある中国法に従い、当社が発行する株式はすべて記名株式であるものとされ、2024年7月1日に施行された中国会社法の改正により、当社は無記名株式を発行することができなくなった。

株式資本の増加

当社は新株発行につき株主の承認を得なければならない。当社が新株式の引受けを完了した後で、当社は北京市市場監督管理局に登録資本の増加を登録し、公告をしなければならない。

株式資本の減少

当社は当社の登録資本を以下の手続きに従い減少することができる。

- ・当社は現在の貸借対照表と財産目録を作成する。
- ・当社株主は株主総会において登録資本の減少を承認する。
- ・当社は減資を承認する決議の可決後、10日以内に資本減少につき当社債権者に通知し、30日以内に新聞紙上又は指定されたシステムで減資の公告を掲載する。
- ・当社債権者は法定の期間内に、当社に債務の支払又は債務に対する保証の提供を要求できる、及び
- ・当社は北京市市場監督管理局に登録資本の減少を登記する。

当社が登録資本を減少させる場合、当社は、法律又は当社定款に別段の定めがある場合を除き、株主が保有する出資金又は株式数に応じて出資金又は株式数を減少させるものとする。

株式買戻し

会社は、以下のいずれかの場合以外の場合において自社株式を購入することはできない。（ ）自社登録資本を減少させる場合、（ ）自社株式を保有する他の会社との合併の場合、（ ）従業員による株式所有制度又は株式報奨制度を実施する場合、（ ）合併及び株主総会の分割決議に反対する株主が会社による株式購入を要求する場合、（ ）上場会社が発行した転換社債と交換する場合、（ ）上場会社が当該会社及びその株主の価値を維持する場合である。

上記（ ）及び（ ）の理由で自社株式を購入するためには、会社は株主総会の決議により承認を受けるとされる。上記（ ）、（ ）及び（ ）の理由で自社株式を購入するためには、会社の定款に定められるとおり、取締役会に出席する取締役の3分の2以上による賛成多数又は株主総会における承認が必要とされる。（ ）の場合、会社は購入後10日以内にその購入株式分を消却しなければならない。（ ）及び（ ）の場合、株式は6ヶ月以内に譲渡又は消却されなければならない。（ ）、（ ）及び（ ）の場合における自社株式の購入は、会社の発行済株式総数の10%を越えてはならず、株式は3年以内に譲渡又は消却されなければならない。

当社定款は、当社が当社株式を一般申込み又は法律、行政上の規制及び国務院の証券監督当局が認めるその他の方法により買戻すことができる旨を定めている。()、()及び()の場合、会社は、証券取引所において株主に対する公開買付の手段により、自社株を購入しなければならない。

会社は、従業員持株制度の実施を除き、会社又はその親会社の株式取得のために、他者に対して贈与、貸付、保証の提供又はその他の資金援助を行ってはならない。会社の利益のために、株主総会の決議又は会社の定款若しくは株主総会の承認に基づく取締役会の決議により、会社は、会社又はその親会社の株式取得のための資金援助を他者に提供することができる。ただし、提供される資金援助の総額は、発行済株式資本総額の10%を超えてはならない。取締役会の決議は、全取締役の3分の2超の賛成を得なければならない。前述の規定に違反し、会社に損害を与えた取締役、監査役(適用ある場合)又は上級管理職は、賠償責任を負うものとする。

株式の譲渡

当社株式は、中国会社法及び中国証券法のような適用法令に従い譲渡することができる。

新規公開前に中国電信集团有限公司(チャイナ・テレコミュニケーションズ・コーポレーション)に発行された株式は、当社株式が証券取引所に上場され取引が開始された日から1年間は譲渡できない。ただし、会社の株主又は実質的な支配者が保有する株式の譲渡制限については、法律、行政上の規制又は国務院の証券監督当局の特別規定に従わなければならない。

上記の制限に加え、当社取締役又は上級管理職は、任命時に決定される在任期間中は毎年その保有株式の25%のみを譲渡することが可能であり、退職後半年間はその株式を譲渡することができない。担保に供されている株式の場合、質権者は、法律又は行政規則で定められた譲渡制限期間中は、質権を行使することができない。

中国会社法は個人株主の株主比率を制限しない。

株主

中国会社法の下では、当社株主は以下の権利を有する。

- ・株主総会に本人又は本人に代わり代理人が出席し議決権を行使する。
- ・当社定款、株主名簿、株主総会議事録、取締役会の決議、監査役会(又は場合により監査委員会)の決議、財務報告書及び会計伝票を検査し、提案をし、当社業務に関する質問を行う。
- ・関連法規に従い、香港証券取引所又は上海証券取引所において株式を譲渡する。
- ・当社が解散又は清算される場合、剰余財産の比例按分割合を受ける。
- ・株主総会又は取締役会で可決された決議の手続きが適用法規、管理上の規制又は定款に抵触する場合、あるいは株主総会又は取締役会で可決された決議の内容が定款に抵触する場合、人民法院に訴訟手続きを提起する。
- ・取締役又はマネージャーの行為が法規、行政上の規制、又は定款に違反する場合、あるいは、かかる人員の職務の遂行の結果として会社が損害を被った場合、取締役又は上級管理職に対して訴訟を起こす、及び
- ・会社定款に記載のその他の株主の権利。

株主の義務には会社定款に従った義務、申込み株式に関する申込金の支払義務、株主が引受ける株式に関して支払うことを同意した申込金の範囲で会社の債務及び負債に責任を持つ義務、及び適用法、行政上の規制、又は会社定款に記載の株主のその他義務がある。

当社株主の責任はその保有する株式の金額に限定される。

株主総会

中国会社法及び当社定款に基づき、当社株主は株主総会で以下の権限を行使できる。

- ・従業員代表ではない当社取締役の選任及び解任並びに取締役の報酬に関連する事項の決定。
- ・取締役会の報告の検討及び承認。
- ・最終年次決算の検討及び承認。
- ・利益分配計画及び損失回収計画の検討及び承認。
- ・株式資本の増減及びいかなる種類株式、ワラント又はその他類似した有価証券の発行の承認。
- ・当社の合併、分割、解散及び清算又は会社形態の変更の承認。
- ・債券発行の承認又は債券発行に関する決議を行う権限の取締役会への付与。
- ・当社にサービスを提供する会計事務所との契約、解任又は不再任、並びに当該会計事務所の報酬又は当該報酬の決定方法の承認。
- ・当社定款変更の承認。
- ・議決権を有する当社株式の1%以上を保有する株主により提出された提案の検討及び承認。
- ・基準を満たす保証の検討及び承認。

- ・ 1年以内における直近の監査済総資産の30%を超える重要な資産の購入又は処分に関する事項の検討及び承認。
- ・ 収益の用途の変更に関する事項の検討及び承認。
- ・ 株式報奨制度及び従業員による株式所有制度の検討。
- ・ 法律、行政上の規制、部門規則、関連する規制文書及び当社の株式が上場されている場所の証券監督当局の要件に基づき株主総会で承認される関連当事者間取引の検討及び承認。
- ・ その他のいかなる項目も、適用法、行政上の規制、部門規則、関連する規制文書、当社の株式が上場している証券取引所規則又は定款に則り、株主総会にて株主による決議で可決される必要がある。

株主総会には年次株主総会と臨時株主総会がある。年次株主総会は毎年1回開催しなければならない。当社取締役会は、以下のいずれかの状況が発生した後2ヶ月以内に臨時株主総会を招集しなければならない。

- ・ 当社取締役の人数が当社定款記載の数の3分の2又は中国会社法に定める数を下回った場合。
- ・ 未回収損失が当社株式資本総額の3分の1に達した場合。
- ・ 当社株式の10%以上の所有者（単独又は集合として）による請求がある場合。
- ・ 当社取締役会又は監査委員会が係る総会が必要であるとみなした場合。
- ・ 独立取締役の提案によるもので、上場会社独立取締役管理弁法に基づきその目的のために開催される特別会議において、全独立取締役の過半数の承認を得た場合、又は
- ・ その他当社定款の定める事由のある場合。

当社株主総会は取締役会が招集し、取締役会会長が議長を務める。中国会社法に基づき、当社は、年次株主総会の場合は20日以上前まで又は臨時株主総会の場合は15日以上前までに書面による通知をなす義務があり、この通知には検討事項及び総会の日時と場所を明記しなければならない。議決権の1%以上を所有する当社株主は、株主総会招集の10日前までに、取締役会に対して書面により決議案を提出することができる。提案の内容は、株主総会の権限の範囲内に属するものでなければならず、明確な議題及び具体的な決議事項を定めるとともに、法律、行政上の規制及び当社定款の関連規定に準拠したものでなければならない。取締役会は、当該決議案を受領後2日以内に他の株主に通知し、当該決議案を株主総会の審議に付さなければならない（ただし、法律、行政上の規制若しくは当社定款に違反するもの又は株主総会の権限に属しないものを除く。）。当社は、株主が決議案を提出するために必要な持株比率を増加させないものとする。

株主総会に出席した各株主は、優先株式の株主を除き、所有する各株式につき1議決権の権利がある。株主は代理人を指名して自己を代理して株主総会に出席させ、議決権を行使できる。株主総会に提案される普通決議は本人又は代理人が総会に出席している株主による投票の過半数により可決される。ただし、特別決議及び以下の決議は本人又は代理人が総会に出席している株主による投票の3分の2以上の投票により承認されなければならない。

- () 当社定款の変更、
- () 合併、分割、解散又は会社構造の変更、
- () 登録資本の増減、
- () 会社の重要資産の購入若しくは売却又は第三者に対する保証の提供に関する事項であって、1年間における当該取引額が直近の監査済財務諸表に記載された当社の総資産の30%を超えるもの、
- () 株式報奨制度、
- () その他、その性質から会社としての当社に大きな影響を与える可能性があるため、特別決議で採択すべきであると株主が普通決議で決議した事項、並びに
- () 法律、行政上の規制、部門規則、関連する規制文書及び当社の株式が上場されている場所の証券監督当局の規則又は当社定款により特別決議による決議が求められるその他の事項。

取締役

当社の定款の規定により、当社の取締役会は12名の取締役により構成される。当社取締役の任期は定款により決定されるが、3年を超えてはならない。当社の取締役は再選されれば何期でも連続して務めることができる。当社取締役会は以下の権限を行使できる。

- ・ 株主総会の招集及びかかる総会における株主への業務報告。
- ・ 株主総会において株主が可決した決議の実施。
- ・ 当社事業計画、投資計画及び年次予算の決定。
- ・ 最終年次決算の策定。
- ・ 当社利益処分案及び損失回復計画の策定。
- ・ 当社登録資本の増減計画及び債券発行計画の策定。

- ・合併、分割、解散又は組織変更の計画の策定。
- ・当社の内部統制組織の構築に関する決定。
- ・当社社長の選任又は解任及びその報酬の決定並びに当社マネージャーの指名に基づく執行副社長及び最高財務役員並びにその他の上級管理職の選任又は解任の決定、並びに取締役会秘書役の選任又は解任の決定並びにこれらの者に対する報酬及び賞罰の決定。
- ・当社の基本的経営体制の策定、及び
- ・法律、行政上の規制、部門規則、関連する規制文書、当社の株式が上場されている場所の証券監督当局の規則、その他当社定款の定める又は株主総会により付与された義務及び権限の行使。

当社定款に定める取締役会の権限に対する制限は、善意の第三者に対抗できないものとする。

取締役会

当社取締役会は毎年最低2回、定期取締役会を持つ。定期取締役会の通知は開催日の少なくとも10日前までになされるものとする。当社取締役は臨時取締役会の通知期限と方法につき定めることができる。

当社定款は会議招集のためには、当社取締役の過半数（当社定款に基づき、その他の取締役を代表して取締役会に参加することを任命されたいかなる取締役を含む。）が出席することを求めている。取締役は本人又は他の取締役をその代理人に指名して取締役会に出席することができる。取締役会の決議事項に係る当社の関係者である取締役は、当該決議について自己の議決権を行使してはならず、他の取締役を代理して議決権を行使することもできない。取締役会は、過半数以上の非関係者取締役の出席で開催することができる。当該会議における決議は、非関係者取締役の過半数により可決されるものとする。出席する非関係者取締役の数が3名に満たないときは、かかる事項を株主総会に提出し、審議をしなければならない。

取締役会決議はすべて、取締役の過半数の賛成票により可決されなければならない。取締役会で可決された決議はすべて、関連する会議の議事録に記録されなければならない。議事録は会議に出席した取締役及び議事録を記録した者により署名されなければならない。取締役会決議が適用法令又は当社定款若しくは株主総会決議に違反し、会社としての当社に重大な損害を及ぼす結果となった場合、議案可決に参加した取締役（決議に反対票を投じ、かかる反対票が当該議事録に記録された取締役を除く。）は、個人的に会社に対し責任を有する。

取締役会会長

当社の会長は取締役会により選任されるが、過半数の取締役の承認を得なければならない。会長は当社の法的代表者であり、以下の権限を行使できる。

- ・株主総会の議長となる、また取締役会を招集しその議長となる。
- ・取締役会決議の実施を審査する。
- ・取締役会の重要文書及び当社の法的代表者が署名したその他の文書に署名する、及び
- ・取締役会に授けられたその他の義務

取締役の資格

中国会社法は、以下の者が当社取締役に就任できない旨規定している。

- ・民事責任を負うことができない又は同責任を負うに関して限られた能力しかもたない者。
- ・横領、贈収賄、財産の不正流用、財産の横領若しくは社会経済秩序を乱した罪により刑事処罰を受けた又は犯罪により政治的権利をはく奪された者で、その執行期間が満了してから5年を経過していない者又は執行猶予付き判決を受け、その執行猶予期間満了後2年を経過していない者。
- ・管理不行届きにより破産した、及び清算された会社又は企業の元取締役、工場マネージャー又はマネージャーで、かかる会社又は企業の破産及び清算に関し個人的に責任のある者で、かかる会社又は企業の清算終了日から3年を経過していない者。
- ・不法な営業により事業免許を取消された又は閉鎖を命じられた企業の法的代表者及びかかる取消しに個人的に責任のある者で、当該企業が事業免許を取消された又は閉鎖を命じられた日から3年を経過していない者、又は
- ・期限が到来しても返済をしていない比較的高額の借金を負う者で、人民法院により債務不履行者として登録されている者。

会社が上記の規定に従わずに取締役を選出・任命する場合、かかる選出又は任命は無効とされる。上記に該当する現役取締役は、その職を解任される。

取締役として行為する上でのその他の欠格事由は、当社定款に定められている。

監査委員会

中国会社法に基づき、当社は、当社定款に従い、取締役で構成される監査委員会を取締役会の下に設置し、中国会社法に定める監査役会の権限を行使させることができる。中国会社法及び当社定款に基づき、当社の監査委員会は以下の権限を行使するものとする。

- ・ 当社の財務の監査。
- ・ 当社取締役及び上級管理職の監督、同取締役及び上級管理職が関連する法律及び規則、当社定款並びに株主総会決議に従い職務を遂行しているかの確認及び同取締役及び上級管理職の解任の提案。
- ・ 当社利益に悪影響を及ぼす行為を修正するよう当社取締役及び上級管理職に要請する。
- ・ 当社の財務情報及びその開示を検討し、当社の内部監査及び外部監査並びに内部統制を監督及び評価し、並びに、当社取締役会に提出する前に、財務情報の開示及び内部統制評価報告に関する事項、当社の会計事務所の選任又は解任、当社の財務担当責任者の選任及び解任、並びに会計方針若しくは会計上の見積りの一定の変更又は重要な会計上の誤謬の訂正に関する事項について審議及び承認する。
- ・ 臨時株主総会の招集の提案。取締役会が中国会社法に定める株主総会の招集及び議長の職務を履行できない場合には、株主総会を招集し、議長を務める。
- ・ 株主総会における決議の提案。
- ・ 当社取締役又は上級管理職の行為が法律、行政上の規制又は当社定款に違反する場合、若しくはその職務遂行の結果当社が損害を被る場合の、当該取締役又はマネージャーに対する訴訟の提起、及び
- ・ 当社定款に特定されたその他の義務の遂行。

監査委員会は、各四半期につき少なくとも1回以上会議を開催するものとする。臨時会議は、2名以上の委員の請求があった場合又は招集者が必要と認めた場合に招集することができる。監査委員会の会議は、委員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。当社定款に基づき、監査委員会の決議は、監査委員会の委員の過半数の賛成をもって可決されるものとする。

監査委員会は3名以上の委員で構成され、その全員は当社において上級管理職を兼任しない取締役でなければならない。当該委員の過半数は独立取締役でなければならず、招集者は会計に関する専門的知見を有する独立取締役でなければならない。従業員取締役は監査委員会の委員を務めることができる。

マネージャー及び役員

当社は、取締役会が指名し、また解任できるマネージャーを置くことを義務付けられている。当社マネージャーは取締役会に対し責任を負い、以下の権限を行使できる。

- ・ 当社の生産、業務及び管理を監督し、取締役会決議を実行する。
- ・ 業務及び投資計画の実施を手配する。
- ・ 当社内管理構造を確立する計画を構築する。
- ・ 当社基本管理体制を策定する。
- ・ 当社内部規程を策定する。
- ・ 副マネージャー及び財務会計責任者の選任又は解任を提言し、その他の管理職役員（当社取締役会から選任又は解任されることを要する者は除く。）を選任又は解任する。
- ・ 取締役会に出席する、及び
- ・ 取締役会又は当社定款により付与されたその他の権限。

当社定款が定めるところの取締役として行為する上での欠格事由は、当社マネージャー及び他の役員にも該当する。

会社の定款は、当該会社の株主、取締役、マネージャー及びその他の役員に対し拘束力を持つものとする。かかる者は、定款に従いその権利を行使する権利、調停の申請をする権利、及び提訴する権利を持つものとする。

取締役、マネージャー及び役員義務

中国会社法は、当社の取締役、マネージャー及び役員が関連法令及び当社定款に従うこと、職務を正当に果たすこと、及び当社の利益を守ることを要件としている。当社定款は、当社取締役、マネージャー及び役員は当社に対し受託義務を負う旨を定め、職務を忠実に果たすこと、当社の企業利益を守ること及び個人的利得のためにその立場を濫用しないことを要件としている。更に、当社取締役、マネージャー及び役員は、守秘義務に従うことを要請されており、また、関連法令又は当社株主が要請する場合を除き、一定の情報の漏洩を禁止されている。

当社取締役、マネージャー又は役員が、その職務の遂行において法令又は当社定款に反し、かかる行為が当社の損失を招いた場合、かかる者は個人的に当社に対し責任を負う。

財務及び経理

当社は、関連法令並びに財政部及び国務院の定めた規則に従った財務及び経理システムを設定することを要請されている。

当社は、また、会計年度末毎の財務諸表の作成を要請されている。かかる財務諸表は当社の貸借対照表、損益計算書、財務状況及びその変化及び利益処分案が含まれる。当社は、年次株主総会の少なくとも20日前までに当社財務諸表を当社株主による検討のため当社株主に提出することが義務付けられている。また、当社はその財務諸表を公告の形式で公表しなくてはならない。

当社は中国法により、当社の税引後利益から当社株主への配当前に以下の繰入れを行うこと求められている。

- ・ 当社税引後利益の10%は法定準備金へ繰入れなければならない。ただし当社の累積法定準備金が当社登録資本の50%を超えている場合は、繰入れの必要はない、及び
- ・ 当社株主総会の承認を得ることを条件として、法定準備金への必要額の繰入れ後、当社税引後利益から任意額を任意準備金へ繰入れることができる。

税引後利益から、損失を回復し、法定準備金へ繰入れ後、残額を当社株主に対しその株式保有比率に従って配当を行うことができる。

法定準備金の金額が過年度の損失を回復するのに足りない場合、当社現在年度の利益を法定準備金への割当前に、かかる損失の回復に充当しなければならない。

当社準備金は法定準備金、任意準備金及び資本準備金により構成されている。当社資本準備金は当社株式の額面超過金及び政府財務当局により要件とされている資本準備金として扱われる金額により構成されている。

当社準備金は以下の目的に充当しなければならない。

- ・ 損失の回復。損失を回復する際は、第一に法定準備金及び任意準備金が利用される。それでもなお損失が回復されない場合には、規定の定めるところにより、資本準備金を利用することができる。
- ・ 当社の業務運営の拡大、及び
- ・ 株主に対するその現存の株式保有比率に従った新株発行による、又は当該株主に現在保有されている株式の額面金額を増加することによる、登記株式資本の払込み。ただし法定準備金が登録資本に変換された場合、かかる変換後の法定準備金の残額は、当社登録資本の25%未満であってはならない。

会計監査人の選任及び辞任

当社定款は、当社の財務諸表を監査し他の財務報告を検討するために、当社が中国で資格のある独立した会計事務所を雇用することを要件としている。

会計監査人は、株主総会で選任される。会計事務所との契約期間は1年間とし、更新を選択できるものとする。

当社が現在の会計監査人を解任する又はその更新をしない場合、当社は会計監査人に事前の通知を行い、会計監査人は株主総会において株主の面前で表明を行う権利を得る。当社会計監査人がその職を辞任する場合、かかる会計監査人は株主に対し、当社が不適切な取引を行ったか否かに関する供述を行う義務がある。

利益分配

当社定款は、当社H株式の所有者へ支払う配当及びその他の分配金は、人民元で宣言され、計算され、外貨にて支払われなくてはならない旨規定している。株主への外貨の支払いは受取代理人を通して行わなくてはならない。

定款変更

当社定款は株主総会において3分の2以上の当社株主の議決権の賛成票をもってのみ変更できる。当社定款の修正は、当社の会社登録情報に影響を与える場合、当社は、かかる免許中の詳細変更を関連政府部門に申請しなくてはならない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は定款の一部の条項の概説である。

取締役の退任、選任及び解任

取締役会会長及び取締役会の他の構成員の任期は3年とする。

従業員の代表ではない取締役は株主総会において株主により選任及び解任される。従業員取締役は、従業員代表会議における当社従業員による民主的な手続き又はその他の方法により選出されるものとする。取締役は当社の株式を保有する義務はない。

取締役会は12名の取締役から構成される。取締役会の構成員のうち、独立の非執行取締役は、取締役会構成員の3分の1以上を占めるものとする。独立の非執行取締役は株主から独立した立場にあり、当社において他の役職に就いていない取締役である。取締役会は会長1名を有する。取締役会会長は取締役の過半数により選任及び解任される。

決議

株主総会決議は普通決議及び特別決議に分類される。

普通決議の採択には、総会における出席株主（代理人を含む。）により表章される議決権の過半数に相当する票が、同決議を可決するために賛成票として行使される必要がある。

特別決議の採択には、総会における出席株主（代理人を含む。）により表章される議決権の3分の2以上に相当する票が、同決議を可決するために賛成票として行使される必要がある。

議決権（一般的に、投票に関する議決権及び投票を要求する権利）

当社の普通株主は株主総会に出席し、又は出席する代理人を任命し、同総会において投票する権限を有する。株主総会での投票に際して株主（代理人を含む。）は議決権を有する株式数に従い議決権を行使することができ、1株につき1議決権を有する。

株主総会における全ての投票は、記名投票で行われるものとする。

年次株主総会の要件

取締役会は年1回かつ前会計年度の終了から6ヶ月以内に年次株主総会を招集する。

会計及び監査

当社は、法、行政上の規制及び國務院の財務規制部門により規定された中国の会計基準に従い、財務・会計システム及び内部監査システムを設立するものとする。

取締役会は各年次株主総会において株主の面前で管轄権を有する地域又は中央政府機関により公布された法、行政上の規制又は指示及び当社株式が上場されている場所の証券監督当局の規則により当社が作成を求められる会計報告書を発行する。

当社の会計報告書は各年次株主総会前の20日間当社において株主の閲覧に供される。各株主は当該会計報告書の写しを入手することができる。

当社の財務諸表は中国の会計基準及び規制に従い作成される他に、国際財務報告基準又は適用ある法律及び規則により要求されるとおり、当社株式が上場される海外の報告基準に従い作成される。2つの会計基準に従いそれぞれ作成された財務諸表に重大な相違がある場合、かかる相違は当該財務諸表に記載される。当社が税引後利益を分配する場合、かかる2つの財務諸表に表示された税引後利益のうち低い方が採用される。

また、当社が公表又は開示する中間決算又は財務情報も中国の会計基準及び規制に従い、また国際財務報告基準又は適用ある法律及び規則により要求されるとおり、当社株式が上場される海外の報告基準に従い作成され提出される必要がある。

当社は適用ある法律及び規則により要求されるとおり、会計報告書を提出し、公表する。つまり、中間会計報告書は各会計年度の上半期終了後2ヶ月以内に公表され、年次会計報告書は各会計年度終了後4ヶ月以内に公表される。四半期報告書は、適用ある法律及び規則で定められる期限内に提出され、開示される。

総会の招集通知及び総会で審議される議案

株主総会は当社の権力機関であり、法に従いその職能及び権限を行使する。

当社が危機的状況にあるなどの特別な状況を除き、当社は、株主総会における特別決議による株主の事前の承認がない場合は、取締役、社長又はその他上級管理職以外の者と当社事業の全部又は相当部分の管理経営がかかる者へ譲渡されるような契約を締結しない。

株主総会は年次株主総会及び臨時株主総会に分けられる。株主総会は取締役会により招集される。

以下のいずれかの場合には、取締役会は2ヶ月以内に臨時株主総会を招集する。

- (1) 取締役の員数が中国会社法により要求される取締役の員数に満たない場合又は定款に記載ある取締役の員数の3分の2未満になった場合。
- (2) 当社の未回収損失が当社の株式資本総額の3分の1に達した場合。
- (3) 当社の議決権を有する発行済株式の10%以上を保有する株主が書面にて臨時株主総会の招集を要求した場合。
- (4) 取締役会により必要とみなされた場合又は監査委員会により要求された場合。
- (5) その目的のために開催される特別会議において、全独立取締役の過半数の承認を得た場合、又は
- (6) その他、法律、行政上の規制、部門規則、関連する規制文書、当社株式が上場されている場所の証券監督当局の規則又は当社定款により要求される場合。

当社が株主総会を招集する場合、株主名簿に記載ある全株主に対し、検討される予定の事項並びに総会の日時及び場所を通知するため、かかる総会の書面による通知が年次株主総会の場合は総会開催日の20日以上前又は臨時株主総会の場合は総会開催日の15日以上前までに公告の方法により送達される。

当社が株主総会を招集する場合、当社の議決権株式総数の1%以上を有する株主は書面により新たな議案を提起する権限を有し、当社は株主総会の職能及び権限の範囲内で提起された議案の事項を議題に載せる。

株主総会は株主総会の招集通知に記載のない事項についての決議は行わない。

株主総会の招集通知は以下の要件に従う。

- (1) 総会の場所、日時を明記すること。
- (2) 総会において審議及び検討に付される事項及び提案を記載すること。株主総会の招集通知及びその附帯通知は全提案につきその具体的内容を全て完全に開示すること。
- (3) 全株主が株主総会に出席する権利を有すること並びに当該総会に出席し投票する権限を有する株主は自らの代理として当該総会に出席し投票する1名以上の代理人を任命する権限を有する旨及び書面により委任される当該代理人は株主である必要はない旨の記述を明確に記載すること。
- (4) 株主総会に出席する権利を有する株主の保有する株式の登録基準日を記載すること。
- (5) 総会の担当者の氏名及び連絡先情報を記載すること。
- (6) 投票時間及びオンラインその他による投票方法を記載すること。
- (7) 法律、行政上の規制、部門規則、関連する規制文書並びに当社株式が上場されている場所の証券監督当局の関連規定に基づき記載することが要求されるその他の事項を記載すること。

株主総会の通知は公告又は当社定款若しくは当社株式が上場されている場所の証券監督当局の関連規定に定められるその他の方法によって各株主に対し行われる（当該総会で当該株主が議決権を有するか否かを問わない。）。

公告による通知の場合、当該公告が公表された後、関係者は当該株主総会の通知を受領したとみなされる。

以下の事項は株主総会において普通決議により決定される。

- (1) 取締役会の運営報告。
- (2) 取締役会により立てられた利益の分配計画及び損失の処理計画。
- (3) 取締役会の構成員の選任及び解任、それらの者の報酬並びに支払方法。
- (4) 当社の最終年次決算。
- (5) 当社の監査を行う会計事務所の選任及び解任、当該会計事務所の不再任、並びに当該会計事務所の報酬又は報酬の決定方法。
- (6) 法律、行政上の規制、部門規則、関連する規制文書及び当社の株式が上場されている場所の証券監督当局の規則又は当社定款により特別決議で採択されるよう求められる事項以外の事項。

以下の事項は株主総会において特別決議により決定される。

- (1) 登録資本の増減。
- (2) 当社の分割、スピノフ、合併、解散及び清算又は当社の会社形態の変更。
- (3) 当社定款の修正。
- (4) 1年以内の取引価額が当社の直近の監査済総資産の30%を超える重要な資産の購入若しくは処分又は他者に対する保証の提供に関する事項の検討及び承認。
- (5) 株式報奨制度の検討。
- (6) 当社に重大な影響を及ぼす可能性があり特別決議により採択されるべきと株主総会における株主による普通決議により認められたその他事項、及び
- (7) その他、法律、行政上の規制、部門規則、関連する規制文書及び当社の株式が上場されている場所の証券監督当局の規則又は当社定款により要求される特別決議により採択されるべき事項。

株式の譲渡

全額払込済みのすべてのH株式は定款に基づき自由に譲渡することができる。

株主名簿の各部分の変更及び訂正は当該名簿が維持される場所の法律に従い行われる。

当社定款に基づき、H株式の譲渡は、通常若しくは標準の譲渡証書、又は当社取締役会が承認しうる書式により書面にて行うものとする。なお、かかる譲渡証書は直筆の署名に限り認められ、また、譲渡人又は譲受人が広く認められている清算済機関である場合、若しくは証券及び先物条例第37条（香港法第571章）に準拠して承認を受けたその代理人

である場合は、直筆の署名又は機械で印刷した署名を付すものとする。また、全ての譲渡証書は、当社の法定の住所又は取締役会が随時指定するその他の場所に備え置くものとする。

配当及びその他の利益分配の方法

当社は以下の方法で配当を分配することができる。

- (1) 現金、又は
- (2) 株式。

当社は、A株式の所有者に支払う現金配当及びその他支払いを人民元で公表し、支払うものとする。当社は、H株の所有者に支払う現金配当及びその他支払いを人民元で算定及び公表し、香港ドルで支払うものとする。

当社は、H株式に関して当社により公表された配当及び当社が支払うべきその他一切の金員をかかるとともに受領するH株式の所持者のための受取代理人を任命する。

(3) 【H株式の概要】

以下は、当社定款、中国会社法、香港証券取引所の上場規則（以下「香港証券取引所上場規則」又は「上場規則」という。）及びその他の選択された該当法令に基づく当社の株式資本、特にH株式及びH株式所有者に関する情報の概要である。

A株式及びH株式は、当社株式資本中の普通株式である。A株式は、適格自然人及び機関投資家（当社の対象となる法律、規制及びその他の取締規則により禁止されている者を除く。）によってのみ申し込み及び取引することができ、人民元で申し込み及び取引されなくてはならない。一切のA株式の配当は、当社により人民元にて支払われる。

当社の定款は、H株式を、香港証券取引所に上場を許可され、その額面金額は人民元建てで、香港ドルにて（香港、マカオ、台湾及び、中国以外の国の投資家により）申し込まれ取引されている「海外上場外国投資株式」と定義している。

株主の権利の原典

現在、株主の権利の主要原典は当社定款、中国会社法及び香港証券取引所上場規則であり、それらは、当社、当社取締役及び当社支配株主に対し、とりわけ、行為、公平及び開示の基準を課すものである。

更に、H株式が香港証券取引所に上場されている限り、当社は香港証券取引所に上場する会社に適用される関連条例、規則及び規制 - とりわけ香港証券取引所上場規則、会社条例、「証券及び先物条例」及び「買収、併合及び株式買戻し規則」を含むがこれらに限定されない - に従うことを条件とする。

別段の記載がない限り、以下に記載する一切の権利、義務及び保護は当社定款及び / 又は中国会社法に依拠する。

株主の権利の執行

当社の知る限り、中国では、定款又は中国会社法に基づくH株式所有者の権利のH株式の所有者による法的執行に関する公告はない。

適用される中国法は、2005年10月27日に通過した修正中国会社法が発効した2006年1月1日までは、株主が企業の代表としてその取締役、監査役（適用ある場合）、上級管理職、又は他の株主に対し、賠償請求を企業自身が執行しなかった場合にかかる当事者に対して賠償請求を執行するために訴訟を起こすことを明確に許可していなかった。修正中国会社法は、株主は一定条件下において、企業を代表して取締役、監査役（適用ある場合）及び上級管理職に対し訴訟を起こすことができる、と規定しているが、最高人民法院は、中国会社法の前述の規定に関するさらなる法的解釈（すなわち（1）中国会社法の適用における問題に関する最高人民法院の規定（一）及び（2）中国会社法の適用における若干の問題に関する最高人民法院の規定（四））を公告した。

当社定款は、当社定款に規定された権利義務から生じる範囲における全ての紛争又は賠償請求、及び当社に関連する中国会社法又は他の関連法又は行政規制により授けられた又は課された権利又は義務は、一定の例外を除き、中国国際経済貿易仲裁委員会又は香港国際仲裁センターの仲裁に付託されなければならない旨定めている。中国当局と香港の間で、中国及び香港でそれぞれの法に従い決定された仲裁裁定書を相互に執行するための取決めが成立した。かかる取決めは、2000年に発効した仲裁条例の改正（香港法第341章）により香港で履行され、2011年にはこれに代わる仲裁条例（香港法第609章）が発効した。

仲裁に付託されなければならない事項は以下の紛争又は賠償請求を含む。

- ・ H株式所有者と当社間、又は
- ・ H株式所有者と当社取締役、監査委員会の委員又はその他の上席役員間、又は
- ・ H株式所有者とA株式所有者間。

当社定款は、上記仲裁は最終的かつ決定的なものである旨規定している。

H株式の所有者は香港証券取引所上場規則に違反した訴えを提起できないものとし、香港証券取引所規則の執行に任せなければならない。買収、合併及び買戻し規約は、法的強制力がなく、香港における買収、併合、民営化及び株式の買戻しに関して認められた商業的行為の基準を提供するだけである。

さらに中国は、米国、連合王国、日本又はその他の大部分の経済協力開発機構加盟国と相互承認及び法廷判決の執行を規定する条約に参加していない。当社株主は、H株式の保有から生じる又は基づく、日本の裁判所による判決を中国において執行するのに困難に直面する可能性がある。

譲渡制限及び株主名簿

H株式は中国外の法人又は自然人である投資家間でのみ取引することができ、中国内の投資家へは、中国の法規により明確に認められていない限り売却することができない。

2021年8月20日、当社は上海証券取引所に上場し、10,396,135,267株のA株式を発行した。A株式募集におけるオーバーアロットメント・オプションの行使期間は2021年9月22日に満了した。当社は当初の10,396,135,267株のA株式の発行に加え、178,635,111株のA株式を発行した。

2025年12月31日現在、58,476,519,174株（発行済株式総数の63.90%に相当）は中国電信集团有限公司が発起人株式（中国会社法に定義されている。）として保有している。中国会社法（2018年に改正済）の下では、発起人の株式は会社の設立日から1年間は譲渡できないことになっている。当社のA株式上場時における中国電信集团有限公司との約定に従い、中国電信集团有限公司が保有する株式は上場後36ヶ月以内の譲渡制限の対象であったが、当該制限は解除された。

当社定款に規定されているとおり、当社取締役は、以下の要件を満たす場合を除きH株式の譲渡の登録を拒否することができる。

- ・譲渡証書及び株式の権利に関する若しくはそれに影響を及ぼす其他文書の登録のため、譲渡証書1通につき2.50香港ドルの手数料又は証券取引所が随時合意するそれより高い金額。
- ・譲渡証がH株式のみに関わる場合。
- ・譲渡証に課せられた印紙税が適法に支払われた場合。
- ・関連する株券及び譲渡人が株式を譲渡する権利を有することを示すために取締役会が合理的に要求するその他の証拠。
- ・株式が共有者に譲渡される意図がある場合にはかかる共有の人数が4名を超えない場合、及び
- ・当社が当該株式に先取特権を有さない場合。

当社は、株主名簿を維持する義務がある。かかる株主名簿は様々な部分により構成されており、その一部は香港証券取引所に上場されているH株式に関連して香港で維持されるものとする。株主は株主名簿を閲覧する権利、及び相応の料金を支払いかかる株主名簿を謄写する権利を持つ。

当社は、当社H株式に関する登記を行う登記士として香港登記有限会社を指名した。かかる登記士は当社H株式の所有者の株主名簿を当社事務所に維持し、上記記載の書類の呈示があった場合にH株式の譲渡をかかる名簿に記入する。

配当

当社は、原則として年1回利益分配を行うものとする。ただし、取締役会は、当社の収益状況、資本要件及びその他の関連要因に基づき、中間配当を提案することができる。当社の利益分配案は取締役会により策定されるものとし、取締役会は当該提案の合理性について十分に審議し、実施に先立ち審議及び承認を求めるために株主総会に提出する具体的な決議案を作成するものとする。配当は、現金又は株式の形式で分配することができる。ただし、株式の分配は株主総会の特別決議による承認を得なくてはならない。

ある年度において税引後利益を分配するときは、当社は、その利益の10%を当社の法定準備金に充当するものとする。法定準備金の累積額が当社の登録資本金の50%以上に達した場合は、それ以上の配分は不要である。

法定準備金が前年度における当社の損失の補填に不十分な場合には、法定準備金への拠出前に当年度の利益をもって損失の補填に充てるものとする。

税引後利益から法定準備金に拠出した後、当社は、株主総会の決議により、任意準備金に拠出することができる。損失の補てん及び準備金への拠出を行った後、残余の利益は、各株主の持株比率に応じて株主に分配されるものとする。

当社定款は、当社がH株主に代り、H株式に関して当社が公表した配当をかかる株主の代りに受け取るため、受取代理人を指名することを規定している。H株式に関する現金配当は、当社により人民元建てで公表され、香港ドル建てで支払われる。海外上場外国投資株式の保有者に対する現金配当及びその他の金額を支払うために必要とされる外国為替は、関連する外国為替管理規則に基づき取得されるものとする。

当社が当該年度の純利益を計上しなかった場合、通常、当該年度の配当は行われぬ。

配当の支払いは中国の源泉徴収税を課せられる。

議決権及び株主総会

株主総会は、取締役会が招集するものとする。年次株主総会は、各年度に1回、前年度末から6ヶ月以内に開催される。

取締役会は以下の事態が発生した場合、2ヶ月以内に臨時株主総会を開催する。

- ・取締役の人数が会社法に定める最低数又は当社定款記載の数の3分の2を下回った場合。
- ・回収不能な当社損失が当社株式資本総額の3分の1に達した場合。
- ・当社発行済未償還の議決権付株式の10%以上を合計で所有する株主が書面にて臨時株主総会の招集を請求した場合。
- ・取締役会が必要とみなした場合又は監査委員会が請求した場合、又は
- ・法律、行政上の規制、部門規則、関連する規制文書、当社の株式が上場されている場所の証券監督当局の規則又は当社定款で要求されるその他の状況。

当社が株主総会を招集する際、当社株式の1%以上を有する株主は、書面をもって新たに議案を提案することができるものとし、当社は、かかる議案の提案が株主総会における株主の権限の範囲内にあるときは、これを年次株主総会の議案とするものとする。

当社が株主総会を招集する場合、かかる総会の書面による通知を、株主名簿に記載ある全株主に対し検討される予定の事項並びに総会の日時及び場所を通知するため、年次株主総会の場合は総会開催日の20日以上前又は臨時株主総会の場合は総会開催日の15日以上前までに公告の方法により送達する。当社が株主に総会の通知を怠った場合、また株主が総会通知を受領しなかった場合でも、当該株主総会及びその決議は無効にならない。

総会において株主は、特に利益分配案、最終年次決算、資本の増減、債券発行、合併、会社整理又は会社構造の変更及び当社定款の修正の承認又は否決の権限がある。

代理人が指名され、その指名人に代わり弁護士若しくはその他の権限を有する者が委任状用紙に署名する場合、公証人により作成された委任状用紙若しくはその他の書類に署名する権限を証する書類が、当社の登記上の住所又は総会招集通知においてその目的のために定められた場所に預託されるものとする。委任状用紙は、その署名日をもって発効されるものとする。

香港証券取引所上場規則のもとで、株主が特別決議で投票を棄権するよう要求されている、又は特別決議に対する賛否投票のみに制限されている場合、かかる要求又は制限に違反してかかる株主のために又は株主の代わりに投じられた票は数えられない。

以下の決定は直接又は代理人をもって出席した株主が所有する議決権の3分の2以上により承認されなければならない。

- ・登録資本の増減。
- ・当社の分割、スピンオフ、合併、解散及び清算又は会社形態の変更。
- ・当社定款の修正。
- ・当社による重要な資産の購入若しくは処分又は1年以内の保証の提供で、当該取引の価額が当社の監査済総資産の30%を超えるものに関する検討及び承認。
- ・株式報奨制度の検討。
- ・当社に重大な影響を及ぼす可能性があり特別決議により採択されるべきと株主総会における株主による普通決議により認められたその他事項、及び
- ・法律、行政規則、部門規則、関連する規制文書、当社の株式が上場されている場所の証券監督当局の要件又は当社定款により特別決議により解決されることが要求されるその他事項。

株主が決議するその他事項はすべて、従業員代表ではない当社取締役の選任及び解任並びに現金配当公表も含めて、株主による普通決議で決定される。

香港証券取引所の上場規則に則り、当社の定款は、とりわけ株主の権利及び取締役の解任に関連する特定の条項を遵守しなくてはならない。

さらに定款の修正は、適用ある中国の法律及び規制に基づき承認が必要とされる場合に限り、関連する中国規制当局による当該承認のために提出されるものとする。

中国の法令又は当社定款に抵触する株主決議は無効である。

取締役会

従業員代表ではない当社取締役は株主総会において選任又は交代され、従業員取締役は、従業員代表会議における当社従業員の民主的手続き又はその他の方法により選出され、その任期は3年とする。任期満了において、取締役は将来の任期における再選及び再任のために立候補することができる。

取締役への推薦を記載した当社に対する書面、及び立候補者の意思の記載された当社に対する書面が受け付けられる最低期間は、少なくとも7日間とする。

取締役会は株主総会において株主に対して説明義務があり、以下の職務と権限を行使する。

- (a) 株主総会の招集及びかかる総会における株主への業務報告。
- (b) 株主総会において株主が可決した決議の実施。
- (c) 当社事業計画、投資案及び年次予算の決定。
- (d) 当社最終決算の策定。
- (e) 当社利益分配案及び損失回復計画の策定。
- (f) 当社債務及び資金調達方針、当社登録資本の増減提案及び当社債券又はその他の有価証券の発行及び公募の提案の策定。
- (g) 当社の大型買収及び売却案、当社株式の買戻し、合併、分割若しくは清算又は会社形態の変更の計画の策定。
- (h) 対外投資、資産の取得及び処分、資産の質入れ、対外保証、受託金融管理商品及び関連当事者間取引及び外部への寄付等の事項の決定。
- (i) 社内経営構造の決定。
- (j) 当社社長の選任又は解任の決定、社長の助言に基づく当社の執行副社長及び最高財務役員並びにその他上級管理職の選任又は解任、当社取締役会秘書役の選任又は解任の決定並びにその報酬及び上記の者に対する賞罰の決定。
- (k) 当社定款改正案の策定。
- (l) 当社の基本管理組織の構築。
- (m) 当社の情報開示の管理。
- (n) 当社の会計監査を行う監査法人の選任又は交代についての株主総会への提案。
- (o) 当社社長の業務報告の聴取及び当該業務の精査。
- (p) その他会社法及び当社定款に則り株主総会で決議すると定めた以外の重要事項及び運営事項に関する決定並びにその他重要契約締結。
- (q) 法律、行政上の規制、部門規則、関連する規制文書、当社株式が上場する場所の証券監督当局の規則、当社定款又は株主総会より付与されたその他権限の行使。

当社取締役による決議は取締役の単純多数の賛成票により承認される。

適用ある中国会社法第180条は、当社取締役に信認義務又は忠実義務を課している。

法令、管理規則及び当社株式が上場されている証券取引所の上場規則により課される義務に加えて、当社の各取締役は、それぞれに委任された権限を行使するにあたり株主に対する義務を有する。具体的な要件は以下の通りである。

当社取締役は、法律、行政上の規制及び当社定款を遵守し、当社に対する忠実義務を履行し、自己と当社との間の利益相反を回避するための措置を講じるとともに、その地位を利用して不当な利益を追求してはならない。当社取締役は、当社に対して以下の忠実義務を果たさなければならない：

- (a) 取締役は、賄賂その他の不正な収入を得て職権を濫用してはならない。
- (b) 取締役は、当社のいかなる財産も横領してはならず、当社の資金を不正に流用してはならない。
- (c) 取締役は、当社の資金を、自己名義又は他のいかなる個人名義の口座にも預金してはならない。
- (d) 取締役は、当社定款の規定に従い、取締役会又は株主総会に報告することなく、かつ取締役会又は株主総会の決議による承認を得ることなく、直接的又は間接的に当社と契約を締結する若しくは取引を行ってはならない。
- (e) 取締役は、その地位を利用して、自己若しくは他者のために当社に属するべき事業機会を求めてはならない。ただし、かかる事業機会について取締役会若しくは株主総会に報告し、かつ株主総会の決議による承認を得た場合、又は法律、行政上の規制若しくは当社定款の規定に従い当社が当該事業機会を利用することができない場合はこの限りでない。
- (f) 取締役は、取締役会又は株主総会に報告することなく、かつ株主総会の決議による承認を得ることなく、自己又は第三者のために当社と類似する事業に従事してはならない。
- (g) 取締役は、他社と当社との間の取引について、自己の利益のために手数料を受領してはならない。
- (h) 取締役は、許可なく当社の秘密を開示してはならない。
- (i) 取締役は、関連当事者関係を利用して当社の利益を損なってはならない。
- (j) 取締役は、法律、行政規則、部門規則及び当社定款に定めるその他の忠実義務を負うものとする。

取締役の近親者、取締役若しくはその近親者により直接的又は間接的に支配される企業、並びに取締役と関連を有するその他の関係者が当社との間に締結する契約又は当社と行う取引については、上記(d)の規定を適用するものとする。

取締役は、法律、行政上の規制並びに当社定款を遵守し、その職務を遂行するに当たり、当社の最大の利益のために通常の管理者に期待される合理的な注意義務を尽くさなければならない。取締役は、当社に対して以下の善管注意義務を負わなければならない：

- (a) 当社の商業運営が中国の法律、行政規則及び中国の経済政策の諸要件を遵守し、商業運営が営業許可の定める範囲内であることを確実にするため、当社から付与された権利を慎重、厳粛かつ入念に行行使すること。
- (b) 全株主を平等に扱うこと。
- (c) 当社の経営及び管理を適時に調査すること。
- (d) 書面による当社の定期報告書を承認し、当社が開示する情報が真実、正確かつ完全であることを確認すること。
- (e) 監査委員会に真実かつ正確な情報及び資料を提供し、監査委員会の機能及び権限の行使を妨げないこと。
- (f) その他、法律、行政規則、部門規則、関連する規制文書並びに当社定款及びその附則に規定された義務。

関連する法令に従い、株主総会における株主は普通決議において取締役をその任期前に解任することができる。

監査委員会

当社が2025年11月21日に公表したA株上場公告に基づき、監査役会は廃止され、これに付随する規則が廃止されるとともに、当社定款はこれに対応して修正された。当社定款に従い、監査委員会は、中国会社法に定める従前の監査役会の職権を行使するものとする。監査委員会は、3名以上の委員により構成され、それらの者はすべて当社の上級管理職を兼任しない取締役でなければならない。このうち過半数は独立取締役とし、独立取締役のうち会計に関する専門的知見を有する者が招集者を務めるものとする。従業員取締役は監査委員会の委員となることができる。監査委員会は、当社の財務情報及びその開示を検討し、内部監査及び外部監査並びに内部統制を監督及び評価する責任を負う。次に掲げる事項は、監査委員会委員の過半数の承認を得た上で、取締役会の審議のために提出されなければならない。

- ・財務会計報告、定期報告における財務情報及び内部統制評価報告の開示
- ・当社に監査サービスを提供する会計事務所の選任又は解任
- ・当社の財務担当責任者の選任又は解任
- ・会計方針又は会計上の見積りの変更、又は会計基準の変更以外の理由による重要な会計上の誤謬の訂正
- ・法律、行政上の規制、当社株式が上場されている場所の証券監督当局の規則及び当社定款に定められたその他の事項

監査委員会は、各四半期につき少なくとも1回以上会議を開催するものとする。臨時会議は、2名以上の委員の請求があった場合又は招集者が必要と認めた場合に招集することができる。監査委員会の会議は、委員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。

監査委員会の決議は、委員の過半数の賛成により可決されるものとする。監査委員会の各委員は、決議に際してそれぞれ1個の議決権を有する。監査委員会の決議については、必要に応じて議事録を作成し、会議に出席した監査委員会委員は議事録に署名しなければならない。取締役会は、監査委員会の業務手続を制定する責任を負うものとする。

清算の権利

清算の場合、H株式はA株式と同順位であり、当社の残余資産からの債務支払は、適用法規に記載される順序で行われる。かかる基準が存在しない場合、当社又は最高人民法院が指名した清算委員会が公正かつ合理的と考える方法に従い行う。債務支払後、当社は残余資産を株式の種類及び割合に応じて株主に分配する。清算期間中は、新たな事業活動は禁じられている。

株主の義務

株主は株式引受け時において引受人により同意した条項に従うほかは、株式資本に追加の拠出を為す義務はない。

存続期間

当社は存続期限なく株式会社として設立されているが、中国の法律又は当社定款に定める理由により清算する可能性もある。

資本の増加及び優先的引受権

当社定款は、資本金の増加について、株主総会での株式の所有者による特別決議による承認を得る旨を定めている。当社が新株を発行して登録資本金を増加させる場合、株主は新株引受に係る優先的引受権を有しないものとする。ただし、当社定款に別段の定めがある場合又は株主総会の決議により株主が当該優先的引受権を有することが決議された場合は、この限りでない。

新株式の発行は、当社定款の規定に基づく承認を経て、関連する法律及び行政上の規制に定める手続に従い行わなければならない。

減資及び当社による株式買入れ並びに株式買入れの一般権限

当社は株主総会における株主の特別決議による承認、また一定の場合は関係中国政府機関の承認を取得した場合のみ、登録株式資本を減資できる。H株式の買い入れは、香港買収・合併及び株式買戻し規則並びに香港証券取引所上場規則に従う。

大株主又は支配株主に対する制限

当社定款は、支配株主及び実質的支配者は、法律、行政上の規制及び当社株式が上場されている場所の証券監督当局の規則に従ってその権利を行使し、義務を履行し、当社の利益を保護しなければならない旨を定めている。支配株主及び実質的支配者は、次に掲げる規定を遵守しなければならない：

- (a) 法律に従って株主の権利を行使し、その支配的地位を濫用し又は関連当事者関係を利用して当社又は他の株主の適法な権利利益を害してはならない。
- (b) 自らが公に行った声明及び誓約を厳格に履行するものとし、権限なくかかる声明及び誓約を変更し又は放棄してはならない。
- (c) 関連規制に従って情報開示義務を厳格に履行し、積極的かつ主体的に当社の情報開示に協力し、既に発生した、又は発生することが見込まれる重大事象について、適時に当社に通知しなければならない。
- (d) いかなる方法によっても当社の資金を流用してはならない。
- (e) 当社又は関係者に対し、法律及び規制に違反する保証の提供を強要し、教唆し、又は要求してはならない。
- (f) 当社の未公表の重要情報を利用して利益を得てはならず、当社に関する未公表の重要情報をいかなる方法によっても開示してはならず、また、インサイダー取引、短期売買又は相場操縦その他の違法行為を行ってはならない。
- (g) 不公正な関連当事者取引、利益分配、資産再編又は対外投資等の方法により、当社及び他の株主の適法な権利及び利益を害してはならない。
- (h) 当社の資産の完全性並びにその人員、財務、組織及び事業の独立性を確保し、いかなる方法によっても当社の独立性に影響を及ぼしてはならない。
- (i) 法律、行政上の規制、当社株式が上場されている場所の証券監督当局の規則及び当社定款のその他の規定を遵守しなければならない。

当社の支配株主又は実質的支配者が、当社の取締役役に就任していないものの、実際に当社の業務執行を行っている場合には、取締役の忠実義務及び善管注意義務に関する当社定款の規定を適用するものとする。

当社の支配株主又は実質的支配者が、取締役又は上級管理職に対し、当社又はその株主の利益を害する行為を行うよう指示した場合には、当該支配株主又は実質的支配者は、当該取締役又は上級管理職と連帯して責任を負うものとする。

当社の支配株主又は実質的支配者が、その保有する又は実質的に支配する当社株式に質権を設定する場合には、当社の支配権並びに当社の生産及び経営の安定性を維持しなければならない。

当社の支配株主又は実質的支配者が、その保有する当社株式を譲渡する場合には、法律、行政上の規制、当社株式が上場されている場所の証券監督当局の規則に基づく株式譲渡に関する制限規定、並びに自らの株式譲渡制限に関する誓約を遵守しなければならない。

当社定款の目的において「支配株主」とは、その株式保有割合が株式有限責任会社の総株式資本の50%以上を占める株主、又はその株式保有割合は50%未満であるが、その株式保有割合に応じた議決権を有し、株主総会決議に重大な影響を与えることができる株主をいう。

中国電信集团有限公司が当社の唯一の支配株主である。

議事録、会計書類及び年次報告書

当社株主は株主総会議事録の写しを当社営業時間内に無料で閲覧できる。株主は議事録の写しを当社に請求することもできる。情報又は資料の閲覧に要する費用は、株主の負担とする。

当社の会計年度は12月31日に終了する暦年である。香港証券取引所上場規則は、H株式の所有者に対し、監査済み財務諸表を含む年次報告書を、監査報告書の写しとともに、株主総会の開催日の21日前までに、またいかなる場合にも関連する会計年度終了後4ヶ月以内に送付すること、また、会計年度が6ヶ月以下である場合を除き、中間報告書を、各会計年度の最初の6ヶ月間の終了後3ヶ月以内に送付することを定めている。

当社定款に従い、各会計年度において、当社は、法律、行政規則及び証券監督当局の要件に従い、各会計年度終了後4ヶ月以内に年次報告書を提出及び開示し、法律、行政規則及び証券監督当局の要件に従い、各会計年度の最初の6ヶ月間の終了後2ヶ月以内に中間報告書を提出及び開示し、当社の株式が上場されている場所の証券監督規則で定められる期間内に四半期報告書を提出及び開示する。法律及び行政規則の遵守を条件とし、当社は、海外上場外国投資株式の株主に対して、上記の報告書を公表することもできる。

香港証券取引所上場規則はまた、各会計年度の業績の仮発表を、会計年度終了後3ヶ月以内に作成することを定めており、会計年度が6ヶ月以下である場合を除き、各会計年度の最初の6ヶ月間につきかかる6ヶ月間の終了後2ヶ月以内に作成するように定めている。上記仮発表は可及的速やかに公表されなければならないが、いかなる場合にも、取締役会により又は取締役会を代表して行われた承認の翌営業日の前場又はプレオープニング・セッションの開始時間のいずれか早い方の時間の30分前までになされなければならない。

香港証券取引所上場規則に則り、当社は毎年株主総会において監査人を任命せねばならず、その任期を当該総会終了時から翌年の株主総会までとする。

開示

香港証券取引所上場規則及び香港証券先物条例の下では、当社は以下の特定の内部情報を知るところとなった場合、開示するよう定められている。

- ・当社、当社の株主又は役員、当社の上場証券又はその金融派生商品に関する情報、及び
- ・当社の上場証券取引に慣れている又は取引をする可能性のある者に広く知られていないが、もしかかる者に広く知られていた場合、上場証券の価格に重大な影響を与える可能性がある情報。

当社はまた、かかる情報を一斉に公告するよう求められる。香港証券取引所が、当社証券の正しくない市場が存在する可能性があるとして判断した場合、当社は（香港証券取引所と協議の上）可及的速やかに当社証券の正しくない市場を回避するために必要な情報を公告する必要がある。

当社はまた、香港証券取引所上場規定に則り、株主に対して特定の資産取得又は処分、又はその他の取引（支配株主との取引も含むがこれに制限されない）について事前に株主の承認を得、またその詳細を株主に公開する必要がある。

2【外国為替管理制度】

中国の法定通貨は人民元である。人民元は外国為替管理を受けており、資本財を自由に外貨に換えることができない。一方で、流動項目の大半はもはや中国国家外国為替管理局（以下「国家外国為替管理局」という。）の承認の対象ではない。国家外国為替管理局は、中国人民銀行の支配下で、外国為替管理規則の施行を含む外国為替に関連する一切の事項を管理する機能を付与されている。

外国為替管理制度の主要な規則及び施行令には、（ ）1996年1月29日に国務院により公布され1996年4月1日から施行され、1997年1月14日及び2008年8月1日に国務院により改訂された中国外国為替管理条例並びに（ ）中国の国内企業、個人、経済組織及び社会組織による外国為替の決済、売却及び支払いに関する規制を詳細に規定する1996年6月20日に中国人民銀行により公布され1996年7月1日から施行された外国為替の決済、売却、支払管理暫定規定が含まれる。

中国人民銀行は、毎営業日に、他の主要外貨に対する人民元の為替相場を公表している。かかる相場は、前日の銀行間外国為替市場における人民元と主要外貨との売買相場を参照して設定される。

一般に、中国国内の組織及び個人はすべて、経常的な外国為替収益を維持するか、又は適格金融機関に売却することができる。適格金融機関により獲得又は適格金融機関に対し売却される資本項目に係る外国為替収支については、法令により承認を要しないとされている場合を除き、外国為替管理当局の承認を受けなければならない。

現在の中国外国為替管理制度のもとでは、貿易業務及び職員報酬の支払いなど経常活動のために外貨を必要とする企業は、関係書類の作成を条件として、外貨を指定銀行から購入することが可能である。

さらに、外資系企業による外国人投資家に対する利益分配など配当金の支払いのために企業が外貨を必要とする場合は、かかる配当金に課される租税の正当な支払いを条件として、指定銀行に有する外貨銀行口座における資金から必要金額を引き出すことが可能である。また、外貨資金額が不足する場合は、企業は指定銀行から外貨を追加購入することが可能である。

2015年2月13日に交付、2015年6月1日に発効された「直接投資外貨管理政策のさらなる簡素化及び改善に関する通達」に基づき、外貨建ローンの借入れ、外国為替保証、中国国外での投資又はその他の外貨購入を伴う資本勘定取引を行う企業は、2015年6月1日以降、外国為替関連の登録を設立地に置かれる銀行で行うものとする。

指定銀行は、実際に外国為替取引を行う際、中国人民銀行により設定された為替相場の上下一定の範囲内であれば、適用する為替相場を決定することが可能である。

非居住者や外国籍の所有者が、配当を送金する権利、及び普通株式を保有しないしはその議決権を保有する権利に対して、香港法、当社の定款あるいはその他の会社規定においてはいかなる為替制約も設けていない。

3【課税上の取扱い】

H株式の所有者の所得及びキャピタル・ゲインに対する課税は、中国及び、H株式の所有者が居住し又は課税される法域の法律並びに慣習に従う。以下に掲げる関連課税規定の概要は、現行の法律及び慣習に基づくもので、今後変更される可能性があり、法律上又は税務上のアドバイスを構成するものではない。以下の議論は、H株式への投資に関連するすべての税効果を扱うものではない。したがって、H株式に投資した場合の税効果に関しては、ご自分の税務アドバイザーに相談いただきたい。以下は、本書の日付に有効な法律及び関連の解釈を根拠としており、すべて変更される可能性がある。

(1) 中国における課税上の取扱い

以下は、投資家が資本資産として保有するH株式の保有及び譲渡に関わる中国の課税規定の概要である。本概要はH株式保有の重要な税効果をすべて検討することを目的とせず、特定の投資家の、特定の状況を勘案したものではない。本概要は本書の日付において有効な中国の税法及び日中二重課税免除に関する条約に基づくものであるが、いずれも変更（又は解釈上変更）される可能性があり、変更が遡及的效果を伴う場合もある。

本議論は中国税制の所得税、資本税、印紙税及び遺産税以外の側面を検討したものではない。投資を検討中の方は、H株式の所有及び譲渡に対する中国、香港及びその他の税効果に関して税務アドバイザーに相談することを勧める。

配当金に対する課税

個人投資家

「中華人民共和国個人所得税法」及びその実施条例によると、中国企業から支払われる配当には通常20.0%均一で源泉課税がかかる。中国居住者ではない外国人は、中国企業からの配当受け取りは、適用課税法又は協定により減税されない限り、通常20.0%の源泉課税対象となる。例えば、中国税務総局の規則、及び関連法規制により、香港及びマカオは10%の源泉課税対象となる（通達：Guo Shui Han[2011]第348号）。また、上海・香港株式市場の相互開放に関する中国課税政策に関する通達（通達：Cai Shui [2014]第81号）及び深圳・香港株式市場の相互開放に関する中国課税政策に関する通達（通達：Cai Shui [2016]第127号）によると、当社は、香港株売買の取引を通じて当社のH株に投資している中国本土の個人投資家から受領した配当に関して税率20%で源泉徴収するものとする。当社のH株に対して香港株売買の取引を通じて投資している中国本土の証券投資信託からの配当に対する課税は、個別の投資家に適用する規則に照らして確定される。当社は香港株売買の取引を通じる中国本土の企業投資家からの配当にかかる所得税の源泉徴収義務はなく、かかる企業は自ら収入を報告し、税金を納めるものとする。

法人

2008年1月1日付で発行し2019年4月23日付で改正された法人所得税法及び施行規則により、中国企業が「非在住」（中国以外の管轄法のもとで設立され、中国に事業所又は住所を置かず、又は中国から受取った配当が、その中国における事業所又は住居と関係を持たない）の外国企業に支払う配当は、10%の税金が課せられる。ただし、課税に関する適用条約により減税される。中国企業が中国在住の法人（中国以外の管轄法のもとで設立されたが「事実上の運営機関」が中国におかれている法人を含む）に支払う配当は、中国の企業によって支払われる配当については中国の源泉徴収税は課せられない。

租税条約

中国内に居住せず、中国との間に二重課税に関する条約を締結する国に居住する投資家は、中国に居住しない当社の投資家に対する配当金の支払に課せられる源泉税の軽減を受ける権利を有する。中国は現在、以下の国を含む複数国と二重課税に関する条約を締結している：オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、日本、マレーシア、オランダ、シンガポール、英国及び米国。

所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための中華人民共和国と日本国との間の条約（租税条約）は1984年6月26日以降効力を生じている。この租税条約の第10条に基づけば、中華人民共和国政府は、中華人民共和国の居住者である法人のH株式を保有する適格な日本の所有者に対して当該法人が支払う配当金につき、当該配当の額に対して10%を限度とする税率により所得税を課することができる。この規定は配当に充てられる利得についての当該法人に対する課税に影響を及ぼすものではない。「適格な日本の所有者」とは、(1)租税条約の適用上、日本国の居住者に該当する者で、(2)中華人民共和国内に、H株式が帰属し、又はそこを通じて配当の受益者が事業を行っている、若しくは行って来た、恒久的施設又は固定的施設を有しておらず、(3)H株式に関連して得られる所得又は利益につき租税条約の恩典を享受する上でその他の点で不適格ではない、日本の所有者をいう。

キャピタル・ゲインに対する課税

個人投資家

H株式の個人所有者に関しては、「中華人民共和国個人所得税法及びその実施条例」に、持分株式売却によって実現した利得に20%の所得税を課すと定め、財政部に徴税のしくみに関する詳細な税務規則を策定する権限を与えた。しかし、かかる税制規則が発効され、持分株式売却によって実現した利得に対する所得税が徴税された例はない。個人が得た上場会社株式売却による利得は、1998年3月30日付の税務総局の通知により暫定的に個人所得税を免除されている。この暫定免税措置が取消され又は失効した場合、H株式の個人所有者は、関連の二重課税に関する条約によって税が軽減又は免除されるときを除き、20%のキャピタル・ゲインに対する税を課せられることになる。

法人

2008年1月1日付で発行し、2019年4月23日付で改正された法人所得税法及び施行規則の下では、「非在住企業」である外国企業は、関連の二重課税に関する条約によって税が軽減されるときを除き、海外で上場されている中国企業の株式の売却により実現したキャピタル・ゲインに対して10%の税金が課せられる。中国在住の法人（中国以外の管轄法のもとで設立されたが「事実上の運営機関」が中国におかれている法人を含む）が実現したキャピタル・ゲインには中国法人所得税が課せられる。

追加として考慮すべき中国税

中国の印紙税

暫定規定の下で中国の公開企業の株式譲渡に課せられる中国の印紙税は、「中華人民共和国印紙税法」により、中国人以外の投資家が中国国外でH株式を取得及び譲渡する場合には適用されない。同法は2022年7月1日に施行されたもので、中国の印紙税が中国国内において作成又は受領され、中国国内で法的効力を有し、中国法の保護を受ける文書にのみ課せられる旨を定めている。

遺産税

中国の法律では、H株式を保有する中国国籍を持たない者に対して、いかなる遺産税の納税義務も生じない。

(2) 香港における課税上の取扱い

配当金に対する課税

香港内国歳入省の現行の慣習の下では、香港において当社が支払う配当金に関し支払うべき租税はない。

売却益

香港証券取引所におけるH株式の売却によるキャピタル・ゲインは香港では課税されない。ただし、その他の状況（店頭取引又は取引所外取引を含む。）におけるH株売却によるキャピタル・ゲインで、香港で取引、専門的職業又は事業を営むMNEグループ（香港内国歳入法（Cap. 112）（以下「IRO」という。）において定義される。）のメンバーにより香港において発生し受領された（又は香港で受領されたとみなされる）ものについて、当該売買が香港外で行われた場合、当該メンバーが香港で特定の経済活動（IROにおいて定義される。）を行っていない場合、香港所得税が課される場合がある。特定の条件を満たした場合、利益に対して課される外国税の免除及び軽減が適用されることがある。

香港において取引、専門的職業又は事業を営み、香港においてかかる取引、専門的職業又は事業により利益を得ている者が株式の売却により得た取引利益には、香港所得税（収益税）が課せられる。香港証券取引所で行われたH株式売却による取引利益は、香港において生じたものとみなされる。香港で証券のトレーディング又はディーリング業務に携わる者が行ったH株式の売却に基づく取引利益に関しては、香港所得税（収益税）の納税義務が発生する。

かかる税率は、法人に対しては16.5%、非法人事業に対しては15.0%である。法人又は非法人事業の課税対象となる所得のうち200万香港ドルについては、適用ある税率の半分の軽減税率が適用される。ただし、法人又は非法人事業の関連企業が軽減税率を適用している場合又は企業が既に半分の税率の優遇税制を選択している場合は、この限りではない。

また香港では、2024年度内国歳入法（多国籍企業グループに対する最低課税）改正法案（Inland Revenue (Amendment) (Minimum Tax for Multinational Enterprise Groups) Ordinance 2025）を施行し、15%の税率で国内の最低上乘せ税を導入している。2025年1月1日以降に開始するすべての会計年度において、香港に所在するMNEグループの構成事業体の所得も上乘せ税の対象となる可能性がある。

印紙税

香港印紙税は、香港において維持される株主名簿分冊に登録されたH株式購入のたびに購入者に、及び同様のH株式売却のたびに売却者に、課せられる。香港の印紙税は、譲渡されるH株式の対価又は（対価より高額の場合）価額の0.1%の従価税率が、有効な購入又は売却のそれぞれに課税される。すなわち、H株式の通常の売却及び購入取引には合計0.2%が課税される。さらに、いかなる場合でも、株式の譲渡証書毎に定額租税5香港ドルを支払わなければならない。

遺産税

現在香港において遺産税は課されない。

(3) 日本における課税上の取扱い

適用ある租税条約、所得税法、法人税法、相続税法及びその他の日本の現行の関連法令に従い、またこれら法令上の制限を受けるが、日本の個人又は日本法人の所得（及び、個人に関しては相続財産）が上記「(2) 香港における課税上の取扱い」記載の香港の租税の対象となる場合、かかる香港の租税は、当該個人又は法人が日本において支払うこととなる租税の計算上税額控除の対象となる場合がある。

「第8 本邦における提出会社の株式事務等の概要 - 2 . (5) 本邦における配当等に関する課税」も参照のこと。

4【法律意見】

(1) 当社の中国における法律顧問であるハイウェン&パートナーズより、大要下記の趣旨の法律意見書が関東財務局長宛てに提出されている。

本書「第一部 第1 - 本国における法制等の概要」における記述は、かかる記述が中国法の概要を構成するものと意図する範囲において、要約されるべき事項を公正に反映しており、すべての重要な点において真正かつ正確である。

(2) 当社の香港における法律顧問であるサリバンドクロムウェル（香港）エルエルピーより、大要下記の趣旨の法律意見書（「香港法律意見書」）が関東財務局長宛てに提出されている。

本書に記載されている記述及び「香港法律意見書の別紙1」において抜粋されている記載は、香港の法律的事項又は香港証券取引所規則の条項の概要を記述する限りにおいて、虚偽又は不正確ではない。

(3) 当社の香港における法律顧問であるペーカー&マッケンジー法律事務所より、大要下記の趣旨の法律意見書が関東財務局長宛てに提出されている。

本書日付現在、「第一部 - 第1 - 3 . 課税上の取扱い」の標題下に本書に記載されている記述は、香港の法律的事項の概要を記述する限りにおいて、虚偽又は不正確ではない。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等⁽¹⁾

(単位：1株当たり金額(単位：人民元)を除き百万人民元)

(下段の括弧内の数値は1株当たり金額(単位：円)を除き億円)⁽²⁾

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
営業収益	439,553 (102,328)	481,448 (112,081)	513,551 (119,555)	529,417 (123,248)	529,559 (123,281)
営業利益	30,948 (7,205)	33,427 (7,782)	37,128 (8,643)	39,803 (9,266)	39,674 (9,236)
当社株主に帰属する当期純利益	25,949 (6,041)	27,593 (6,424)	30,446 (7,088)	33,012 (7,685)	33,185 (7,725)
当社株主に帰属する資本	428,678 (99,796)	432,089 (100,590)	442,926 (103,113)	452,390 (105,316)	460,828 (107,281)
総資産額	762,239 (177,449)	807,698 (188,032)	835,814 (194,577)	866,625 (201,750)	870,644 (202,686)
1株当たり純資産額 ⁽³⁾	5.08 (118.26)	4.72 (109.88)	4.84 (112.68)	4.94 (115.00)	5.04 (117.33)
1株当たり当期純利益 ⁽⁴⁾	0.31 (7.22)	0.30 (6.98)	0.33 (7.68)	0.36 (8.38)	0.36 (8.38)
自己資本利益率 ⁽⁵⁾	6.05%	6.39%	6.87%	7.30%	7.20%
営業活動によるキャッシュ純額	137,533 (32,018)	136,432 (31,761)	137,508 (32,012)	145,049 (33,767)	125,069 (29,116)
投資活動により使用された キャッシュ純額 ⁽⁶⁾	(80,288) ((18,691))	(96,796) ((22,534))	(95,492) ((22,231))	(103,432) ((24,079))	(100,288) ((23,347))
財務活動により使用された キャッシュ純額	(7,518) ((1,750))	(40,906) ((9,523))	(33,477) ((7,793))	(40,545) ((9,439))	(45,489) ((10,590))
現金及び現金同等物の残高	73,284 (17,061)	72,465 (16,870)	81,046 (18,868)	82,207 (19,138)	61,394 (14,293)

注：(1) 上記の表は、当社の経営指標の抜粋を示している。2024年及び2025年の12月31日現在の財政状況並びに2024年及び2025年の各12月31日終了年度の包括利益及びキャッシュ・フローの各指標は、本書に添付される当社の監査済連結財務諸表から引用しており、それらの連結財務諸表と併せて理解される必要がある。2021年、2022年及び2023年の12月31日現在の財政状況並びに2021年、2022年及び2023年の各12月31日終了年度の包括利益及びキャッシュ・フローの各指標は、本書に添付されていない当社の連結財務諸表から引用している。当社の監査済連結財務諸表は、国際会計基準審議会が発行する国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成されている。

上記の経営指標の抜粋は、2021年度のイーサーフィン・ペイ有限公司(現在は「チャイナ・テレコム・ベストベイ・テクノロジー有限公司」として知られる。)以下「ベストベイ・テクノロジー」という。)及びチャイナ・テレコム・リーシングの売却並びにチャイナ・テレコム・クラウド・テクノロジー有限公司及びイーサーフィン・デジタルライフ・テクノロジー有限公司の設立、2022年度の中電信智能網絡科技有限公司の設立及び邊緣(上海)科技有限公司の買収、2023年度のチャイナ・テレコム・人工知能テクノロジー(北京)有限公司及びその他の会社の設立、2024年度のチャイナ・テレコム・カルチャー&パブリシティ・テクノロジー(北京)有限公司及びその他の会社の設立、並びに2025年度の科大国盾量子技術股份有限公司の買収及び蘇州低空科技有限公司の買収を反映している。

- (2) 日本円は、1人民元=23.28円(国家外国為替管理局が発表した2026年4月28日の基準為替レートを基に計算した換算レート)で換算されている。
- (3) 1株当たり純資産額は、当社株主に帰属する資本並びに当該各年度における発行済株式数の加重平均(2021年12月31日終了年度は84,442,405,521株並びに2022年、2023年、2024年及び2025年12月31日終了年度は91,507,138,699株)に基づいて算出されている。
- (4) 1株当たり当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益並びに当該各年度における発行済株式数の加重平均(2021年12月31日終了年度は84,442,405,521株並びに2022年、2023年、2024年及び2025年12月31日終了年度は91,507,138,699株)に基づいて算出されている。

(5) 自己資本利益率は、当社株主に帰属する当期純利益を期末の当社株主に帰属する資本で除して算出している。

(6) 設備投資は投資活動に用いられた正味現金キャッシュの一部であり、投資活動に用いられた正味現金への追加分ではない。

2【沿革】

2002年	中国会社法に基づき、2002年9月10日に有限責任の株式会社として「チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド」の名称で設立された。
	H株式の新規株式公開の完了に伴い、当社のH株式は香港証券取引所における取引のため上場され、当社のH株式を表章する米国預託株式（以下「ADS」という。）はニューヨーク証券取引所における取引のため上場された。
2014年	中国聯合網絡通信股份有限公司（以下「中国聯通」という。）及び中国移動通信有限公司（以下「中国移動」という。）とともに、中国通信施設服務股份有限公司（現在は「チャイナ・タワー有限公司」で知られる。以下「タワー・カンパニー」という。）を共同で設立した。
2017年	成都天翼空間科技有限公司（以下「天翼空間」という。）の100%の持分を売却した。
	資本投資活動及びコンサルティング・サービスの提供を行う完全子会社である天翼資本控股有限公司（以下「天翼資本」という。）を設立した。
2018年	チャイナ・テレコム・グローバル有限公司（以下「チャイナ・テレコム・グローバル」という。）と共同で、電気通信機器の調達、ファイナンス・リース及び関連する資金調達業務に携わるチャイナ・テレコム・リーシングを設立した。
2019年	中国電信集団有限公司及び中国通信服務有限公司（以下「CCS」という。中国電信集団有限公司の子会社である。）と共同で、中国電信財務を設立した。
	スマート・ファミリー・エコスフィアに焦点を当てたイーサーフィンHD、スマート・ホーム、ホーム・ゲートウェイ及びスマート・ホーム・ネットワーキング・サービスに関する完全子会社であるスマート・ホーム有限公司を設立した。
	IoTエコスフィアに焦点を当てたIoT及び自動車向けインターネット・サービスに関する完全子会社であるIoT有限公司を設立した。
2021年	中国電信集団有限公司に対しイーサーフィン・ペイ有限公司（現在は「チャイナ・テレコム・ベストペイ・テクノロジー有限公司」として知られる。）を、また中国電信集団有限公司及びその子会社であるGuang Hua Properties Limitedに対しチャイナ・テレコム・リーシングを売却した。
	A株式の募集を完了し、2021年8月20日に当社のA株式は上海証券取引所に上場され、取引が開始された。
	2021年5月18日を発効日として、ニューヨーク証券取引所における当社のADSの上場が廃止され、2021年12月8日（米国東部時間）付で当社のADSプログラムは終了した。
2022年	2022年2月25日に米国証券取引委員会にForm 15Fを提出し、ADSの登録を抹消し、1934年米国証券取引法（改正済）に基づく報告義務を終了した。当該登録抹消及び報告義務の終了は、Form 15Fの提出から90日後に有効となった。

3【事業の内容】

当社の事業セグメントは、総合電気通信事業のみである。

当社の主な事業は、モバイル通信、有線通信、衛星通信、インターネットアクセス、クラウド・コンピューティング及びコンピューティング・パワー、ビッグデータ、AI、量子、ICT統合などを含むデジタル情報サービスである。当社のA株式及びH株式は、それぞれ上海証券取引所及び香港証券取引所のメインボードに上場している。

当社は、「AI+」により牽引される消費高度化の新たなトレンドを的確に捉え、開発モデルの革新及び高度化を継続して推進してきた。新たなビジネスモデル及び新たなシナリオを見据え、当社は高品質な製品供給を継続的に拡充するとともに、基幹事業及び産業デジタル化事業という2つの成長エンジンによる統合的な発展を着実に推進してきた。

個人顧客向けには、接続体験の高度化を継続的に推進した。ライブ配信やスポーツイベントといった市場セグメントにおける需要に着目し、5G-Aの高精度なカバレッジ及び大規模な商用化を実現するための取組みを一層強化するとともに、5G-Aパッケージの価値を拡充し、次世代の通信サービス体験の提供に努めた。当社はまた、個人向けアプリケーションをさらに高度化し、インテリジェント・エージェントを活用して製品の革新及び変革を加速させた。具体的には、AI通話エージェントを高度化し、多様なAI対応携帯電話を投入し、音楽エージェントを強化したほか、イーターフィン・スマート呼出音に代表される音声及び動画対応の生成型カラー呼出音サービスを展開した。さらに、クラウド・スマートフォン等のAIアプリケーションをリリースし、個人向けライフエージェントを開発するとともに、AIクラウド・コンピューター及びAIクラウド・ドライブなどの製品の継続的な改良を行い、AIが牽引する新たな生活ステージへの移行をユーザーが実現できるよう支援した。当社は、空天地一体型のユビキタス通信サービスの推進を継続し、衛星直接接続サービスの利用者規模拡大を加速させるとともに、サービス提供が可能な海外地域における衛星サービスの展開を強化し、衛星ベースのサービスの普及を推進した。

家庭顧客向けには、当社はギガビット・ファイバーネットワーク・サービスの高度化を継続し、ギガビット・ファイバーネットワークの普及を加速させるとともに、10ギガビット・ファイバーネットワークの構築を推進し、超ギガビット接続、コンピューティング・パワー及びその他の機能を統合し、「FTTR+X」などの製品を開発するとともに、家庭向けブロードバンドの高度化を推進し、家庭向けAI駆動型の全ファイバーネットワークへの進化を促進した。当社は、AIを活用した家庭向けアプリケーションの高度化を継続的に進めた。家庭向けエージェントを構築することにより、当社は、セキュリティ保護、健康管理、旅行プランニング及び文化交流など、幅広いシナリオに対応したインテリジェントサービスを提供し、家庭向けAIアプリケーションの入口として、インテリジェント対話端末である「イーターフィン・スマート・スクリーン」を投入した。当社は、「プラットフォーム+AI」開発モデルの高度化を継続的に推進し、スマートコミュニティ、デジタル・ビレッジ及びIoVT (Internet of Video Things) 等のプラットフォームにおけるAI化を加速させ、個人、家庭及びコミュニティを結ぶAI活用シナリオを創出するとともに、新たな開発モデルの革新に積極的に取り組み、新たな市場領域の拡大を図った。

政府及び事業者顧客向けには、当社はコンピューティング・パワーの全方位的な発展を継続的に推進し、基盤となるネットワークインフラの強化及び安定化に不断に取り組み、アクセス・トゥ・コンピューター (Access-to-Compute)、インター・コンピューター (Inter-Compute) 及びイントラ・コンピューター (Intra-Compute) を網羅するコンピューティング相互接続ネットワークを構築するとともに、ワンクラウドにおけるマルチチップ・アーキテクチャ、ワンクラウドにおけるポリモーフィズム及び複数種別のコンピューティング、並びにクラウドとインテリジェンスを統合したフルスタック機能の特徴とするクラウド基盤を構築した。現在、自社所有及び接続可能なインテリジェント・コンピューティング・パワーの総規模は91EFLOPSに達している。当社は、各種シナリオにおけるAIの応用を一層推進した。コンピューティングとネットワークを融合したサービスプラットフォームである「Xirang」を基盤として、当社は、110を超える業界特化型大規模モデル及び350を超える業界特化型エージェントの開発に成功し、合計で37,000を超える顧客にサービスを提供している。当社は、国有中央企業向けに「AI+」イニシアチブを深度化して実施し、「AI+」行動実証拠点を構築するとともに、国有中央企業向けコンピューティングパワー・プール及び信頼できるデータ空間の整備を主導した結果、国有中央企業におけるAI浸透率は85%に達した。当社は、業界特化型プラットフォームの提供を継続的に強化するとともに、Xingchenプラットフォームシリーズの開発に注力し、製造、教育、医療、政府その他の分野における顧客のデジタルトランスフォーメーション及び高度化を支援し、このうち16のプラットフォームが、それぞれの業界においてトップ5にランクインしている。当社はさらに、各種シナリオに対応した5Gカスタマイズド・ネットワークのサービス提供能力を一層高め、製造、原子力、港湾、鉄道輸送、低空経済、キャンパス及び自動車製造等の分野の顧客向けに、10のシナリオ別プライベートネットワーク・ソリューションを開発した。

海外ユーザー向けには、当社は、国際事業の質の高い発展を継続的に推進し、グローバルなクラウド・ネットワーク・インフラ及びエコシステムの構築を着実に進め、国内外事業の統合及び協調を一層深化させるとともに、クラウド、AI IoT、IoT、衛星事業、量子事業及びセキュリティ事業を含む戦略的新興事業について、海外市場への適応及び展開を強化し、一帯一路構想に沿った地域における市場開拓を積極的に推進した。2025年における国際事業の収益は19.26十億人民元となり、前年同期比14.1%の増加となった。

当社の事業分析の詳細は、下記「報告期間中の主要な事業」を参照。

2025年1月1日から2025年12月31日までの期間（以下「報告期間」という。）における中核的競争力に関する分析

当社は、中国のサイバースペース、科学及び技術における強国すなわちデジタルチャイナの構築並びにネットワーク及び情報セキュリティの確保に向けた責務を断固として果たした。主要なAIサービスプロバイダーとなることを目標に、AIを全面的に取り入れ、「クラウド化、デジタル変革及びAI for Good」戦略を包括的に実施するとともに、コーポレート・ガバナンス能力をあらゆる面で強化し、サービス指向型、技術指向型かつセキュリティ重視型の企業への転換を一層推進し、高品質な発展の加速及び第15次5か年計画期間の良好なスタートの実現を図った。

技術力及びイノベーション効率が大幅に向上し、AIの革新及び発展が加速した。当社は、高いレベルの科学技術分野における自立自強の開発を加速した。4つの基幹中核技術に注力し、重要かつ中核的な技術のブレークスルーに向けた取組みを強化し、科学技術革新において顕著な成果を収めた。クラウド及びクラウド・ネットワーク統合の分野においては、当社は中核技術である「Xirang」の開発に注力し、フルスタック技術における自主性と制御を実現するとともに、「多要素異種構成、ソフトウェアとハードウェアの協調、及びコンピューティングとネットワークの統合」を特徴とするクラウド・エッジ・端末一体型の協調推論ネットワークを構築した。チャイナ・テレコム・クラウド向けサーバー・オペレーティングシステムであるCTyunOSは、国家のセキュリティ及び信頼性評価に合格した。ネットワーク分野においては、新型光ファイバーに基づく高速及び大容量の全光伝送技術並びに50G PONの多世代にわたる共存及び収れん的進化といった技術成果が国際先進水準に達した。当社は、高軌道衛星を用いた標準画質映像のセマンティック通信の試験において業界初の成功を収めた。当社の5Gコア特許は、中国特許賞の銀賞を3年連続で受賞した。AI分野においては、Xingchen大規模モデルに関する主要技術の高度化を継続的に推進し、「2025年 Super AI Leader (SAIL) 賞」を受賞した。当社は、AIフローに関する技術体系を革新的に構築し、生成型動画圧縮技術を発表した。量子/セキュリティ技術分野においては、量子鍵配送及び耐量子暗号を統合した世界初の分散型暗号システムを発表するとともに、「量子計算優位性」の達成が可能となる超伝導量子コンピューターである「Tianyan-287」を構築した。当社はまた、中国初となる大規模モデル向けオープンソースの基盤セキュリティガードレールを公開し、業界をリードするセキュリティデータセットであるQianmo Shujuを開発した。当社の技術革新能力は繰り返し高い評価を受けており、Xingchen大規模モデルシステムは「2025年国有中央企業十大国家10大規模プロジェクト」のひとつに選定されるとともに、イーサーフィン人工知能IoTは「2025年国有中央企業10大スーパープロジェクト」に選定された。

インテリジェント・クラウドシステムが継続的に強化され、AIの家庭への普及及び産業分野への展開を一層推進した。当社は、コンピューティング・パワー、プラットフォーム、データ、モデル及びアプリケーションを統合したインテリジェント・クラウドシステムを構築し、継続的に改善した。IaaS層においては、クラウドとインテリジェンスを統合したコンピューティング、ストレージ及びネットワークの協調効率を大幅に向上させ、高い同時接続、高いスループット及び高いコンピューティング効率を特徴とするAIトークンの大規模な生産能力を形成した。PaaS層においては、「Triless」プラットフォーム・アーキテクチャを開発し、リソース、フレームワーク及びツールの三層分離を実現した。当社はまた、複数の重要技術においてブレークスルーを達成し、さまざまな大規模モデル向けのツールサービスを提供した。DaaS層においては、高品質データセット及び信頼性の高い流通ツールチェーンを開発し、自社所有、オープンソース及び第三者のデータセットのより深い統合を促進し、その結果、総量10兆トークンを超える汎用大規模モデル用コーパスデータ及び14超の産業をカバーする高品質データセット（総容量500TB超）を集約した。MaaS層においては、国有中央企業向けに、フルモーダル、フルサイズ及び完全自主開発のXingchen大規模モデルシステムを継続的に強化し、意味理解、音声処理、画像認識及びマルチモーダル分野において業界トップクラスの競争優位を確立した。SaaS層においては、標準化されたAI製品体系を構築するとともに、多様なシナリオに対応した業界特化型大規模モデル及びエージェントサービスを展開し、AIの利用をより容易かつ身近なものとした。個人及び家庭向けの分野において、当社は、AIスマートフォン、イーサーフィン・スマート・スクリーン、イーサーフィン・スマート・カメラ等のスマート端末の大規模展開を加速するとともに、イーサーフィン・クラウドコンピューター及びイーサーフィン・インテリジェント・アンチクラウド等のアプリケーションをアップグレードし、AIメガネやヒューマノイドロボット等の革新的製品の開発に取り組み、交差した端末の統合的な入口となるエージェントであるXingxiaochenを構築し、ユーザーに対してより高度かつ利便性の高いサービスを提供した。産業分野においては、先進的な産業用エージェント、ツール及びソリューションを構築し、国有中央企業向けの「AI

+」イニシアチブをさらに推進するとともに、「イーサーフィン・スマート・エンタープライズ」等の中小企業向けプラットフォームの機能を高度化したことで、AIと新たな産業化、デジタル行政サービス、スマート教育及びスマート医療等の各分野との融合を一層深化させた。

新たなデジタル情報インフラの高度化が一層進展し、AI開発の基盤を強化した。当社は、「ネットワークを基盤とし、クラウドを中核とし、ネットワークはクラウドとともに進化し、クラウドとネットワークの融合を図り、インテリジェンスと利益の共生を実現する」という発展理念を深化させ、AI時代に対応したデジタル情報インフラの高度化を加速した。**基盤ネットワークの分野においては**、ギガビット・ファイバーネットワークにおいて1,000万規模の10G PONポートを建設するとともに、中国本土に接続されるものとして約5年ぶりとなる国際海底ケーブルであるアジア・ダイレクト・ケーブルの建設を主導した。また、154万局超の5G中高周波帯基地局を運用し、300超の都市において11万局を超える5G-Aキャリア・アグリゲーション基地局及び65万局超のRedCap基地局を展開した。**コンピューティング・パワーの分野においては**、粵港澳大湾区のハブ拠点において中国初の商用スーパーノード・クラスターを構築し、重点地域において省レベルの推論算力プールを整備し、コンピューティング資源の効率的な連携を促進した。自社所有のインテリジェント・コンピューティングパワーは46 EFLOPSに達した。**ストレージ容量の分野においては**、「2+31+X」のストレージ能力の配置を構築し、階層型ストレージの実証プログラムを開始することで、長期データ保存コストを大幅に削減した。**接続性の分野においては**、アクセス・トゥ・コンピューティング、インター・コンピューティング及びイントラ・コンピューティングに対応する、インテリジェントで協調的かつ柔軟で高効率なコンピューティング相互接続ネットワークを構築した。当社は、基幹光ファイバー網のアップグレードを進めるとともに、クラウドとネットワークが統合した新たな都市ネットワークの整備を深化させ、SRv6及びネットワークスライシングといった技術を全面的に活用することにより、柔軟かつ俊敏な接続能力を実現した。**AIデータセンター（AIDC）の分野においては**、当社は国内ハブ拠点におけるリソースの蓄積を適切に推進し、ラック電力容量3.2GW超の高効率、グリーンかつインテリジェントなコンピューティング・インフラを構築し、海外におけるAIDCの展開を積極的に推進した。電力分野において、当社は、コンピューティング・パワーと電力の協調的発展を深化させ、電力供給アーキテクチャの高度化を推進するとともに、新たな電力供給モデルを模索し、4つの国家レベルのベンチマークを先導的に構築した。また、上海において洋上風力発電所と連携した世界初の海中データセンタープロジェクトを構築し、総電力の95%超を洋上風力から直接供給する体制を実現した。

セキュリティ保護能力は一層強化され、AIによる包括的な防御体系が構築された。当社は、インフラセキュリティの基盤強化を継続するとともに、サイバー攻撃防御プラットフォームであるクラウド・ダム及びマネージド・セキュリティ・サービス・プロバイダープラットフォームの高度化を行い、クラウド、ネットワーク、エッジ及び端末を網羅するアクティブ防御体系を構築した。当社は、業界初となるAIエージェント・セキュリティ・ガバナンス白書を発表し、AI駆動型の包括的かつ動的な防御体系の高度化を継続的に推進した。当社は、量子セキュリティ・インフラに基づき、ユビキタス量子製品の継続的な高度化を図るとともに、「Quantum+」アプリケーションの大規模展開を加速した。当社は、AI大規模モデル及びアプリケーションに対するセキュリティ対策を体系的に構築し、基盤ガードレール、攻防検証範囲及びセキュリティスキャナーを含む大規模モデルの主要機能を強化するとともに、データセキュリティ、コンテンツセキュリティ、インストラクションセキュリティ及び機密情報識別に関する能力を包括的に向上させた。これにより、防御可能なインプット、監視可能なプロセス及び制御可能なアウトプットを特徴とするモデル及びエージェントのセキュリティ体系を構築し、適法で、安全かつ安定的なAIアプリケーションの運用を確保した。当社は、中国初となる通信事業者級のエージェント・セキュリティ・ソリューションであるイーサーフィン・スマート・セキュリティを投入し、完全工程管理、リアルタイム防御及び行動追跡機能を通じて、ユーザーがオープンクロー型のエージェント・セキュリティ対策を構築することを支援した。当社はAIガバナンスを強化し、国家レベルのAIガバナンス枠組み及び規則の策定に積極的に参画するとともに、自社のAIガバナンス体制の継続的な高度化を図り、また、業界の関係者と連携し、AI応用に伴うリスクの分析及び積極的な対応を行うことで、安全で、信頼性が高く、制御可能なAI開発の確保に努めた。

報告期間中の主要な事業

当社は、市場及び業界の変化に積極的に対応し、高度化される「AI+消費」のトレンドを的確に捉え、「顧客を第一にし、タッチポイントを優先し、製品を基盤とし、サービスを中核とし、ブランドを指針とする」という経営理念を堅持した。「AI+イニシアチブ」に注力し、当社は、高品質な製品及びサービスの提供を継続的に強化するとともに、基幹事業及び産業デジタル化事業という2つの成長エンジンによる統合的な発展を着実に推進した。2025年度における当社の営業収益は529.6十億人民元であり、このうちサービス収益は485.4十億人民元となり、前年同期比0.7%の増加となった。

個人向け分野において、当社は接続体験の高度化を継続的に推進した。当社は、ライブ配信やスポーツイベントといった新たなシナリオ及び新たなビジネス形態に着目し、5G-Aの高精度な展開及び大規模な商用化を加速するとともに、5G-Aパッケージの付加価値を拡充し、より高速で安定的かつスマートな次世代通信サービスの提供に全力で取り組んだ。**当社はまた、AIを活用した個人向けアプリケーションの高度化を一層推進した。**当社は、AI通話エージェントの機能を強化するとともに、多様なAI対応携帯電話を発表した。自社開発のマルチモーダル大規模モデルを活用して音楽エージェントを

高度化し、音声及び動画に対応した生成型カラー呼出音サービスである「イーサーフィン・スマート呼出音」を展開するとともに、とりわけインテリジェント検索、テキストからの音楽生成（text-to-music）、テキストからの動画生成（text-to-video）及び画像からの動画生成（image-to-video）などのコンテンツ生成機能を提供した。当社は、クラウド・スマートフォン等のAIネイティブなアプリケーションを革新的に展開し、個人向けライフエージェントを開発し、AIクラウド・コンピューター及びAIクラウド・ドライブといった製品の継続的な改良を行い、ユーザーがAIに牽引される新たなスマートライフへ移行することを支援した。**当社は引き続き、空天地一体型のコピキタス通信サービスの推進を図った。**当社は、安全で、信頼性が高く、非常時バックアップ機能を備えた包括的な通信能力を構築するとともに、AI機能と衛星サービスとの統合を一層深化させた。当社はまた、衛星直接接続サービスの利用者基盤の拡大を加速し、サービス提供が可能な海外地域における衛星サービスの展開を強化し、衛星ベースのサービスの普及を推進した。2025年度における当社のモバイル通信サービス収益は204.5十億人民元となり、前年同期比1.0%の増加となった。モバイル契約者の数は14.13百万件の純増で総契約者数は439百万件となり、モバイルARPUは45.1人民元に達した。

家庭向け分野において、当社はギガビット・ファイバーネットワーク・サービスの高度化を継続し、ギガビット・ファイバーネットワークの普及及び10ギガビット・ファイバーネットワークの構築を加速した。また、超ギガビット接続、コンピューティング・パワー及びその他の機能を統合し、「FTTR+X」などのインテリジェント製品を革新的に開発するとともに、家庭向けブロードバンドの高度化を推進し、家庭向けAI駆動型の全ファイバーネットワークへの進化を促進した。**当社は、AIを活用したスマートホームアプリケーションの高度化を継続的に推進した。**「ビューティフル・ホーム」ブランドを指針として、当社は、家庭向けエージェントを構築し、セキュリティ保護、健康管理、旅行プランニング及び文化交流を含む幅広いシナリオに対応するインテリジェントサービスを提供した。当社はさらに、家庭向けAIアプリケーションの入口として、インテリジェント対話端末である「イーサーフィン・スマート・スクリーン」を発表し、よりスマートで安全かつ利便性の高い生活に対するユーザーの期待に応えた。**当社は引き続き、「プラットフォーム+AI」開発モデルの高度化を推進し、スマートコミュニティ、デジタル・ビレッジ及びIoT等のプラットフォームのAIの高度化を加速した。**生産、日常生活、社会ガバナンス等の主要シナリオに焦点を当て、当社は、コミュニティ・スマートアイ、15分生活圈、家庭と学校とコミュニティ体型の安全防護といった差別化サービスの展開を加速し、個人、家庭及びコミュニティをつなぐAIシナリオを継続的に拡充し、開発モデルの革新に積極的に取り組み、新たな市場領域の創出を図った。2025年度における当社の有線通信及びスマートファミリー・サービスの収益は126.0十億人民元となり、前年同期比0.2%の増加を示した。このうち、スマートファミリー事業の収益は前年同期比7.6%の増加で23.8十億人民元となった。ブロードバンド契約者数は3.68百万件の純増で、総契約者数は201百万件となった。また、ブロードバンド総合ARPUは47.1人民元に達した。

政府及び事業者向け分野において、当社はコンピューティング・パワー・サービスの拡大を継続した。当社は、業界をリードするコンピューティング・ネットワーク統合型サービスプラットフォームである「Xirang」を継続的に高度化し、アクセス・トゥ・コンピュータ、インター・コンピュータ及びイントラ・コンピュータに対応するコンピューティング相互接続ネットワークを構築するとともに、専用性、安全性、信頼性、インテリジェント性、俊敏性及びグリーン・低炭素性を兼ね備えたカスタマイズ型コンピューティング・パワー・サービスを顧客に提供した。現在、自社所有及び接続可能なインテリジェント・コンピューティング・パワーの総規模は91EFLOPSに達している。**当社はまた、業界特化型大規模モデルの大規模展開をさらに推進した。**当社は、110を超える業界特化型大規模モデル及び350を超える業界特化型エージェントを開発し、合計で37,000超の産業顧客にサービスを提供している。Shennong No.1大規模モデルは50,000を超える農業関連企業及び専門的なファーマーズ・コーポラティブにサービスを提供し、草の根ガバナンス向け大規模モデルは10,000超のグリッドをカバーし、緊急対応向け大規模モデルは176の県レベルの都市をカバーしている。旅行プランニング・エージェントは利用者の旅行計画の効率を10%向上させ、インテリジェント・コックピット・エージェントは98%超の意味解析精度を達成した。**当社は、業界特化型デジタル・プラットフォームの大規模な拡張を継続的に推進し、Xingchenプラットフォームシリーズを開発し、多様な分野におけるデジタルトランスフォーメーションを総合的に支援した。**ビッグデータ、クラウドコンピューティング及びAI技術を基盤とするXingchen行政サービスプラットフォームは、高効率な協働及びインテリジェントな意思決定を特徴とする統合型行政サービスを提供し、31の省、200超の県レベルの都市及び3,000超の各級政府機関にサービスを提供している。また、AI及びビッグデータ技術を活用するXingchenスマートシティ・プラットフォームは、都市運営、都市管理及び公益サービス、スマート観光、デジタル・ビレッジ並びに労働安全リスクの監視及び警戒といった分野においてインテリジェントな管理及びサービスを実現し、31の省及び250超の県レベルの都市にサービスを提供している。さらに、複数の技術を統合した産業インターネットインフラを基礎とするXingchen産業インターネット・プラットフォームは、生産ラインの高度化、デジタル工場並びに複数のシステム及び生産ラインの相乗効果などのシナリオに対応し、28の省にサービスを提供している。例えば、ある機械製造工場においては、検査効率を500%向上させ、不良品検出率99.9%を実現している。国家レベルのインテリジェント医療インフラ及びAI+クラウドネイティブ・アーキテクチャを基盤として、Xingchenスマート医療プラットフォームは地域医療及びスマート病院を含む統合サービスを提供し、23の省及び120超の県レベルの都市にサービスを提供している。Xingchenスマート教育プラットフォームは、学習成果のインテリジェント分析機能を強化し、家庭、学校及びコミュニティの連携を支援する

エージェント・マトリクスの構築並びにインテリジェント教育、学習、管理及び研究の実現に焦点を当て、31の省及び160超の県レベルの都市をカバーしている。当社は、各産業における5Gの活用をさらに拡大し、端末、ゲートウェイ、無線基地局、コアネットワーク及びプラットフォームを含む34の自社開発製品を展開し、エンド・ツー・エンドで高度かつ柔軟なカスタマイズサービスに対する顧客の需要に対応した。当社は、自社開発のAI機能を端末、エッジ及びクラウドに統合した10のシナリオ別プライベート・ネットワーク・ソリューションを開発した。さらに、空天地一体型のミリ波通信及びセンシング統合ソリューションを発明し、江蘇、上海及び安徽を含む長江デルタ地域の重点エリアにおいて、高度300メートル未満の低空域カバレッジを実現し、低空分野における応用を促進した。2025年度において、産業デジタル化事業は堅調に発展し、収益は147.3十億人民元となり、前年同期比0.5%の増加となった。

海外顧客向け分野において、当社は国際事業における製品及びサービスの革新を継続的に強化した。当社は、中国企業の海外進出及び外国企業の対中投資におけるニーズに着目し、OTNやSD-WANといった基盤接続製品の高度化を推進し、クラウド、AI IoT、IoT、衛星、量子及びセキュリティ分野における戦略的新興事業の海外展開を加速させた。当社は、クラウドサービス分野における主要な通信事業者として台頭してきた。当社はまた、グローバルなエコシステム協力を一層強化し、OneGrowthグローバル協力プログラムを開始するとともに、GITEX 2025やAfricaComを含む主要な国際展示会への積極的な参加を通じてエコシステムの拡大を図り、事業運営体制及び市場開拓能力を大幅に強化した。2025年度における国際事業の収益は19.26十億人民元となり、前年同期比14.1%の増加となった。

重要な関連当事者間取引

継続的関連当事者間取引

下表は、2025年12月31日終了年度における当グループの継続的関連当事者間取引を示したものである。

取引	取引額 (百万人民元)	継続的関連当事者 間取引の年間限度 額 (百万人民元)
(1) 当グループ並びに中国電信集团有限公司 ⁽¹⁾ 及び/又はその関連会社(当グループを除く。)の間で締結された継続的関連当事者間取引		
エンジニアリング枠組契約		
中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社によるエンジニアリング・サービスの提供	18,350	26,000
付属電気通信サービス枠組契約		
中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社による付属電気通信サービスの提供	23,391	29,000
コミュニティ・サービス枠組契約		
中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社によるコミュニティ・サービスの提供	4,562	6,200
業務集約化サービス契約		
中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社による業務集約化サービスの提供	128	1,500
当グループによる業務集約化サービスの提供	4,168	5,700
不動産及び土地使用权リース枠組契約		
当グループがリースする不動産に係る使用权資産(リース期間が12か月を超えるもの)及びリース債務の利息の合計額	467	1,050
当グループがリースする不動産に係るその他の支払い(リース期間が12か月以内のリースに係る賃料を含む)の合計額	566	1,200
中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社がリースする不動産に対する支払額	73	130
ITサービス枠組契約		
中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社によるITサービスの提供	7,498	13,000
当グループによるITサービスの提供	3,456	6,000
資材調達サービス枠組契約		

	中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社による資材調達サービスの提供	3,678	6,700
	当グループによる資材調達サービスの提供	4,665	7,800
	リース・ファイナンス枠組契約		
	中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社によるリース・ファイナンス・サービスの提供	8,551	14,000
	電気通信資源リース契約		
	中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社による電気通信資源リース・サービスの提供	419	820
(2)	中国電信財務並びに当グループ、親会社グループ⁽²⁾、CCSグループ⁽³⁾、国脈文化グループ⁽⁴⁾及び辰安科技グループ⁽⁵⁾の間でそれぞれ締結された継続的関連当事者間取引		
	当グループが中国電信財務に預ける預金の日次最高残高(経過利息を含む)	46,302	60,000
	中国電信財務が親会社グループに提供する貸付及び手形割引の日次最高残高(経過利息を含む)	4,012	15,000
	中国電信財務がCCSグループに提供する貸付及び手形割引の日次最高残高(経過利息を含む)	-	1,000
	中国電信財務が国脈文化グループに提供する貸付及び手形割引の日次最高残高(経過利息を含む)	-	1,500
	中国電信財務が辰安科技グループに提供する貸付及び手形割引の日次最高残高(経過利息を含む)	105	800
(3)	当グループ並びにベストベイ・テクノロジー及びその子会社との間で締結された継続的関連当事者間取引		
	決済及びデジタル金融関連サービス	737	1,700

(1) 中国電信集团有限公司と、当社の支配株主であり2025年12月31日現在当社の発行済株式の約63.90%を保有する。

(2) 親会社グループとは、中国電信集团有限公司、その関連会社及び当グループと共同で保有する事業体(当グループ、CCSグループ、国脈文化グループ及び辰安科技グループを除く。)をいう。

(3) CCSグループとは、中国通信服務股份有限公司及びその子会社をいう。

(4) 国脈文化グループとは、国脈数字文化股份有限公司(「国脈文化」)及びその子会社をいう。

(5) 辰安科技グループとは、北京辰安科技股份有限公司(「辰安科技」)及びその子会社をいう。

当グループ並びに中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社(当グループを除く。)の間で締結された継続的関連当事者間取引

2024年7月12日、当社及び中国電信集团有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間のエンジニアリング枠組契約、付属電気通信サービス枠組契約、相互接続決済契約、コミュニティ・サービス枠組契約、業務集約化サービス契約、不動産及び土地使用権リース枠組契約、ITサービス枠組契約、資材調達サービス枠組契約、インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス枠組契約、リース・ファイナンス枠組契約、電気通信資源リース契約、商標ライセンス契約及び知的財産権ライセンス枠組契約(以下「本契約」という。)を締結した。中国電信集团有限公司は、当社の支配株主である。従って、上場規則第14A章に従い、中国電信集团有限公司は当社の関連当事者であり、各本契約の目的である取引は当社の継続的関連当事者間取引を構成する。

2025年、2026年及び2027年12月31日を末日とする各年度のエンジニアリング枠組契約及び付属電気通信サービス枠組契約の目的である取引に関する年間上限の一定の適用比率(利益率を除く。)が5%超25%未満だったため、当該継続的関連当事者間取引は、上場規則第14A章に基づく報告、公表、年次レビュー及び独立株主の承認要件の対象となる。当社の独立株主は、2024年8月21日に開催された臨時株主総会において、エンジニアリング枠組契約及び付属電気通信サービス枠組契約並びにそれらに適用される年間上限を検討し、承認した。

2025年、2026年及び2027年12月31日を末日とする各年度におけるコミュニティ・サービス枠組契約、業務集約化サービス契約、不動産及び土地使用権リース枠組契約、ITサービス枠組契約、資材調達サービス枠組契約、リース・ファイナンス枠組契約及び電気通信資源リース契約に基づき企図された取引に関する年間上限の一定の適用比率(利益率を除く。)はそれぞれ0.1%超5%未満であるため、当該継続的関連当事者間取引は、報告、公表及び年次レビュー要件のみ対象であり、上場規則第14A章に基づく独立株主の承認要件は免除される。

2025年、2026年及び2027年12月31日を末日とする各年度におけるインターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス枠組契約、相互接続決済契約、商標ライセンス契約及び知的財産権ライセンス枠組契約に基づき企画された取引に関する年間上限の適用比率（利益率を除く。）はそれぞれ0.1%未満であるため、当該継続的関連当事者間取引は上場規則第14A章に基づく報告、公表、年次レビュー及び独立株主の承認要件は免除される。

本契約の詳細は以下のとおり：

エンジニアリング枠組契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集团有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有するエンジニアリング枠組契約を締結した。契約の満了に先立ち、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たなエンジニアリング枠組契約又は補足契約の締結について交渉する権利を有する。

エンジニアリング枠組契約に従い、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、当グループに対してエンジニアリング設計、エンジニアリング建設及び/又はエンジニアリング監督業務を提供する。かかるエンジニアリング・サービスの料金は、市場価格を参考として決定されるものとする。市場価格とは、同一又は類似した種類の製品又はサービスが、独立した第三者により通常業務を通じて正常な取引条件で提供される場合の価格をいう。エンジニアリング枠組契約に基づきいかなる取引の取引価格が市場価格に相当するかを決定する際、可能な範囲で、当社の経営陣は、対応する期間内に独立した第三者により通常業務を通じて締結され実行されている類似した比較可能な2以上の取引の価格を参考として考慮する。適用ある法律にしたがい、エンジニアリング・プロジェクトの設計若しくは監督業務の料金が1,000,000人民元を超える場合、又はエンジニアリング建設プロジェクトの料金が4,000,000人民元を超える場合は、かかる料金は入札価格によるものとし、かかる金額は、「中国入札法」及び「中国入札法施行に関する規制」又は関連する入札手続きにおいて最終的に確認された金額に基づき決定される必要がある。本契約の有効期間中に、エンジニアリング建設プロジェクトの入札範囲及び規模に関して中国の法律及び規制に改正があった場合には、当該改正後の法律及び規制に従うものとする。

エンジニアリング枠組契約に基づき提供される同一のサービスにおいて、独立した第三者が当グループに提供する条件が、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供する条件よりも優れていない場合、当グループは、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社のサービスを優先的に利用することができる。中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が第三者に提供する条件よりも不利なサービスを当グループに提供しないことを当グループに約束する。中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、契約に基づいて当グループに提供されるサービスに影響がない場合に限り、関連サービスを第三者に提供する権利を有する。ただし、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が契約に基づいて当グループの要求を満たすことができない場合、又は独立した第三者が提供する条件が中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供する条件よりも有利な場合、当グループは独立した第三者から当該サービスを受ける権利を有する。

付属電気通信サービス枠組契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集团有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有する付属電気通信サービス枠組契約を締結した。契約の満了前に、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たな付属電気通信サービス枠組契約又は補足契約の締結を交渉する権利を有する。ただし、当グループがより高いコストで第三者から同種のサービスを受けなければならない場合、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、当グループに対する当該サービスの提供を終了することはできない。

付属電気通信サービス枠組契約に基づき、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、電話機及び住宅用電話回線の設置、住宅用電話回線、顧客サービス、電気通信端末機器、エアコン及び電話ボックスの修理、消防設備のメンテナンス、SIMカードの製造及び委託販売並びに当グループに代わる電話料金の徴収などの付属電気通信サービスを、当グループに提供する。付属電気通信サービス枠組契約に基づくサービスに対して支払われる料金は、以下の基準で計算される：

- (1) 市場価格：独立した第三者が通常の事業過程及び通常の商業条件で、同一又は類似の種類の製品若しくはサービスを提供する際の価格を意味する。付属電気通信サービス枠組契約に基づく取引の取引価格が市場価格を示すか否かを判断する場合、当社の経営陣は、実務上可能な範囲で、対応する期間において独立した第三者との間で締結された又は独立した第三者によって行われた少なくとも2つの類似した同等の取引の価格を参考として考慮するものとする。
- (2) 市場価格が無い場合又は市場価格を決定することが不可能な場合は、サービス提供に伴う合理的な費用に関連する税金及び合理的な利幅を乗せた金額に基づき当事者間で合意されるものとする。この目的における「合理的な利幅」は、当グループの内部方針にしたがい、当事者間の交渉により公正に決定されるものとする。付属電気通

信サービス枠組契約に基づく取引の「合理的な利幅」を決定する場合、当社の経営陣は、実務上可能な範囲で、対応する期間において独立した第三者との間で締結された少なくとも2つの類似した同等の取引の利幅若しくは関連業界の利幅を参考として考慮するものとする。

付属電気通信サービス枠組契約に基づき提供される同一のサービスにおいて、独立した第三者が当グループに提供する条件が、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供する条件よりも優れていない場合、当グループは、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供するサービスを優先的に利用することができる。中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が第三者に提供する条件よりも不利なサービスを当グループに提供しないことを当グループに約束する。中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、契約に基づいて当グループに提供されるサービスに影響がない場合に限り、関連サービスを第三者に提供する権利を有する。ただし、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が契約に基づいて当グループの要求を満たすことができない場合、又は独立した第三者が提供する条件が中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供する条件よりも有利な場合、当グループは独立した第三者から当該サービスを受ける権利を有する。

相互接続決済契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集团有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有する相互接続決済契約を締結した。契約の満了前に、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たな相互接続決済契約又は補足契約の締結を交渉する権利を有する。

相互接続決済契約に従い、両当事者はさまざまな種類の電気通信ネットワーク間の相互接続を実現することに合意した。相互接続決済の請求は、中国工業情報化部により交付された「公衆回線による相互接続決済手段及び中継手数料の共同負担に関する通知」(Xin Bu Dian [2003] No. 454)に基づき計算される。中国工業情報化部は、その時々、関連する規制規則及び市場状況を考慮し、相互接続決済に関する規制規則を改正又は新たに公布する。かかる規制規則は、中国工業情報化部の公式ウェブサイト(www.miit.gov.cn.)において発表される。中国工業情報化部が相互接続決済料金に関して既存の規則若しくは規制を変更し又は新規の規則若しくは規制を発した場合、かかる変更後又は新規の規則又は規制は両当事者に知れてから適用するものとする。接続地域は、天津市、河北省、黒竜江省、吉林省、遼寧省、山西省、河南省、山東省、内モンゴル自治区及び西藏自治区を含む。

コミュニティ・サービス枠組契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集团有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有するコミュニティ・サービス枠組契約を締結した。契約の満了前に、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たなコミュニティ・サービス枠組契約又は補足契約の締結を交渉する権利を有する。ただし、当グループがより高いコストで第三者から同種のサービスを受けなければならない場合、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、当グループに対する当該サービスの提供を終了することはできない。

コミュニティ・サービス枠組契約に基づき、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、文化、教育、不動産管理、車両サービス、医療、ホテル及び会議サービス、コミュニティ及び衛生サービス等のコミュニティ・サービスを、当グループに提供する。コミュニティ・サービス枠組契約に基づくサービスは、以下の料金で提供される：

(1) 契約に基づく価格及び/又は料金の基準は、市場価格(独立した第三者が通常の事業過程及び通常の商業条件で、同一又は類似の種類の商品若しくはサービスを提供する際の価格を意味する。)を参照するものとする。コミュニティ・サービス枠組契約に基づく取引の取引価格が市場価格を示すか否かを判断する場合、当社の経営陣は、実務上可能な範囲で、対応する期間において独立した第三者との間で締結された又は独立した第三者によって行われた少なくとも2つの類似した同等の取引の価格を参考として考慮するものとする。

(2) 市場価格が無い場合又は市場価格を決定することが不可能な場合は、サービス提供に伴う合理的な費用に関連する税金及び合理的な利幅を乗せた金額に基づき当事者間で合意されるものとする。この目的における「合理的な利幅」は、当グループの内部方針にしたがい、当事者間の交渉により公正に決定されるものとする。コミュニティ・サービス枠組契約に基づく取引の「合理的な利幅」を決定する場合、当社の経営陣は、実務上可能な範囲で、対応する期間において独立した第三者との間で締結された少なくとも2つの類似した同等の取引の利幅若しくは関連業界の利幅を参考として考慮するものとする。

コミュニティ・サービス枠組契約に基づく同一のサービスにおいて、独立した第三者が当グループに提供する条件が、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供する条件よりも優れていない場合、当グループは、中国電信

集団有限公司及び/又はその関連会社が提供するサービスを優先的に利用することができる。中国電信集団有限公司及び/又はその関連会社は、中国電信集団有限公司及び/又はその関連会社が第三者に提供する条件よりも不利なサービスを当グループに提供しないことを当グループに約束する。中国電信集団有限公司及び/又はその関連会社は、契約に基づいて当グループに提供されるサービスに影響がない場合に限り、関連サービスを第三者に提供する権利を有する。ただし、中国電信集団有限公司及び/又はその関連会社が契約に基づいて当グループの要求を満たすことができない場合、又は独立した第三者が提供する条件が中国電信集団有限公司及び/又はその関連会社が提供する条件よりも有利な場合、当グループは独立した第三者から当該サービスを受ける権利を有する。

業務集約化サービス契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集団有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有する業務集約化サービス契約を締結した。契約の満了に先立ち、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たな業務集約化サービス契約又は補足契約の締結について交渉する権利を有する。

業務集約化サービス契約に基づき、集約化サービスには、当グループが中国電信集団有限公司及び/又はその関連会社に対して提供する重要な法人顧客に関するサービス、ネットワーク管理及びビジネスサポートサービスなどの管理及び運営サービス並びに両当事者による国際施設の利用が含まれている。

業務集約化サービス契約に基づき、当グループ並びに中国電信集団有限公司及び/又はその関連会社が重要な法人顧客に関するサービス、ネットワーク管理及びビジネスサポートサービスなどの管理及び運営サービスを提供する際に発生した総費用は、各当事者が稼得した収入額に従って按分した上で両者が負担する。両当事者が第三者の提供する国際施設を使用し、当該第三者のサービスを受ける場合の復旧・保守費用並びに両当事者が中国電信集団有限公司及び/又はその関連会社の国際施設を利用する場合の利用費等の関連費用は、国際地域、香港、マカオ及び台湾を着信地及び発信地とする発信音声通話量のうち各当事者分を、同対象地域を着信地及び発信地とする両当事者の発信音声通話総量で除した比率に従って按分して配分する。両当事者が、第三者が提供する国際施設を利用し、復旧・保守費用を負担する場合、当該費用は各年の実質使用料により決定する。中国電信集団有限公司及び/又はその関連会社が提供する国際施設の利用に関する使用料は、市場価格に基づき、当事者間が協議して決定するものとする。市場価格とは、同一又は類似した種類の製品又はサービスが、独立した第三者により通常業務を通じて正常な取引条件で提供される場合の価格をいう。業務集約化サービス契約に基づき、いかなる取引の取引価格が市場価格に相当するかを決定する際、可能な範囲で、当社の経営陣は、対応する期間内に独立した第三者により通常業務を通じて締結され実行されている類似した比較可能な2以上の取引の価格を考慮する。

不動産及び土地使用権リース枠組契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集団有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有する不動産及び土地使用権リース枠組契約を締結した。契約の満了に先立ち、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たな不動産及び土地使用権リース枠組契約又は補足契約の締結について交渉する権利を有する。

不動産及び土地使用権リース枠組契約に従い、当グループ並びに中国電信集団有限公司及び/又はその関連会社は、法令に基づく事業活動を行うために他方当事者から不動産及び/又は土地使用権(以下「リース物件」という。)をリース使用することができる。不動産及び土地使用権リース枠組契約に基づくリース物件のリース料金は、相対的な市場価格に従って両当事者により合意されるものとする。市場価格とは、同一又は類似した種類のリース物件又は隣接したリース物件が独立した第三者により通常業務を通じて正常な取引条件でリースされる際の料金をいう。不動産及び土地使用権リース枠組契約に基づき、いかなるリース物件のリース料金が市場価格に相当するかを決定する際、可能な範囲で、当社の経営陣は、対応する期間内に独立した第三者により通常業務を通じて締結され実行されている類似した比較可能な2以上の取引を参考として考慮する。

ITサービス枠組契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集団有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有するITサービス枠組契約を締結した。契約の満了に先立ち、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たなITサービス枠組契約又は補足契約の締結について交渉する権利を有する。

ITサービス枠組契約に従い、中国電信集団有限公司及び/又はその関連会社並びに当グループは、他方当事者にオフィス・オートメーション、ソフトウェア検査、ネットワーク・アップグレード、新事業の研究開発及びサポートシステムの開発及びアップグレードなどのITサービスを提供することができる。当グループ並びに中国電信集団有限公司及び/又はその関連会社はそれぞれ、ITサービス枠組契約に基づき、サービスを他方当事者に提供する資格を有する。かかるサービスの料金は、市場価格を参考として決定される。市場価格とは、同一又は類似した種類の製品又はサービスが、独立した第三者により通常業務を通じて正常な取引条件で提供される場合の価格をいう。ITサービス枠組契約に基

づくいかなる取引の取引価格が市場価格に相当するかを決定する際、可能な範囲で、当社の経営陣は、対応する期間内に独立した第三者により通常業務を通じて締結され実行されている類似した比較可能な2以上の取引の価格を参考として考慮する。

関連する中国の法律又は規制により、当該契約に基づき提供される特定のサービスの価格及び/又は標準料金が入札手続きで成立した料金により決定されなければならないと明確化されている場合、かかるサービスに支払われる金額は「中国入札法」及び「中国入札法施行に関する規制」又は関連する入札手続きに基づき決定される必要がある。

ITサービス枠組契約に基づく同一のサービスにおいて、独立した第三者が当グループに提供する条件が、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供する条件よりも優れていない場合、当グループは、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社のサービスを優先的に利用することができる。中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が第三者に提供する条件よりも不利なサービスを当グループに提供しないことを当グループに約束する。中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、契約に基づいて当グループに提供されるサービスに影響がない場合に限り、関連サービスを第三者に提供する権利を有する。中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が契約に基づいて当グループの要求を満たすことができない場合、又は独立した第三者が提供する条件が中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供する条件よりも有利な場合、当グループは独立した第三者から当該サービスを受ける権利を有する。上記の入札プロセスが適用される場合、当グループが中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社による当該サービスの提供を優先することなく、独立した第三者が落札できる。ただし、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社からの提供条件が他の入札者の提供条件と同等以上である場合、当グループは中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社に落札させることができる。

資材調達サービス枠組契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集团有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有する資材調達サービス枠組契約を締結した。契約の満了に先立ち、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たな資材調達サービス枠組契約又は補足契約の締結について交渉する権利を有する。

資材調達サービス枠組契約に基づき、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社並びに当グループは、輸入電気通信資材、国内電気通信資材及び国内非電気通信資材の調達サービス、専有電気通信機器の販売、第三者機器の再販、入札管理、技術仕様の検証、保管及び輸送並びに設置サービスなどの資材調達サービスを相互に提供する。

調達サービスが代理店ベースで提供される場合、手数料は、以下の条件で算出され、支払われるものとする：

- (1) 輸入電気通信資材の調達については、契約金額の1%以下、又は
- (2) 国内電気通信資材及び国内非電気通信資材の調達については、契約金額の3%以下。

資材調達サービス枠組契約に基づく調達サービスが代理店ベース以外で提供される場合：

- (1) 市場価格（すなわち、同一又は類似した種類の製品又はサービスが、独立した第三者により通常業務を通じて正常な取引条件で提供される場合の価格）。資材調達サービス枠組契約に基づくいかなる取引の取引価格が市場価格に相当するかを決定する際、可能な範囲で、当社の経営陣は、対応する期間内に独立した第三者により通常業務を通じて締結され実行されている類似した比較可能な2以上の取引の価格を参考として考慮する。
- (2) 市場価格が無い場合又は市場価格を決定することが不可能な場合は、サービス提供に伴う合理的な費用に関連する税金及び合理的な利幅を乗せた金額に基づき合意される。かかる「合理的な利幅」は、当グループの社内方針に基づき交渉を経て両当事者により公平に決定される。資材調達サービス枠組契約に基づくいかなる取引に関連する「合理的な利幅」を決定する際、可能な範囲で、当社の経営陣は、対応する期間内に独立した第三者により通常業務を通じて締結され実行されている類似した比較可能な2以上の取引の利幅を参考として考慮する。

資材調達サービス枠組契約に基づく同一のサービスにおいて、独立した第三者が当グループに提供するサービスの条件が、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供するサービスの条件と少なくとも同等に有利な場合、当グループは、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供するサービスを優先的に利用することができる。中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が第三者に提供する条件よりも不利なサービスを当グループに提供しないことを当グループに約束する。中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、契約に基づいて当グループに提供されるサービスに影響がない場合に限り、関連サービスを第三者に提供する権利を有する。中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が契約に基づいて当グループの要求を満たすことができない場合、又は独立した第三者が提供する条件が中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供する条件よりも有利な場合、当グループは独立した第三者から当該サービスを受ける権利を有する。

インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス枠組契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集团有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有するインターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス枠組契約を締結した。契約の満了に先立ち、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たなインターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス枠組契約又は補足契約の締結について交渉する権利を有する。

インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス枠組契約に基づき、当グループはインターネット・アプリケーション・チャンネル・サービスを中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社に提供する。当該チャンネル・サービスに主に含まれるのは、電気通信チャンネル及びアプリケーション・サポート・プラットフォームの提供、請求及び徴収サービス、販売促進の調整及びカスタマー・サービス開発等である。

インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス枠組契約に基づくサービスに対して支払われる料金は、以下の基準で計算される：

(1) 契約に基づく価格及び/又は料金の基準は、市場価格（独立した第三者が通常の事業過程及び通常の商業条件で、同一又は類似の種類の商品若しくはサービスを提供する際の価格を意味する。）を参照するものとする。インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス枠組契約に基づく取引の取引価格が市場価格を示すか否かを判断する場合、当社の経営陣は、実務上可能な範囲で、対応する期間において独立した第三者との間で締結された又は独立した第三者によって行われた少なくとも2つの類似した同等の取引の価格を参考として考慮するものとする。

(2) 市場価格が存在しないか、又は市場価格を決定することができない場合、価格は、サービスを提供するために発生した合理的なコスト並びに関連する税金の金額及び合理的な利幅に基づいて、当事者間で合意されるものとする。この目的における「合理的な利幅」は、当グループの内部方針にしたがい、当事者間の交渉により公正に決定されるものとする。インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス枠組契約に基づく取引の「合理的な利幅」を決定する場合、当社の経営陣は、実務上可能な範囲で、対応する期間において独立した第三者との間で締結された少なくとも2つの類似した同等の取引の利幅若しくは関連業界の利幅を参考として考慮するものとする。

インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス枠組契約に基づく同一のサービスにおいて、独立した第三者が中国電信集团有限公司に提供するサービスの条件が、当グループが提供する条件よりも優れていない場合、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、当グループが提供するサービスを優先的に利用することができる。当グループは、当グループが第三者に提供する条件よりも不利なサービスを中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社に提供しないことを中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社に約束する。当グループは、契約に基づいて中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社に提供されるサービスに影響がない場合に限り、関連サービスを第三者に提供する権利を有する。ただし、当グループが契約に基づいて中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社の要求を満たすことができない場合、又は独立した第三者が提供する条件が、当グループが提供する条件よりも有利な場合、中国電信集团有限公司は独立した第三者から当該サービスを受ける権利を有する。

リース・ファイナンス枠組契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集团有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有するリース・ファイナンス枠組契約を締結した。契約の満了に先立ち、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たなリース・ファイナンス枠組契約又は補足契約の締結について交渉する権利を有する。

リース・ファイナンス枠組契約に基づき、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、当グループに対し、セール・アンド・リースバック、ダイレクト・リース等を含むリース・ファイナンス・サービス及び関連するリース・ファイナンス・コンサルティング・サービスを提供する。

リース・ファイナンス枠組契約に基づくリース・ファイナンス・サービスの価格方針は以下のとおりである：

中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が請求する手数料は、中国人民銀行又は国家金融監督管理総局（「NFRA」）（該当する場合）が公布した関連基準に準拠し、当グループと提携している主要なリース・ファイナンス会社が通常の商業条件かそれ以上で当グループに提供する同種のサービスに対して請求する手数料の基準を参照するものとする。当該手数料は、当グループと提携しているその他の主要なリース・ファイナンス会社の手数料と同等以下であるものとする。

リース・ファイナンス枠組契約に基づく同一のサービスにおいて、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が当グループに提供するサービスの条件が、独立した第三者が提供するサービスの条件と少なくとも同等に有利な場合、当グループは、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供するサービスを優先的に利用することができる。

中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が第三者に提供する条件よりも不利なサービスを当グループに提供しないことを当グループに約束する。中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、契約に基づいて当グループに提供されるサービスに影響がない場合に限り、関連サービスを第三者に提供する権利を有する。ただし、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が契約に基づいて当グループの要求を満たすことができない場合、又は独立した第三者が提供する条件が中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が提供する条件よりも有利な場合、当グループは独立した第三者から当該サービスを受ける権利を有する。

電気通信資源リース契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集团有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有する電気通信資源リース契約を締結した。契約の満了に先立ち、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たな電気通信資源リース契約又は補足契約の締結について交渉する権利を有する。

電気通信資源リース契約に基づき、当グループは、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社から伝送ネットワーク電気通信資源、無線ネットワーク電気通信資源、有線アクセスネットワーク電気通信資源等の電気通信資源をリースしている。

中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社から電気通信資源をリースする際の賃借料は、年間減価償却費に基づき、両当事者が合意した市場価格を参考に決定される。料金基準又は合理的な利幅を決定する際、当社の経営陣は、実務上可能な範囲で、対応する期間において独立した第三者との間で締結された少なくとも2つの類似した同等の取引の利幅若しくは関連業界の利幅を参考として考慮するものとする。当グループは、両当事者によって確認された関連する手順及び基準に従って、リースされた電気通信資源の保守を実施する。当該保守の料金は、当グループが負担するものとする。

商標ライセンス契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集团有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有する商標ライセンス契約を締結した。契約の満了に先立ち、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たな商標ライセンス契約又は補足契約の締結について交渉する権利を有する。

商標ライセンス契約に基づき、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が国家知識産権局に登録し、商標登録証が発行されている商標並びに中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社が国家知識産権局に登録申請中で商標登録証を取得していない商標について、当グループに使用許諾を与える。契約期間中、中国電信集团有限公司及び/又はその関連会社は、商標ライセンス付与のためのロイヤリティを当グループに請求することはない。

知的財産権ライセンス枠組契約

2024年7月12日、当社及び中国電信集团有限公司は、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有する知的財産権ライセンス枠組契約を締結した。契約の満了に先立ち、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たな知的財産権ライセンス枠組契約又は補足契約の締結について交渉する権利を有する。

知的財産権ライセンス枠組契約に基づき、当グループ又は中国電信集团有限公司及び/若しくはその関連会社は、それぞれ相手方に対し、知的財産（商標を除く。）の使用ライセンスを与える権利を有する。当該ライセンスのロイヤリティ料は、市場価格（通常の商業条件で決定される価格を意味し、以下のメカニズムにより決定される：独立した第三者が通常の業務過程及び通常の商業条件で同一の又は類似の種類¹の知的財産権ライセンスを提供する際のロイヤリティ料）に基づいて両当事者が決定するものとする。知的財産権ライセンス枠組契約に基づく取引の取引価格が市場価格を表すか否かを判断する際に、当社の経営陣は、実務上可能な範囲で、対応する期間内に独立した第三者との間で締結された又は独立した第三者によって行われた、通常の業務過程における少なくとも2つの類似した若しくは同等の取引の価格を参考として考慮するものとする。契約の履行に際して、当該契約に基づく価格基準及び手数料基準に基づく市場価格が存在しないか、又は市場価格を決定することができない場合、サービス提供に伴う合理的な費用に関連する税金及び合理的な利幅を乗せた金額に基づいて、当事者間で合意されるものとする。この目的における「合理的な利幅」は、当グループの内部方針にしたがい、当事者間の交渉により公正に決定されるものとする。契約に基づく取引の「合理的な利幅」を決定する場合、当社の経営陣は、実務上可能な範囲で、対応する期間において独立した第三者との間で締結された少なくとも2つの類似した同等の取引の利幅若しくは関連業界の利幅を参考として考慮するものとする。

中国電信財務並びに当グループ、親会社グループ、CCSグループ、国脈文化グループ及び辰安科技グループそれぞれとの間に締結された継続的関連当事者間取引

2024年7月12日、中国電信財務は、当社、中国電信集团有限公司（その関連会社及び当グループとの間で共有されている事業体（当グループ、CCSグループ、国脈文化グループ及び辰安科技グループを除く。））とあわせて以下「親会社

グループ」という。) 、CCS(その子会社とあわせて、以下「CCSグループ」という。) 、国脈文化(その子会社とあわせて、以下「国脈文化グループ」という。)並びに辰安科技(その子会社とあわせて、以下「辰安科技グループ」という。)それぞれとの間で、金融サービス枠組契約を締結した。中国電信集团有限公司は当社の支配株主であり、CCS、国脈文化及び辰安科技は中国電信集团有限公司の子会社であるため、上場規則第14A章に基づき、中国電信集团有限公司、CCS、国脈文化及び辰安科技並びに/又はそれらの関連会社は当社の関係当事者である。当社は中国電信財務の発行済株式の70%を保有していることから、中国電信財務は当社の子会社である。一方で、中国電信集团有限公司及びCCSはそれぞれ中国電信財務の発行済株式の15%を保有している。中国電信財務は、上場規則第14A章に基づき、当社の関係当事者子会社であり、また、当社の関係当事者である中国電信集团有限公司、CCS、国脈文化及び辰安科技の関連会社でもある。したがって、それぞれの金融サービス枠組契約に基づく取引は、上場規則第14A章に基づく当社の継続的關係当事者間取引を構成する。

当社及び中国電信財務との間で締結されたチャイナ・テレコム金融サービス枠組契約

2024年7月12日、当社及び中国電信財務は、金融サービス枠組契約(以下「チャイナ・テレコム金融サービス枠組契約」という。)を締結した。当該契約に基づき、中国電信財務は、当グループに対し、預金サービス、貸付及び手形割引サービス並びにその他の金融サービスを含む金融サービスを提供することに合意した。

2025年、2026年及び2027年12月31日に終了する各年度においてチャイナ・テレコム金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務が当グループに提供する預金サービスの年間上限の適用比率はそれぞれ5%超25%未満であるため、当該継続的關係当事者間取引は、上場規則第14A章に基づく報告、公表及び年次レビュー並びに独立株主の承認要件の対象である。当社の独立株主は、2024年8月21日に開催された臨時株主総会において、チャイナ・テレコム金融サービス枠組契約に基づく預金サービス及び適用される年間上限を検討し、承認した。

チャイナ・テレコム金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務が当グループに提供する貸付及び手形割引サービスは、通常の又はそれ以上の取引条件で実施され、関連する貸付及び手形割引サービスは当グループの資産により保証されないため、当該貸付及び手形割引サービスは、上場規則第14A.90条に基づく報告、公表、年次レビュー及び独立した株主の承認要件のすべてを免除される。

2025年、2026年及び2027年12月31日に終了する各年度においてチャイナ・テレコム金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務が当グループに提供するその他金融サービスの料金の年間上限の適用比率はそれぞれ0.1%未満であるため、当該その他金融サービスは、上場規則第14A.90条に基づく報告、公表、年次レビュー及び独立株主の承認要件のすべてを免除される。

価格方針：

() 預金サービス

中国電信財務が当グループに提示する預金金利は、中国人民銀行の関係を要件を遵守し、中国人民銀行が随時設定する預金基準金利(もしあれば)及び当グループの主要な協同商業銀行が提示する同一期間における同種の預金サービスの預金金利を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。提示される預金金利は、当グループの主要な協同商業銀行が提示する金利と同等又はそれ以上とする。同じ条件のもと、中国電信財務が当グループに提示する預金サービスの金利及び条件は、中国電信財務が他のメンバー組織に対して提示する同一期間における同種の預金サービスの金利及び条件と同一とする。

() 貸付及び手形割引サービス

中国電信財務が当グループに提示する貸付金利及び手形割引金利は、中国人民銀行の関係を要件を遵守し、中国人民銀行が随時設定する貸付基準金利(もしあれば)及び当グループの主要な協同商業銀行が提示する同一期間における同種の貸付サービス及び手形割引サービスの金利を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。提示された貸付金利及び手形割引金利は、当グループの主要な協同商業銀行が提示する金利と同等又はそれ以下とする。同じ条件のもと、中国電信財務が当グループに提示する貸付及び手形割引サービスの金利及び条件は、中国電信財務が他のメンバー組織に対して提示する同一期間における同種の貸付及び手形割引サービスの金利及び条件と同一とする。

上記の中国電信財務による当グループに対する貸付及び手形割引サービスは、当グループが資産の担保を差入れる、又は貸付及び手形割引サービスの保証としてその他の取決めを行うことを要求するものではない。

() その他の金融サービス

チャイナ・テレコム金融サービス枠組契約に基づき、中国電信財務は、資金の決済、回収及び支払い、財務アドバイス、信用認証、コンサルティング及び代理業務並びに手形引受など、その他の金融サービス(預金、貸付及び手形割引サービスを除く。)を当グループに提供する。中国電信財務が当グループに提示する上記のその他の金融サービスに関

する料金は、中国人民銀行又はNFRA（適用ある場合。）を含む規制部門が公布する料金基準を遵守し、当グループの主要な協同商業銀行が提示する同種のその他の金融サービスの手数料基準を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。手数料基準は、当グループの主要な協同商業銀行が課すものと同等又はそれ以下とする。同じ条件のもと、中国電信財務が当グループに課す手数料基準は、中国電信財務が他のメンバー組織に対して課す同種のその他の金融サービスの手数料基準と同一とする。

当社及び中国電信財務が締結したチャイナ・テレコム金融サービス枠組契約に基づくそれぞれの具体的な取引については、同じ条件のもと、当グループは原則として、中国電信財務が提供するサービスを選択する。当グループが、当グループにとって適切かつ有益であると考えられる場合、当グループは、当グループの1又は複数の主要な協同商業銀行を金融サービス提供者として関与させる裁量を有する。

チャイナ・テレコム金融サービス枠組契約は2025年1月1日に発効し、2027年12月31日に失効する。関係法令及び関連ある規制要件の遵守を条件として、両当事者は、更新契約について交渉し、合意する予定である。

中国電信財務及び中国電信集团有限公司との間で締結された中国電信集团有限公司金融サービス枠組契約

2024年7月12日、中国電信財務及び中国電信集团有限公司は金融サービス枠組契約（以下「中国電信集团有限公司金融サービス枠組契約」という。）を締結した。当該契約に基づき、中国電信財務は、親会社グループに対し、預金サービス、貸付及び手形割引サービス並びにその他の金融サービスを含む金融サービスを提供することに合意した。中国電信集团有限公司金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務が親会社グループに提供する預金サービスは通常の又はそれ以上の取引条件で実施され、関連する預金サービスは当グループの資産により保証されないため、当該預金サービスは、上場規則第14A.90条に基づく報告、公表、年次レビュー及び独立株主の承認要件のすべてを免除される。

2025年、2026年及び2027年12月31日に終了する各年度において中国電信集团有限公司金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務が親会社グループに提供する貸付及び手形割引サービスの年間上限の適用比率はそれぞれ0.1%超5%未満であるため、当該貸付及び手形割引サービスは、上場規則第14A章に基づく報告、公表及び年次レビュー要件のみ対象であり、独立株主の承認要件を免除される。

2025年、2026年及び2027年12月31日に終了する各年度において中国電信集团有限公司金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務が親会社グループに提供するその他金融サービスの料金の年間上限の適用比率はそれぞれ0.1%未満であるため、当該その他金融サービスは、上場規則第14A章に基づくすべての報告、公表、年次レビュー及び独立株主の承認要件を免除される。

価格方針：

（ ） 預金サービス

中国電信財務が親会社グループに提示する預金金利は、中国人民銀行の関係要件を遵守し、中国人民銀行が随時設定する預金基準金利（もしあれば）及び親会社グループの主要な協同商業銀行が提示する同一期間における同種の預金サービスの預金金利を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。提示される預金金利は、親会社グループの主要な協同商業銀行が提示する金利と同等又はそれ以上とする。同じ条件のもと、中国電信財務が親会社グループに提示する預金サービスの金利及び条件は、中国電信財務が他のメンバー組織に対して提示する同一期間における同種の預金サービスの金利及び条件と同一とする。

（ ） 貸付及び手形割引サービス

中国電信財務が親会社グループに提示する貸付金利及び手形割引金利は、中国人民銀行の関係要件を遵守し、中国人民銀行が随時設定する貸付基準金利（もしあれば）及び親会社グループの主要な協同商業銀行が提示する同一期間における同種の貸付サービス及び手形割引サービスの金利を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。提示された貸付金利及び手形割引金利は、親会社グループの主要な協同商業銀行が提示する金利と同等又はそれ以下とする。同じ条件のもと、中国電信財務が親会社グループに提示する貸付及び手形割引サービスの金利及び条件は、中国電信財務が他のメンバー組織に対して提示する同一期間における同種の貸付及び手形割引サービスの金利及び条件と同一とする。

上記の中国電信財務による親会社グループに対する貸付及び手形割引サービスは、親会社グループが資産の担保を差入れる、又は貸付及び手形割引サービスの保証としてその他の取決めを行うことを要求するものではない。

（ ） その他の金融サービス

中国電信集团有限公司金融サービス枠組契約に基づき、中国電信財務は、資金の決済、回収及び支払い、財務アドバイス、信用認証、コンサルティング及び代理業務並びに手形引受など、その他の金融サービス（預金、貸付及び手形割引サービスを除く。）を親会社グループに提供する。

中国電信財務が親会社グループに提示する上記のその他の金融サービスに関する料金は、中国人民銀行又はNFRA（適用ある場合。）を含む規制部門が公布する料金基準を遵守し、親会社グループの主要な協同商業銀行が提示する同種のその他の金融サービスの手数料基準を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。手数料基準は、親会社グループの主要な協同商業銀行が課すものと同等又はそれ以下とする。同じ条件のもと、中国電信財務が親会社グループに課す手数料基準は、中国電信財務が他のメンバー組織に対して課す同種のその他の金融サービスの手数料基準件と同一とする。

中国電信集团有限公司及び中国電信財務が締結した中国電信集团有限公司金融サービス枠組契約に基づくそれぞれの具体的な取引については、同じ条件のもと、親グループは原則として、中国電信財務が提供するサービスを選択する。親会社グループが、親会社グループにとって適切かつ有益であると考えられる場合、親会社グループは、親会社グループの1又は複数の主要な協同商業銀行を金融サービス提供者として関与させる裁量を有する。

中国電信集团有限公司金融サービス枠組契約は2025年1月1日に発効し、2027年12月31日に失効する。関係法令及び関連ある規制要件の遵守を条件として、両当事者は、更新契約について交渉し、合意する予定である。

中国電信財務及びCCSの間で締結されたCCS金融サービス枠組契約

2024年7月12日、中国電信財務及びCCSは、金融サービス枠組契約（以下「CCS金融サービス枠組契約」）を締結した。当該契約に基づき、中国電信財務は、CCSグループに対し、預金サービス、貸付及び手形割引サービス並びにその他の金融サービスを含む金融サービスを提供することに合意した。CCS金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務がCCSグループに提供する預金サービスは通常の又はそれ以上の取引条件で実施され、関連する預金サービスは当グループの資産により保証されないため、当該預金サービスは、上場規則第14A.90条に基づく報告、公表、年次レビュー及び独立株主の承認要件のすべてを免除される。

2025年、2026年及び2027年12月31日に終了する各年度においてCCS金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務がCCSグループに提供する貸付及び手形割引サービスの年間上限の適用比率はそれぞれ0.1%超5%未満であるため、当該貸付及び手形割引サービスは、上場規則第14A章に基づく報告、公表及び年次レビュー要件のみ対象であり、独立株主の承認要件を免除される。

2025年、2026年及び2027年12月31日に終了する各年度においてCCS金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務がCCSグループに提供するその他金融サービスの料金の年間上限の適用比率はそれぞれ0.1%未満であるため、当該その他金融サービスは、上場規則第14A章に基づくすべての報告、公表、年次レビュー及び独立株主の承認要件を免除される。

価格方針：

（ ） 預金サービス

中国電信財務がCCSグループに提示する預金金利は、中国人民銀行の関係要件を遵守し、中国人民銀行が随時設定する預金基準金利（もしあれば）及びCCSグループの主要な協同商業銀行が提示する同一期間における同種の預金サービスの預金金利を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。提示される預金金利は、CCSグループの主要な協同商業銀行が提示する金利と同等又はそれ以上とする。同じ条件のもと、中国電信財務がCCSグループに提示する預金サービスの金利及び条件は、中国電信財務が他のメンバー組織に対して提示する同一期間における同種の預金サービスの金利及び条件と同一とする。

（ ） 貸付及び手形割引サービス

中国電信財務がCCSグループに提示する貸付金利及び手形割引金利は、中国人民銀行の関係要件を遵守し、中国人民銀行が随時設定する貸付基準金利（もしあれば）及びCCSグループの主要な協同商業銀行が提示する同一期間における同種の貸付サービス及び手形割引サービスの金利を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。提示された貸付金利及び手形割引金利は、CCSグループの主要な協同商業銀行が提示する金利と同等又はそれ以下とする。同じ条件のもと、中国電信財務がCCSグループに提示する貸付及び手形割引サービスの金利及び条件は、中国電信財務が他のメンバー組織に対して提示する同一期間における同種の貸付及び手形割引サービスの金利及び条件と同一とする。

上記の中国電信財務によるCCSグループに対する貸付及び手形割引サービスは、CCSグループが資産の担保を差入れる、又は貸付及び手形割引サービスの保証としてその他の取決めを行うことを要求するものではない。

（ ） その他の金融サービス

CCS金融サービス枠組契約に基づき、中国電信財務は、資金の決済、回収及び支払い、財務アドバイス、信用認証、コンサルティング及び代理業務並びに手形引受など、その他の金融サービス（預金、貸付又は手形割引サービスを除く。）をCCSグループに提供する。

中国電信財務がCCSグループに提示する上記のその他の金融サービスに関する料金は、中国人民銀行又はNFRA（適用ある場合。）を含む規制部門が公布する料金基準を遵守し、CCSグループの主要な協同商業銀行が提示する同種のその他の金融サービスの手数料基準を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。手数料基準は、CCSグループの主要な協同商業銀行が課すものと同等又はそれ以下とする。同じ条件のもと、中国電信財務がCCSグループに課す手数料基準は、中国電信財務が他のメンバー組織に対して課す同種のその他の金融サービスの手数料基準と同一とする。

CCS及び中国電信財務が締結したCCS金融サービス枠組契約に基づくそれぞれの具体的な取引については、CCS金融サービス枠組契約の条件に準拠していることを条件に、中国電信財務がCCSグループに金融サービスを提供する金融機関のひとつに指定される。CCS金融サービス枠組契約に基づく各取引に関し、中国電信財務との間で具体的な契約を締結するまでは、CCSグループは、中国電信財務が提示する金利及び条件又は手数料並びにその他関連取引条件を、CCSグループの主要な協同商業銀行が提示する同一の期間における同種の貸付及び手形割引サービスに対する金利及び条件並びに提供される同種の金融サービスに対して課される手数料及びその他関連取引条件と比較する。中国電信財務が提示

する金利及び条件若しくは手数料又はその他の関連取引条件が、CCSグループの主要な協同商業銀行が提示する金利及び条件若しくは手数料又はその他の関連取引条件（例えば、取引承認条件、手続き又は期限など）と同等又はそれ以上である場合のみ、CCSグループは、中国電信財務と取引を締結する裁量権を有する。CCSグループが適切と考える場合、CCSグループは、金融サービスを提供するために、中国電信財務以外の金融機関を追加する又はその他の金融機関と契約することができる。

CCS金融サービス枠組契約は2025年1月1日に発効し、2027年12月31日に失効する。関係法令及び関連ある規制要件の遵守を条件として、両当事者は、更新契約について交渉し、合意する予定である。

中国電信財務及び国脈文化との間で締結された国脈文化金融サービス枠組契約

2024年7月12日、中国電信財務及び国脈文化は、金融サービス枠組契約（以下「国脈文化金融サービス枠組契約」という。）を締結した。当該契約に基づき、中国電信財務は、国脈文化グループに対し、預金サービス、貸付及び手形割引サービス並びにその他の金融サービスを含む金融サービスを提供することに合意した。

国脈文化金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務が国脈文化グループに提供する預金サービスは、通常の又はそれ以上の取引条件で実施され、関連する預金サービスは当グループの資産により保証されないため、当該預金サービスは、上場規則第14A.90条に基づく報告、公表、年次レビュー及び独立した株主の承認要件のすべてを免除される。

2025年、2026年、2027年12月31日に終了する各年度において国脈文化金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務が国脈文化グループに提供する貸付及び手形割引サービスの年間上限の適用比率は、それぞれ0.1%超5%未満であるため、当該貸付及び手形割引サービスは、上場規則第14A章に基づく報告、公表及び年次レビューの要件にのみ該当し、独立株主の承認要件からは免除される。

2025年、2026年及び2027年12月31日に終了する各年度において国脈文化金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務が国脈文化グループに提供するその他金融サービスの料金の年間上限の適用比率はそれぞれ0.1%未満であるため、当該その他金融サービスは、上場規則第14A.90条に基づく報告、公表、年次レビュー及び独立株主の承認要件のすべてを免除される。

価格方針：

（ ）預金サービス

中国電信財務が国脈文化グループに提示する預金金利は、中国人民銀行の関係要件を遵守し、中国人民銀行が随時設定する預金基準金利（もしあれば）及び国脈文化グループの主要な協同商業銀行が提示する同一期間における同種の預金サービスの預金金利を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。提示される預金金利は、国脈文化グループの主要な協同商業銀行が提示する金利と同等又はそれ以上とする。同じ条件のもと、中国電信財務が国脈文化グループに提示する預金サービスの金利及び条件は、中国電信財務が他のメンバー組織に対して提示する同一期間における同種の預金サービスの金利及び条件と同一とする。

（ ）貸付及び手形割引サービス

中国電信財務が国脈文化グループに提示する貸付金利及び手形割引金利は、中国人民銀行の関係要件を遵守し、中国人民銀行が随時設定する貸付基準金利（もしあれば）及び国脈文化グループの主要な協同商業銀行が提示する同一期間における同種の貸付サービス及び手形割引サービスの金利を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。提示された貸付金利及び手形割引金利は、国脈文化グループの主要な協同商業銀行が提示する金利と同等又はそれ以下とする。同じ条件のもと、中国電信財務が国脈文化グループに提示する貸付及び手形割引サービスの金利及び条件は、中国電信財務が他のメンバー組織に対して提示する同一期間における同種の貸付及び手形割引サービスの金利及び条件と同一とする。

上記の中国電信財務による国脈文化グループに対する貸付及び手形割引サービスは、国脈文化グループが資産の担保を差入れる、又は貸付及び手形割引サービスの保証としてその他の取決めを行うことを要求するものではない。

（ ）その他の金融サービス

国脈文化金融サービス枠組契約に基づき、中国電信財務は、資金の決済、回収及び支払い、財務アドバイス、信用認証、コンサルティング及び代理業務並びに手形引受など、その他の金融サービス（預金、貸付又は手形割引サービスを除く。）を国脈文化グループに提供する。

中国電信財務が国脈文化グループに提示する上記のその他の金融サービスに関する料金は、中国人民銀行又はNFRA（適用ある場合。）を含む規制部門が公布する料金基準を遵守し、国脈文化グループの主要な協同商業銀行が提示する同種のその他の金融サービスの手数料基準を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。手数料基準は、国脈文化グループの主要な協同商業銀行が課すものと同等又はそれ以下とする。同じ条件のもと、中国電信財務が国脈文化

グループに課す手数料基準は、中国電信財務が他のメンバー組織に対して課す同種のその他の金融サービスの手数料基準と同一とする。

国脈文化は、金融サービスを提供する他の金融機関を選択する裁量を有する。国脈文化及び中国電信財務が締結した国脈文化金融サービス枠組契約に基づくそれぞれの具体的な取引については、同じ条件のもと、国脈文化グループは原則として、中国電信財務が提供する金融サービスを優先して選択する。国脈文化グループが、国脈文化グループにとって適切かつ有益であると考えられる状況において、国脈文化グループは、国脈文化グループの主要な協同商業銀行である1又は複数の金融機関から金融サービスを受けることができる。

国脈文化金融サービス枠組契約は2025年1月1日に発効し、2027年12月31日に失効する。関係法令及び関連ある規制要件の遵守を条件として、両当事者は、更新契約について交渉し、合意する予定である。

辰安科技及び中国電信財務との間で締結された辰安科技金融サービス枠組契約

2024年7月12日、中国電信財務及び辰安科技は、金融サービス枠組契約（以下「辰安科技金融サービス枠組契約」という。）を締結した。当該契約に基づき、中国電信財務は、辰安科技グループに対し、預金サービス、貸付及び手形割引サービス並びにその他の金融サービスを含む金融サービスを提供することに合意した。

辰安科技金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務が辰安科技グループに提供する預金サービスは、通常の又はそれ以上の取引条件で実施され、関連する預金サービスは当グループの資産により保証されないため、当該預金サービスは、上場規則第14A.90条に基づく報告、公表、年次レビュー及び独立した株主の承認要件のすべてを免除される。

2025年、2026年、2027年12月31日に終了する各年度において辰安科技金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務が辰安科技グループに提供する貸付及び手形割引サービスの年間上限の適用比率は、それぞれ0.1%超5%未満であるため、当該貸付及び手形割引サービスは、上場規則14A章に基づく報告、公表及び年次レビューの要件にのみ該当し、独立株主の承認要件からは免除される。

2025年、2026年及び2027年12月31日に終了する各年度において辰安科技金融サービス枠組契約に基づき中国電信財務が辰安科技グループに提供するその他金融サービスの料金の年間上限の適用比率はそれぞれ0.1%未満であるため、当該その他金融サービスは、上場規則第14A.90条に基づく報告、公表、年次レビュー及び独立株主の承認要件のすべてを免除される。

価格方針：

（ ） 預金サービス

中国電信財務が辰安科技グループに提示する預金金利は、中国人民銀行の関係要件を遵守し、中国人民銀行が随時設定する預金基準金利（もしあれば）及び辰安科技グループの主要な協同商業銀行が提示する同一期間における同種の預金サービスの預金金利を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。提示される預金金利は、辰安科技グループの主要な協同商業銀行が提示する金利と同等又はそれ以上とする。契約期間中、辰安科技グループが中国電信財務に預ける預金（経過利息を含む。）の1日の最大残高は、辰安科技の株主総会で検討された最大上限（経過利息を含む。）を超えないものとする。辰安科技グループが中国電信財務に預ける預金が、決済その他の理由で上限を超える場合、辰安科技グループは、3営業日以内に中国電信財務に法的に有効な書面による通知を発行することにより、上限を超える預金の指定銀行口座への資金の送金を確認する。中国電信財務は、辰安科技グループの当該書面による通知における確認にしがたい、3営業日以内に送金を完了するものとする。

（ ） 貸付及び手形割引サービス

中国電信財務が辰安科技グループに提示する貸付金利及び手形割引金利は、中国人民銀行の関係要件を遵守し、中国人民銀行が随時設定する貸付基準金利（もしあれば）及び辰安科技グループの主要な協同商業銀行が提示する同一期間における同種の貸付サービス及び手形割引サービスの金利を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。契約期間中、中国電信財務が辰安科技に提供する貸付及び手形割引の1日の最大残高（経過利息を含む。）は、辰安科技の株主総会で検討された最大上限を超えないものとする。中国電信財務が辰安科技グループに提示する貸付及び手形割引サービスの条件は、通常の商業条件と同等かそれ以上であるものとする。

（ ） その他の金融サービス

辰安科技金融サービス枠組契約に基づき、中国電信財務は、資金の決済、回収及び支払い、財務アドバイス、信用保証、コンサルティング及び代理業務並びに手形引受など、その他の金融サービス（預金、貸付及び手形割引サービスを除く。）を辰安科技グループに提供する。

中国電信財務が辰安科技グループに提示する上記のその他の金融サービスに関する料金は、中国人民銀行又はNFRA（適用ある場合。）を含む規制部門が公布する料金基準を遵守し、辰安科技グループの主要な協同商業銀行が提示する

同種のその他の金融サービスの手数料基準を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。手数料基準は、辰安科技グループの主要な協同商業銀行が課すものと同等又はそれ以下とする。

辰安科技は、他の金融機関が提供する金融サービスを選択する裁量を有する。辰安科技及び中国電信財務が締結した辰安科技金融サービス枠組契約に基づくそれぞれの具体的な取引については、同じ条件のもと、辰安科技グループは原則として、中国電信財務が提供する金融サービスを優先して選択する。辰安科技グループが、辰安科技グループにとって適切かつ有益であると考えられる状況において、辰安科技グループは、辰安科技グループの主要な協同商業銀行である1又は複数の金融機関に金融サービスを提供するよう依頼することができる。

辰安科技金融サービス枠組契約は2025年1月1日に発効し、2027年12月31日に失効する。関係法令及び関連ある規制要件の遵守を条件として、両当事者は、更新契約について交渉し、合意する予定である。

当グループ並びにベストペイ・テクノロジー及びその子会社の間の継続的関連当事者間取引

決済及びデジタル金融関連サービス枠組契約

2024年7月12日、当社及びベストペイ・テクノロジーは、2025年1月1日から2027年12月31日までの期間を有する決済及びデジタル金融関連サービス枠組契約を締結した。契約の満了に先立ち、両当事者は、契約満了後の両当事者の生産及び事業の正常な運営を確保するために、新たな決済及びデジタル金融関連サービス枠組契約又は補足契約の締結について交渉する権利を有する。ただし、当グループが第三者から同種のサービスをより高いコストで取得しなければならない場合、ベストペイ・テクノロジー及びその子会社は、当グループに対する当該サービスの提供を終了することはできない。決済及びデジタル金融関連サービス枠組契約に基づき、ベストペイ・テクノロジー及びその子会社は、当グループに対して決済及びデジタル金融関連サービスを提供する。かかるサービスには、再チャージ決済サービスの提供並びに11888カードなどの再チャージ可能な支払カードの発行、運営及び決済サービス、インターネット決済サービス及び携帯電話決済サービス、銀行カード決済サービス及びバーコード決済サービス、プリペイドカードの発行及び取扱サービス、請求書支払及びその他統合された支払可能なサービス、当グループの加入者の決済システムの構築及び保守業務、関連する規制当局により許可された又は当局に提出された事業内容の範囲内でのその他の関連する決済及びデジタル金融サービス並びに上記サービスの履行における基本的な機能及びシステムの構築、運用、拡張及び保守業務の提供が含まれる。

決済及びデジタル金融関連サービス枠組契約に基づき提供される同一のサービスにおいて、独立した第三者が当グループに提供する条件が、ベストペイ・テクノロジー及びその子会社が提供する条件よりも優れていない場合、当グループは、当該サービスに関し、ベストペイ・テクノロジー及びその子会社を優先することができる。ベストペイ・テクノロジー及びその子会社は、ベストペイ・テクノロジー及びその子会社が第三者に提供する条件よりも不利なサービスを当グループに提供しないことを当グループに約束する。ベストペイ・テクノロジー及びその子会社は、契約に基づいて当グループに提供されるサービスに影響がない場合に限り、関連サービスを第三者に提供する権利を有する。ベストペイ・テクノロジー及びその子会社が契約に基づいて当グループの要求を満たすことができない場合、又は独立した第三者がベストペイ・テクノロジー及びその子会社が提供する条件よりも有利な条件を提供する場合、当グループは独立した第三者から当該サービスを受けることができる。

上場規則第14A章に基づき、中国電信集団有限公司は当社の支配株主であり、決済及びデジタル金融関連サービス枠組契約の締結日現在、ベストペイ・テクノロジーの発行済株式資本の約94.43%を保有していることから、中国電信集団有限公司及びベストペイ・テクノロジーは当社の関連当事者であり、決済及びデジタル金融関連サービス枠組契約の目的となる取引は当社の継続的関連当事者間取引を構成している。

決済及びデジタル金融関連サービス枠組契約の対象となる取引について、2025年、2026年及び2027年12月31日を末日とするそれぞれの年度の年間上限の特定の適用比率（利益率を除く。）はそれぞれ0.1%超5%未満であるため、決済及びデジタル金融関連サービスの継続的関連当事者間取引は、上場規則第14A章に基づく報告、公表及び年次レビュー要件のみ対象であり、独立株主の承認要件は免除される。

決済及びデジタル金融関連サービス枠組契約に基づくサービス料金は、次のとおり計算するものとする。

(1) 市場価格（すなわち、同一又は類似した種類の製品又はサービスが、独立した第三者により通常業務を通じて正常な取引条件で提供される場合の価格）。決済及びデジタル金融関連サービス枠組契約に基づくいかなる取引の取引価格が市場価格に相当するかを決定する際、可能な範囲で、当社の経営陣は、対応する期間内に独立した第三者により通常業務を通じて締結され実行されている類似した比較可能な2以上の取引の価格を参考として考慮する。

(2) 市場価格が無い場合又は市場価格を決定することが不可能な場合は、サービス提供に伴う合理的な費用に関連する税金及び合理的な利幅を乗せた額に基づき当事者間で合意する価格。かかる「合理的な利幅」は、当グループの社内方針に基づき交渉を経て両当事者により公平に決定される。決済及びデジタル金融関連サービス枠組契約に基づき

かなる取引に関連する「合理的な利幅」を決定する際、可能な範囲で、当社の経営陣は、対応する期間内に独立した第三者により通常業務を通じて締結され実行されている類似した比較可能な2以上の取引の利幅を参考として考慮する。

(3) 政府が規定する価格がある場合には、価格及び/又は価格基準は、政府が規定する価格に基づいて決定されるものとし、政府が指導する価格がある場合には、価格及び/又は価格基準は、政府が指導する価格に基づいて決定されるものとする。政府が規定する価格とは、中国の物価法に基づき、価格決定権限及び範囲内において価格決定に責任を有する政府部門又はその他の関連部門が規定する価格を意味する。政府が指導する価格とは、中国の物価法に基づき、価格決定権限及び範囲内において基準価格及び変動幅を規定する、価格決定に責任を有する政府部門又はその他の関連部門の指導のもと、事業者が決定する価格をいう。

継続的関連当事者間取引の見直し

当社は、2025年度に当社が行った関連当事者間取引に関し、上場規則第14A章に基づく開示要件を遵守していることを確認する。

当社の外部監査人は、保証業務に関する香港基準3000「過去の財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び香港公認会計士協会が発行した実施基準注記740「香港上場規則に基づく継続的関連当事者間取引に関する監査人のレター」に従い、2025年12月31日を末日とする年度の当グループの継続的関連当事者間取引について報告することを委託された。

監査人による確認

当グループの監査人は、2025年12月31日を末日とする年度の当グループの継続的関連当事者間取引をレビューし、当該継続的関連当事者間取引が以下であると信じさせるように注意を喚起するものはなかったことを取締役会に確認した。

- (1) 取締役会の承認を受けていない。
- (2) (当グループによる商品又はサービスの提供を伴う取引に関して) すべての重要な点において当グループの価格方針に基づく締結がなされていない。
- (3) すべての重要な点において、当該取引を管理する契約の条件に従って締結がなされていない。
- (4) 当社が設定した年間上限を超過している。

独立非執行取締役による確認

当社の独立非執行取締役は、2025年12月31日に終了する年度において当グループが当事者であったすべての継続的関連当事者間取引について、以下を確認した。

- (1) 当該取引及びそれらを管理する契約は、当グループにより通常の業務過程において締結された。
- (2) 当該取引は、(i)通常の商取引条件以上で、又は(ii)それが通常の商取引条件であるか否かを判断するのに十分な比較取引が存在しない場合、当該取引が、独立した第三者に提供される条件又は(該当する場合)独立した第三者から提供される条件よりも会社にとって不利でない条件で締結された。
- (3) 当該取引に適用される関連する契約に基づき、当社の株主全体の利益のために公正かつ合理的な条件で締結された。

さらに、独立非執行取締役は、2025年12月31日を末日とする年度において当グループ及びその関連当事者間で締結された継続的関連当事者間取引が、それぞれの年間上限を超過していないことを確認した。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

(2025年12月31日現在)

名称	所在地	資本金(人民元)	業種	株式の所有割合
中国電信集団有限公司	中国100033北京市西城区金融大街31号	214,408,360,000	電気通信サービス	63.90%

(2) 子会社

当社の子会社に関する詳細は以下の通りである。

(2025年12月31日現在)

名称	設立地	発行済払込済株式資本 / 登録資本 (単位記載のないものは百万人民元)	所有割合	業種
チャイナ・テレコム・デジタル・インテリジェンス・テクノロジー有限公司	中国	3,000	100%	システム・インテグレーション及びコンサルティング・サービスの提供
チャイナ・テレコム・グローバル有限公司	香港特別行政区	168百万香港ドル	100%	電気通信サービスの提供
チャイナ・テレコム・ベスト・トーン情報サービス有限公司	中国	350	100%	「ベスト・トーン」情報サービスの提供
天翼電信终端有限公司	中国	500	100%	電気通信端末機器の販売
iMUSIC カルチャー&テクノロジー有限公司	中国	250	100%	音楽制作及び関連情報サービスの提供
天翼資本控股有限公司	中国	5,000	100%	資本投資及びコンサルティング・サービスの提供
中国電信集团財務有限公司	中国	5,000	70%	資本及び金融管理サービスの提供
チャイナ・テレコム・クラウド・テクノロジー有限公司	中国	4,764	89%	クラウド製品及びサービスの提供
イーサーフィン・デジタル・ライフ・テクノロジー有限公司	中国	900	100%	デジタルライフに関連する総合ソリューションの提供
臨港算力(上海)科技有限公司	中国	2,350	100%	コンピューティング・パワー・サービスの提供
上海信息产业(集团)有限公司	中国	297	100%	通信工学設計及びシステム端末開発サービスの提供
天翼物聯科技有限公司	中国	1,000	100%	IoTサービスの提供
中電信智能網絡科技有限公司	中国	900	100%	オペレーション及びサポート技術サービスの提供
天翼安全科技有限公司	中国	500	100%	ネットワーク情報セキュリティ・サービスの提供
チャイナ・テレコム・デジタルシティ・テクノロジー有限公司	中国	3,500	100%	情報システム統合及び技術サービスの提供
チャイナ・テレコム・人工知能テクノロジー(北京)有限公司	中国	3,000	89%	AI技術サービスの提供
天翼視聯科技有限公司	中国	710	100%	視覚ネットワーク・サービスの提供
チャイナ・テレコム・量子情報技術グループ有限公司	中国	3,000	100%	量子コミュニケーション及び量子コンピューティング技術サービスの提供

(注) 当社が70%の持分を保有する中国電信財務、当社が89%を保有するチャイナ・テレコム・クラウド・テクノロジー有限公司及び当社が89%を保有するチャイナ・テレコム・人工知能テクノロジー(北京)有限公司を除いては、上記の子会社はすべて当社の直接的又は間接的完全子会社である。当グループの子会社はいかなる重要な非支配持分も有していない。

5【従業員の状況】

2025年12月31日現在の当社従業員数は277,911人であった。下表は職域別の当社従業員数を示している。

従業員総数	277,911
専門分野の構成	
専門分野別	専門家数
経営、財務及び総務	49,490
販売及びマーケティング	104,910
業務及びメンテナンス	76,347
科学技術研究及び製品開発	47,164
合計	277,911
教育水準	
教育水準別	人数

博士号以上	711
修士号	39,841
学士号	169,168
専門学校	51,748
高校以下	16,443
合計	277,911

報告期間終了時点での女性従業員の割合は31.13%、女性管理職の割合は22.76%及び新入社員における女性の割合は32.85%であった。当社は、民族、人種、ジェンダー、年齢、地域、婚姻の有無又は身体的条件などによる差別を行うことなく、均等な雇用機会を提供し、同一労働同一賃金の原則を遵守し、従業員に対し、昇進及びキャリア形成の道筋を提供している。

給与方針

当社は、「利益連動型のメカニズムにより発展を促進し、戦略的インプットにより改革を推進する」という全体方針に基づき、資源配分の最適化を図っている。当社は、積極的なインセンティブ制度の構築を継続的に強化し、給与及び報酬資源を、科学技術人材、事業部門及び草の根的な最前線の職務に重点的に配分している。また、株式、ストックオプション及び配当インセンティブ等の中長期インセンティブ制度を標準化し、効果的に活用し、とりわけ科学技術革新の中核的任務を担う研究人材を含む科学技術人材を優先的にインセンティブの対象としている。当社は、挑戦的な業績評価目標を設定することにより、多数の幹部及び従業員の積極性、主体性及び創造性を引き出している。

研修プログラム

当社は、AIをテーマとした学習キャンペーンを実施し、AIアプリケーションの導入に関する「3段階・8ステップ」手法に関する研修コースを開発し、延べ300,000人を超える受講者に対して能力向上を支援した。特に、顧客サービス、チャンネル及びクラウド・ネットワークといった戦略的シナリオに焦点を当て、190,000人超の参加者に対して「AI+」をテーマとする研修プログラムを実施した。また、AI研修コースライブラリにオンライン学習ゾーンを開設したことで延べ260,000人超の訪問者及び受講者が集まり、AI技術の大規模な応用が加速した。当社は、97の専門分野を対象とする段階別技能認証研修プログラムを実施し、延べ400,000人超を対象に、産業デジタル化、研究開発及びクラウド・ネットワークの各領域に特化した3つのエンジニアチームの育成に重点的に取り組んだ。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2025年1月1日から2025年12月31日までの期間（以下「報告期間」という。）における業界概要

1. 業界概要

2025年、複雑な環境及び多様な課題に直面する中、電気通信業界は、通信量及び収益の双方において安定した成長を維持し、主要分野における優位性を強化するとともに、新たな情報インフラの整備をさらに推進し、その牽引効果は一層顕著となった。各種の発展目標及び任務が着実に達成されたことにより、第14次5か年計画は良好な成果をもって締めくくられた。

(1) 電気通信産業は品質と効率の向上を通じて安定した成長を達成

取引量及び収益の双方が安定して増加。2025年、前年に適用された価格に基づいて計算された電気通信事業の総取引量は前年比で9.1%増加し、経済成長にプラスの貢献をした。2025年の電気通信事業の収益は1.75兆人民元で、前年比0.7%増加した。**新たな成長因子は引き続き勢いを増した。**産業構造は一層最適化された。音声、SMS及び通信といった従来型事業の収益はわずかに減少した一方で、主にクラウド・コンピューティング、ビッグデータ、IoT及びデータセンターなどの新興事業からの収益比率は25.7%に上昇し、前年同期比4.7%の増加となり、業界の収益成長の主たる原動力となった。**科学技術革新は引き続き新たな成果を創出した。**2025年において、電気通信業界における通信事業収益に占める研究開発費の割合は4.6%に上昇し、第14次5か年計画の目標である4.5%を達成した。これにより、主要分野における継続的なイノベーションが効果的に支えられた。中国における5G標準必須特許の世界シェアは42%に達し、5G-Aネットワークは低空経済や産業インターネットといった商用シナリオにおいてより高速に配備された。また、6Gシステムアーキテクチャ及び重要技術の検証において中間成果が得られ、AIと通信技術の統合イノベーションが一層進展した。また、量子通信技術は最先端研究段階から実用化に向けた移行が進みつつある。

(2) 情報通信インフラの高度化

「デュアルギガビット」ネットワークのカバレッジは引き続き改善された。「第14次5か年計画」において示された5G及びギガビット・ファイバー・ネットワークの構築目標は上回って達成され、すべての県でギガビット接続を、すべての郷及び95%超の行政村で5G接続を実現した。2025年末時点で、中国の5G基地局数は4.838百万局に達し、人口10,000人当たりの5G基地局数は平均34.4局となり、第14次5か年計画の目標を8.4局上回った。ギガビット・ファイバー・ネットワークの整備もさらに進展し、ギガビット・サービスの提供が可能な10G PONポート数は31.62百万に達し、第14次5か年計画目標の2.6倍となった。5G-A及び10ギガビット・ファイバー・ネットワークの試験導入も加速した。5G RedCap基地局数は2.064百万に達し、5G-AIは330を超える都市をカバーした。また、最初の168の住宅コミュニティ、工場及び工業団地において、10ギガビット・ファイバー・ネットワークの試験展開が順調に実施された。**コンピューティング・パワー・ネットワークの協調的発展も顕著な進展を遂げた。**2025年末時点で、ファイバーネットワークは全国にわたり着実に拡張され、全長74.99百万キロメートルであり、年間に新設されたファイバーケーブルの長さは2.113百万キロメートルに達した。コンピューティング・パワーの供給も大幅に増強され、3大基盤通信事業者が公衆に提供するデータセンターのキャピネット数は合計938,000となり、スケジューリング可能なインテリジェント・コンピューティング・パワーは94.4EFLOPS（FP16、すなわち毎秒100京回の浮動小数点演算）を上回った。ネットワーク伝送能力は世代的飛躍を遂げた。400G全光省間バックボーンネットワークの整備が引き続き深化し、そのサービス能力は基幹伝送から政府及び事業者向けの高品質サービスへと拡張された。先端技術分野においてもブレイクスルーが達成され、世界初となる400G/800G統合ネットワークの実地試験が成功裏に実施された。

(3) ユーザー規模の拡大とユーザー品質の向上を同時に実現

5G対応携帯電話の利用者数は全体の60%を超えた。2025年末時点において、中国の携帯電話利用者数は1.827十億人に達し、携帯電話の普及率は人口100人当たり130台となった。携帯電話の利用者は急速に5Gネットワークへ移行している。5G対応携帯電話の利用者数は1.204十億人に達し、年間純増は190百万人となり、全携帯電話利用者に占める割合は65.9%

であり、世界平均の2.1倍であった。**ギガビット・ファイバー・ネットワーク等の高品質ネットワーク利用者も急速に増加した。**2025年末時点で、有線ブロードバンド接続利用者数は691百万人に達し、このうち家庭向け利用者は583百万人であった。家庭向けブロードバンドの普及率は100世帯当たり117.9回線となった。通信速度1,000Mbps以上の利用者数は238百万人に達し、有線ブロードバンド利用者全体の34.5%を占め、前年末比で3.6ポイント上昇した。FTTR（ファイバー・トゥ・ザ・ルーム）利用者数は急速に拡大し、2025年末時点で59.39百万人に達した。家庭向けデジタルインフラの高度化は、家庭向けサービスを従来の接続から「FTTR + X」による統合型アプリケーションへと進化させ、デジタル家庭向けサービスのシナリオを拡大した。2025年において、有線ブロードバンド利用者の総アクセス帯域は346,000Tbpsに達し、前年同期比12.7%の増加となった。1家庭当たりの平均契約帯域は553.4Mbpsとなり、前年末比で41.6Mbps増加した。**モバイルIoT端末は、全モバイル端末接続数の60%超を占めた。**2025年末時点で、中国におけるモバイルIoT端末の利用者数は2.888十億人に達し、前年同期比8.7%増加し、年間純増は232百万人で、全てのモバイル端末接続に占める割合は61.3%であった。IoT接続数が携帯電話利用者数を上回る構造はさらに明確となった。モバイルIoT端末は公共サービス、車両のインターネット（IoV）、スマートリテール、スマートホーム等の分野で広く活用されており、それぞれの利用者規模は1.164十億、529百万、365百万及び323百万に達している。このうち、車両のインターネット及び公共サービス分野は力強い成長を示し、利用者数の2桁成長を達成するとともに、成長の主要な牽引力となっている。

(4) 産業デジタル化の深化

モバイルデータ通信量の利用は引き続き堅調に推移した。特色ある5Gアプリケーションの高度化が加速する中で、スマートホーム・エコシステムの構築が進展し、「AI+」製品、クラウドコンピューター、クラウドゲーム及びVRといった新規事業において革新及び開発が進展したことにより、モバイルデータ通信量は一層の成長を記録した。2025年において、モバイルインターネット接続通信量は前年同期比17.3%増加し、このうち5Gモバイルデータ通信量は前年同期比37.6%増加した。年間の平均データ通信量（DOU）は1ユーザー当たり月間20.74GBに達し、12月単月においては1ユーザー当たり23.04GBに達し、いずれも過去最高を記録した。モバイルIoT端末の接続通信量も引き続き高い成長を維持し、前年同期比42.7%増加した。**産業統合型アプリケーションの発展も継続的に深化した。**5G及びギガビット・ファイバーネットワークは実体経済との融合が進み、国民経済の主要91分野において幅広く活用されている。産業インターネットは41の主要産業分野をカバーし、各産業のデジタルトランスフォーメーション及びインテリジェントなアップグレードを牽引する重要な原動力となっている。ネットワークインフラは基盤として引き続き強化された。5G産業専用仮想ネットワークは合計75,000件構築され、このうち今年度に19,000件が新規に追加された。革新的なアプリケーションは大規模に展開され、産業部門におけるデジタルトランスフォーメーションの進展は加速した。「5G+産業インターネット」プロジェクトは23,000件を超え、主要な産業インターネットプラットフォームには100百万台以上のデバイスが接続され、その支援効果は一層顕著となった。無人鉱山、ダークファクトリー及びスマート港湾といった新たなモデル及びビジネス業態が次々に生まれ、発展を遂げており、デジタル経済と実体経済の深度な融合が有する強い活力を示している。

注：上記のデータは、MIITが発行した「2025年の通信業界に関する統計公式報告及びその解釈：通信業界は安定的に運営され、新たな成長動力の育成が加速」から抜粋されている。

2. 新たな法律、行政上の規制、部局の規則及び産業政策が業界に与える大きな影響

報告期間中に、多数の行政上の規制、部局の規則及び部局の規範文書が公布及び実施され、産業の発展及び法令遵守の実施に新たな要件をもたらした。

2025年1月5日、中国共産党中央委員会及び国務院の決定及び計画を着実に実施するため、国家発展改革委員会及び財政部は共同で、「2025年における大規模設備更新及び消費財買替促進政策の一層の強化及び拡充に関する通知（以下「拡充通知」という。）」を公布し、これは公布日より施行された。拡充通知は、資金規模の拡大、支援対象の範囲拡充、実施メカニズムの最適化、レバレッジ効果の強化及び「4大イニシアチブ」のさらなる推進を目的としている。拡充通知は、設備更新の促進、消費財買替支援の拡充、リサイクル能力向上の加速、標準の主導的役割の全面的発揮並びに組織及び実施の強化という5つの側面において、27項目の施策を明確に規定している。さらに、支援対象は電子情報分野等へと拡大されると同時に、携帯電話などのデジタル製品を購入する個人消費者に対する補助金も導入され、これにより消費の活性化を一層促進し、投資の拡大を牽引し、産業の高度化を推進し、グリーン転換を後押しすることが期待されている。

2025年2月12日、中国国家インターネット情報弁公室は、「個人情報保護コンプライアンス監査管理弁法（以下「情報保護監査弁法」という。）」を公布し、これは2025年5月1日より施行された。情報保護監査弁法は、個人情報保護に係るコンプライアンス監査の実施、コンプライアンス監査機関の選定、コンプライアンス監査の頻度並びにコンプライアンス監査における個人情報取扱主体及び専門機関の義務等について詳細に定めている。情報保護監査弁法は、個人情報取扱

主体による個人情報保護コンプライアンス監査の実施に当たり、体系的かつ目的志向型で実行可能な規範を提供し、個人情報取扱活動の適法性を向上させるとともに、個人情報に関する個人の権利を保護することを目的としている。

2025年3月7日、中国国家インターネット情報弁公室、工業情報化部、公安部及び国家ラジオテレビ総局は共同で、「AI生成合成コンテンツ標識管理弁法（以下「標識管理弁法」という。）」を公布し、これは2025年9月1日より施行された。標識管理弁法は、AIにより生成された合成コンテンツの標識付けに重点を置き、標識を通じてユーザーに虚偽情報の識別を促すとともに、標識付けに関する関連サービス提供者の責任及び義務を明確化し、コンテンツの制作から流通に至る各過程における標識付け行為を規律することにより、合理的なコストでセキュリティを向上させ、テキスト対話、コンテンツ生成及び補助設計等の各種シナリオにおけるAIの活用を促進することを目的としている。また、標識管理弁法は、AI生成及び合成技術の濫用による弊害を軽減し、AI技術を用いた虚偽情報の生成及び流通等のリスク行為を防止するとともに、AIの健全かつ秩序ある発展を促進することを目的としている。

2025年4月23日、中国国家インターネット情報弁公室、国家発展改革委員会、工業情報化部、公安部、海関総署、市場監督管理総局及び国家ラジオテレビ総局は共同で、「端末直結型衛星サービス管理規定（以下「端末直結型衛星サービス規定」という。）」を公布し、これは2025年6月1日より施行された。端末直結型衛星サービス規定は、サービス提供者に対するアクセスライセンス、設備管理、データセキュリティ及び情報処理の各分野における中核的な義務を明確に規定している。端末直結型衛星サービス規定は、国内サービスは、域内において合法的に運用されている衛星通信システムへの接続のみに限定し、国内ユーザーデータは国内の地上施設で処理することを求めると同時に、電気通信及びインターネット上の詐欺リスクの防止及び管理並びに違法情報の取扱いに関する責任が強化されている。かかる方針は、端末直結型衛星サービスの健全な発展を一層促進するとともに、その運営を規範化することが期待されている。

2025年8月21日、国務院は「『AI+』イニシアチブ層の推進に関する国務院意見（以下「『AI+』イニシアチブ意見」という。）」を公布し、これは公布日より施行された。『AI+』イニシアチブ意見は、とりわけ科学技術、産業、消費、民生、ガバナンス、国際協力等の分野に重点を置き、『AI+』イニシアチブの深化を求めるものであり、新たなインフラ、新たな技術体系、新たな産業エコシステム及び新たな雇用機会の創出を推進し、新たな質的生産力の育成及び発展を加速させ、AI発展の成果を共有し、中国の現代化の推進をより強力に支援することを目的としている。

また、2025年8月25日、工業情報化部は「衛星通信産業の発展促進に向けた市場参入の最適化に関する指導意見（以下「衛星通信指導意見」という。）」を公布し、これは公布日より施行された。衛星通信指導意見は、市場開放の段階的拡大、応用シナリオの継続的拡充、産業エコシステムの育成及び強化、通信資源供給の最適化、衛星通信規制の強化並びに連携の促進及び相乗効果という6つの側面において19項目の措置を提示している。衛星通信指導意見は、通信事業者が衛星事業者と共同で資源を構築及び共有することを支援し、Tiantong及びBeidouといった高軌道衛星の応用潜在力を一層引き出すとともに、携帯電話等の端末による衛星直接接続の応用を推進し、地上移動通信の利用者に対して衛星による音声及びショートメッセージサービスを提供することを奨励している。衛星通信指導意見はまた、通信事業者が低軌道衛星インターネットを通じた音声及びショートメッセージサービスを基盤とした高速データサービスの展開を進めることを奨励し、宇宙と地上の情報インフラの統合的発展を促進するものである。

2025年12月25日、国務院は「中華人民共和国増値税法実施条例（以下「増値税法実施条例」という。）」を公布し、これは2026年1月1日より施行された。増値税法実施条例は、増値税法の規定及び現行の増値税制度と整合させながら、実際の状況及び管理上の必要性を踏まえて、増値税制度の要素、優遇政策、徴収及び管理等に関する具体的な規則を定めるものであり、全国における増値税制度が統一され、標準化され、実効可能であることを確保し、公正競争を保障し、市場予測の安定化に資することを目的としている。

当社は、関連する新たに発行された及び改正された法律、行政上の規制、部局の規則及び産業政策に誠実に従い、また、今後の関連法、行政上の規制、部局の規則及び産業政策を積極的に調査研究することで、関連する事業運営の法令遵守を確保し、当社が法令を遵守して運営することに努める。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項における将来に関する事項の記載は、いずれも本書提出日現在において判断したものである。

ガバナンスの枠組み

当社取締役会は、持続可能な発展、サービス戦略、完全な統合と調和的な共創の原則に則り、効果的なESGリスク管理及び内部統制体制を確実に確立維持するため、当社のESG関連事項の評価、優先付け及び管理を含むESG管理方針及び戦略を策定する責任を有する。取締役会は会計監査委員会を設置しているが、同委員会はESG事項の監督を行う取締役会を補佐する責任を有する。当社は上級役員が統括するESGワーキンググループを設置しており、当該ワーキンググループは当社の企業戦略部門が主体となり、本社における関連部門と連携して運営され、地方支社、専門会社及び本社直轄のユニットのメンバーにより構成される。ワーキンググループは、ESG戦略の実施に関する権限を取締役会から与えられている。

ワーキンググループは、ESG報告書を作成し、ESGの業績管理、情報開示及び関連基本業務を推進する責任を担う。また、重要なESG事項、指標システムの見直しや指標の追跡及び管理といった分野について、定期的に会計監査委員会に報告し、提案を行う。取締役会及び会計監査委員会は、定期的にESG関連業務報告を受け、当社のパフォーマンスのレビュー、当社のESG報告書及びその他関連資料のレビューといった手段を通じ、経営陣及びワーキンググループに対し、最適化のための意見を提供し、当社の責任遂行パフォーマンスの継続的向上を確保している。

気候変動への対応

当社は、「新たな発展理念の全面的かつ着実な実施の下における、二酸化炭素排出量ピークアウト及びカーボンニュートラルに関する指導指針」、「2030年までのカーボンピークアウト行動計画」、「エネルギー消費のダブルコントロールからカーボンエミッションのダブルコントロールへの段階的なシフトの推進に関する意見」、「中国共産党中央委員会及び国務院の美しい国づくりの全面的推進に関する意見」、「社会経済の発展における包括的なグリーン転換の加速に関する意見」並びに関係省庁及び委員会によるその他の目標を積極的に実施し、「1248」グリーン成長戦略パターンを継続的に改善し、気候変動問題に積極的に対応し、地球規模の気候変動への対策に寄与している。

ガバナンス

当社は、気候変動に対応するため、意思決定レベル、管理レベル及び実行レベルの3レベルから構成されるガバナンス体制を構築している。2025年、当社は「カーボンピークアウト及びカーボンニュートラル」リーダーシップグループを「省エネ及び生態環境保護」リーダーシップグループ（以下「リーダーシップグループ」という。）に改称した。リーダーシップグループは、取締役会会長及びジェネラルマネージャーが共同で議長を務め、総務部、企業戦略部、クラウドネットワーク発展部（国際部）をはじめとする16部門の主要責任者により構成されている。リーダーシップグループの下には、リーダーシップグループ事務局及びグリーン成長に関する専任タスクフォースが設置されており、日常業務はクラウドネットワーク発展部（国際部）が一元的に管理している。リーダーシップグループは、省エネ及び生態環境保護に関する国家の法規制の要請の実施並びに関連する計画、投資予算その他事項の審議を担当する。各構成主体は、省エネ及び生態環境保護に関する任務をそれぞれの業務計画に組み込み、業務の進捗及び完了状況を所定の時期にリーダーシップグループ事務局へ報告する。リーダーシップグループは、全体会議及び事務局の専門会議を通じて、関連業務の進捗及び完了状況をモニタリングする。原則として、リーダーシップグループの全体会議は年1回開催され、事務局の専門会議は半年ごとに開催される。

当社はグリーン成長戦略評価及びインセンティブメカニズムを継続的に改善し、主要なグリーン成長戦略の業績指標をリーダーシップグループの構成主体の責任者の業績評価に組み込んでいる。当社は「チャイナ・テレコム2025年グリーン成長戦略業務評価規則」を制定し、グリーン成長戦略の主要業務を地方支社及び専門会社の責任者の業績評価制度に組み入れ、その結果を責任者の報酬と連動させた。

当社はグリーン成長戦略の取組みのための組織構造を改善し続けている。クラウドネットワーク発展部（国際部）の下にグリーン成長戦略部門が設置され、グリーン成長戦略タスクフォースというもともとの運営方式を維持し、水平的な部門間の調整及び垂直的な「トップダウン」タスク実施メカニズムを通じて、日常的なグリーン成長戦略の取組みを構造化した。

ガバナンスレベル	責任部署	主な責任
意思決定レベル	「省エネ及び生態環境保護」リーダーシップグループ	省エネ及び生態環境保護に関する国家の法規制及び関連業務要件を実施し、グリーン成長に関する3年間のローリング・プラン、第15次5か年計画期間中の戦略計画及びグリーン成長投資予算について審議し、省エネ及び生態環境保護に関する重要事項について決定する。
管理レベル	「省エネ及び生態環境保護」リーダーシップグループ事務局	省エネ及び生態環境保護に関する上位部門及びリーダーシップグループの取組みの実施及び推進を行い、業務上の重要事項について検討し、具体的な任務の実施を監督し、業務の進捗を定期的に評価しリーダーシップグループに報告する。

<p>実行レベル</p>	<p>グリーン成長担当部門及び各下部組織の関連事業部門</p>	<p>省エネ及び生態環境保護に関する任務を関連部門の業務計画に組み入れ、その進捗及び実施状況を管理レベル及び意思決定レベルに報告し、気候変動に関連するリスク及び機会を適時に把握し、管理レベル及び意思決定レベルに対して実務経験に基づく提言を行う。</p>
---------------------	---------------------------------	--

戦略

当社は、「カーボンピークアウト及びカーボンニュートラル」に関する国家戦略を全面的に実施し、カーボンピークアウトの目標に照準を定め、「1248」グリーン成長モデルを継続的に深化させている。当社は、気候変動への対応を計画及び構築、生産及び運営並びに価値創造のプロセスに全面的に組み込み、単独の排出削減から「全要素、全プロセス及び全ライフサイクル」を特徴とする体系的転換へのグリーン成長の発展を推進している。当社は、グリーン成長を「クラウド化、デジタル・トランスフォーメーション及びAIフォー・グッド」戦略の実施の基盤として位置付けている。当社は、グリーンかつスマートな新型情報インフラの構築、グリーン産業エコシステム及びグリーンエネルギー消費システムの発展を推進し、コンピューティング設備、ネットワーク及び基地局等の主要インフラのエネルギー効率を継続的に向上させている。当社はまた、再生可能エネルギーの利用比率を着実に高め、エネルギー構造の転換を加速している。当社は、産業チェーンの上流及び下流のパートナーと連携し、グリーン調達、グリーン物流、カーボンディスクロージャー及びカーボンフットプリント管理、環境保護及び気候ガバナンス等の重点施策を体系的に実施し、経済及び社会のグリーンかつ低炭素な発展を後押ししている。

当社が直面する主要な気候関連リスクとその対応策

リスクの種類	リスクの内容	財務上の影響	バリューチェーン	期間	発生確率	影響度	対応策
<p>物理的リスク</p>	<p>地球温暖化が進行する中、極端な気象事象の発生頻度及び強度は増大しており、インフラに対して持続的な影響を及ぼしている。例えば、大雨及び都市型洪水は、施設建物、設備室及びエッジノードへの浸水を引き起こす可能性があり、台風及び強風は鉄塔及びアンテナシステムに損傷を与えるおそれがあり、また地質災害は伝送回線の途絶を招く可能性がある。</p>	<p>運営コストの増加及び資本支出の増加</p>	<p>直接操業及び下流バリューチェーン</p>	<p>中期</p>	<p>ほぼ確実</p>	<p>高</p>	<p>当社は、重大かつ極端な気象事象に対応する緊急対応計画の改善を継続し、グループレベルでの統括、省レベルでの実施及び事業ライン全体の連携を特徴とする対応体制を構築している。当社は、全国に展開する運用及び保守チーム並びに組織的な動員力を活用することにより、緊急修復及びサービス復旧の効率を向上させ、大雨、浸水、台風及び強風等の極端な気象条件下における運営の安定性を強化している。</p>

<p>政策及び規制リスク</p>	<p>「デュアルカーボン」目標に向けた継続的な進展に伴い、国家及び地方当局は、主要なエネルギー消費者及びエネルギー消費型インフラに対し、再生可能エネルギーの利用割合に関してより厳格な要件を課している。これらの要件は、プロジェクトの承認、運営監督及び業績評価と徐々に連動するようになっており、よって当社は再生可能エネルギーの利用に係るリスクにさらされている。</p>	<p>運営コストの増加及びコンプライアンスコストの増加</p>	<p>直接操業</p>	<p>中期</p>	<p>ほぼ確実</p>	<p>高</p>	<p>当社は、政府の政策を的確に把握し、電力供給構成の確保及び再生可能エネルギーの利用に関する方針の策定を行っている。当社は、コンピューティング・パワー及び電力の相乗効果に係る実現可能なモデルを模索し、試験導入拠点から広範な適用へと展開することにより、さらなるコスト削減及びグリーン化の推進を図っている。当社は、電力の利用及び管理に関する精緻化、高度化及び多層化したメカニズムを整備し、生産及び運営の効率性を向上させている。当社は、発電企業との協力関係を深化させ、革新的又は実証的なプロジェクトを通じて、グリーン電力資源における戦略的基盤を構築している。</p>
	<p>北京、上海及び広東省の各支社は、炭素排出量取引市場の対象となっている。他方で、生態環境部は、化学、石油化学、民間航空及び製紙等の業界への対象範囲の拡大に向けた予備的準備を開始している。今後、当社のデータセンターは、全国炭素排出量取引市場に組み入れられる可能性が高い。遵守すべき範囲及び規制要件は更なる拡大が見込まれ、当社は炭素市場の拡大及び一層厳格化するコンプライアンス義務に係るリスクにさらされる可能性がある。</p>	<p>コンプライアンスコストの増加</p>	<p>直接操業</p>	<p>長期</p>	<p>ほぼ確実</p>	<p>高</p>	<p>当社は、炭素排出量及び炭素資産の管理体制の高度化を図り、データセンターにおける主要排出源に関する精緻な算定及びデータ管理を強化するとともに、グリーン電力の利用割合を引き上げ、コンプライアンス及び履行能力の向上を推進している。2025年には、北京支社及び上海支社が炭素排出枠において余剰を達成したと同時に、広東省支社は少量の排出枠を購入することにより炭素排出枠の履行義務を果たした。</p>

市場リスク	インターネット企業、多国籍企業及び大規模国有中央企業は、自社のESGガバナンス及びサプライチェーンに対する低炭素要件の強化を進めている。政府及びその他の産業顧客は、データセンターにおけるグリーン電力の利用及びエネルギー効率について、より高い基準を課している。データセンターのエネルギー効率、グリーン電力の利用状況及び炭素排出の透明性は、顧客のサプライチェーン参入基準に組み入れられている。グリーン対応能力は、徐々に「加点要素」から、顧客のサプライチェーン参入に不可欠な要件へと移行しつつある。	運営コストの増加、資本支出の増加及び収益減少の可能性	直接操業及び下流バリューチェーン	中期	ほぼ確実	高	当社は、高効率冷却及び高効率電力供給等の新技術の適用を引き続き推進するとともに、グリーン電力の利用割合を引き上げ、データセンターに対するグリーン認証の強化を図り、顧客が低炭素に関する参入基準を満たすための基盤的条件を強化している。当社は、政策及び市場の需要に対応し、データセンターのグリーンな建設及び設計仕様並びにグリーンなサプライチェーン管理を改善することにより、グリーンデータセンターの発展を一層促進している。
-------	--	----------------------------	------------------	----	------	---	---

当社が直面する主要な気候関連機会とその対応策

機会の種類	機会の内容	財務上の影響	バリューチェーン	期間	発生確率	影響度	対応策
資源効率化の機会	液冷、自然冷却源及び外気運動などの高効率冷却ソリューション、高い可用性、高い同時接続性及び高い密度を有する効率的な電力供給技術並びにAIを活用した省エネ及び簡素化された設備及びサイト構成を含む低炭素技術を活用し、エネルギー効率の向上を図っている。これらの取組みは、データセンター、通信施設建物、基地局及びオフィスビル等のインフラの運用コストの削減に資する。	運営コストの低下	直接操業	中期	ほぼ確実	高	当社は、グリーン及び低炭素技術の適用を積極的に推進し、高効率かつ弾力的な電力供給、高効率かつ弾力的な冷却及び気流の最適化に係る要件を満たすために、「両弾・一優（Two-Elastic-One-Optimised）」を特徴とした基準に基づきデータセンターを構築している。これにより、データセンターのPUEが国家及び地方の規制要件に準拠することを確保している。当社は、施設室の改修並びに施設室、基地局及びクラウドホストにおけるAIを活用した省エネ技術の導入並びに基地局のミニマル化改造及び老朽設備の廃止を継続的に推進している。

製品及びサービスの機会	<p>「3060」脱炭素目標及び「美しい中国」構想等の国家戦略は、産業及び社会のグリーン転換を推進しており、炭素管理、グリーン製造、グリーンデータセンター、ゼロカーボンパーク並びにデジタル化及びグリーン化の転換等のグリーン製品及びサービスに対する需要を拡大させている。グリーン産業は、戦略的機会及び大きな市場潜在力を有している。</p>	<p>製品及びサービス収益の増加</p>	<p>直接操業及び下流バリューチェーン</p>	<p>中期</p>	<p>ほぼ確実</p>	<p>高</p>	<p>当社は、個人、家庭、企業及び政府機関向けにグリーン製品を開発し、実証済みのグリーン製品の大規模展開を推進している。当社は、応用シナリオを拡大し、産業製造並びに生態及び環境保護を含む分野において、スマートかつグリーンな産業応用の促進を図っている。当社は、全領域にわたる能力の統合を強化し、中核事業と補完事業との連携を深化させることにより、炭素コンサルティング、炭素インフラ及び炭素サービスから成るワンストップの統合ソリューションを提供し、グリーンな産業への転換を支援している。</p>
--------------------	--	----------------------	-------------------------	-----------	-------------	----------	--

影響、リスク及び機会の管理

世界的な気候変動の深刻化を受けて、当社は、気候変動に関連するリスク及び機会の特定、分析、評価及び管理を強化し、効果的かつ包括的な気候変動対応の管理体制を構築するとともに、気候変動の課題をリスク及び機会の管理のあらゆる段階に組み込んでいる。

チャイナ・テレコムの気候関連リスク及び機会の管理プロセス

気候関連リスクの特定

「省エネ及び生態環境保護」リーダーシップグループは、当社のグリーン成長担当部門及び下部組織の関連事業部門と連携し、毎年、気候関連リスク及び機会の特定を実施する。政策、規制、戦略、資源配置、市場、技術、運営及びバリューチェーン等の要素を総合的に考慮しつつ、気候変動に関連する情報を体系的に収集、整理及び分類し、当社に関連のある短期、中期及び長期の気候リスク及び機会を特定する。

気候変動関連リスクの評価

気候関連のリスク及び機会の一覧を取りまとめ、エクスポージャーに基づく定量モデル及びマルチシナリオ分析モデルを導入し、気候リスク及び機会の影響を分析する。「省エネ及び生態環境保護」リーダーシップグループ事務局が主導し、関係部門を組織して包括的な評価を実施し、気候関連のリスク及び機会による影響の重要性を定義するとともに、「発生確率」及び「影響度」の2つの観点から、各リスク及び機会の優先順位付けを行う。

気候変動関連リスクへの対応

主要な気候関連リスク及び機会については、「省エネ及び生態環境保護」リーダーシップグループが主導し、関連するすべての専門部門を組織して社内分析及び検討を実施し、担当部門、対応措置及びスケジュールを含む合理的な対応計画を明確化する。

気候変動関連リスクの監視及び開示

当社は、主要なリスク指標のパフォーマンスを定期的にモニタリングし、年次のサステナビリティ（ESG）報告書を通じて、定性的及び定量的な財務上の影響、リスク管理プロセス及び管理実績を含むリスクの特定及び管理の実務状況について、ステークホルダーに開示している。

従業員のための居場所の共創

当社は、人材基盤の強化を極めて重視し、法律に則り従業員の権利を守り、専門的なキャリア開発の機会を提供し、従業員の総合的なケアシステムを構築することで、従業員のための居場所を創出し、その成長の成果を従業員と共有することに努めている。

従業員の権利と利益の保護

当社は、「労働を尊重し、知識を尊重し、人材を尊重し、創造を尊重する」という価値観を堅持し、人材育成の全過程において均等な機会、包摂性及び多様性を十分に考慮するとともに、全従業員の福利厚生及び幸福度の向上を継続的に推進している。

雇用の機会均等の堅持

当社は、法令を遵守した適正な雇用慣行の確保に取り組んでいる。当社は、平等、自由意志及び相互合意の原則に則り、「中華人民共和国労働法」、「中華人民共和国労働契約法」及び「中華人民共和国労働組合法」を含む法規制に基づき、従業員と書面による労働契約を締結している。労働契約は解雇条件を明確に定め、法的要件に従って締結され、従業員の基本的権利を保護している。当社は、労働条件及び保護を継続的に改善し、労務派遣に関する管理基準を整備し、労務派遣機関と派遣従業員との間の契約締結及び社会保険料の納付状況について厳格な監督を行い、賃金の適時支払いを確保している。

当社は、「中華人民共和国雇用促進法」を完全に遵守し、公平性、公開性及び公正性を十分に尊重しつつ、多様なチャネルを通じて求人情報を提供し、幅広い優秀な人材を惹きつけるための多様な採用ルートを確認している。当社は、民族、人種、ジェンダー、年齢、地域、婚姻又は出産の有無及び体調による差別をすることなく、求人への応募者全てに均等な機会を提供し、障がいのある者に対しては各人の特徴に応じた就業機会を提供することで雇用機会の平等を実効的に確保している。当社は、同一労働同一賃金を遵守し、従業員に対し、昇進と円滑なキャリア開発パスを提供している。従業員の個人情報の取り扱いと使用においては、法令を遵守し、従業員のプライバシーと関連情報のセキュリティを確実に保護している。

当社は、「児童労働者使用禁止規定」の該当要件を厳格に履行しており、法律に従い児童労働と強制労働を禁止し、候補者の年齢を厳格に確認することで、児童労働をその発生源において防止している。当年度中、児童労働又は強制労働の発生はなかった。

給与及び手当の確保

当社は、報酬及び福利厚生に関する方針を厳格に遵守することにより、従業員の給与の適時かつ完全な支払い及び法定の社会保険料の拠出を保証する。当社は、有給休暇及び労働時間管理に関する規則を包括的に実施し従業員の法的な権利及び利益を保護している。当社は、市場志向のアプローチで総合給与管理メカニズムを最適化し、賃金総額の正確な分類管理及び差別化配分を適用している。当社はまた、内部利益分配メカニズムの改善を進め、研究開発要員、事業部門、第一線の従業員並びに要求の厳しい職務又は危険な職務に就く者に対しても報酬を配分することで主要な従業員及び中核人材の潜在力を十分に引き出している。

労働衛生の管理

「中華人民共和国職業病予防及び管理に関する法律」並びにその他の規制に則り、当社は、女性従業員の労働衛生及び労働者保護に関する内部体制を整備し充実を図っている。当社はまた、従業員の労働安全及び心身の健康を守るため、「従業員支援プログラム(EAP)」を実施している。

民主的管理の向上

当社は、従業員代表大会を基本形態とする企業の民主的管理制度を継続的に改善し、従業員の知る権利、参加する権利、意見を表明する権利及び監督する権利を保障している。当社は、企業運営、改革及び発展を促進する調和の取れた労使関係を構築している。2025年12月、当社は第2期従業員代表大会の第4回会議を開催した。

女性従業員の発展の確保

当社は、関連する国家の法規制を厳格に遵守し、「チャイナ・テレコム女性従業員労働保護措置」を策定及び実施することで、女性従業員の適法な権利及び利益を保護している。女性従業員の割合が比較的高い事業体には、休憩室及び授乳室等のケア施設を設置している。当社は、女性従業員のキャリア発展を重視し、「女性による科学技術革新活動」を全面的に推進することで、革新的な創出に向けた活力及び意欲を多面的に喚起している。さらに、ロールモデルの選定及び広報を積極的に行い、女性従業員の社会的影響力の継続的な向上を図っている。

3【事業等のリスク】

本項における将来に関する事項の記載は、いずれも本書提出日現在において判断したものである。

潜在的リスク

経済環境及び政策環境への適応上のリスク

中国の発展は現在、戦略的機会とリスク及び課題が併存する段階に入り、不確かかつ予測困難な要因が引き続き増大しているが、それを支える条件及び長期的な改善の基礎的な傾向は変わっていない。社内的には、当社は「クラウド化、デジタル・トランスフォーメーション及びAIフォー・グッド」への戦略的転換を推進している。産業競争が激化する中、旧来の成長原動力を新たな原動力に置き換えることは依然として困難な課題である。当社は、マクロ環境の分析を継続的に強化し、情勢及び市場の変化をよりの確に把握するとともに、改革と政策の相乗効果を高め、質の高い発展のための内発的動機づけを強化し、絶えず新たな発展局面と優位性を形成し、サービス志向、技術志向及び安全志向企業への変革を加速させていく。

科学技術革新に関連するリスク

科学技術革新と産業転換の新たな局面は深く発展し、新たなシナリオ、新たな事業形態及びモデルが数多く生まれている。大規模モデルは爆発的な成長動向を示している。AI、コンピューティング・パワー・サービス及びクラウドサービスは発展動向の主軸を担う存在となり、データ要素の価値は急速に高まった。当社の科学技術革新と独自の研究開発成果の外部展開及び商業化は絶えず改善されなければならない。今後、当社は独自の革新を強化し、クラウド及びクラウド・ネットワーク統合、ネットワーク、AI、並びに量子/セキュリティの4つの重点分野に焦点を当て、中核技術におけるブレークスルーを推進していく。当社は、戦略的新興事業及び未来産業に係る高度の科学技術革新プラットフォームの展開を一層推進し、研究開発の効率を高め、革新的な成果の商業化と応用を強化し、優秀な人材による企業強化のプロジェクトを実施し、人材の中核拠点及びイノベーションハブとしての地位を確立していく。

ネットワーク及びデータのセキュリティ上のリスク

ネットワーク及びデータのセキュリティ課題は複雑で多岐にわたるものとなってきた。サイバー攻撃発生時の閾値は大幅に下がった一方、攻撃の規模は大幅に拡大した。新たな技術と新たなシナリオがもたらすセキュリティ上のリスクは増大しており、ハイブリッドのマルチクラウド環境の持つダイナミックな性質がセキュリティの監視をより困難にしている。法令に準じたデータ活用及びデータ漏洩の防止は新たな課題に直面している。当社のネットワーク及びデータのセキュリティシステムを一層改善し、ネットワーク及びデータのセキュリティを維持する能力を絶えず強化する必要がある。当社はネットワーク及びデータのセキュリティシステムの構築を一層強化し、ネットワークのセキュリティ保護能力を高め、極端なシナリオにおけるリスク回避を強化し、中核ネットワーク技術の自主制御を向上させる。当社はデータのセキュリティとユーザーの個人情報の保護をさらに徹底させ、不正防止ガバナンスのための組織と能力を強化し、データ及び個人情報のセキュリティを効果的に保護していく。

戦略的新興産業及び未来産業における新興事業より生じるリスク

戦略的新興産業及び未来産業における新興事業は、技術の更新が迅速であり、方針の変更が頻繁で、市場競争が一層激化しているという特徴を有し、発展の過程において数多くの不確実性が継続的に生じている。これにより、当社は、新興事業における研究開発及び応用能力を一層改善する必要がある。当社は顧客のニーズに対する洞察をさらに深め、エコロジカルな連携を強化し、研究開発への投資を拡大し、シーンに基づくソリューションの構築を強化し、差別化された商品及びサービスの販売促進を強化し、戦略的新興産業及び未来産業における新興事業の急速な発展を推進する。

国際事業運営上のリスク

現在、世界は100年に一度とも言われる加速的な変革期にある。激化し錯綜する動乱、主要国間の競争の一層の複雑化、並びに当社の事業及び投資の拠点となる各国/各地域における政策環境の変化等、様々な要因が、国際事業の拡大にさらなる不確実性をもたらした。海外製品及びサービス、政府及び企業による製品開発と運営能力、並びに販売経路拡大において、当社には依然不十分な点がある。当社は、国際状況における変化を注意深く追跡し、関連する各国/各地域の政策と規則の変更注意到注意を払い、また、当社の正当な権利や利益を守るため、法の支配や規則を積極的に活用していく。当社は、リスク対処能力を強化するため、海外のコンプライアンス管理及びリスク回避体制の構築を強化し、リスク評価と国際事業運営の定期的な追跡・監視を行っていく。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2025年度において、当社は、新たな発展の原則を完全、正確、かつ包括的に実施し、科学技術革新の動向及び業界の発展を的確に把握した。当社は、「クラウド化及びデジタル・トランスフォーメーション並びにAIフォー・グッド」に向けた企業戦略の向上を推進し、サービス志向、技術志向及び安全な企業としての発展を加速させ、中核機能及び中核競争力をさらに強化し、全体的に堅調な業績を達成し、企業の質の高い発展において新たな成果をあげた。2025年度の営業収益は、529,559百万人民元で、前年の水準を維持した。サービス収益は485,424百万人民元で、前年比で0.7%増であった。営業費用は、489,885百万人民元で、前年比で0.1%増であった。当社の収益性は引き続き改善している。当社株主に帰属する当期純利益は、33,185百万人民元で、前年比で0.5%増であった。1株当たりの基本的当期純利益は、0.36人民元であった。支払利息・税金・減価償却・償却費控除前利益（以下「EBITDA」という。）は、143,872百万人民元で、前年比で2.1%増であり、EBITDAマージン¹は、29.6%であった。

1 EBITDAマージンは、EBITDAをサービス収益で除して算出される。

営業収益

2025年度において、当社は、顧客志向の原則を堅持し、革新的かつ高品質なデジタル及びインテリジェント製品並びにサービスを創出することで、デジタル及びインテリジェント消費における新たな需要を喚起した。AIなどの戦略的新興要素を通じて製品及びサービスの革新及びアップグレードを深く強化することにより、当社は高品質の製品及びサービスの供給を絶えず強化した。基幹事業は引き続き安定しており、産業デジタル化事業は継続的に拡大し、収益構造は継続的に最適化された。2025年度において、営業収益は、529,559百万人民元で、前年の水準を維持した。サービス収益は、485,424百万人民元で、前年比で0.7%増であった。

下表において、2025年度及び2024年度の営業収益の内訳及び各科目の増減率を示す。

(単位：増減率を除き百万人民元)	12月31日終了年度		
	2025年	2024年	増減率
サービス収益	485,424	482,033	0.7%
内訳：			
モバイル通信サービス収益	204,528	202,524	1.0%
有線及びスマートファミリーサービス収益	125,979	125,680	0.2%
産業デジタル化サービス収益	147,307	146,588	0.5%
その他のサービス収益	7,610	7,241	5.1%
商品及びその他の販売による収益	44,135	47,384	(6.9%)
営業収益合計	529,559	529,417	0.0%

モバイル通信サービス収益

2025年度において、当社は引き続き5Gネットワークのアップグレードを進め、主要なシナリオにおける5Gネットワークのカバレッジを拡大し、5Gアプリケーションのインテリジェントなアップグレードを継続的に推進し、その結果、モバイル加入者の規模と価値はさらに向上した。2025年度、モバイル通信サービス収益は204,528百万人民元で、前年比1.0%増であり、営業収益の38.6%を占めた。

有線及びスマートファミリーのサービス収益

2025年度において、当社は、ギガビット及びFTTRの品質向上並びにサービスの革新を推進し、AIの活用を通じて家庭用ネットワーク品質を継続的に最適化し、スマートファミリー・アプリケーションのインテリジェント・アップグレードを持続的に推進した。スマートファミリーサービスからの価値貢献は引き続き拡大した。2025年度、当社の有線及びスマートファミリーサービスの収益は125,979百万人民元で、前年比0.2%増であり、営業収益の23.8%を占めた。

産業デジタル化のサービス収益

2025年度、当社は、ネットワーク化、デジタル化及びインテリジェント化の進展に伴う経済及び社会の変革と発展によりもたらされる機会を積極的に捉え、科学技術革新及び産業革新の深い融合を加速させ、コンピューティング・パワー、プラットフォーム、データ、モデル及びアプリケーションを統合した五位一体のインテリジェント・クラウド・システムの構築に成功し、産業デジタル化事業の継続的な拡大を牽引した。2025年度において、当社の産業デジタル化事業の収益は147,307百万人民元で前年比0.5%増であり、これは営業収益の27.8%を占めた。

その他のサービス収益

2025年度において、その他のサービスによる収益は、7,610百万人民元を計上し、前年比で5.1%増であった。

商品及びその他の販売による収益

2025年度において、商品及びその他の販売による収益は、主に携帯端末の販売量の減少により、44,135百万人民元を計上し、前年比で6.9%減であった。

営業費用

当社は引き続き、戦略的新興事業の規模拡大を加速し、科学技術革新、5G及び産業デジタル化などの主要分野への投資を拡大した。同時に、AIの活用を通じたコスト削減及び効率化の取組みを深化させ、当社の質の高い発展及び長期的な価値創造を支えるため、資源の活用効率を継続的に高めた。2025年度の営業費用は、489,885百万人民元で、前年比で0.1%増であった。営業費用は、営業収益の92.5%を占めた。

下表において、2025年度及び2024年度の営業費用の内訳及び各科目の増減率を示す。

(単位：増減率を除き百万人民元)	12月31日終了年度		
	2025年	2024年	増減率
減価償却費及び償却費	104,198	101,044	3.1%
ネットワーク運営・サポート費用	162,054	165,598	(2.1%)
販売費及び一般管理費	66,182	66,663	(0.7%)
人件費	97,826	98,279	(0.5%)
その他の営業費用	59,625	58,030	2.7%
営業費用合計	489,885	489,614	0.1%

減価償却費及び償却費

2025年度において、当社は、慎重な投資戦略を維持し、投資効率を継続的に向上させ、カテゴリー別に的確な対策を実施するとともに、5Gの共同構築及び共同使用、並びに4Gネットワークの共同使用をさらに強化した。減価償却費及び償却費は、営業収益の19.7%を占める104,198百万人民元を計上し、前年比で3.1%増であった。

ネットワーク運営・サポート費用

2025年度において、当社は戦略的新興事業の拡大を加速するため、そのネットワーク品質と能力をさらに高めた。当社は能力構築のための投資を適切に増加させた。一方、AIを活用し、精緻なコスト管理を徹底し、コスト構造を最適化し、資源の活用効率をさらに改善した。ネットワーク運営・サポート費用は、営業収益の30.6%を占める162,054百万人民元を計上し、前年比で2.1%減であった。

販売費及び一般管理費

2025年度において、当社は価値を伴う規模の拡大を加速するため、必要なマーケティング資源の投入を維持した。同時に、AI及びビッグデータ技術を活用し、マーケティングのデジタル化を推進し、マーケティングの効率性を高めた。2025年度における販売費及び一般管理費は、営業収益の12.5%を占める66,182百万人民元を計上し、前年比0.7%減であった。うち、販売費は48,352百万人民元であり、前年比3.6%減であった。

人件費

当社は、人材チームの育成を極めて重視し、人件費への安定的な投資を維持している。2025年度における人件費は、営業収益の18.5%を占める97,826百万人民元となり、前年比0.5%減であった。

その他の営業費用

2025年度のその他の営業費用は、営業収益の11.3%を占める59,625百万人民元を計上し、前年比で2.7%増であった。この増加は、主に当社の国際事業の発展の加速によるもので、それにより相互接続決済手数料が増加した。

正味財務費用

2025年度の正味財務費用は、388百万人民元を計上し、前年比で160百万人民元の増加となった。この増加は、主に、当社による資金構成の最適化の結果、投資収益として認識される相対的に利回りの高い低リスクの仕組預金に銀行預金が振り替えられたことに伴い、銀行預金からの受取利息が減少したことによるものである。

収益性のレベル

法人所得税

当社の法人所得税に係る法定税率は、25.0%である。2025年度の法人所得税費用は、9,457百万人民元であり、実効税率は22.2%で、前年から0.4パーセンテージ・ポイント増加した。実効税率が法定税率を下回った理由は、関連会社のチャイナ・タワー有限公司(「チャイナ・タワー」)への投資による所得が、投資の実施期間に課税の対象ではなかったこと、研究開発費の追加の税額控除などの優遇措置の適用、及び中国西部に所在する子会社と支社の一部に低税率が適用されたことにあった。

当社株主に帰属する当期純利益

当社は、科学技術革新を通じて産業革新をリードすることを堅持し、新たな質の高い生産力の開発を加速し、戦略的新興事業の規模拡大を推進した。当社の資源利用効率及び経営効率は改善を続け、収益性は引き続き安定していた。2025年度の当社株主に帰属する当期純利益は、33,185百万人民元で、前年比で0.5%増であった。

設備投資及びキャッシュ・フロー

設備投資

2025年度において、当社は慎重な投資戦略を維持し、これまで以上に投資効率に注力し、新たなデジタル情報インフラの強化及びアップグレードを継続的に前進させ、質の高い発展のための重要な基盤を固めた。同時に、当社は5Gの共同構築及び共同使用、並びに4Gネットワークの共同使用をさらに進めた。2025年度の設備投資は80,364百万人民元で、前年比で14.1%減であった。

キャッシュ・フロー

2025年度の現金及び現金同等物の減少（純額）は20,708百万人民元であった。

下表において、2025年度及び2024年度のキャッシュ・フローの状況を示す。

12月31日終了年度

(単位：百万人民元)	2025年	2024年	増減率
営業活動による現金純額	125,069	145,049	(13.8%)
投資活動に使用された現金純額	(100,288)	(103,432)	(3.0%)
財務活動に使用された現金純額	(45,489)	(40,545)	12.2%
現金及び現金同等物の純増加額	(20,708)	1,072	(2,031.7%)

2025年度において、営業活動による正味キャッシュ・インフローは、125,069百万人民元で、前年比で13.8%減であった。これは主に、産業デジタル化事業の投資回収期間が比較的長いことに起因し、売掛金が比較的大きく増加したためである。一方で、当社は社会的責任を積極的に果たし、産業チェーンの発展を支援するとともに、契約に基づき厳格かつ適時に支払いを行っている。

2025年度において、投資活動による正味キャッシュ・アウトフローは、100,288百万人民元で、主に当社の精緻な投資戦略により資本的支出に伴うキャッシュ・アウトフローが減少したことにより前年比で3.0%減であった。

2025年度において、財務活動による正味キャッシュ・アウトフローは、45,489百万人民元で、主に借入金を含む有利子負債の返済に伴うキャッシュ・アウトフローの増加により、前年比で12.2%増であった。

運転資本

当社は、一貫して、安定的かつ堅実な財務原則及び厳格な資金管理方針を遵守した。2025年度末において、運転資本（流動資産合計から流動負債合計を減じて算出する。）の不足は117,578百万人民元であった。2024年度末と比較すると、不足は19,674百万人民元減少した。2025年12月31日現在、未使用の与信枠は207,111百万人民元（2024年度：196,413百万人民元）であった。営業活動による正味キャッシュ・インフローが安定しておりかつ信用記録が健全であることから、当社は、運営に必要な資金需要を満たすのに十分な運転資本を有している。2025年度末において、現金及び現金同等物は61,394百万人民元を計上し、そのうち、人民元建ての現金及び現金同等物は89.0%（2024年度：92.6%）を占めた。

資産及び負債

2025年度において、当社は、引き続き健全な財政状況を堅持した。2025年度末の資産合計は、2024年度末の866,625百万人民元から0.5%増の870,644百万人民元であった。負債合計は、2024年度末の410,073百万人民元から1.9%減の402,384百万人民元であった。2025年度末の資産負債比率は、1.1パーセンテージ・ポイント低下し46.2%であった。

債務

下表において、2025年度末及び2024年度末の債務の分析を示す。

12月31日現在

(単位：百万人民元)	2025年	2024年
短期債務	2,448	2,835
長期債務（1年以内の満期分）	1,466	1,238
長期債務	6,109	7,459
債務合計	10,023	11,532

2025年度末において、債務合計²は、2024年度末から1,509百万人民元減少して、10,023百万人民元であった。この減少は、主に、長期借入金の計画的な返済により有利子負債が減少したことによるものである。債務合計のうち、人民元建て、米ドル建て、及びユーロ建ての借入金は、それぞれ、98.1%（2024年度：98.1%）、1.2%（2024年度：1.3%）、及び0.7%（2024年度：0.6%）を占めた。債務の58.8%（2024年度：66.0%）が、固定金利の借入金であり、一方、それ以外の債務は、変動金利の借入金に相当した。

2 債務合計とは、リース負債を除く有利子負債をいう。

2025年12月31日現在、当社及び当社のいずれの子会社も、債務の担保としていかなる資産も提供していない（2024年度：なし）。

当社の事業運営の過程において受領した収益及び支払った費用の大部分は、人民元建てであったので、外国為替変動上の重大なリスクの影響を受けることはなかった。

契約上の債務

下表において、2025年12月31日現在の契約上の債務を示す。

(単位：百万人民元)	合計	1年以内	1年から2年	2年から5年	5年よりも長期
短期債務	2,477	2,477	-	-	-
長期債務	8,195	1,587	1,197	4,938	473
リース負債	41,598	15,209	12,999	10,772	2,618
資本契約	16,771	16,771	-	-	-
契約上の債務合計	69,041	36,044	14,196	15,710	3,091

注：短期債務、長期債務及びリース負債の金額には、支払利息（認識されているか否かを問わない。）を含み、上記の金額に割引は適用されていない。

5【重要な契約等】

保証

単位：人民元

当社が提供した対外保証（子会社に対し提供した保証を除く。）

報告期間中に発生した保証（子会社へ提供したものを除く。）の総額 0

報告期間末における保証残高の合計額（A）（子会社へ提供したものを除く。） 0

当社及び子会社がその子会社に対し提供した保証

報告期間中に発生した子会社に対する保証の総額 89,421,132.37

報告期間末現在の子会社に対する保証残高の合計（B） 90,668,858.70

当社の保証総額（子会社に対し提供した保証を含む。）	
保証総額(A + B)	90,668,858.70
当社の純資産に対する保証総額の割合（%）	0.0194
内訳：	
株主、最終支配者及びその関係当事者に対する保証額（C）	0
保証対象者に直接的又は間接的に提供された債務保証のうち、ギアリングレシオが70%を超えるもの（D）	0
保証総額が純資産の50%を超えるもの（E）	0
上記3保証(C + D + E)の総額	0
未払保証に対する連帯の可能性	なし
備考	当社が提供する対外保証は、いずれも当社の子会社である中国電信財務及びチャイナ・テレコム・グローバルから当社の完全子会社に対して提供された非金融保証であった。上記の対外保証額に外貨が含まれる場合、2025年12月31日に中国人民銀行が発表した人民元の為替レートの仲値で換算される。

6【研究開発活動】

「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容」を参照。

「第6 経理の状況 - 1 . 財務書類 - (5) 「連結財務諸表注記 - 3 . 重要性のある会計方針の情報 - (r)研究開発費」を参照。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

「第3 事業の状況 - 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 設備投資及びキャッシュ・フロー」を参照。

2【主要な設備の状況】

業務執行事務所

当社の主たる業務執行事務所は北京に所在する。

「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 継続的関連当事者間取引 - 業務集約化サービス契約」を参照。

不動産

「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 継続的関連当事者間取引 - 不動産及び土地使用権リース枠組契約」を参照。

3【設備の新設、除却等の計画】

「第3 事業の状況 - 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 設備投資及びキャッシュ・フロー」を参照。

「第6 経理の状況 - 1 . 財務書類 - (5) 連結財務諸表注記 - 4 . 有形固定資産（純額）及び5 . 建設仮勘定」を参照。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

2025年12月31日現在

	授権株数	発行済株式総数	未発行株式数
A 株式	該当なし	77,629,728,699株	該当なし
H 株式	該当なし	13,877,410,000株	該当なし

【発行済株式】

2025年12月31日現在

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発行数	上場証券取引所又は登録証券業協会名
記名式額面株式 (額面1人民元)	A 株式	77,629,728,699株	上海証券取引所
記名式額面株式 (額面1人民元)	H 株式	13,877,410,000株	香港証券取引所
計	-	91,507,138,699株	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし

(3)【発行済株式総数、資本金の推移】

2025年12月31日現在

年月日	発行済株式総数増減数	発行済株式総数残高	資本金増減額 (人民元)	資本金残高 (人民元)
2002年9月10日	68,317,270,803 ⁽¹⁾	68,317,270,803	68,317,270,803	68,317,270,803
2002年11月15日	6,868,767,600 ⁽²⁾	75,186,038,403	6,868,767,600	75,186,038,403
2002年12月18日	428,148,100 ⁽³⁾	75,614,186,503	428,148,100	75,614,186,503
2004年5月19日	5,318,181,818 ⁽⁴⁾	80,932,368,321	5,318,181,818	80,932,368,321
2021年8月20日	10,574,770,378 ⁽⁵⁾	91,507,138,699	10,574,770,378	91,507,138,699

注(1) 会社設立に伴う発起人への発行

(2) 当社H株式のグローバル・オファリングによる

(3) さらに当社H株式を発行

(4) さらに当社H株式を発行

(5) 当社A株式の新規株式公開による

(4) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

単位：株

上位10名の株主

株主名	報告期間中の増減	報告期間末における保有株式数	割合(%)	ロックアップ制限付株式数	質権、標識又は凍結の状況	株主の性質
中国電信集団有限公司	-	58,476,519,174	63.90	-	なし	国有法人
香港中央結算(代理人)有限公司	(23,681,409)	13,823,035,908	15.11	-	なし	外国法人
広東省広晟控股集团有限公司	-	4,794,082,653	5.24	-	なし	国有法人
浙江省財務開発有限責任公司	-	2,137,473,626	2.34	-	なし	国有法人
中国人壽保險股份有限公司 - 伝統的 - 普通保険商品 - 005L - CT001上海	190,386,444	1,170,437,401	1.28	-	なし	未詳
江蘇省国信集団有限公司	-	957,031,543	1.05	-	なし	国有法人
福建省投資開発集團有限責任公司	-	920,294,182	1.01	-	なし	国有法人
国豊興華(北京)私募基金管理有限公司 - 鴻鵠志遠(上海)私募投資基金有限公司	-	761,742,240	0.83	-	なし	その他
国網英大国際控股集團有限公司	-	441,501,000	0.48	-	なし	国有法人
広東省広晟控股集团有限公司 - 2024年転換可能社債プロ投資家向け私募(第1期)質権特別勘定	(9,009,624)	410,990,376	0.45	-	質権	410,990,376 未詳

(5) 【大株主の状況】

上記「(4)所有者別状況」を参照。

2 【配当政策】

当社の利益配分方針の基本原則は、次のとおりである。

(1)当社は、投資家への合理的な投資収益を重視し、全株主の利益、当社の長期的利益、当社の持続的発展を総合的に勘案した利益配分を行う。

(2)当社は、当社の利益配分が累積分配可能利益を超えないこと及び当社が継続的な収益性を考慮し、規制要件を満たし、正常な事業運営を維持し、長期的に発展することを前提として、現金配当を優先する。

取締役会は、配当計画の策定に対する責任を有し、関連する法律、規則及び当社定款に従い、分配手続きの前に、関連する承認手続きを行う。将来において当社は、収益性の強化に努め、同時に、引続き配当リターンを株主に対して提供していく。

現金配当政策の策定、実施又は調整

当社定款に基づき、当社の利益分配が累積分配可能利益を超えないこと並びに当社が継続的な収益性、規制要件の遵守、通常の運営能力及び長期的な発展を考慮に入れていることを前提として、当社は、配当の現金配分を優先する。当社に重要な投資計画又は多額の現金支出などの事象がなく、当社のリスク管理指標が規制要件を満たし、現金配当実施後も通常の運転資金需要を満たすことができる場合には、連続する3年間における現金配当の累積額は、当該3年間に実現した平均分配可能利益の30%以上でなければならない。

株主総会において以前に取得した承認に従い、2024年から3年以内に、現金で分配する利益を、当該年度の当社株主に帰属する純利益の75%以上となるように段階的に増加させている。当社のキャッシュフロー水準、株主へのキャッシュリターン及びその他の関連する要因を十分に考慮した上で、取締役会は、配当分配の実施に関する基準日現在の当社の発行済株式総数に基づき、1株当たり0.0908人民元（税引前）の最終配当を提案する。提案される現金配当の総額は、2025年12月31日現在の当社の発行済株式総数である91,507,138,699株に基づいて計算した、約8,309百万人民元である。配当分配は、当期に実現した純利益に由来する。すでに分配された1株当たり0.1812人民元（税引前）の2025年度中間配当と合わせ、2025年度の年間配当は1株当たり0.2720人民元（税引前）、総額約24,890百万人民元となり、これは2025年度の当社の株主帰属利益の75%に相当する。配当実施の基準日前に当社の発行済株式総数に変更が生じた場合は、配当総額は変更されず、1株当たり配当額がそれに応じて調整される。

利益分配計画は、2025年度の年次株主総会において承認を受けた。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は常に、高い水準のガバナンス基準の維持に努めるとともに、慎重、卓越かつ効率的なコーポレート・ガバナンスの原則を堅持し、ガバナンスのメカニズムを継続的に改善し、運営プロセスを整備し、内部統制のメカニズムを改善し、効果的なガバナンス及び開示手段を通じて当社の運営が株主全体の長期的利益に合致することを確保している。2025年度において、当社の株主総会、取締役会及び監査役会は、健全かつ効率的に運営された。当社は、経営の安定的かつ健全な運営を確保しつつ、経営の効率化を図るとともに、高品質な開発を新たな水準にまで高め、内部統制システムと総合的なリスク管理システムを継続的に最適化し、当社の安定的な運営のための強固な基盤を構築した。体系的なガバナンスの高度化を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの基準は継続的に改善し、株主にとっての長期的利益を効果的に保護した。

当社は、ガバナンスの基本的なシステムを引き続き精緻化し、会社法、証券法及びCSRC、上海証券取引所及び証券取引所の要求事項を厳格に順守し、標準化され、効果的な運営を保証するために、コーポレート・ガバナンス体制及び運営メカニズムを継続的に最適化している。2025年度には、適用される法規制及び当社の株式が上場されている地域における規制要件の変更を踏まえ、また、当社の実情を踏まえ、当社は、当社定款、株主総会議事規則、取締役会議事規則、監査委員会規則、報酬委員会規則及び指名委員会規則を含む6つの規程について体系的な改正を完了した。当社は監査役会の設置を終了し、監査役も有していない。取締役会の監査委員会が監査役会の職能及び権限を担っており、監査役会議事規則等の関連規程は廃止されている。種類株主に関する規定は適用されなくなり、関係規制要件に基づき、かつ当社の実情を踏まえ、当社定款の一部条項及び事業範囲に関する記載について改正が行われた。当社は情報開示の真実性、正確性及び完全性を重視しており、当社の情報開示業務は、証券取引所から2024年度-2025年度についてA等級評価を受けた。同時に、当社は、明確な組織構造と責任、有効な承認及び説明責任体制、明確な目的、方針及び手順、包括的なリスク評価及び管理、健全な財務会計システム、継続的な業務実績の分析及び監督等を通じて当社の安定的な運営に対する重要な基盤を提供するリスク管理と内部統制システムの構築と改善を重視している。

2025年度において、当社は、株主総会2回、取締役会7回及び監査役会5回を開催した。関連する会議の招集、開催、投票及び開示手続きは、法規制及び当社定款の要件に準拠していた。監査役会の廃止により、コーポレート・ガバナンスの体制として、株主総会の下に取締役会が、取締役会の下に監査委員会、報酬委員会及び指名委員会が設置され、1層体制が採用されている。取締役会は、当社定款により、当社の運営に関する主要な決定を行い、また上級管理職の日常的管理及び運営を監督する権限を付与されている。監査委員会は、主に当社の財務情報及びその開示の審査並びに内部監査及び外部監査の業務並びに内部統制の監督及び評価を担当する。

2025年12月31日終了年度において、当社の会長及び最高経営責任者の役割は、同一の個人により遂行された。当社の見解では、当社の取締役会及び独立非執行取締役による監督を通じて、当社の内部牽制機能を有効的に確保することにより、同一の個人が会長及び最高経営責任者の役割を果たすことで当社の意思決定及び執行の効率性を高め、当社が事業機会を効果的に捉えることができるようになる。世界中の多くの主要な国際企業も同様の取り決めを行っている。上記を除き、当社は、2025年度において上場規則の別紙C1（「コーポレート・ガバナンス規範」）に記載されているコーポレート・ガバナンス規範に基づく全ての規定に準拠していた。

当社は、常に情報開示を重視し、当社の株式が上場する場所における規制要件を厳守し、チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド情報開示管理規程を厳格に実施し、社内における重要な情報の収集、整理、集約及び報告、社外開示文書の作成、関係部門の責任及び行動規範の明確化、情報開示の真実性、正確性及び完全性の確保等の手続きを標準化している。当社はまた、モバイル、5Gネットワーク及び有線ブロードバンドの契約者数などのデータを四半期ごとに積極的に開示し、資本市場とのコミュニケーションを強化し、情報開示の透明性を高めている。一方で、当社は内部情報の取扱いを重視し、チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド内部者の登録及び管理システムを通じて内部情報の管理を標準化し、情報開示の公正性及び公平性の確保、投資家及び関係当事者の正当な権利及び利益の保護に努めている。

当社は、株主、投資家及びその他の資本市場参加者との積極的なコミュニケーションを維持し、市場に求められる情報及びサービスを提供するためにインベスター・リレーションズ部門を設置した。当社の上級管理職及び独立非執行取締役は、年次及び中間決算説明会、投資家説明会並びにロードショー等の各種活動を通じて、当社の戦略及び事業運営の進展に関する情報を継続的に市場に提供するとともに、投資家の関心事項に対応している。2025年度、当社は、年次及び中間決算発表説明会を効果的に実施し、第3四半期の決算発表説明会をオンライン手段により実施した。当社は、投資家を対象として世界人工知能大会(WAIC)及びデジタル・インテリジェント技術エコシステム大会への参加を企画するとともに、中国電信集团有限公司が支配する複数の上場会社と連携し、合同ロードショーを実施した。また、戦略的アップグレード並びにチャイナ・テレコム・クラウド及びAIといった戦略的新興事業に焦点を当て、当社は、投資家向けのWeChat公式アカウントにおいて特別シリーズを展開し、当社の技術革新の成果及び戦略的新興事業における取組みを積極的に発信した。これにより、当社の投資価値に対する市場の認知を高めるとともに、長期的な投資に対する信頼の強化を図った。日常業務において、当社は、機関投資家との日常的なコミュニケーションを維持するため、世界の主要な投資銀行及び証券会社が、対面やオンラインで開催している数多くの投資家向けカンファレンスに積極的に参加した。同時に、当社は投資家向け問合せ窓口を設置し、株主及び投資家に対して迅速かつ利便性の高いサービスを提供している。

2025年度、当社は継続的なコーポレート・ガバナンス及びインベスター・リレーションズへの取り組みが資本市場において広く認知され、多くの表彰を受けた。当社は、Corporate Governance Asiaが主催する「アジアン・エクセレンス・アワード2025」において、「アジアのベストCSR」賞を6年連続で受賞した。また、FinanceAsiaが実施する「2025年アジアで最も優れた会社投票」において、「中国における最優秀通信サービス企業」に3年連続で選定され、「アセット・コーポレート・サステナビリティ・リーダーシップ・アワード2025」において金賞を受賞した。さらに、2025年中国証券「金紫荆賞」において、「最優秀投資価値上場企業」及び「優秀インベスター・リレーションズ管理上場企業」を含む2つの賞を受賞した。当社はまた、中国上場企業協会による「上場企業インベスター・リレーションズ管理ベストプラクティス」及び「2025年現金配当上位上場企業」にも選定された。

取締役会の特別委員会

監査委員会

2025年12月31日現在、監査委員会は、吳嘉寧氏(委員長)、陳東琪氏、呂薇氏及び李惠光氏の4名の独立非執行取締役で構成されていた。本書提出日現在、監査委員会は、吳嘉寧氏(委員長)、李惠光氏、梁旭明氏及び陳季敏氏の4名の独立非執行取締役で構成されている。監査委員会は取締役会に対し責任を持つ。監査委員会の手続規則は、監査委員会の地位、体制及び適格性、業務手続、責務及び責任、資金及び報酬等を明確に定義している。監査委員会の主な任務は、当社の財務諸表の真正性及び完全性、当社の内部統制及びリスク管理システムの有効性及び完全性並びに当社の内部監査部門の業務の監督を含む。同委員会はまた、外部独立監査人の適格性、選任及び任命、独立性及び役務の監督及び検討に責任を持つ。監査委員会は、資源の適正、会計を行う人員の資格及び経験、当社の財務報告機能並びに人員の研修プログラム及び関連予算の適正を含む有効なリスク管理及び内部統制制度を確立維持するために経営陣がその義務を遂行することを確保する。監査委員会はまた、当社の会計、内部統制及び会計監査に関する匿名のものを含む苦情について受理及び処理するための内部通報制度を設ける権限を有している。

2025年度において、準拠法並びに当社が上場する場所の規則及び監査委員会の手続規則の要件に基づき、監査委員会は、取締役会からの明確な権限の範囲内で全面的に責任を負い、年2回外部監査人と独立して意見交換を行った。監査委員会は、企業経営の継続的な改善及び成熟を推進するため、当社の実情に応じた実務的及び専門的な改善提言を多数提案した。監査委員会は、取締役会に対する重要な支援を提供し、独立株主の利益を保護する上で重要な役割を果たした。

報酬委員会

2025年12月31日現在、報酬委員会は、李惠光氏(委員長)、吳嘉寧氏、陳東琪氏及び呂薇氏の4名の独立非執行取締役で構成されていた。本書提出日現在、報酬委員会は、李惠光氏(委員長)、吳嘉寧氏、梁旭明氏及び陳季敏氏の4名

の独立非執行取締役で構成されている。報酬委員会は取締役会に対して責任を持つ。報酬委員会の手続規則は、報酬委員会の地位、体制及び適格性、業務手続、責務及び責任、資金及び報酬等を明確に定義している。報酬委員会は、取締役会が当社の取締役及び上級管理職の報酬に関する全般的な方針及び体制を策定し、標準化され透明性のある関連手続きを確立することを支援する。報酬委員会の主な責務は、当社の取締役及び上級管理職の報酬方針及び構成全般に関する取締役会への提言、報酬制度策定における正式かつ透明な手順の構築についての取締役会に対する勧告、並びに、取締役会による責任の委譲による、現物給付、年金受領権及び（失職、免職、指名の取消に対する補償を含む）補償支払を含む、各執行取締役及び上級管理職の報酬パッケージの決定を含むものであり、その責任は、コーポレート・ガバナンス規範の要件に準拠している。

指名委員会

2025年12月31日現在、指名委員会は、陳東琪氏（委員長）、吳嘉寧氏、呂薇氏及び李惠光氏の4名の独立非執行取締役で構成されていた。本書提出日現在、指名委員会は、梁旭明氏（委員長）、吳嘉寧氏、及び李惠光氏及び陳季敏氏の4名の独立非執行取締役で構成されている。指名委員会は取締役会に対して責任を持つ。指名委員会の手続規則は、指名委員会の地位、体制及び適格性、業務手続、責務及び責任、資金及び報酬等を明確に定義しており、指名委員会の構成員が会社と重要な関係を持たず、「独立性」に関する規制要件を遵守することを具体的に求めている。指名委員会は、取締役の任命及び後継者計画に関し標準化され慎重な、かつ透明性のある手続きを策定し、取締役会の構成をさらに最適化するために、取締役会を支援する。指名委員会の主な責務は、取締役会の構造、人数、構成及び多様性の定期的な検討並びに取締役会のスキル・マトリクスの維持の支援、取締役及び上級管理職として適切な資格を有する候補者の特定及び取締役会への助言、取締役会多様性方針の有効性を確保するための適切な見直し、独立非執行取締役の独立性の評価、並びに取締役の指名又は再任及び取締役の後継者計画についての取締役会に対する勧告、取締役会の定期的な業績評価の支援を含む。

報告期間におけるリスク管理及び内部統制システムの確立並びに実施状況

取締役会は、リスク管理及び内部統制システムの確立及び充実を重視している。取締役会は、当社が戦略目標を達成するために意図して取るリスクの性質及び程度を評価及び決定し、当社が適切かつ効果的なリスク管理及び内部統制システムを確立及び維持する責任を負い、取締役会は、自らがリスク管理及び内部統制システムに対して責任を負い、それらの有効性を見直す責任を負うことを認識している。かかるシステムは、事業目標を達成できないリスクを排除するのではなく管理するように設計されており、重大な虚偽記載又は損失に対して合理的な保証を提供するものであるが、絶対的な保証を提供するものではない。取締役会は、リスク管理及び内部統制システムの設計、実施及び監視において経営陣を監督する。取締役会は、当社が長期的な開発目標を達成できるよう、業務の効率性と有効性を高め、コーポレート・ガバナンス、リスク評価、リスク管理及び内部統制を最適化する一方で、関連する統制措置の実施を監督するために効果的なアプローチを取っている。

当社のリスク管理及び内部統制システムは、明確な組織構造及び管理責任、効果的な権限委譲及び説明責任体制、明確な目標、方針及び手続、総合的なリスク評価及び管理、健全な財務会計システム並びに当社の業務全般に重要な役割を果たす業務実績の継続的な分析及び監督等に基づいて構築されている。当社は、上級管理職及び従業員の倫理的価値と能力を確保するために、行動規範を策定している。当社では、不正防止を重視し、取締役及び上級管理職をはじめとする従業員が規則に違反した場合の匿名での通報を促す内部通報制度を設けている。

当社の内部統制管理システムには、主に内部統制マニュアル、実施要領、権限一覧及び関連する体制及び施策が含まれている。当社は、内部統制環境の変化や事業展開の必要性に応じて、内部統制システムを継続的に見直し、改善している。当社の内部統制管理システムに基づき、また当社の経営ニーズを踏まえ、各子会社は、内部統制マニュアルの整備及び充実を図り、完全、総合的かつ効果的な内部統制システムを構築している。

当社は、日常業務の中におけるリスク管理を重要な課題と位置付けている。当社は、当社の株式が上場されている資本市場における規制要件に従い、リスク管理理論に基づき、リスクの特定、リスクの評価、主要なリスクの分析、リスク対応及びリスク管理の追跡及び監視を行うクローズドループ管理を実施している。当社は、リスクの管理及び統制を確保するため、リスク処理の統制及び管理を継続的に強化し、発生する可能性のある重要なリスクに重点を置き、リスク管理及び統制の状況を定期的にフォロー、監視及び報告している。当社では、これまでの取り組みを踏まえ、組織的かつ効果的なリスク管理体制を構築し、リスクの総合的な監視及び予防の仕組みを徐々に完成させてきた。

2025年度において、当社は、証券取引所が公布したコーポレート・ガバナンス規範D2の要件に基づき、重大なリスクの発生防止に重点を置き、重大なリスクによる負の影響の低減に努めた。当社は、全年を通じて、いかなる重大なリスク事象にも直面しなかった。

当社は、経済及び政策環境への適応、科学技術のイノベーション、ネットワーク及びデータセキュリティ、戦略的新興事業及び未来産業並びに国際事業運営など、2026年度において当社が直面する重大なリスクを特定、評価及び分析

し、重要なリスク項目を決定し、詳細な対応計画を策定した。当社は、リスク管理を厳格かつ適切に行うことにより、上記のリスクによる当社への影響を限定し、かつ、想定される範囲内に収めることを確保する。

当社は、中国並びに当社が上場する場所及び当社の事業活動が所在する場所の法律及び規則の遵守をきわめて重要と捉え、すべての法律及び規則を厳格に遵守し、当社の正当な事業経営を保護し、当社の正当な権利及び利益を維持し、当社の長期的かつ健全な発展目標の達成を支援するために、当社の規則及び規程にかかる法令を適時かつ積極的に反映している。

当社は、2003年度から、内部統制に関するマニュアル、実施規則及び関連規則を策定し、かかる制度の効果的な実施を確保するため、内部統制管理及び内部統制の説明責任に関する管理に関する方針を策定している。当社では、社内外の事業環境の変化及び長年にわたる事業展開の要件を踏まえ、マニュアル及び実施規則を継続的に見直し、改善してきた。内部統制に関する方針を継続的に改善する一方で、当社は、データ及び情報の完全性、適時性及び信頼性を維持するために、内部統制の効率性及び有効性を改善し、情報システムの安全性を向上させたIT内部統制機能の強化を図っている。同時に、当社はネットワーク情報の安全性の管理及び監視を重視している。当社は、ネットワーク情報の安全性並びに関連する技能及び知識に対する意識の向上を促進するため、関連する規則及び指針を継続的に最適化し、責任ある主体をさらに明確化し、ネットワークの安全性及び情報の安全性の点検を定期的に行っている。

当社は、内部統制システムの構築を重要視している。2025年度、当社は引き続き内部統制組織体制の確立を強化し、主要な分野と重要な構成要素における内部統制の構築を絶えず強化し、内部統制の厳格な制約を強化した。外部規制環境、内部監督要件及び事業発展ニーズの観点から、内部統制マニュアル及び権限リストの年次改訂を行った。当社は、内部統制要件を生産及び業務運営に統合し、完全で、包括的かつ効果的な内部統制システムを構築している。

内部監査部門の機能は、当社の業務執行から独立しており、外部監査人の機能を補完するものであり、当社の内部管理の監視において重要な役割を果たしている。内部監査部門は、当社の内部統制の評価に対する責任を負い、リスク管理及び内部統制システムが合意されたプロセス及び基準に従って経営陣により維持され、運用されていることを監査委員会及び取締役会に合理的に保証する。内部監査部門は、四半期毎に内部監査結果を定期的に監査委員会に報告するとともに、監査委員会を通じて内部監査結果を取締役に報告している。

リスク管理及び内部統制システムの年次評価

当社は、オペレーショナル・リスクに対応しつつ、当社の株式が上場する場所の規制要件を満たすために、リスク管理及び内部統制システムを継続的に改善し、内部統制を強化している。

当社の内部統制評価システムは、中国内部監査学会が発行した内部監査特定基準2201号を指針として、内部統制責任者による自己評価及び内部監査部門による独立的評価により構成されている。当社は、内部統制の不備の内容を評価し、内部統制システムの有効性について結論を出し、評価中に発見された不備を是正するため、下記の4つの主要な評価ステップを採用している。評価すべき分野の分析及び特定、内部統制の設計の有効性の評価、内部統制の運用上の有効性の評価、内部統制の不備の影響の分析。当社は、「内部統制評価のための措置」、「内部統制の自己評価のためのマニュアル」、「内部統制の独立評価のためのマニュアル」及びその他のシステムを策定することにより、評価手続の標準化を図っている。2025年度、当社の内部監査部門は、全社的な内部統制の評価を開始及び調整し、その結果を監査委員会及び取締役会に報告した。監査及び評価で指摘された問題点を踏まえ、当社は是正責任を個別に実施し、リスクを効果的に管理及び防止し、当社の健全な発展を確保した。

2025年度、内部統制の自己評価については、引き続き全部門の100%を対象としている。当社は、内部統制の自己評価に関する体制及び制度をさらに整備し、すべての階層における経営陣の自己評価責任を継続的に強化し、自己評価業務に対する評価を高め、評価を通じて責任の履行を促進した。関連責任の強化に加え、当社は、経営上の重要プロセス及び脆弱部分に焦点を当てた業務計画を策定し、自己評価の的確性及び実効性の向上を図った。当社は、プロセスの監督及び品質管理を強化し、問題の是正及び体系的なガバナンスの推進を図ることにより、効果的にリスク水準の低減に努めた。当社は、デジタル化による高度化を推進し、内部統制自己評価システムの支援及び分析機能を最適化することで、リスクの識別及びトレンド分析能力を向上させ、自己評価の効率及び効果を高めた。内部統制自己評価は、当社がリスクを予防し内部統制の持続的で効果的な運用を確保するための重要な手段として、全従業員のリスク認識の向上、制度及びプロセスの最適化並びに経営効率の改善に大きく寄与している。

2025年、当社は2つの下部組織に対する内部統制の独立評価を実施した。評価にあたっては、主要な国家方針及び政策を踏まえつつ、当社の戦略的高度化及び高品質な発展のニーズに密接に対応するよう、内部統制の設計及び運用の有効性について体系的な評価を行った。第一に、当社は、調査型監査手法を継続的に採用し、業務データ及び管理ロジックを深く分析し、問題を組織レベルで把握し、根本原因に対応した是正を推進し、内部統制システムの質及び効率の向上を図った。第二に、当社は、情報化された監査手法を最大限に活用し、リモート監査等の手段により事前分析を強化することで、主要なリスク領域を事前に特定し、監査資源の配分の最適化を実現した。第三に、当社は、品質管理を強化し、独立評価における重要なマイルストーンを厳格に管理するとともに、成果物の標準様式を整備し、全プロセスにおける標準化運用を推進した。第四に、当社は、是正責任を強化し、問題是正の分類をさらに精緻化し、是正基準を明

確化し、主要な部門及び重要な問題の是正結果についてレビューを実施した。さまざまな取組みを通じて、当社は、独立内部統制評価における監督機能の実効性を高め、当社の改革及び発展を強力に支援した。

当社はまた、外部監査人による財務報告に係る内部統制の監査と密接に連携するため、リスク管理及び内部統制評価チームをはじめとする関係部署を設置している。外部監査人による内部統制監査は、重要な財務諸表項目に係る重要なプロセス及び統制ポイントのほか、当社及びそのすべての子会社を対象としている。外部監査人は、監査結果について、経営陣と定期的に協議を行っている。当社は、内部統制上の不備の是正を重視し、是正責任の履行及びその効果の追跡に関する体制を継続的に強化するとともに、是正要求が十分に実施され、是正の結果が確実かつ実効的なものとなることを確保した。特定の内部統制上の不備について当社は、責任部門、是正措置及び完了期限を明確に定め、是正に関するクロズドループ管理を厳格に実施した。同時に、是正の受入れ作業を強化し、表面的な是正及び虚偽の是正を排除するとともに、問題の実効的な解消を推進した。

本年度中に特定した内部統制の不備は基本的には是正され、外部監査人による年度末認証を受けている。

取締役会は、当社のリスク管理及び内部統制システムを継続的に監視し、監査委員会を通じて財務統制、業務統制及びコンプライアンス統制などの重要な分野並びにリスク管理機能について、2025年12月期における当社及びその子会社のリスク管理及び内部統制システムの見直しを実施した。内部監査部門及びその他の関連する部門からの報告を受け、経営陣から当社のリスク管理及び内部統制システム（環境、社会及びガバナンスリスク管理並びに内部統制システムを含む。）の有効性について取締役会への確認を受けた上で、取締役会は、これらのシステムが堅実に確立され、有効かつ十分であると考えている。また、年次レビューでは、当社の会計、内部統制及び財務報告機能並びに環境、社会及びガバナンス機能及び報告に関連する資源の妥当性、従業員の資質及び経験の充足性、スタッフの研修プログラム及び関連予算の妥当性が確認される。

（２）【役員 の 状 況】

取締役及び上級管理職

当社の従業員取締役は、当社定款に基づき、当社の従業員代表総会又はその他の方法により民主的に選出され、その他の取締役は株主総会において選任され、その任期は３年間とする。取締役は、再選により継続することもできる。

2026年6月24日現在、8名の男性取締役（うち4名は上級管理職）、1名の男性上級管理職、2名の女性取締役（うち0名は上級管理職）及び1名の女性上級管理職があり、女性取締役及び上級管理職の割合は25%であった。

2026年5月19日に開催された当社の2025年度年次株主総会において、第8期取締役会（非執行取締役を含む。）の任期は終了し、第9期取締役会の構成員（従業員取締役を除く。）が選任された。

第9期取締役会（従業員取締役を除く。）の任期は、2026年5月19日から開始し、2029年に開催される第10期取締役会が選任される2028年度年次株主総会の日までの3年間である。関麗華氏は、当社従業員代表による民主的手続きにより満場一致で第9期取締役会の従業員取締役に選任されており、その任期は2026年6月2日に開始し、第9期取締役会の任期満了時に終了するものとする。

以下の表は当社の取締役及び執行役員に関する一定の情報である。各取締役及び上級管理職の業務上の住所は、中国100033北京市西城区金融大街31号である。

役名及び職名	氏名	略 歴
執行取締役、会長 兼最高執行役員	柯 瑞文 (カ・ルイウエン)	62歳。当社の執行取締役、取締役会会長兼最高執行役員であり、2012年5月に当社の取締役に就任した。同氏は経営管理学博士号を有する上級技師である。柯氏は江西省郵電管理局の副局長、江西省電信会社の副社長、当社及び中国電信集团有限公司の市場部部长、江西省電信会社の社長、当社及び中国電信集团有限公司の人事部主任、当社の執行副社長、社長兼最高業務役員及び中国電信集团有限公司の副社長兼社長を歴任した。同氏はまた、中国電信集团有限公司の会長である。同氏は、長年にわたる電気通信産業及び経営の経験を有する。

執行取締役、社長 兼最高業務役員	劉 桂清 (リウ・ギキン)	59歳。執行取締役、社長兼最高業務役員である劉氏は、2019年8月に当社取締役に就任した。同氏は理工学部の博士号を有する教授相当の上級技師である。同氏は中国聯合通信有限公司湖南支部の部長代理及び部長、江蘇省支部の部長、並びに中国電信集团有限公司の副社長兼ゼネラルカウンセル、香港証券取引所メインボードに上場するチャイナ・コミュニケーションズ・サービズ有限公司の会長兼執行取締役、香港証券取引所メインボードに上場するチャイナ・タワー有限公司の非執行取締役、中国通信学会の副主任及びGSMアソシエーションのグローバル・システム主任を務めた。現在、中国電信集团有限公司の取締役兼社長を務めている。同氏は長年にわたる経営及び電気通信産業の経験を有している。
執行取締役兼 執行副社長	唐 珂 (タン・ケ)	51歳。執行取締役兼執行副社長である唐氏は、2022年3月に当社取締役に就任した。同氏は経済学の修士号を有する上級会計士である。同氏は以前、中国電信集团有限公司及び当社の両方において財務部長を務め、中国電信安徽支店及び広東支店のゼネラルマネージャー、中国電信集团有限公司の副社長、中関村デジタル経済産業連合会の副会長及びUHD世界協会の常任理事を務めた。唐氏は現在、中国電信集团有限公司の取締役、中国インターネット協会の副会長及び中国インターネット視聴番組サービス協会の副会長並びに海峽兩岸関係協会の会長を務めている。同氏は、金融、経営及び通信業界において豊富な経験を有している。
執行取締役、執行 副社長、最高財務 役員兼取締役会秘 書役	李 英輝 (リ・インフィ)	55歳。李氏は、当社の執行取締役、執行副社長、最高財務役員兼取締役会秘書役である。同氏は、2023年1月に当社の取締役に就任した。中国公認会計士協会及び香港公認会計士協会のメンバーである上級会計士であり、会計学の修士号を有している。同氏は以前、中国華能集团有限公司(旧「中国華能集团公司」)の財務部副部長、上海証券取引所メインボード及び香港証券取引所メインボードにそれぞれ上場されている華能国際電力有限公司の財務予算部長並びに中国華能集团有限公司の金融資産管理部長を務めていた。同氏は現在中国電信集团有限公司の主任会計士及び中国上場会社協会の構成員会の副会長を務めている。李氏は、金融、経営及び基礎産業において豊富な経験を有している。
執行副社長	劉 穎 (リウ・イン)	52歳。劉氏は当社の執行副社長である。2025年3月に当社の管理職となった。劉氏は、工学学士を取得した上級通信エンジニアである。同氏は、以前に当社の黒竜江支店の副ゼネラルマネージャー、当社の吉林支店のゼネラルマネージャー、中国電信集团有限公司の政府・企業顧客事業部のゼネラルマネージャー、並びに当社安徽支店のゼネラルマネージャーを務めた。現在、中国電信集团有限公司の副社長兼最高ネットワークセキュリティ責任者、中国電信国際有限公司の取締役兼会長、雲網基礎設施安全国家工程研究センターの理事長、中国互聯網投資基金(リミテッド・パートナーシップ)の評議会委員及び中国通信行業國際産能合作企業聯盟副理事長を務める。同氏は経営及び通信業界における豊富な経験を有する。

執行副社長	黄 智勇 (ファン・ジョン)	54歳。当社の執行副社長である。黄氏は2025年5月より当社の管理職を務めている。工学修士を取得した上級エンジニアである。同氏は以前、中国電信集团有限公司及び当社の顧客サービス部の副ゼネラルマネージャー及びゼネラルマネージャー、当社貴州支店のゼネラルマネージャー、中国電信集团有限公司の取締役会秘書室ディレクター並びに当社の江蘇支店のゼネラルマネージャーを務めた。現在は、中国電信集团有限公司の副社長、ゼネラルカウンセラー兼最高コンプライアンス責任者、中国電信科学技術委員会の執行取締役代理、中国知識産権研究会副理事長並びにGSMアソシエーションの理事を務めている。同氏は、経営及び通信業界における豊富な経験を有する。
非執行取締役	呂 永鐘 (リュ・ヨンジョン)	58歳。当社の非執行取締役である。2025年5月より当社の取締役会のメンバーである。同氏は、エグゼクティブ経営学修士号を有するエコノミストである。同氏は、広東省交通集团有限公司の副社長、広東省航運集团有限公司の社長、広東省塩業集团有限公司のゼネラルマネージャー兼会長及び広東省塩務局局長を務めた。現在、同氏は広東省広晟控股集团有の会長を務めている。
独立非執行取締役	吳 嘉寧 (ウン・カリン・ジョニー)	65歳。吳氏は、当社の独立非執行取締役である。同氏2023年1月に当社の取締役に就任した。吳氏は現在、香港の公認会計士、マカオの監査人及び会計士、香港公認会計士協会（FCPA）のフェロー、勅許公認会計士協会（FCCA）のフェロー、英国及びウェールズの勅許会計士協会（FCA）のフェローである。同氏は香港中文大学で1984年に学士号を取得し、1999年に経営学修士号をそれぞれ取得した。同氏は1984年にKPMG（香港）に入社し、1996年にパートナーに就任した。また、KPMG中国において、2000年6月から2015年9月まではマネージングパートナーを務め、2015年10月から2016年3月までは副会長を務めた。吳氏は現在、いずれも香港証券取引所及び上海証券取引所に上場している中国冶金科工股分有限公司及び中国石油天然気股份有限公司の独立非執行取締役を務めている。以前は、香港証券取引所及び上海証券取引所に上場している中国石油化工股分有限公司の独立非執行取締役、香港証券取引所及び深セン証券取引所に上場している万科企業股分有限公司の独立非執行取締役並びにナスダックに上場しているファングド・ネットワーク・グループの独立取締役を務めていた。
独立非執行取締役	李 惠光 (リ・サニー・ワイクオン)	66歳。李氏は、当社の独立非執行取締役であり、2025年12月に当社取締役に就任した。李氏は、公認ITプロフェッショナル及び公認エンジニアの資格を有する。現在、同氏は中国人民政治協商会議北京市委員会委員、香港応用科技研究院有限公司理事長、香港特別行政区イノベーション・テクノロジー及び産業発展委員会の職権上の委員、香港城市大学の客員教授兼上級ディレクターを務めるほか、香港管理専門協会の評議員及び香港品質保証機構の副理事長も務める。同氏は、企業経営及び技術管理の分野において40年超の経験を有する。同氏は、香港城市大学の元副学長（行政担当）であり、香港ジョッキークラブにおいてIT担当エグゼクティブディレクター及び経営委員会メンバーを務めたほか、香港中華煤気有限公司の執行委員会メンバーとして、グループの最高情報責任者及び戦略的多角化事業であるiCare.com Limited及びTowngas Telecommunications Company LimitedのCEOを歴任した。現在は、いずれも証券取引所に上場している中銀香港（控股）有限公司、香港鉄路有限公司及び新意網集团有限公司の独立非執行取締役を務めている。同氏は、米国コーネル大学においてオペレーションズ・リサーチ及び産業工学を専攻し、学士号及び修士号を取得している。

独立非執行取締役	梁 旭明 (リャン・シュミン)	63歳。梁氏は、当社の独立非執行取締役であり、2026年5月に当社の取締役に就任した。同氏は教授相当の上級技師であり、2011年に国务院より特別政府手当の対象専門家として認定された。梁氏はこれまでに、国家电网公司の建設運営部の副主任、国家电网公司の運営部のゼネラルマネージャー、中国電力技術装備有限公司の執行取締役兼ゼネラルマネージャー、国家电网公司の技師室主任、グローバル・エネルギー・インターコネクション発展協力機構の最高技術責任者及び国家电网公司の一級顧問を歴任している。同氏は現在、国家電磁両立性標準化技術委員会の副会長、グローバル・エネルギー・インターコネクション発展協力機構の新型電力システム委員会の主任並びに北京国網富達科技発展有限公司の外部取締役を務めている。梁氏は長年にわたり、電力網分野における科学研究、建設、運営及び関連する管理業務に従事してきた。
独立非執行取締役	陳 季敏 (チェン・ジミン)	51歳。陳氏は、当社の独立非執行取締役である。同氏は、2026年5月に当社の取締役に就任した。同氏は経営学博士号を有している。同氏は現在、全国政治協商会議委員会の委員及びマカオ科技大学大学評議会副主席兼秘書長を務めている。同氏は長年にわたり、教育、ビジネス及び金融分野における関連業務に従事してきた。現在、同氏は、天偉投資有限公司のマネージング・ディレクター、新康怡投資股份有限公司のマネージング・ディレクター、マカオ開発銀行の執行取締役、全国工商業連合会執行委員会の委員、中国海外聯誼会常務理事、中国航天基金会副理事長、中国政治協商会議天津市常務委員会の委員、マカオ地区中国和平統一促進会副会長、鏡湖医院慈善会副理事長、マカオ基本法推進協会副秘書長及びマカオ中国教育者協会副会長等を務めている。
従業員取締役	関麗莘 (グアン・リーシン)	54歳。関氏は、当社の従業員取締役である。同氏は、中国語文学の学士号を有する上級エコノミストである。これまでに、チャイナ・テレコム・クラウド・テクノロジー有限公司において副ゼネラルマネージャー、ゼネラルカウンセル及び労働組合委員長を務め、上海アイデアル情報産業(集団)有限公司の取締役並びに当社の従業員監査役を歴任した。現在、同氏は、中国電信集团有限公司の労働組合副委員長及び従業員取締役を務めている。同氏は通信業界における業務運営管理について豊富な経験を有している。

当社の取締役及び執行役員には家族関係はない。

2025年12月31日現在、当社のいずれの取締役も、証券先物条例(以下「SF0」という。)第352条に基づき維持することが義務付けられている登録簿に記載されている又は上場規則の別紙C3に定められる上場発行者の取締役による証券取引に関するモデル・コードに従い当社及び香港証券取引所に別途通知されている当社又はその関連会社(SF0第15部に定義される。)の株式、潜在株式又は社債の権益又はショート・ポジションを有していなかった。

2025年度中、当社は、取締役又はそれらの配偶者若しくはそれぞれの未成年の子(実子若しくは養子)又はそれらを代理して、当社又はその関連会社の株式又は社債を引受ける権利を付与しておらず、またこれらの者はいずれも当該株式又は社債を引受ける権利を行使したことはなかった。

報酬

取締役及び上級管理職の報酬に関する意思決定手続き	報酬委員会が、取締役及び上級管理職に対する報酬方針及び構成全般並びに報酬方針を策定するための正式かつ透明性のある手続きの確立に関する提言を取締役会に対して行う。取締役会は、上級管理職の報酬計画を決定し、取締役の報酬計画は株主総会で承認される。
--------------------------	---

取締役及び上級管理職の報酬を決定するための基準	報酬は、SASACの管理要件に基づき、当社の上級管理職の報酬制度並びに取締役、上級管理職の職務、責任、経験及び一般的な市場状況などの要因に基づいて決定される。
-------------------------	---

当社の取締役及び監査役の報酬は以下の通りである。

	取締役・ 監査役報酬	給与・手当・ 現物給付	裁量型賞与 ⁽¹²⁾	退職制度 拠出金	合計
(単位：千人民元)					
2025年度					
<u>執行取締役</u>					
柯 端文	-	250	375	126	751
劉 桂清	-	244	366	123	733
梁 寶俊 ⁽¹⁾	-	20	20	10	50
唐 珂	-	225	338	120	683
李 英輝	-	223	334	119	676
李 峻 ⁽²⁾	-	-	-	-	-
<u>執行副社長</u>					
劉 穎 ⁽³⁾	-	185	278	108	571
黄 智勇 ⁽⁴⁾	-	148	223	80	451
<u>非執行取締役</u>					
呂 永鐘 ⁽⁵⁾	-	-	-	-	-
陳 勝光 ⁽⁶⁾	-	-	-	-	-
<u>独立非執行取締役⁽⁷⁾</u>					
吳 嘉寧	497	-	-	-	497
楊 志威 ⁽⁸⁾	311	-	-	-	311
李 惠光 ⁽⁹⁾	6	-	-	-	6
陳 東琪	-	-	-	-	-
呂 薇	-	-	-	-	-
<u>従業員取締役</u>					
関 麗莘 ⁽¹⁰⁾	-	-	-	-	-
<u>監査役⁽¹¹⁾</u>					
黄 旭丹	-	209	317	109	635
羅 来峰	-	217	348	121	686
關 麗莘	-	181	380	118	679
羅 振東	-	133	241	104	478
汪 一兵	-	-	-	-	-
合計	814	2,035	3,220	1,138	7,207

(1) 梁寶俊氏は2025年2月10日に当社の執行取締役を辞任した。

(2) 李峻氏は2025年1月22日に当社の執行取締役を辞任した。

(3) 劉穎氏は2025年3月25日に当社の執行副社長に指名された。

- (4) 黄智勇氏は2025年5月16日に当社の執行副社長に指名された。
- (5) 呂永鐘氏は2025年5月21日に当社の非執行取締役指名された。
- (6) 陳勝光氏は2025年5月21日に当社の非執行取締役を辞任した。
- (7) 独立非執行取締役の報酬は、当社の取締役としての役務に対する報酬である。
- (8) 楊志威氏は2025年12月16日に当社の独立非執行取締役を辞任した。
- (9) 李惠光氏は2025年12月16日に当社の独立非執行取締役に指名された。
- (10) 關麗華氏は2025年12月25日に当社の従業員取締役に指名された。
- (11) 当グループは2025年12月16日付で監査役会を廃止した。
- (12) 執行取締役、執行副社長及び監査役の裁量的賞与は、当グループの業績に基づき決定された。
- (13) 2025年度中、当社は、柯端文氏に対する367千人民元、劉桂清氏に対する339千人民元、唐珂氏に対する332千人民元、李英輝氏に対する329千人民元、劉穎氏に対する164千人民元を含む2024年度の賞与も支給した。
- (14) 2025年度中、当社は、柯端文氏に対する837千人民元、劉桂清氏に対する754千人民元、唐珂氏に対する751千人民元、李英輝氏に対する704千人民元、劉穎氏に対する124千人民元を含む2022-2024年度の期間インセンティブも支給した。
- (15) 2025年度中、当社は、黄旭丹氏に対する346千人民元、羅来峰氏に対する409千人民元、關麗華氏に対する346千人民元及び羅振東氏に対する273千人民元を含む2024年度の賞与及びその他の賞与も支給した。
- (16) 全ての取締役及び監査役の報酬は各人の本年度における実質在任期間に基づき算出された。本年度中、当社に加わる際の金銭的誘引や役職の喪失に対する報酬を受けた取締役又は監査役はならず、又はいかなる報酬を放棄した又は放棄することに合意した取締役又は監査役もいなかった。

(3) 【監査の状況】

監査委員会

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 - 監査委員会」を参照。

会計監査

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名及び当社にかかる継続監査年数
KPMG 2年間(2024年より)
担当者：フランキー C. Y. ライ
- ・ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士： 51名
その他： 198名

外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

2025年及び2024年12月31日に終了した年度において当社に提供された監査及び非監査業務に対する外部監査人の報酬の内訳は、以下のとおりである。

(百万人民元(百万円))

役務内容	報酬(付加価値税を除く)	
	2025年	2024年
監査業務	49 (1,141)	46* (1,071)
その他専門的監査及び支援業務	1 (23)	-
非監査業務(主に税務及びその他助言サービス)	3 (70)	3 (70)

合計	53 (1,234)	49 (1,141)
----	---------------	---------------

* 2024年度の間接レビュー及び年次監査の報酬が含まれている。

その他重要な報酬の内容

該当なし

外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

2025年12月31日終了年度において外部監査人から当社に提供された主な非監査業務は、税務及びその他助言サービスであった。

監査報酬の決定方針

当社は、年次株主総会を招集し、当社の外部監査人の指名につき検討及び承認し、取締役会に外部監査人の報酬を決定する権限を付与する。かかる権限付与に基づき、当社は監査委員会及び取締役会を招集し、外部監査人の監査及び非監査業務に対する報酬について検討及び決定する。

(4) 【役員の報酬等】

該当なし

(5) 【株式の保有状況】

該当なし

第6【経理の状況】

a. 本書記載のチャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド（以下「当社」）及び子会社（以下、総称して「当グループ」という。）の邦文の財務書類（以下「邦文の財務書類」という。）は、IFRS会計基準に準拠して作成された添付の原文の財務書類（以下「原文の財務書類」という。）の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。原文の財務書類は、香港証券取引所に対して2026年4月27日付で提出された年次報告書に掲載されたものと同じである。当グループの財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定が適用されている。

邦文の財務書類には、財務諸表等規則に基づき、原文の財務書類中の人民元表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、1人民元 = 23.28円の為替レートが使用されている。この為替レートは、中国の外国為替管理当局が発表した2026年4月28日現在の「人民元基準為替レート」である。

なお、財務諸表等規則に基づき、IFRS会計基準と日本の会計原則及び開示慣行との主要な相違については、第6の「4 当社が採用している会計原則及び会計慣行と日本の会計原則及び会計慣行との主要な相違」に記載されている。

円換算額及び第6の「2 主な資産及び負債の内容」から「4 当社が採用している会計原則及び会計慣行と日本の会計原則及び会計慣行との主要な相違」までの事項は原文の財務書類には記載されておらず、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、下記bの監査証明に相当すると認められる証明の対象になっていない。

b. 原文の財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう）であるKPMG（香港における公認会計士事務所）による監査を受け、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。その監査報告書の原文及び訳文は、本書に掲載されている。

1【財務書類】

(1) 連結財政状態計算書

	注記	2025年12月31日		2024年12月31日	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
資産					
非流動資産					
有形固定資産（純額）	4	416,183	96,887	427,079	99,424
建設仮勘定	5	56,481	13,149	58,801	13,689
使用権資産	6	58,103	13,526	69,068	16,079
のれん	7	30,914	7,197	29,925	6,967
無形資産	8	28,439	6,621	25,513	5,939
関連会社又は共同支配企業に対する投資	10	45,280	10,541	44,177	10,284
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		923	215	363	85
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	11	1,878	437	1,015	236
繰延税金資産	12	1,002	233	673	157
その他の資産	13	25,306	5,891	21,886	5,095
非流動資産合計		664,509	154,698	678,500	157,955
流動資産					
棚卸資産	15	3,431	799	3,267	761
未収法人所得税		74	17	111	26
売掛金（純額）	16	53,146	12,372	42,867	9,979
契約資産	17	4,123	960	4,731	1,101
前払金及びその他の流動資産	18	33,845	7,879	35,140	8,181
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		11,709	2,726	-	-
短期銀行預金及び拘束預金		38,413	8,943	19,802	4,610
現金及び現金同等物	19	61,394	14,293	82,207	19,138
流動資産合計		206,135	47,988	188,125	43,796
資産合計		870,644	202,686	866,625	201,750

	注記	2025年12月31日		2024年12月31日	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
負債及び資本					
流動負債					
短期債務	20	2,448	570	2,835	660
1年以内返済予定の長期債務	20	1,466	341	1,238	288
買掛金	21	149,704	34,851	160,550	37,376
未払費用及びその他の未払金	22	87,180	20,296	78,790	18,342
契約負債	23	67,113	15,624	65,185	15,175
未払法人所得税		1,563	364	2,410	561
1年以内返済予定のリース負債	24	14,239	3,315	14,369	3,345
流動負債合計		323,713	75,360	325,377	75,748
流動負債純額		(117,578)	(27,372)	(137,252)	(31,952)
流動負債控除後資産合計		546,931	127,326	541,248	126,003
非流動負債					
長期債務	20	6,109	1,422	7,459	1,736
リース負債	24	25,051	5,832	34,842	8,111
繰延税金負債	12	39,294	9,148	34,107	7,940
その他の非流動負債		8,217	1,913	8,288	1,929
非流動負債合計		78,671	18,315	84,696	19,717
負債合計		402,384	93,675	410,073	95,465

	注記	2025年12月31日		2024年12月31日	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
資本					
株式資本	25	91,507	21,303	91,507	21,303
剰余金	26	369,321	85,978	360,883	84,014
当社株主に帰属する資本合計		460,828	107,281	452,390	105,316
非支配持分		7,432	1,730	4,162	969
資本合計		468,260	109,011	456,552	106,285
負債及び資本合計		870,644	202,686	866,625	201,750

取締役会により2026年3月24日に発行を承認され、取締役会を代表して次の者によって署名された。

柯 瑞文（カ・ルイウエン）
業務執行取締役
会長兼最高経営責任者

李 英輝（リ・インホイ）
業務執行取締役
執行副社長、最高財務責任者兼取締役会秘書役

156ページから242ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、本連結財務諸表を構成する不可分の一部である。

(2) 連結包括利益計算書

	注記	12月31日に終了した事業年度			
		2025年		2024年	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
営業収益	27	529,559	123,281	529,417	123,248
営業費用					
減価償却費及び償却費		(104,198)	(24,257)	(101,044)	(23,523)
ネットワーク運営・サポート費用	28	(162,054)	(37,726)	(165,598)	(38,551)
販売費及び一般管理費	29	(66,182)	(15,407)	(66,663)	(15,519)
人件費	30	(97,826)	(22,774)	(98,279)	(22,879)
その他の営業費用	31	(59,625)	(13,881)	(58,030)	(13,509)
営業費用合計		<u>(489,885)</u>	<u>(114,045)</u>	<u>(489,614)</u>	<u>(113,982)</u>
営業利益		39,674	9,236	39,803	9,266
正味財務費用	32	(388)	(90)	(228)	(53)
投資利益及びその他		720	168	72	17
関連会社又は共同支配企業に対する持分 利益		<u>2,674</u>	<u>623</u>	<u>2,525</u>	<u>588</u>
税引前利益		42,680	9,936	42,172	9,818
法人所得税	33	<u>(9,457)</u>	<u>(2,202)</u>	<u>(9,197)</u>	<u>(2,141)</u>
当期利益		<u><u>33,223</u></u>	<u><u>7,734</u></u>	<u><u>32,975</u></u>	<u><u>7,677</u></u>

12月31日に終了した事業年度

	2025年		2024年	
	百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
当期その他の包括利益				
後に純損益に振り替えられない項目:				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品に対する投資の公正価値の変 動	60	14	(452)	(105)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品に対する投資の公正価値の変 動に係る繰延税金	(9)	(2)	115	27
	51	12	(337)	(78)
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目:				
中国本土外子会社の財務諸表の為替換算差額	(139)	(32)	130	30
その他の負債性投資の公正価値の変動	(1)	(0)	-	-
	(140)	(33)	130	30
当期その他の包括利益(税引後)	(89)	(21)	(207)	(48)
当期包括利益合計額	33,134	7,714	32,768	7,628

注記	12月31日に終了した事業年度				
	2025年		2024年		
	百万 人民元	億円	百万 人民元	億円	
以下に帰属する利益					
当社株主	33,185	7,725	33,012	7,685	
非支配持分	38	9	(37)	(9)	
当期利益	<u>33,223</u>	<u>7,734</u>	<u>32,975</u>	<u>7,677</u>	
以下に帰属する包括利益合計					
当社株主	33,096	7,705	32,805	7,637	
非支配持分	38	9	(37)	(9)	
当期包括利益合計額	<u>33,134</u>	<u>7,714</u>	<u>32,768</u>	<u>7,628</u>	
1株当たり当期純利益（人民元/日本円）	38	<u>0.36</u>	<u>8.38</u>	<u>0.36</u>	<u>8.38</u>
希薄化後1株当たり利益（人民元/日本円）	38	<u>0.36</u>	<u>8.38</u>	<u>0.36</u>	<u>8.38</u>
発行済み株式数（百万株）	25	<u>91,507</u>	<u>-</u>	<u>91,507</u>	<u>-</u>

156ページから242ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、本連結財務諸表を構成する不可分の一部である。

[次へ](#)

(3) 連結株主持分変動計算書

注記	当社株主に帰属										
	株式資本	資本準備金	株式払込 剰余金	利益準備金	一般リ スク 準備金	その他 積立金	為替換 算 準備金	繰越利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
	百万人民 元	百万人民 元	百万人民 元	百万人民 元	百万人 民元	百万人 民元	百万人 民元	百万人 民元	百万人民 元	百万人 民元	百万人民 元
2024年1 月1日現 在残高	91,507	19,722	47,687	87,761	387	504	(395)	195,753	442,926	4,241	447,167
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	33,012	33,012	(37)	32,975
当期その 他の包括 利益	-	-	-	-	-	(337)	130	-	(207)	-	(207)
当期包括 利益合計 額	-	-	-	-	-	(337)	130	33,012	32,805	(37)	32,768
非支配持 分からの 出資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	48
非支配持 分への分 配	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(90)	(90)
関連会社 又は共 同支配 企業の 準備金 等のそ の他の 変動に 対する 持分	-	186	-	-	-	-	-	-	186	-	186
配当	37	-	-	-	-	-	-	(23,527)	(23,527)	-	(23,527)
法定利益 準備金へ の繰入	26	-	-	3,163	-	-	-	(3,163)	-	-	-
一般リス ク準備金 への繰入	26	-	-	-	274	-	-	(274)	-	-	-
2024年12 月31日現 在残高	<u>91,507</u>	<u>19,908</u>	<u>47,687</u>	<u>90,924</u>	<u>661</u>	<u>167</u>	<u>(265)</u>	<u>201,801</u>	<u>452,390</u>	<u>4,162</u>	<u>456,552</u>
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	33,185	33,185	38	33,223
当期その 他の包括 利益	-	-	-	-	-	50	(139)	-	(89)	-	(89)
当期包括 利益合計 額	-	-	-	-	-	50	(139)	33,185	33,096	38	33,134
子会社の 取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,816	2,816
非支配持 分からの 出資	-	-	375	-	-	-	-	-	375	485	860
非支配持 分への分 配	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(69)	(69)
関連会社 又は共 同支配 企業の 準備金 等のそ の他の 変動に 対する 持分	-	31	-	-	-	-	-	-	31	-	31
配当	37	-	-	-	-	-	-	(25,064)	(25,064)	-	(25,064)
法定利益 準備金へ の繰入	26	-	-	3,117	-	-	-	(3,117)	-	-	-

一般リスク準備金への繰入	26	-	-	-	-	121	-	-	(121)	-	-	-
2025年12月31日現在残高		<u>91,507</u>	<u>19,939</u>	<u>48,062</u>	<u>94,041</u>	<u>782</u>	<u>217</u>	<u>(404)</u>	<u>206,684</u>	<u>460,828</u>	<u>7,432</u>	<u>468,260</u>

当社株主に帰属

注記	当社株主に帰属										
	株式資本 億円	資本準備金 億円	株式払込 剰余金 億円	利益準備金 億円	一般リ スク 準備金 億円	その他 積立金 億円	為替換 算 準備金 億円	繰越利益 剰余金 億円	合計 億円	非支配 持分 億円	資本合計 億円
2024年1月1 日現在残高	21,303	4,591	11,102	20,431	90	117	(92)	45,571	103,113	987	104,100
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	7,685	7,685	(9)	7,677
当期その他の 包括利益	-	-	-	-	-	(78)	30	-	(48)	-	(48)
当期包括利益 合計額	-	-	-	-	-	(78)	30	7,685	7,637	(9)	7,628
非支配持分か らの出資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	11
非支配持分へ の分配	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(21)	(21)
関連会社又は 共同支配企 業の準備金 等のその他 の変動に対 する持分	-	43	-	-	-	-	-	-	43	-	43
配当	37	-	-	-	-	-	-	(5,477)	(5,477)	-	(5,477)
法定利益準備 金への繰入	26	-	-	736	-	-	-	(736)	-	-	-
一般リスク準 備金への繰入	26	-	-	-	64	-	-	(64)	-	-	-
2024年12月31 日現在残高	<u>21,303</u>	<u>4,635</u>	<u>11,102</u>	<u>21,167</u>	<u>154</u>	<u>39</u>	<u>(62)</u>	<u>46,979</u>	<u>105,316</u>	<u>969</u>	<u>106,285</u>
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	7,725	7,725	9	7,734
当期その他の 包括利益	-	-	-	-	-	12	(32)	-	(21)	-	(21)
当期包括利益 合計額	-	-	-	-	-	12	(32)	7,725	7,705	9	7,714
子会社の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	656	656
非支配持分か らの出資	-	-	87	-	-	-	-	-	87	113	200
非支配持分へ の分配	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(16)	(16)
関連会社又は 共同支配企 業の準備金 等のその他 の変動に対 する持分	-	7	-	-	-	-	-	-	7	-	7
配当	37	-	-	-	-	-	-	(5,835)	(5,835)	-	(5,835)
法定利益準備 金への繰入	26	-	-	726	-	-	-	(726)	-	-	-
一般リスク準 備金への繰入	26	-	-	-	28	-	-	(28)	-	-	-
2025年12月31 日現在残高	<u>21,303</u>	<u>4,642</u>	<u>11,189</u>	<u>21,893</u>	<u>182</u>	<u>51</u>	<u>(94)</u>	<u>48,116</u>	<u>107,281</u>	<u>1,730</u>	<u>109,011</u>

156ページから242ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、本連結財務諸表を構成する不可分の一部である。

次へ

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	注記	12月31日に終了した事業年度			
		2025年		2024年	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
営業活動によるキャッシュ純額	(a)	125,069	29,116	145,049	33,767
投資活動により使用されたキャッシュ・フロー					
資本的支出		(73,115)	(17,021)	(89,928)	(20,935)
投資の増加額		(94,324)	(21,959)	(1,919)	(447)
使用権資産に関する支払		(34)	(8)	(343)	(80)
有形固定資産の処分による収入		1,461	340	1,346	313
使用権資産の処分による収入		530	123	65	15
投資の処分による収入		83,071	19,339	52	12
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品に関する支払		(1,201)	(280)	(40)	(9)
銀行預金の預入		(48,038)	(11,183)	(41,655)	(9,697)
銀行預金の満期到来額		30,432	7,085	22,972	5,348
財務会社から中国電信集团有限公司への短期貸 付金	(b)	(2,600)	(605)	(4,075)	(949)
中国電信集团有限公司による財務会社短期貸付 金返済	(b)	2,064	480	10,093	2,350
子会社取得に伴うキャッシュ・インフロー（純 額）		1,466	341	-	-
投資活動により使用されたキャッシュ純額		<u>(100,288)</u>	<u>(23,347)</u>	<u>(103,432)</u>	<u>(24,079)</u>
財務活動により使用されたキャッシュ・フロー					
リース負債の元本部分の支払		(16,792)	(3,909)	(15,428)	(3,592)
銀行及びその他の借入金による収入		6,922	1,611	6,613	1,540
銀行及びその他の借入金の返済		(12,888)	(3,000)	(8,647)	(2,013)
配当の支払		(25,064)	(5,835)	(23,527)	(5,477)
非支配持分への分配		(69)	(16)	(90)	(21)
非支配持分からの出資		859	200	48	11
チャイナ・テレコム・グループによる財務会社 への預入（純額）	(b)	2,043	476	951	221
財務会社による法定預金準備金の預入の増加	(b)	(519)	(121)	(465)	(108)
その他		19	4	-	-
財務活動により使用されたキャッシュ純額		<u>(45,489)</u>	<u>(10,590)</u>	<u>(40,545)</u>	<u>(9,439)</u>
現金及び現金同等物の（減少）/増加純額		(20,708)	(4,821)	1,072	250
現金及び現金同等物の1月1日現在残高		82,207	19,138	81,046	18,868
為替レートの変動による影響額		(105)	(24)	89	21
現金及び現金同等物の12月31日現在残高		<u>61,394</u>	<u>14,293</u>	<u>82,207</u>	<u>19,138</u>

(a) 税引前利益から営業活動によるキャッシュ純額への調整

	12月31日に終了した事業年度			
	2025年		2024年	
	百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
税引前利益	42,680	9,936	42,172	9,818
調整項目:				
減価償却費及び償却費	104,198	24,257	101,044	23,523
金融資産及び契約資産に係る減損損失(戻入控除後)	5,738	1,336	3,861	899
棚卸資産評価損(戻入控除後)	53	12	4	1
投資利益及びその他	(747)	(174)	(114)	(27)
関連会社又は共同支配企業に対する持分利益	(2,674)	(623)	(2,525)	(588)
受取利息	(1,825)	(425)	(2,242)	(522)
純支払利息	2,054	478	2,391	557
為替差損益及びその他(純額)	159	37	79	18
長期性資産の除却及び処分に係る損失及びその他(純額)	1,840	428	1,869	435
	<u>151,476</u>	<u>35,264</u>	<u>146,539</u>	<u>34,114</u>

(a) 税引前利益から営業活動によるキャッシュ純額への調整(続き)

	12月31日に終了した事業年度			
	2025年		2024年	
	百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
	151,476	35,264	146,539	34,114
売掛金の増加	(16,312)	(3,797)	(15,027)	(3,498)
契約資産の減少/(増加)	573	133	(168)	(39)
棚卸資産の減少	64	15	146	34
前払金及びその他の流動資産の減少/(増加)	1,872	436	(5,980)	(1,392)
拘束預金の(増加)/減少	(57)	(13)	244	57
その他の資産の(増加)/減少	(3,658)	(852)	994	231
買掛金の(減少)/増加	(9,126)	(2,125)	18,194	4,236
未払費用及びその他の未払金の増加	2,556	595	2,290	533
契約負債の増加/(減少)	1,879	437	(245)	(57)
営業により調達されたキャッシュ	129,267	30,093	146,987	34,219
利息の受取による収入	735	171	1,661	387
利息の支払額	(1,898)	(442)	(2,358)	(549)
投資利益の受取額	2,448	570	2,138	498
法人所得税の支払額	(5,483)	(1,276)	(3,379)	(787)
営業活動によるキャッシュ純額	125,069	29,116	145,049	33,767

- (b) 「財務公司」とは、中国電信集団財務有限公司のことであり、2019年1月8日に設立した当社の子会社である。同社は、当社の親会社かつ最終持株会社である中国電信集団有限公司のメンバー・ユニットに資金及び財務管理サービスを提供している。それらの取引は、一般的な商業条件のもとで、又はそれよりも好条件で、行われている。

中国電信集団有限公司とその子会社(当グループを除く)とを併せて「中国電信グループ」としている。

(c) 重要な非現金取引

2025年及び2024年12月31日終了年度において、当グループには使用権資産及びリース負債の追加及び修正、並びに割賦購入による設備を除き、その他の現金収支を伴わない重要な投資及び財務活動はない。詳細は注記42を参照のこと。

156ページから242ページ(訳者注:原文のページ)の注記は、本連結財務諸表を構成する不可分の一部である。

(5) 連結財務諸表注記

2025年12月31日終了事業年度

1. 主要事業及び組織

チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド（以下、「当社」）は、2002年9月10日に中華人民共和国（以下、「中国」）で設立された。当社及びその子会社（以下、総称して「グループ」という。）は、総合的かつ大規模な総合インテリジェント情報サービス・プロバイダーであり、個人、家庭、政府及び企業顧客向けに総合インテリジェント情報サービスを提供している。

2. 作成の基礎及び会計方針の変更

2.1 作成の基礎

本連結財務諸表は、国際会計基準審議会（IASB）が公表したIFRS会計基準に準拠して作成されている。IFRS会計基準は以下の権威ある文献で構成されている。

- ・ IFRS会計基準
- ・ IAS基準
- ・ IFRS解釈指針委員会又はその前身である旧解釈指針委員会が作成した解釈指針

連結財務諸表の作成において情報は、主要な利用者の意思決定に影響を与えると合理的に予想し得る場合には、重要性があるとみなされる。また、本連結財務諸表は、香港会社条例の開示要件及び香港証券取引所上場規則（以下、「上場規則」）における該当する開示規定を遵守している。

2025年12月31日現在、当グループの流動負債合計は、流動資産合計を117,578百万人民元（2024年12月31日：137,252百万人民元）上回っている。当社の経営陣は、当グループの利用可能な資金源として、1)当グループの営業活動から発生する継続的なキャッシュ・インフロー、2)未使用の与信枠207,111百万人民元（2024年12月31日：196,413百万人民元）、3)当グループの良好な信用実績に鑑み、当グループが中国本土の国内銀行及びその他の金融機関から調達可能なその他の資金源、以上3つの資金源を検討した。当該検討に基づき、取締役会は、当グループの運転資本に係るコミットメント、予想される資本的支出及び借入債務に対応するための十分な資金を当グループは有していると考えている。結果として、当グループの2025年12月31日終了年度の連結財務諸表は、継続企業の前提に基づき作成されている。

当連結財務諸表は、取得原価基準で作成されており、公正価値で測定する一定の金融商品に関しては再評価による修正が行われている（注記3(g)）。

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表を作成する際、経営者は判断、見積り及び仮定を行う必要があり、これは会計方針の適用、決算日の資産及び負債の報告金額並びに偶発資産及び負債の開示、報告期間の収益及び費用の報告金額に影響を及ぼす。見積り及び仮定は、過去の経験及び一定の状況に応じて経営者が合理的であると考えられるその他の様々な要因に基づいており、その結果は、他の情報源から直ちに明らかにならない資産及び負債の帳簿価額について判断を行う際の基礎となる。実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合がある。

見積り及び仮定は、継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、修正が行われた期間のみに影響を及ぼす場合はその修正が行われた期間に認識され、当期間及び将来の期間の両方に影響を及ぼす場合はその修正が行われた期間及び将来の期間に認識される。

連結財務諸表に重要な影響を及ぼすIFRS会計基準の適用に際して経営者が行った判断及び見積りの不確実性の主な要因については、注記47に記述されている。

2.2 IFRS会計基準の修正条項の適用

当年度において、当グループは、IASBが公表し当年度に強制発効した以下のIFRS会計基準の修正を初めて適用している。

- ・ IAS第21号「外国為替レート変動の影響」の修正 - 交換可能性の欠如（2023年修正）

上記IFRS会計基準の修正の適用による当グループの当期連結財務諸表に対する重要な影響はない。

2.3 2024年12月31日終了年度に公表済だが未発効の新基準及び修正基準により発生し得る影響

IASBは、当連結財務諸表の公表日までに、以下の新基準及び修正基準を公表している。これらの新基準及び修正基準は、2024年12月31日終了年度では未発効であり、当グループで早期適用もしていない。

以下の日以後に開始する会計年度に発効

IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第7号「金融商品：開示」の修正 - 金融商品の分類及び測定 2026年1月1日

IFRS会計基準の年次改善 - 第11集 2026年1月1日

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

2027年1月1日

IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」

2027年1月1日

当グループは、IASBが公表済みだが2025年12月31日終了年度では未発効の新基準及び修正基準の適用による影響について評価している最中である。現在、当グループは、これらの新基準及び修正基準の適用が財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性は低いと考えている。

3. 重要性のある会計方針の情報

(a) 連結及び持分法会計の原則

連結財務諸表は、当社及びその子会社並びに当グループの関連会社又は共同支配企業に対する持分より構成されている。

子会社とは、当社が支配する企業である。次の条件、すなわち(a)投資先に対するパワーを有していること、(b)投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有していること、及び(c)投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有していること、を満たしている場合、当社は企業の支配を有している。

当社が企業に対するパワーを有しているかどうかを評価する際には、実質的な権利（当社及びその他の当事者が保有する）のみが考慮される。

子会社の経営成績は支配開始日から支配終了日までが連結財務諸表に含まれており、非支配持分に帰属する当期純利益は連結包括利益計算書上において、当期純損益を非支配持分と当社株主に配分のうえ、区分表示している。非支配持分とは、子会社に対する持分のうち、当社に直接又は間接に帰属しないものである。当グループは、個々の企業結合（共通支配下の企業結合を除く）ごとに、非支配持分を子会社の識別可能純資産の公正価値に対する取得日の比例的な取り分で測定している。報告期末日現在の非支配持分は、連結財政状態計算書の資本の部及び連結株主持分変動計算書上、当社株主の持分と区分表示している。支配の喪失とならない当グループの子会社に対する持分の変動は資本取引として会計処理する。この場合、連結上の資本に対する支配持分と非支配持分の額を調整することで、関連する持分の変動を反映させる。ただし、のれんの調整は行わず、利得も損失も認識しない。また、当グループが子会社に対する支配を喪失した場合には、子会社に対する持分全体の処分として会計処理し、これによる利得又は損失は純損益に認識する。旧子会社に対する残りの持分がある場合には支配喪失日の公正価値で認識し、当該金額は金融資産の当初認識時の公正価値、又は適宜関連会社もしくは共同支配企業に対する投資の当初認識時の取得原価としている。

関連会社とは、当グループがその経営に対して重要な影響力を行使しているが支配していない子会社以外の企業をいう。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいう。

関連会社に対する投資は、連結財務諸表上持分法により会計処理しており、当初取得原価で計上し、投資先の識別可能純資産の取得日現在の公正価値に対する当グループの持分が投資の取得原価（再評価後（該当する場合））を超過する額につき調整する。その後、取得後の当該関連会社の純資産の変動のうち当グループの持分、及び当該投資に関連する減損損失に関して投資額の調整を行う。当グループが関連会社に対する重要な影響力を喪失した場合には、投資先に対する持分全体の処分として会計処理し、これによる利得又は損失は純損益に認識する。投資先に対する残りの持分がある場合は、重要な影響力を喪失した日の公正価値で認識し、当該金額は金融資産の当初認識時の公正価値としている。

重要な連結会社間の残高及び取引、並びに連結会社間取引から生じる未実現利益はすべて、連結上相殺消去している。関連会社との取引から生じる未実現利益は、当該企業に対する当グループの持分の範囲で消去する。未実現損失も未実現利益と同様に消去するが、減損の証拠がない場合に限られる。

(b) 有形固定資産

有形固定資産（投資不動産を含む）は、当初取得原価で計上し、その後減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の金額で計上する（注記3(f)）。資産の取得原価は購入価格、当該資産を意図した使用に適合した状況及び場所に設置するための直接コスト、及び建設期間中の借入資金に係るコストから構成される。当該資産を事業の用に供した後に発生した支出（当該項目の部分的な取替費用を含む）は、有形固定資産項目の将来の経済的便益を増加させ、かつそのコストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産計上する。その他の支出はすべて、発生時に費用計上する。

有形固定資産の除却又は処分から生じる利得又は損失は、当該資産の処分による収入純額と帳簿価額の差額として算定し、除却又は処分した日の収益又は費用として純損益に認識する。

減価償却は、各資産の取得原価について、見積残存価額を考慮した上で、以下の見積耐用年数にわたり定額法で実施している。

	主な減価償却期間	残存価額率
建物及び建物附属設備	8～30年	3%
通信ネットワーク設備及び機器	5～10年	0%～3%
什器、備品、車両及びその他の機器	3～10年	0%～3%

有形固定資産項目の一部が異なる耐用年数である場合、当該項目の取得原価を合理的な基準に基づいて配分し、各部分を個別に減価償却している。資産の耐用年数及び残存価額は毎年見直しを行い、変更があれば会計上の見積りの変更として処理される。

(c) 建設仮勘定

建設仮勘定は、建設中及び未設置の建物、通信ネットワーク設備及び機器、並びにその他の機器や無形資産であり、減損損失控除後の取得原価で計上する（注記3(f)）。資産項目の取得原価には、建設期間におけ

る、直接建設費、資産化された利息費用、及び利息費用の調整として認められる範囲での関連借入金に係る為替換算差額が含まれている。当該資産が意図された使用に実質的に供せるようになった時、これらの費用の資産化は終了し、建設仮勘定は有形固定資産や無形資産に振り替える。

建設仮勘定の減価償却は行わない。

(d) **のれん**

のれんは、移動通信事業の買収（注記7に定義）において取得した純資産の公正価値に対する当グループの持分を投資原価が超過する額をいう。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上する。のれんは資金生成単位に配分し、毎年減損テストの対象となる（注記3(f)）。当年度に資金生成単位を処分した場合には、当該単位に帰属するのれんを処分利得又は損失の算定に含める。

(e) 無形資産

当グループの無形資産は、主にソフトウェアである。

有形固定資産の不可欠の一部でないソフトウェアは、取得原価から事後の償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上している（注記3(f)）。ソフトウェアは見積耐用年数にわたり、主に定額法で償却している。

無形資産の耐用年数は2年から5年である。

(f) のれん及び長期性資産の減損

当グループの有形固定資産、使用権資産、耐用年数を確定できる無形資産及び建設仮勘定等を含む長期性資産の帳簿価額は定期的に見直し、減損の兆候の有無を判断している。これらの資産は、計上している帳簿価額の回収可能性に疑義を示す事象又は状況の変化が生じた場合に減損テストを実施する。のれんに関しては、毎年期末日に減損テストを実施している。あるいは減損の兆候を示す事象又は状況の変化が認められる場合には、それよりも頻繁に減損テストを行う。

当グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき契約コストとして資産計上した資産につき減損損失を認識する前に、当該契約に関連するその他の資産について減損損失があればすべて該当する基準に従い評価、認識している。その後、契約コストとして資産計上した資産に減損損失があれば、当該資産の帳簿価額が、関連する財又はサービスと交換に当グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から当該財又はサービスの提供に直接関連した費用として認識していないコストを差し引いた金額を超過する範囲で認識する。契約コストとして資産計上した資産は、当該資産が属する資金生成単位の減損評価を行う際に、当該資金生成単位の帳簿価額に含めている。

資産又は資金生成単位の回収可能価額とは、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額である。有形固定資産及び無形資産の回収可能価額は、個別に見積る。資産が他の資産のキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成しない場合には、独立したキャッシュ・フローを生成する最小の資産グループ（すなわち、資金生成単位）で回収可能価額を算定する。使用価値の算定に際しては、当該資産より生成される将来予想キャッシュ・フローは、税引前の割引率（貨幣の時間価値と、当該資産に固有のリスクのうち、それについて将来キャッシュ・フローの見積りを調整していない現在における市場評価を反映した利率）により現在価値に割り引いている。企業結合により生じたのれんは、減損テストの際に、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分している。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を上回る場合には、減損損失を認識する。減損損失は費用として純損益に認識する。資金生成単位について認識した減損損失は、当該資金生成単位に配分したのれんがある場合には最初のにれんの帳簿価額を減額し、次に当該資金生成単位（単位グループ）内のその他の資産の帳簿価額を比例按分で減額するように配分する。

当グループは、各報告期間の末日に、過年度に資産に認識した減損損失がもはや存在しない可能性を示す兆候の有無を検討している。減損損失の戻入は、回収可能価額の算定に用いた見積りに有利な変化があった場合に行う。評価減をもたらした状況及び事象が消滅した場合の資産の回収可能価額のその後の増額は、収益として純損益に認識する。当該戻入は、評価減がなかったとした場合の減価償却費及び償却費認識後の金額までとする。のれんに関する減損損失の戻入は行わない。表示年度において、減損損失の戻入の純損益への認識は行っていない。

(g) 金融商品

金融資産及び金融負債は、当グループが金融商品の契約条項の当事者となった時点で認識する。金融資産の通常の方法による売買はすべて、取引日基準で認識及び認識の中止を行っている。通常の方法による売買とは、市場における規則又は慣行により設定されている期間内での資産の引渡しが要求される金融資産の購入又は売却のことである。

金融資産及び金融負債は、公正価値で当初測定する。ただし、顧客との契約から生じる売掛金は、IFRS第15号に従い当初測定している。金融資産及び金融負債（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債（以下、「FVTPL」という。）を除く）の取得又は発行に直接起因する取引コストは、当初認識時に金融資産又は金融負債の公正価値に適宜加算又は減算する。FVTPLで測定する金融資産及び金融負債の取得に直接起因する取引コストは、純損益に直ちに認識している。

金融資産**金融資産の分類及び事後測定****(i) 償却原価で事後測定する金融資産**

次の条件を満たす金融資産は、償却原価で事後測定する。

- ・ 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日

償却原価で事後測定する金融資産の受取利息は、実効金利法により認識する。「実効金利」とは、金融資産の予想存続期間を通じて見積った将来の現金の受取を、金融資産の正味帳簿価額まで正確に割り引く率である。受取利息は、その後信用減損となった金融資産（下記参照）を除き、金融資産の総額での帳簿価額に実効金利を適用して計算する。その後信用減損となった金融資産については、受取利息は、翌報告期間から、当該金融資産の償却原価に実効金利を適用して認識する。信用減損金融商品の信用リスクが改善し、当該金融資産が信用減損金融資産ではなくなった場合の受取利息は、当該資産が信用減損ではなくなったと判断した翌報告期間の期首から、総額での帳簿価額に実効金利を適用して認識する。

- (ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品（以下、「FVTOCI」という。）

当グループは、金融資産の当初認識時に、資本性投資について、売買目的保有でもIFRS第3号「企業結合」が適用される企業結合における取得企業が認識した条件付対価でもない場合には、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示し、かつ、その他の剰余金に累積する、という取消不能の選択を行う場合がある。これらの資本性金融商品は、減損評価の対象とはならない。当該資本性投資の処分時に、利得又は損失累計額を純損益には振り替えず、利益剰余金に振り替える。

この資本性金融商品に対する投資の配当金は、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き、配当を受領する当グループの権利が確定した時点で純損益に認識する。配当金は、純損益の「投資利益及びその他」の科目に計上している。

- (iii) FVTPLで測定する金融資産

金融資産のうち、償却原価で測定、FVTOCIで測定、又はFVTOCIで測定するものとして指定の基準を満たさないものは、FVTPLで測定する。

FVTPLで測定する金融資産は各報告期間の末日の公正価値で測定し、公正価値利得又は損失は純損益に認識する。純損益に認識した当該利得又は損失純額は、当該金融資産につき稼得した配当又は利息も含め、「投資利益及びその他」の科目に損益計上している。

IFRS第9号に基づく金融資産及び減損評価の対象となるその他の科目の減損

当グループは、IFRS第9号の減損の対象となる金融資産（売掛金、前払金及びその他の流動資産に計上している金融資産、短期銀行預金、制限付きの現金、現金及び現金同等物を含む）及びその他の科目（契約資産）に対して、予想信用損失（ECL）モデルによる減損評価を実施している。ECLの金額は各報告日に見直し、当初認識以降の信用リスクの変動を反映させている。

全期間のECLとは、関連する金融商品の予想期間にわたり発生する可能性のあるすべての債務不履行事象から生じるECLをいう。一方、12ヶ月のECLとは、全期間のECLのうち、報告日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象からの発生が見込まれるECLをいう。この評価は、当グループの過去の信用損失の実績を基に、債務者固有の要因、一般的経済状況、並びに報告日における直近の状況及び将来の状況の見通しの双方に関する評価を調整して行う。

当グループは、売掛金及び契約資産については、常に全期間のECLを認識している（割賦販売による長期売掛金を除く）。これらの資産のECLは、重要な残高を有する債務者又は信用減損している債務者については個別に評価しており、あるいは、共通の信用リスク特性（提供するサービスの性質及び顧客の種類など）に基づいた適切なグルーピング（電話及びインターネットサービス加入者に対する売掛金、企業顧客に対する売掛金等）を行った上で引当マトリクスを使用して集合的に評価している。

他のすべての金融商品に関して、当グループは、12ヶ月のECLに等しい額で損失評価引当金を測定している。ただし、当初認識以降に信用リスクの著しい増大があった場合には、全期間のECLを認識する。全期間のECLの認識の必要性の評価は、当初認識以降の債務不履行の発生可能性又はリスクの著しい増大に基づき行う。

(i) 信用リスクの著しい増大

当初認識以降、信用リスクが著しく増大したかどうかの評価において、当グループは、報告日の金融商品に係る債務不履行発生リスクを、当初認識日の金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較する。この評価にあたり、過去の実績及び過大なコストや労力を掛けずに利用可能な将来予測情報等、合理的で裏付け可能な定性的・定量的両方の情報を考慮する。

信用リスクが著しく増大したかどうかを評価する際、以下の情報を特に考慮する。

- ・ 契約上の期日に元本又は利息の支払が行われないこと
- ・ 金融商品の外部又は内部の信用格付け（入手可能な場合）の実際の又は予想される著しい低下
- ・ 債務者の営業成績の実際の又は予想される著しい悪化
- ・ 技術環境、市場環境、経済環境又は法的環境の既存の又は予想される変化のうち、当グループに対する債務を履行する債務者の能力に重要な悪影響を及ぼすもの

当グループでは、報告日において金融商品の信用リスクが低いと判断される場合、当初認識から金融商品の信用リスクは著しく増加していないものとして仮定する。金融商品の債務不履行リスクが低く、借手が近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有していて、長期的な経済状況及び事業状況の不利な変化により借手が契約上のキャッシュ・フローの義務を履行する能力を低下させる可能性があるが、必ずしも低下させるとは限らない場合、信用リスクが低い金融商品に該当すると判断される。

(ii) 債務不履行の定義

内部の信用リスク管理上、当グループは、内部で作成した情報又は外部ソースから入手した情報が、債務者が債権者（当グループを含む）に対して全額（当グループが保有する担保を考慮しない）を支払う可能性が低いことを示唆している場合に、債務不履行事象が発生したとみなしている。

(iii) 信用減損金融資産

金融資産は、当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える1つ又は複数の債務不履行事象が発生している場合には、信用減損している。金融資産が信用減損している証拠には、次の事象に関する観察可能なデータが含まれる。

- ・ 発行者又は債務者の重大な財政的困難
- ・ 契約違反（債務不履行又は期日経過事象など）
- ・ 債務者に対する融資者が、債務者の財政上の困難に関連した経済上又は契約上の理由により、そうでなければ当該融資者が考慮しないであろう譲歩を債務者に与えたこと
- ・ 債務者が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと
- ・ 当該金融資産についての活発な市場が財政上の困難により消滅したこと

(iv) 直接償却の方針

当グループは、相手方が財政上著しく困難な状況にあることを示唆する情報があり、かつ、回収の現実的な見込みがない場合、例えば、相手方が清算手続中であるか又は破産手続を開始している場合に、金融資産を直接償却する。直接償却した金融資産は、必要に応じて法的助言を考慮し、当グループの回収手続の下で強制執行の対象となる場合がある。直接償却は、認識の中止となる事象である。直接償却後の回収額は、純損益に認識する。

(v) ECLの測定及び認識

ECLの測定は、デフォルト率、デフォルト時損失率（すなわち、債務不履行が発生した場合の損失の大きさ）及びデフォルト時エクスポージャーの関数により行っている。デフォルト率及びデフォルト時損失率の評価は、過去のデータ及び将来予測情報を基に実施している。当グループは、売掛金のECLの見積りには実務上の便法を適用し、過去の信用損失の実績を考慮した（将来予測情報が過大なコストや労力をかけずに利用可能な場合は調整後の）引当マトリクスを使用している。

通常、ECLは、契約に従って当グループに支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、当グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額を、当初認識時に算定した実効金利で割り引いた額である。

売掛金及び契約資産の全期間のECLは、期日経過の情報及び将来予測的なマクロ経済情報等の関連性のある信用情報を織り込み、集合的に検討している。

当グループは、集合的評価のグルーピングにあたり以下の特性を考慮している。

- ・ 期日経過の状況
- ・ 債務者の特性、規模及び業種
- ・ 外部の信用格付け（入手可能な場合）

経営者は、各グループの構成要素が引き続き類似の信用リスク特性を有するものとなるよう、グルーピングを定期的に見直している。

当グループは、減損利得又は減損損失を、償却原価で測定するすべての金融商品について帳簿価額の修正により純損益に認識している。ただし、売掛金及びその他の債権については、対応する修正を損失評価引当金を通じて認識している。

金融資産の認識の中止

当グループは、資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し当該資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止する。

償却原価で測定する金融資産の認識の中止時には、当該資産の帳簿価額と、受け取った及び受け取る予定の対価の合計との差額が、純損益に認識される。

当グループが当初認識時にFVTOCIで測定することを選択した資本性金融商品に対する投資の認識の中止時には、以前にその他の剰余金に累積していた利得又は損失の累計額を純損益には振り替えず、利益剰余金に振り替える。

金融負債及び資本

債務又は資本の分類

負債性及び資本性金融商品は、契約上の取決めの実質と金融負債及び資本性金融商品の定義に従い、金融負債又は資本のいずれかに分類する。

資本性金融商品

資本性金融商品とは、企業のすべての負債を控除後の資産に対する残余持分を証する契約である。当社発行の資本性金融商品は、直接発行コスト控除後の収入額で認識している。

金融負債

すべての金融負債は、実効金利法による償却原価で事後測定している。

短期債務や長期債務等の金融負債、買掛金、並びに未払費用及びその他の未払金に計上している金融負債は、実効金利法による償却原価で事後測定している。

金融資産と金融負債の相殺

当グループは、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産と金融負債とを相殺し、純額を連結財政状態計算書に表示している。

(h) 顧客との契約から生じる収益

当グループは、履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識している。すなわち、特定の履行義務の基礎となる財又はサービスに対する「支配」が顧客に移転した時点で、収益を認識している。

履行義務とは、別個の財もしくはサービス、又はほぼ同一の一連の別個の財もしくはサービスである。

次の要件のいずれかに該当する場合、支配は一定の期間にわたり移転するため、関連履行義務の完全な充足に向けての進捗度を参照して、一定の期間にわたり収益を認識する。

- ・ 顧客が、当グループの履行によって提供される便益を、当グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- ・ 当グループの履行が、資産を創出又は増価させ、当グループが履行するにつれて顧客がそれを支配する。
- ・ 当グループの履行が、当グループが他に転用できる資産を創出せず、当グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している。

従って、電気通信サービスに関する顧客との契約から生じる収益は、通常、顧客にサービスを提供する期間にわたり認識している。

それ以外の場合、収益は、顧客が別個の財又はサービスに対する支配を獲得した時に一時点で認識している。このため、機器の販売による収益は、機器を顧客に引き渡し、機器に対する支配が顧客に移転した時に一時点で認識している。

契約に重要な金融要素が含まれている場合、当グループは、約束した財又はサービスが顧客に移転した時に（又は移転するにつれて）顧客が現金で支払ったであろう価格を反映した金額で取引価格を認識する。約束した対価の金額と現金での販売価格との差額は、契約期間にわたって実効金利法で償却する。

契約資産とは、当グループが顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当グループの権利であって、当該権利が当グループの将来の履行を条件としているものである。契約資産は、権利が無条件となった時に、売掛金に振り替える。契約資産の減損はIFRS第9号に従って評価する。一方、債権とは、対価に対する当グループの無条件の権利、すなわち、対価の支払の期限が到来する前に時の経過のみが要求されるものである。

契約負債とは、顧客に財又はサービスを移転する当グループの義務のうち、当グループが顧客から対価を受け取っている（又は対価の金額の期限が到来している）ものである。当グループが履行義務の充足前に前受金を受領する場合、関連契約に関して認識する営業収益が当該前受金の額を超過するまで契約負債を認識する。

当グループは、顧客の消費額やロイヤルティに応じた加入者ポイント還元プログラムを提供している。当該ポイント還元プログラムにおいて、当グループは、加入者ポイント及び関連商品・サービスの独立販売価格に応じて、取引価格の一部を加入者ポイントに配分している。当該ポイント還元プログラムの各ポイントの独立販売価格は、その公正価値に基づいている。加入者ポイント還元に係る取引価格の配分部分は、ポイント還元の付与時に契約債務として計上され、ポイントの償還に係る財又はサービスが引き渡された時又はポイントが失効した時に収益として認識される。

同一の契約に関連した契約資産と契約負債は、純額で会計処理及び表示を行っている。

複数の履行義務のある契約（取引価格の配分を含む）

複数の履行義務を含む契約の場合、当グループは取引価格を、相対的な独立販売価格に基づいて各履行義務に配分している。

各履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの独立販売価格は、契約開始時に算定する。独立販売価格とは、当グループが約束した財又はサービスを独立に顧客に販売するであろう価格である。独立販売価格が直接的に観察可能でない場合には、当グループは、適切な技法を使用し、最終的に履行義務に配分される取引価格が、当グループの約束した財又はサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を反映する金額となるよう当該価格を見積る。

一定期間にわたる収益認識：履行義務の完全な充足に向けての進捗度の測定

履行義務の完全な充足に向けての進捗度は、通常、アウトプット法に基づいて測定する。アウトプット法では、収益の認識を、現在までに顧客に移転した財又はサービスの価値の直接的な測定と、契約で約束した残りの財又はサービスとの比率に基づいて行う。

本人か代理人か

他の当事者が顧客への財又はサービスの提供に関与している場合には、当グループは、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務（すなわち、当グループが本人）であるのか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、当グループが代理人）であるかを判断する。

当グループが、特定された財又はサービスを当該財又はサービスが顧客に移転される前に支配している場合には、当グループは本人である。

当グループの履行義務が、他の当事者による特定された財又はサービスの提供を手配することである場合には、当グループは代理人である。この場合、当グループは、他の当事者が提供する特定された財又はサービスを当該財又はサービスが顧客に移転される前に支配していない。当グループが代理人である場合、当グループは、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると当グループが見込んでいる報酬又は手数料の金額で収益の認識を行う。

顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価には、当グループが顧客に対して支払うか又は支払うと見込んでいる現金金額が含まれ、当グループに対する債務金額に充当できるクレジット又は他の項目も含まれる。当グループは、この顧客に支払われる対価を、取引価格（収益）の減額として会計処理している。ただし、顧客への支払が、顧客が当グループに移転する別個の財又はサービスとの交換によるもので、顧客から受け取った財又はサービスの公正価値が合理的に見積り可能である場合を除く。したがって、顧客に支払うべき対価を取引価格の減額として会計処理する場合、当グループは、次のいずれかの事象が発生した時点で（又は発生するにつれて）収益の減額を認識する。(i) 当グループが関連する財又はサービスの顧客への移転について収益を認識する。(ii) 当社グループが当該対価を支払う、又は支払いを約束する（当該支払いが将来の事象を条件としている場合も含む）。

顧客との契約に関連して当グループが負担し第三者である代理店に支払われる一定の補助金（最終的には最終顧客が享受）、及び当グループが負担し顧客に直接支払われるその他の補助金は、顧客に支払われる対価に該当し、営業収益の減額として会計処理している。

契約獲得の増分コスト

契約獲得の増分コストとは、顧客との契約を獲得するために当グループに発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものである。

当グループは、実務上の便法を適用し、契約獲得の増分コストの償却期間が1年以内である場合には、その全額を発生時に費用計上している。

契約を履行するためのコスト

契約を履行するためのコストが当グループに発生した場合、当グループはまず、当該コストが他の関連基準に照らして資産として認識するための条件を満たしているか判断する。他の基準の条件を満たさない場合、当グループは、次の要件のすべてに該当する場合、当該コストに関する資産を認識する。

- ・ 当該コストが、契約又は当グループが具体的に特定できる予想される契約に直接関連している。
- ・ 当該コストが、将来において履行義務の充足（又は継続的な充足）に使用される当グループの資源を創出するか又は増価する。
- ・ 当該コストの回収が見込まれている。

このように認識した資産は、その後、当該資産が関連する財又はサービスの顧客への移転と整合的で規則的な基準で償却し、償却費を純損益に認識する。この資産は減損検討の対象となる。

(i) リース

リースの定義

契約が特定された資産を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合、当該契約はリースであるか、又はリースを含んでいる。

当グループは契約日又は条件変更日に、IFRS第16号の定義に基づき、契約がリースであるか、又はリースを含んだものであるかの判定を行っている。契約条件がその後変更されない限り、再判定は行わない。

当グループが借手の場合

実務上の便法として、特性の類似したリースをポートフォリオごとに会計処理している。これは、ポートフォリオごとに会計処理することによる連結財務諸表に与える影響が、当該ポートフォリオ内の個々のリースごとに会計処理した場合と重要な相違がないと当グループが合理的に見込む場合である。

契約対価の構成部分への配分

当グループは、リース構成部分と1つ又は複数の追加的なリース構成部分、又は非リース構成部分とを含んだ契約について、契約における対価を、リース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいて各リース構成部分に配分している。

短期リース及び少額資産のリース

当グループは、リース期間が開始日から12ヶ月以内かつ購入オプションを含まないリースに、短期リースの認識の免除を適用している。また、少額資産のリースにも認識の免除を適用している。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法により費用に認識している。

使用権資産

使用権資産の取得原価には、以下が含まれている。

- ・ リース負債の当初測定額
- ・ リース開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除した金額
- ・ 借手に発生した当初直接コスト
- ・ リースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積り

使用権資産の測定は、取得原価(減価償却累計額及び減損損失累計額控除後)にリース負債の再測定を調整した金額で行っている。

使用権資産のうち、当グループがリースの原資産の所有権をリース期間の終了時に取得することが合理的に確実な場合には、使用権資産の減価償却を開始日から耐用年数の終了時までに行っている。それ以外の場合、使用権資産の減価償却は、開始日から見積耐用年数とリース期間のいずれか早い方まで行っている。

使用権資産は、連結財政状態計算書上、区分表示している。

リース負債

当グループは、リース開始日にリース負債を、同日現在支払っていないリース料の現在価値で認識・測定している。リース料の現在価値の計算にあたり、リースの計算利率が容易に算定できない場合には、リース開始日における追加借入利率を使用している。

リース料には、以下が含まれている。

- ・ 固定リース料(実質上の固定リース料を含む)から受け取るリース・インセンティブを差し引いた金額
- ・ 変動リース料のうち、指数又はレートに応じて決まる金額
- ・ 購入オプションを当グループが行使することが合理的に確実である場合の、当該オプションの行使価格
- ・ リースの解約に対するペナルティの支払額(リース期間が当グループによるリース解約オプションの行使を反映している場合)

変動リース料のうち、指数又はレートに応じて決まる金額の当初測定には、開始日現在の指数又はレートを用いる。指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料は、リース負債及び使用権資産の測定には算入せず、当該リース料が発生する契機となった事象又は状況が生じた期間の費用として認識している。

開始日後、リース負債について金利の上昇及びリース料の支払に伴う調整を行う。

当グループは、以下の場合に、リース負債の再測定(及び関連使用権資産に対する同様の調整)を行っている。

- ・ リース期間の変化、又は購入オプションの行使に関する判定に変化があった場合。この場合、関連リース負債は、改訂後のリース料を評価日現在の改訂後の割引率で割り引くことにより再測定する。
- ・ 市場賃料の調査後に市場賃料率の変動に伴いリース料が変更された場合。この場合、関連リース負債は、改訂後のリース料を当初の割引率で割り引くことにより再測定する。

リースの条件変更

当グループが実務上の便法を適用した賃料減免を除き、当グループは、下記のいずれをも満たす場合には、リースの条件変更を独立したリースとして会計処理している。

- ・ その条件変更が、1つ又は複数の原資産を使用する権利を追加することにより、リースの範囲を増大させており、かつ、
- ・ 当該リースの対価が、範囲の増大分に対する独立価格及びその特定の契約の状況を反映するための当該独立価格の適切な修正に見合った金額だけ増加している。

リースの条件変更のうち独立したリースとして会計処理を行わない場合には、リースの条件変更の発効日に、リース負債を、条件変更後のリース期間に基づき、改訂後のリース料を改訂後の割引率で割り引くことにより再測定している。

当グループは、このリース負債の再測定を、関連する使用权資産に対して対応する修正を行うことにより会計処理している。条件変更後の契約にリース構成部分と1つ又は複数の追加的なリース構成部分又は非リース構成部分が含まれている場合には、条件変更後の契約における対価を、リース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいて各リース構成部分に配分している。

当グループが貸手の場合

リースの分類及び測定

当グループが貸手であるリースは、ファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類する。リースの条件が原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものである場合、当該契約はファイナンス・リースに分類する。その他のリースはすべて、オペレーティング・リースに分類する。

ファイナンス・リースによる借手からの入金予定額は、リース開始日に、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として認識する。正味リース投資未回収額の測定には、各リースの計算利率を使用する。当初直接コスト（製造業者又は販売業者である貸手に生じたものを除く）は、正味リース投資未回収額の当初測定に含める。受取利息は、当該リースに関する当グループの正味リース投資未回収残高に対する一定の期間リターン率を反映するよう会計期間に配分する。

オペレーティング・リースによるリース収益は、関連するリース期間にわたり定額法により認識している。当初直接コスト（オペレーティング・リースに関する交渉及び手配の際に生じたもの）はリース資産の帳簿価額に加算し、リース期間にわたり定額法により費用に認識している。オペレーティング・リースの変動リース料のうち指数又はレートに応じて決まる金額は、リース料総額に含め、リース期間にわたり定額法により認識している。指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料は、発生時に収益に認識している。

契約対価の構成部分への配分

契約にリース構成部分と非リース構成部分が含まれている場合、当グループは、契約における対価をリース構成部分と非リース構成部分に配分する際にIFRS第15号を適用している。非リース構成部分は、独立販売価格の比率に基づき、リース構成部分から分離している。

保証金

受領した保証金の会計処理は、IFRS第9号に従い、公正価値で当初測定を行っている。当初認識時の公正価値の修正は、借手からの追加のリース料とみなしている。

サブリース

当グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースの2つは別個の契約として会計処理を行っている。サブリースは、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類している。

リースの条件変更

リースの当初の契約条件の一部でなかったリースの対価の変更（賃料の免除又は減額によるリース・インセンティブを含む）は、リースの条件変更として会計処理している。

当グループは、オペレーティング・リースの条件変更を当該条件変更の発効日から新たなリースとして会計処理を行っている。当初のリースに係る前払リース料又は未払リース料は、新たなリースに係るリース料の一部としている。

(j) 法人所得税

当年度の法人所得税は、当期税金及び繰延税金資産・負債の変動から構成されている。法人所得税は純損益に認識する。ただし、その他の包括利益又は直接資本に認識される項目に関連する場合には、関連する税額はその他の包括利益又は直接資本にそれぞれ認識する。当期税金は、当年度の課税所得に対する予定納付額であり、報告期間の末日に施行又は実質的に施行されている税率により算定し、これに過年度の未払法人所得税の修正分を含めた額となっている。繰延税金は、財務報告上の資産及び負債の帳簿価額と資産及び負債の税務基準額のすべての一時差異について認識されている。繰延税金は、繰延税金資産の実現又は繰延税金負債の決済が行われる年度に適用が見込まれる施行又は実質的に施行されている税率により計算している。税率変更による繰延税金への影響は、純損益に費用又は収益計上する。ただし、これまでその他の包括利益に計上していた繰延税金資産及び負債の帳簿価額に対する税率変更による影響額は除く。この場合、税率変更による影響額もその他の包括利益に認識する。

繰延税金資産は、その資産を利用できる将来の課税所得が生ずる可能性が高い範囲内で認識し、関連する税務上の便益を実現させる可能性が高くなった範囲で減額している。

繰延税金負債は、通常すべての将来加算一時差異について認識している。当グループが一時差異の解消をコントロールできる場合や一時差異が予測可能な将来に解消しない可能性が高い場合を除き、子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来加算一時差異に関して繰延税金負債を認識している。

(k) 関連当事者

(a) 個人又は当該個人の近親者は、当該個人が次のいずれかに該当する場合には、当グループと関連がある。

- (i) 当グループに対する支配又は共同支配を有している。
- (ii) 当グループに対する重要な影響力を有している。
- (iii) 当グループ又は当グループの親会社の経営幹部の一員である。

(b) 企業は、次のいずれかの条件に該当する場合には、当グループと関連がある。

- (i) 当該企業と当グループが同一のグループの一員である(これは、親会社、子会社及び兄弟会社は互いに関連があることを意味している)。
- (ii) 企業が当グループの関連会社又は共同支配企業である(又は、当グループが一員となっているグループの一員の関連会社又は共同支配企業である)。又は、当グループが企業の関連会社又は共同支配企業である(又は、企業が一員となっているグループの一員の関連会社又は共同支配企業である)。
- (iii) 企業及び当グループが同一の第三者の共同支配企業である。
- (iv) 企業が第三者の共同支配企業であり、当グループが当該第三者の関連会社である。又は、当グループが第三者の共同支配企業であり、企業が当該第三者の関連会社である。
- (v) 当該企業が(a)に示した個人に支配又は共同支配されている。
- (vi) (a)()に示した個人が当該企業に対する重要な影響力を有しているか、又は当該企業(もしくは当該企業の親会社)の経営幹部の一員である。

個人の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与えるか又は影響されると予想される親族の一員をいう。

(l) セグメント報告

事業セグメントとは、収益を稼得し費用が発生する源泉となる事業活動を行っている企業の構成単位であり、資源の配分や当該セグメントの業績の評価を実施するために最高経営意思決定者により定期的に検討される内部財務報告を基礎として識別される。最高経営意思決定者は当社の執行取締役であることが確認されている。表示期間において、経営者は、当グループは総合電気通信事業のみを行っているため1つの事業セグメントしか有しないと判断している。中国本土外に所在する当グループの資産及び中国本土外での事業活動から生じた営業収益は、それぞれ当グループの資産及び営業収益の10%未満である。当該金額に重要性はないため、地域別情報は表示していない。単独で当グループの営業収益の10%以上を占める外部顧客はない。

(m) 外貨換算

添付の連結財務諸表は人民元により表示されている。当社及び中国本土にある子会社の機能通貨は人民元である。当グループの在外営業活動体の機能通貨は、その在外営業活動体が営業活動を行う主たる経済環境の通貨である。当年度の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日現在の適切な為替レートで機能通貨に換算している。外貨建貨幣性資産及び負債は、報告期間の末日における適切な為替レートをを用いて機能通貨に換算している。これによる為替換算差額は、建設仮勘定に資産計上したもの(注記3(c))を除き、収益又は費用として純損益に認識している。表示期間においては、資産に計上した為替換算差額はなかった。

当グループの連結財務諸表の作成にあたり、当グループの在外営業活動体の経営成績は取引日の為替レートに近似した為替レートで人民元に換算している。当グループの在外営業活動体の資産及び負債は、報告期間の末日現在の為替レートで人民元に換算している。これによる為替換算差額はその他の包括利益に認識し、資本の部の為替換算準備金に別個に累積する。

(n) 共同支配事業に対する持分

共同支配事業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している共同支配の取決めである。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在する。

当グループは、共同支配事業に対する持分に係る資産、負債、収益及び費用の会計処理を、特定の資産、負債、収益及び費用に適用されるIFRS会計基準に従って行っている。

当グループの企業自らが共同支配事業者である共同支配事業と取引(資産の売却又は拋出等)を行う場合、当グループは、共同支配事業の他の当事者との取引を行っているともみなされ、連結財務諸表上当該取引から生じる利得及び損失を当該共同支配事業に対する他の当事者の持分の範囲でのみ認識している。

当グループの企業自らが共同支配事業者である共同支配事業との取引(資産の購入等)を行う場合、当グループは、当該資産を第三者に再販売するまで利得及び損失に対する持分を認識していない。

(o) 棚卸資産

棚卸資産は電気通信ネットワークの維持に使用される原材料及び貯蔵品並びに販売用商品から構成されている。棚卸資産は、個別法又は加重平均原価法による取得原価(陳腐化引当金控除後)で評価している。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い方で計上されている。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積販売価格から、完成までに要する原価の見積額、販売に要するコストの見積額及び関連する税金費用を控除した額である。

(p) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金、手許現金、及び当初の満期が購入から3ヶ月以内の定期預金により構成されている。現金同等物は取得原価で計上している。取得原価は公正価値に近似している。

(q) 正味財務費用

正味財務費用は、銀行預金の受取利息、借入金の利息費用、リース負債に係る金利、及び為替換算差損益から構成されている。銀行預金の受取利息は、実効金利法により発生時に認識している。

借入金に関して発生した利息費用は、実効金利法により計算し、発生時に費用計上している。ただし、意図した使用に供するまで相当な期間を要する資産の建設に直接起因するものとして資産化した場合を除く。

(r) 研究開発費

研究開発支出は、無形資産の認識規準を満たさない場合、発生時に費用計上している。2025年12月31日終了年度の研究開発費（関連する人件費及び減価償却費を除く）は、4,910百万人民元（2024年：4,661百万人民元）である。2025年12月31日終了年度の研究開発に関連する人件費及び減価償却費は、それぞれ10,459百万人民元（2024年：9,703百万人民元）及び225百万人民元（2024年：163百万人民元）である。

(s) 従業員給付

中国政府が管理している確定拠出退職制度及び、独立の外部機関が管理している確定拠出退職制度への当グループの拠出額は、発生時に純損益に認識している。詳細は注記45に記載している。

付与した株式増価受益権に係る報酬費用は、株式増価受益権の公正価値を基に、適用される権利確定期間にわたり純損益に計上している。発生した報酬費用に係る負債は各報告期間の末日の公正価値で再測定し、当該負債の公正価値の変動による影響額は純損益に費用又は収益計上している。当グループの株式増価受益権制度の詳細については注記46に記載している。

(t) 政府補助金

政府補助金は、以下について合理的な保証が得られる場合にのみ認識する。

- ・ 当グループが補助金の付帯条件をすべて遵守すること
- ・ 補助金が受領されること

発生した費用を補償する政府補助金は、費用が発生する期間と同一の期間に連結包括利益計算書に認識する。

資産に関連する政府補助金は、未払費用及びその他の未払金、並びにその他の非流動負債に認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり定額法で連結包括利益計算書に収益計上する。

(u) 引当金及び偶発負債

引当金は、当グループが過去の事象の結果として法的又は推定的な現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、連結財政状態計算書において認識する。引当金として認識される金額は、連結会計年度末日における現在の債務を決済するために必要な支出の最善の見積りによる。貨幣の時間価値に重要性がある場合、引当金は、当該義務を決済するために見込まれる支出の現在価値で計上する。

経済的便益の流出が必要となる可能性が高くない場合、又はその金額を信頼性をもって見積ることができない場合、当該義務は、経済的便益の流出の可能性がほとんどない場合を除き、偶発負債として開示する。また、発生し得る義務のうち、その存在が確認されるのが将来の1つ又は複数の事象の発生又は不発生によってのみである義務も、経済的便益の流出の可能性がほとんどない場合を除き、偶発負債として開示する。

(v) 増値税（以下「VAT」という）

基本電気通信サービス（音声通信、ネットワーク・リソースのリース又は販売を含む）の売上VAT税率は、2019年4月1日以降9%となっている。一方、付加価値電気通信サービス（インターネット接続サービス、ショートメッセージ・サービス及びマルチメディアメッセージ・サービス、電子データ及び情報の伝送及びアプリケーション・サービスを含む）の売上VAT税率は6%である。電気通信用端末及び機器の販売に対する売上VAT税率は、2019年4月1日以降13%である。また、仕入VAT税率は、受領したサービス及び購入した資産の種類に加え、特定の業種に適用されるVAT税率により異なり、その範囲は2019年4月1日以降3%から13%となっている。

売上VATは営業収益から控除し、仕入VATは営業費用又は購入した機器の取得原価から控除する。また、仕入VATは売上VATと相殺可能であり、その純額が還付される又は納付すべきVAT額となる。VATの納付義務は当社の支店及び子会社が負うため、仕入VAT及び売上VATは、連結レベルでは相殺せず、支店レベル及び子会社レベルで相殺する。未収又は未払VAT純額は、連結財政状態計算書の前払金及びその他の流動資産、未払費用及びその他の未払金の勘定科目に計上している。

(w) 配当金

配当金は、配当が宣言された年度に負債に認識している。

4. 有形固定資産（純額）

	建物及び建物 附属設備	通信ネットワーク設 備及び機器	什器、備品、車両 及びその他の機器	合計
	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元
取得原価 / みなし取得原価：				
2024年1月1日現在残高	111,241	890,784	29,744	1,031,769
増加	1,503	296	334	2,133
建設仮勘定からの振替	3,756	88,941	2,660	95,357
除却及び処分	(1,035)	(48,437)	(1,973)	(51,445)
2024年12月31日現在残高	115,465	931,584	30,765	1,077,814
企業結合に伴う取得	171	-	130	301
増加	860	147	161	1,168
建設仮勘定からの振替	3,575	65,052	2,263	70,890
除却及び処分	(847)	(46,558)	(2,217)	(49,622)
2025年12月31日現在残高	119,224	950,225	31,102	1,100,551
減価償却及び減損損失累計額：				
2024年1月1日現在残高	(72,732)	(527,086)	(22,008)	(621,826)
当期の減価償却費及び減損損失	(3,674)	(70,414)	(1,956)	(76,044)
除却及び処分による戻入れ	906	44,330	1,899	47,135
2024年12月31日現在残高	(75,500)	(553,170)	(22,065)	(650,735)
当期の減価償却費及び減損損失	(3,717)	(73,074)	(2,036)	(78,827)
除却及び処分による戻入れ	726	42,604	1,864	45,194
2025年12月31日現在残高	(78,491)	(583,640)	(22,237)	(684,368)
正味帳簿価額				
2025年12月31日現在	40,733	366,585	8,865	416,183
2024年12月31日現在	39,965	378,414	8,700	427,079

5. 建設仮勘定

	百万人民元
2024年1月1日現在残高	72,238
増加	89,039
有形固定資産への振替	(95,357)
無形資産への振替	(7,119)
	<hr/>
2024年12月31日現在残高	58,801
	<hr/>
増加	76,423
有形固定資産への振替	(70,890)
無形資産への振替	(7,853)
	<hr/>
2025年12月31日現在残高	56,481
	<hr/> <hr/>

6. 使用権資産

	土地	建物	通信塔及び 関連資産	機器	その他	合計
	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元
2025年12月31日現在						
帳簿価額	21,297	10,080	18,584	7,705	437	58,103
2024年12月31日現在						
帳簿価額	22,194	12,175	25,418	8,819	462	69,068
2025年12月31日終了年度						
減価償却費	(840)	(4,772)	(8,065)	(3,078)	(161)	(16,916)
2024年12月31日終了年度						
減価償却費	(852)	(5,075)	(7,848)	(2,865)	(173)	(16,813)

当グループは、通信塔及び関連資産、土地及び建物、機器及びその他の資産を、当グループの事業用にリースしている。リース期間は個別案件ごとに交渉され、広範かつ様々な条件を含む。リース期間の決定及びリースの解約不能期間の評価にあたり、当グループは、契約の定義及び実態を勘案し、契約に強制力がある期間を決定している。

2025年12月31日終了年度に、短期リース料及び少額資産のリース料（少額資産の短期リースを除く）1,334百万人民元（2024年：1,310百万人民元）、及びリース負債の測定に含めていない変動リース料6,043百万人民元（2024年：5,836百万人民元）を純損益に認識している。

2025年12月31日終了年度のリースに係るキャッシュ・アウトフロー合計は25,682百万人民元（2024年：24,709百万人民元）で、うち使用権資産の増加額は9,405百万人民元（2024年：11,669百万人民元）である。

7. のれん

注	12月31日	
	2025年 百万 人民元	2024年 百万 人民元
取得原価：		
移動通信事業の取得により発生したのれん (i)	29,923	29,925
科大国盾量子技術股份有限公司の取得により発生したのれん (ii)	991	-
苏州低空科技有限公司の取得により発生したのれん	*	-
	<u>30,914</u>	<u>29,925</u>

*100万人民元未満。

注：

(i) 2008年10月1日に、当グループは、中国聯通有限公司及び中国聯通股份有限公司（以下、総称して「中国聯通グループ」という。）から中国聯通（マカオ）有限公司（現社名：チャイナ・テレコム（マカオ）有限公司）及び聯通華盛通信技術有限公司（現社名：天翼電信終端有限公司）のそれぞれの100%及び99.5%の資本持分を含む、移動通信事業並びに当該事業に関連する資産及び負債（以下、総称して「移動通信事業」という。）を取得した。当該企業結合の購入価格は43,800百万人民元であり、2010年12月31日時点で全額決済している。さらに、当該取得契約に従い、当グループは移動通信事業の顧客に関連する資産を取得し、顧客に関連する負債を引き受け、対価として中国聯通グループより純決済額3,471百万人民元を受け取る予定であった。当該金額はその後2009年に中国聯通グループにより決済された。当該企業結合は、パーチェス法に従って会計処理を行った。

この企業結合から生じたのれんは、取得した事業の人材が有する技能・技術的手腕、及び移動通信事業を当グループの電気通信事業と統合・一体化することによって得られるであろうシナジー効果に起因している。

のれんの減損テストを行うにあたり、移動通信事業の取得により認識したのれんは、当グループの適切な資金生成単位である電気通信事業に配分している。当グループの電気通信事業の回収可能価額は使用価値モデルにより見積り、当該使用価値モデルでは当グループの5年度分の財務予算、収益成長率-3.0%から0.9%（2024年：1.4%）及び税引前割引率8.1%（2024年：9.8%）を考慮している。5年を超えるキャッシュ・フローについては、安定成長率1.0%（2024年：1.0%）を用いて見積っている。当グループは当報告期間の末日にのれんの減損テストを行い、のれんは減損していないと判断している。当グループは、この回収可能価額の基礎とした主要な仮定に合理的に考え得る変化が生じても、回収可能価額は帳簿価額を下回らないと考えている。

(ii) 2024年3月11日、当社の完全子会社である中電信量子信息科技有限公司は、科大国盾量子技術股份有限公司（以下、「国盾量子」との間で、国盾量子の非公開A株を自己資金で引き受ける（以下、「本取引」）「国盾量子とのA株引き受け及び戦略的協力に関する条件付合意書」を締結した。他の株主との共同行為契約により、当グループは国盾量子の議決権の40.43%を共同保有する。2025年上半年期において、国盾量子は新たな取締役の選任を完了しており、当グループは取締役会の過半数の議席を取得した。国盾量子は当グループの連結子会社となった。

取得対価1,775百万人民元は、国盾量子の識別可能な純資産の公正価値を991百万人民元上回っており、当該超過額は国盾量子の取得に起因するのれんとして認識されている。のれんは国盾量子の事業を構成要素とする資金生成単位（CGU）に配分される。

報告日時点で当グループはのれんの減損テストを実施した。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づいて算定された。当該テストの結果、のれんに減損は生じなかった。

8. 無形資産

	ソフトウェア及び その他
	百万 人民元
取得原価：	
2024年1月1日現在残高	68,180
増加	4,078
建設仮勘定からの振替	7,119
除却及び処分	(2,948)
2024年12月31日現在残高	76,429
増加	4,239
建設仮勘定からの振替	7,853
除却及び処分	(1,892)
2025年12月31日現在残高	86,629
償却及び減損累計額：	
2024年1月1日現在残高	(45,478)
当期償却費	(8,189)
除却及び処分による戻入れ	2,751
2024年12月31日現在残高	(50,916)
当期償却費	(8,853)
除却及び処分による戻入れ	1,579
2025年12月31日現在残高	(58,190)
2025年12月31日現在の正味帳簿価額	28,439
2024年12月31日現在の正味帳簿価額	25,513

企業結合により取得した当グループの無形資産は525百万人民元であり、主に独自技術で構成されている（注記7(ii)）。

9. 子会社への投資

2025年12月31日現在、当グループの業績、資産及び負債に影響を与える主な子会社は以下の通りである。

会社名	法的形態	登記日	設立地及び営業拠点	登録/発行済の資本 (百万人民元：他の 通貨が記載されて いるものを除く)	主要事業
チャイナ・テレコム・デジタル・インテリジェンス・テクノロジー有限公司	有限責任会社	2001年9月13日	中国	3,000	システム・インテグレーション及びコンサルティング・サービスの提供
チャイナ・テレコム・グローバル有限公司	有限責任会社	2000年2月25日	中国香港特別行政区	168百万香港ドル	電気通信サービスの提供
チャイナ・テレコム・ベスト・トーン情報サービス有限公司	有限責任会社	2007年8月15日	中国	350	「ベスト・トーン」情報サービスの提供
天翼電信終端有限公司	有限責任会社	2005年7月1日	中国	500	電気通信端末機器の販売
iMUSIC カルチャー&テクノロジー有限公司	有限責任会社	2013年6月9日	中国	250	音楽制作及び関連情報サービスの提供
天翼資本控股有限公司	有限責任会社	2017年11月30日	中国	5,000	資本投資及びコンサルティング・サービスの提供
中国電信集団財務有限公司 (「財務公司」)	有限責任会社	2019年1月8日	中国	5,000	資本及び財務管理サービスの提供
チャイナ・テレコム・クラウド・テクノロジー有限公司	有限責任会社	2021年7月1日	中国	4,764	クラウド製品及びサービスの提供
イーサーフィン・デジタル・ライフ・テクノロジー有限公司	有限責任会社	2021年7月6日	中国	900	デジタル生活に関連する総合ソリューションの提供

会社名	法的形態	登記日	設立地及び営業拠点	登録/発行済の資本 (百万人民元：他の 通貨が記載されてい るものを除く)	主要事業
臨港算力(上海)科技有限公司	有限責任会社	2021年4月29日	中国	2,350	コンピューティング・パワー・サービスの提供
上海信息产业(集团)有限公司	有限責任会社	1994年12月14日	中国	297	通信工学設計・システム端末開発サービスの提供
天翼物聯科技有限公司	有限責任会社	2019年2月2日	中国	1,000	IoTサービスの提供
チャイナ・テレコム・インテリジェント・ネットワーク・テクノロジー有限公司	有限責任会社	2022年1月26日	中国	900	運営・支援技術サービスの提供
天翼安全科技有限公司	有限責任会社	2021年9月9日	中国	500	ネットワーク情報セキュリティサービスの提供
チャイナ・テレコム・デジタルシティ・テクノロジー有限公司	有限責任会社	2021年6月18日	中国	3,500	情報システム統合及び技術サービスの提供
チャイナ・テレコム・人工知能テクノロジー(北京)有限公司	有限責任会社	2023年11月28日	中国	3,000	人工知能(AI)サービスの提供
天翼視聯科技有限公司	有限責任会社	2023年11月28日	中国	710	視覚的ネットワークサービスの提供
チャイナ・テレコム・量子情報技術グループ有限公司	有限責任会社	2023年5月26日	中国	3,000	量子コミュニケーション及び量子コンピューティング技術サービスの提供

当社が70%を所有している財務公司、89%を所有しているチャイナ・テレコム・クラウド・テクノロジー有限公司、及び89%を所有しているチャイナ・テレコム・人工知能テクノロジー(北京)有限公司を除き、上記の子会社はすべて当社の直接的又は間接的な完全所有子会社である。当グループの子会社に重要な非支配持分はない。

10. 関連会社又は共同支配企業に対する持分

	12月31日	
	2025年 百万 人民元	2024年 百万 人民元
関連会社又は共同支配企業への投資原価	37,175	37,083
取得後の純資産の変動に対する持分	8,105	7,094
	<u>45,280</u>	<u>44,177</u>

当グループの関連会社又は共同支配企業への持分は、持分法で会計処理している。当グループの主要な関連会社の内訳は以下の通りである。

会社名	帰属する持分比率	主要事業
チャイナ・タワー有限公司(注 ())	20.5%	通信塔及び付随設備の建設、メンテナ ス及び運営

注:

- (i) チャイナ・タワー有限公司(以下「チャイナ・タワー」)は、中国において設立及び運営されており、2018年8月8日に香港証券取引所メインボードに上場した。

当グループの主要な関連会社の要約財務情報及び当グループの連結財務諸表上の関連会社持分の帳簿価額との調整は以下の通りである。

チャイナ・タワー

	12月31日	
	2025年 百万 人民元	2024年 百万 人民元
流動資産	104,069	91,360
非流動資産	232,510	241,474
流動負債	80,565	75,799
非流動負債	52,106	57,056
	<u>2025年</u> 百万 人民元	<u>2024年</u> 百万 人民元
営業収益	100,411	97,772
当期利益	11,631	10,730
当期その他の包括利益	(2)	(3)
当期包括利益合計額	11,629	10,727
チャイナ・タワーから受け取った配当金	1,589	1,743

当グループの関連会社持分への調整

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
チャイナ・タワーの純資産	203,908	199,979
チャイナ・タワーの非支配持分	2	1
当グループのチャイナ・タワーに対する有効な持分	20.5%	20.5%
当グループのチャイナ・タワーの純資産に対する持分	41,744	40,995
通信塔資産処分による繰延利得の残高に対する調整	-	(139)
当グループの連結財務諸表上のチャイナ・タワーに対する持分の帳簿価額	41,744	40,856
相場価格に基づいて算定したチャイナ・タワーの公正価値	37,679	37,428

2025年12月31日現在、チャイナ・タワーへの投資の公正価値は、市場相場価格に基づき37,679百万人民元となり、帳簿価額を9.7%下回った。経営陣は評価の結果、チャイナ・タワーへの資本性投資に関して減損処理を行う必要はないとの結論に達した。

当グループの個別に重要でない関連会社及び共同支配企業の合計の財務情報は、以下の通りである。

	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
当グループの関連会社又は共同支配企業に対する持分利益	197	136
当グループのこれらの関連会社及び共同支配企業の包括利益合計に対する持分	197	136
	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
当グループの連結財務諸表におけるこれらの関連会社及び共同支配企業に対する持分の帳簿価額の合計額	3,536	3,321

11. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	注	12月31日	
		2025年	2024年
		百万 人民元	百万 人民元
上場資本性証券	(i)	952	919
非上場資本性証券	(ii)	627	96
その他		299	-
		<u>1,878</u>	<u>1,015</u>

注:

- (i) 上記の上場資本性金融商品は、上場している企業の普通株式である。これらの投資は、売買目的ではなく、長期の戦略的な目的で保有している。当社の取締役は、これらの資本性金融商品に対する投資をFVTOCIで測定するものとして指定する選択をしている。これは、当該投資の公正価値の短期的な変動を純損益に認識することは、当該投資を長期的目的で保有し、長期にわたってその潜在的なパフォーマンスを実現するという当社の戦略と整合しないと考えているためである。
- (ii) 上記の非上場持分証券は、さまざまな民营企业に対する当グループの資本持分である。当社の取締役は、当グループがこれらの資本性金融商品に対する投資を長期の戦略的な目的で保有すると考えているため、当該投資をFVTOCIで測定するものとして指定する選択をしている。

12. 繰延税金資産及び負債

相殺前の繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下の通りである。

	繰延税金資産		繰延税金負債	
	12月31日 2025年	12月31日 2024年	12月31日 2025年	12月31日 2024年
	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元
未払給与、賃金及びその他の給付	4,077	3,595	-	-
解体・改造の仮受金と繰延収益	2,234	2,508	-	-
有形固定資産の減価償却、直接償却 及び減損	2,920	2,852	(53,673)	(47,596)
売掛金の予想信用損失引当金	3,192	2,385	-	-
加入者ポイント還元プログラム	870	1,003	-	-
使用権資産	-	-	(7,750)	(10,016)
リース負債	8,659	10,906	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融商品	28	30	(158)	(151)
その他	1,378	1,050	(69)	-
繰延税金資産/(負債)	<u>23,358</u>	<u>24,329</u>	<u>(61,650)</u>	<u>(57,763)</u>

2025年12月31日現在、繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺金額は、22,356百万人民元（2024年12月31日：23,656百万人民元）である。2025年12月31日現在、繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺後純額はそれぞれ1,002百万人民元（2024年12月31日：673百万人民元）及び39,294百万人民元（2024年12月31日：34,107百万人民元）である。

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動は以下の通りである。

	2025年1月1日 現在残高	連結包括利益 計算書計上額	2025年12月31日 現在残高
	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元
未払給与、賃金及びその他の給付	3,595	482	4,077
解体・改造の仮受金と繰延収益	2,508	(274)	2,234
有形固定資産の減価償却、直接償却及び減損	2,852	68	2,920
売掛金の予想信用損失引当金	2,385	807	3,192
加入者ポイント還元プログラム	1,003	(133)	870
リース負債	10,906	(2,247)	8,659
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	30	(2)	28
その他	1,050	328	1,378
繰延税金資産	24,329	(971)	23,358
有形固定資産の減価償却、直接償却及び減損	(47,596)	(6,077)	(53,673)
使用権資産	(10,016)	2,266	(7,750)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	(151)	(7)	(158)
その他	-	1	(69)
繰延税金負債	(57,763)	(3,817)	(61,650)
	2024年1月1日 現在残高	連結包括利益 計算書計上額	2024年12月31日現 在残高
	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元
未払給与、賃金及びその他の給付	2,264	1,331	3,595
解体・改造の仮受金と繰延収益	2,745	(237)	2,508
有形固定資産の減価償却、直接償却及び減損	2,809	43	2,852
売掛金の予想信用損失引当金	1,889	496	2,385
加入者ポイント還元プログラム	997	6	1,003
リース負債	12,550	(1,644)	10,906
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	30	-	30
その他	950	100	1,050
繰延税金資産	24,234	95	24,329
有形固定資産の減価償却、直接償却及び減損	(41,932)	(5,664)	(47,596)
使用権資産	(11,714)	1,698	(10,016)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	(266)	115	(151)
繰延税金負債	(53,912)	(3,851)	(57,763)

将来減算一時差異及び繰越欠損金については、将来の課税所得を通じて関連する税効果の実現が見込まれる範囲でのみ、繰延税金資産を認識している。当グループの一部の子会社は、2025年12月31日現在、将来の課税所得に対して繰越可能な将来減算一時差異及び欠損金2,860百万人民元（2024年12月31日：3,255百万人民元）に関する18,505百万人民元（2024年12月31日：13,968百万人民元）の繰延税金資産について認識していない。中国本土にある当グループの子会社の繰越欠損金は、将来の課税対象利益に対して今後5年以内に繰り越すことが認められており、ハイテク企業の場合は今後10年以内に繰り越すことが認められている。

13. その他の資産

	注	12月31日	
		2025年	2024年
		百万 人民元	百万 人民元
定期預金	(i)	11,210	10,299
契約コスト	(ii)	3,737	974
資本性投資に関する前払金		-	1,775
その他の長期前払費用及び債権	(iii)	10,359	8,838
		25,306	21,886

注:

- (i) 定期預金は、主に1年を超える預入期間の銀行預金である。
- (ii) 2025年及び2024年12月31日現在、資産計上している契約コストは、当グループによる端末機器の提供に係る直接費用に主に関連している。資産計上しているコストのうち2025年12月31日終了年度に純損益に認識した金額は、1,178百万人民元（2024年：1,120百万人民元）であった。資産計上している当該コストの期首残高及び当年度中に資産計上したコストの減損はなかった。
- (iii) その他の長期前払費用及び債権は、主に建設・資材に係る前払金等からなる。

14. 共同支配事業

2019年9月9日、当グループは、5G接続ネットワークを共同構築及び共同使用するため、中国聯合網絡通信有限公司（以下「中国聯通」という。）と枠組協定（以下「協定」という。）を締結した。当該協定に従い、当グループ及び中国聯通は、中国全土について1つの5G接続ネットワークを共同で構築及び運営する区域を線引きし指定している。中国聯通が5G接続を構築、運営及び保守を行う一定の区域では当グループが中国聯通のネットワークに依拠した5G事業を行い、当グループが5G接続を構築、運営及び保守を行う他の区域では中国聯通が当グループのネットワークに依拠した5G事業を行っている。

当該協定に従い、当グループ及び中国聯通は5G周波数資源を共同使用する一方、5Gコアネットワークは各社が構築、運営及び保守を行っている。両社は、5Gネットワークの共同構築及び共同使用を行っている区域ではネットワークの計画、構築、運営、保守及びサービス品質に関する統一基準を共同で保持し、同一のサービス水準を確保している。

5Gネットワークの共同構築及び共同使用に係る当該取決めは、当グループと中国聯通が共同で設立した調整・推進機構を通じて実行することで合意しており、両者の完全な合意の下で関連する仕組み、制度、及びルールを定めることを目的としている。調整・推進機構の主な機能は、ネットワーク計画の策定、投資意思決定、プロジェクトの起案及び受入、並びにその他の関連作業（5G基地局の設置場所や使用設備の種類決定等）を共同で実施するとともに、共同構築及び共同使用する5Gネットワークの運営及び保守を協調して行うことで、当該協定を確実に実行することである。例えば、5G基地局建設の時期、規模及び場所、設備の選定、並びに保守業者の任命は、すべての区域において両社による交渉及び完全な合意の下で行う必要がある。

この共同支配事業において、各社の事業及びブランドは引き続き独自に運営し、各社がそれぞれのサービス加入者を保有する。各社の加入者に由来する収益は各社で独自に認識し、コスト及び費用は各社で負担するとともに、各社が建設した資産及び関連負債は各社で認識及び引受を行っている。

15. 棚卸資産

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
原材料及び貯蔵品	1,345	1,333
販売用商品	2,086	1,934
	<u>3,431</u>	<u>3,267</u>

16. 売掛金（純額）

売掛金（純額）の内訳は以下の通りである。

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
第三者	62,694	49,726
中国電信グループ	3,801	2,556
チャイナ・タワー	83	46
中国のその他の電気通信会社	1,300	1,259
	<u>67,878</u>	<u>53,587</u>
差引：貸倒引当金	<u>(14,732)</u>	<u>(10,720)</u>
	<u>53,146</u>	<u>42,867</u>

請求日又はサービス提供日に基づく売掛金の年齢分析は以下の通りである。

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
1年以内	51,198	42,715
1～2年	9,425	6,435
2～3年	4,037	2,273
3年超	3,218	2,164
	<u>67,878</u>	<u>53,587</u>
差引：貸倒引当金	<u>(14,732)</u>	<u>(10,720)</u>
	<u>53,146</u>	<u>42,867</u>

2025年及び2024年12月31日終了年度の売掛金の減損評価に関する詳細は、注記40に記載している。

17. 契約資産

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元

第三者	4,341	4,916
中国電信グループ	189	181
チャイナ・タワー	-	1
	<hr/>	<hr/>
	4,530	5,098
差引：減損損失引当金	(407)	(367)
	<hr/>	<hr/>
	4,123	4,731
	<hr/> <hr/>	<hr/> <hr/>

契約資産は、主に産業デジタル化サービス及び有線スマート・ファミリー・サービスの提供に関する契約から生じている。当グループは、正常な営業サイクル内（通常は1年以内）での実現を見込んでいるため、これらの契約資産を流動に分類している。

18. 前払金及びその他の流動資産

	注	12月31日	
		2025年	2024年
		百万 人民元	百万 人民元
中国電信グループに対する債権	(i)	4,253	3,962
チャイナ・タワーに対する債権		70	22
中国の他の電気通信会社に対する債権		178	310
その他未収入金		10,619	10,028
差引：信用損失引当金		(1,231)	(786)
端末機器購入に関する前払金		4,730	4,187
前払費用及び預け金		3,005	3,303
前払VAT及び減額される仕入VAT		12,221	14,114
		<u>33,845</u>	<u>35,140</u>

注:

- (i) 2025年12月31日現在、中国電信グループに対する債権には、財務会社が中国電信グループ及びその子会社に供与した短期貸付金（2025年12月31日：2,599百万人民元及び減損損失引当金の認識金額35百万人民元。2024年12月31日：2,062百万人民元及び減損損失引当金の認識金額45百万人民元）が含まれている。貸付金利は年率2.30%から2.80%で、満期はいずれも1年である。

19. 現金及び現金同等物

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
銀行預金及び手許現金	41,173	45,938
当初の満期が3ヶ月以内の定期預金	20,221	36,269
	<u>61,394</u>	<u>82,207</u>

20. 短期債務及び長期債務

短期債務の内訳は、以下の通りである。

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
銀行からの借入金 - 無担保	2,448	2,835

2025年12月31日現在の当グループの短期債務合計の加重平均利率は年利2.1%（2024年12月31日：2.6%）であり、借入金は年利1.1%から2.7%（2024年12月31日：1.1%から2.9%）で、1年以内に返済予定である。

長期債務の内訳は、以下の通りである。

	注	12月31日	
		2025年	2024年
		百万 人民元	百万 人民元
銀行借入金 - 無担保			
人民元建て	(i)	7,383	8,479
米ドル建て		123	145
ユーロ建て		69	73
		7,575	8,697
差引：1年以内返済予定分		(1,466)	(1,238)
非流動部分		6,109	7,459

注：

- (i) 銀行借入金は、当グループが銀行を通じて、市場金利より低利（年利1.08%から1.20%）で取得した政府からの人民元建て長期借入金からなる（以下「低利借入金」という）。当グループは、この低利借入金を当初認識時に公正価値で認識し、割引分を実効金利法により純損益に認識している。低利借入金の公正価値と額面価額との差額は、政府補助金としてその他の非流動負債に認識している。

2025年12月31日より後に到来する当グループの長期債務合計の返済期限は、以下の通りである。

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
1年以内	1,466	1,238
1～2年の間	1,083	1,430
2～3年の間	2,513	1,076
3～4年の間	1,282	2,508
4～5年の間	793	1,310
それ以降	438	1,135
	7,575	8,697

当グループの短期債務及び長期債務には財務制限条項は付されていない。2025年12月31日現在の当グループの未使用のコミットメントラインは、207,111百万人民元（2024年12月31日：196,413百万人民元）である。

21. 買掛金

買掛金の内訳は、以下の通りである。

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
第三者	109,536	117,720
中国電信グループ	28,512	31,194
チャイナ・タワー	10,157	10,618
中国のその他の電気通信会社	1,499	1,018
	<u>149,704</u>	<u>160,550</u>

中国電信グループ及びチャイナ・タワーに対する買掛金は、第三者から提示されるのと類似の契約条件に従い支払を行っている。

買掛金の支払期日に基づく年齢分析は以下の通りである。

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
1ヶ月以内又は要求時	35,708	39,275
1～3ヶ月	28,290	32,642
3～6ヶ月	37,904	40,409
6ヶ月超	47,802	48,224
	<u>149,704</u>	<u>160,550</u>

22. 未払費用及びその他の未払金

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
中国電信グループに対する未払金	37,896	32,364
チャイナ・タワーに対する未払金	1,548	1,727
中国の他の電気通信会社に対する未払金	26	34
未払費用	20,867	20,350
未払増値税	1,692	1,016
預り金及び前受賃料	5,123	5,188
未払給与、賃金及びその他の給付	20,028	18,111
	<u>87,180</u>	<u>78,790</u>

23. 契約負債

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
第三者	66,834	65,006
中国電信グループ	279	178
チャイナ・タワー	-	1
	<u>67,113</u>	<u>65,185</u>

2024年12月31日現在の契約負債の大部分は、2025年12月31日終了年度の営業収益に認識している。

24. リース負債

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
1年以内	14,239	14,369
1年超2年以内	12,487	13,579
2年超5年以内	10,118	18,186
5年超	2,446	3,077
	<u>39,290</u>	<u>49,211</u>
差引：1年以内返済予定分	<u>(14,239)</u>	<u>(14,369)</u>
非流動部分	<u>25,051</u>	<u>34,842</u>

25. 株式資本

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
登録済、発行済、完全払込済		
額面1株当たり1.00人民元のA株77,629,728,699株	77,630	77,630
額面1株当たり1.00人民元のH株13,877,410,000株	<u>13,877</u>	<u>13,877</u>
	<u>91,507</u>	<u>91,507</u>

[次へ](#)

26. 剰余金

当グループ

	資本準備金	株式払込 剰余金	利益準備金	一般リ スク 準備金	その他 積立金	為替換 算 準備金	繰越利益 剰余金	合計
	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元
	(注())		(注())	(注(v))	(注 ())			
2024年1月1日現在残高	19,722	47,687	87,761	387	504	(395)	195,753	351,419
当期包括利益合計額	-	-	-	-	(337)	130	33,012	32,805
関連会社又は共同支配企 業の準備金等のその他 の変動に対する持分	186	-	-	-	-	-	-	186
配当(注記37)	-	-	-	-	-	-	(23,527)	(23,527)
法定利益準備金への繰入 (注記())	-	-	3,163	-	-	-	(3,163)	-
一般リスク準備金への繰入 (注記(v))	-	-	-	274	-	-	(274)	-
2024年12月31日現在残高	<u>19,908</u>	<u>47,687</u>	<u>90,924</u>	<u>661</u>	<u>167</u>	<u>(265)</u>	<u>201,801</u>	<u>360,883</u>
当期包括利益合計額	-	-	-	-	50	(139)	33,185	33,096
関連会社又は共同支配企 業の準備金等のその他 の変動に対する持分	31	-	-	-	-	-	-	31
非支配持分からの出資	-	375	-	-	-	-	-	375
配当(注記37)	-	-	-	-	-	-	(25,064)	(25,064)
法定利益準備金への繰入 (注記())	-	-	3,117	-	-	-	(3,117)	-
一般リスク準備金への繰入 (注記(v))	-	-	-	121	-	-	(121)	-
2025年12月31日現在残高	<u>19,939</u>	<u>48,062</u>	<u>94,041</u>	<u>782</u>	<u>217</u>	<u>(404)</u>	<u>206,684</u>	<u>369,321</u>

当 社

	資本準備金	株式払込剰 余金	利益準備金	その他積立 金	繰越利益剰 余金	合計
	百万 人民元 (注())	百万 人民元	百万 人民元 (注())	百万 人民元 (注())	百万 人民元 (注(iv))	百万 人民元
2024年1月1日現在残高	28,771	47,687	87,761	524	161,486	326,229
当期包括利益合計額	-	-	-	(344)	31,623	31,279
関連会社又は共同支配企業の 準備金のその他の変動に対 する持分	186	-	-	-	-	186
配当(注記37)	-	-	-	-	(23,527)	(23,527)
法定利益準備金への繰入(注 記())	-	-	3,163	-	(3,163)	-
2024年12月31日現在残高	<u>28,957</u>	<u>47,687</u>	<u>90,924</u>	<u>180</u>	<u>166,419</u>	<u>334,167</u>
当期包括利益合計額	-	-	-	20	31,174	31,194
関連会社又は共同支配企業の 準備金のその他の変動に対 する持分	30	-	-	-	-	30
配当(注記37)	-	-	-	-	(25,064)	(25,064)
法定利益準備金への繰入(注 記())	-	-	3,117	-	(3,117)	-
2025年12月31日現在残高	<u>28,987</u>	<u>47,687</u>	<u>94,041</u>	<u>200</u>	<u>169,412</u>	<u>340,327</u>

[次へ](#)

注:

- (i) 当グループの資本準備金は主に、(a)当社の純資産の帳簿価額と当社の設立時に発行された株式の額面価額との差額、(b)中国電信グループから取得した企業に関して当グループが支払った対価（資本取引として会計処理）とこれらの被取得企業の純資産の当該時点の帳簿価額との差額、及び(c)非支配持分の取得に関して当グループが支払った対価と取得した非支配持分の帳簿価額との差額の合計である。

当社の資本準備金は、当社の純資産の帳簿価額と当社の設立時に発行された株式の額面価額との差額である。

- (ii) 当グループ及び当社のその他の準備金は、主にFVTOCIで測定する資本性金融商品に対する投資の公正価値の変動額（及び当該資本性金融商品に対する投資の公正価値の変動につき認識した繰延税金）である。
- (iii) 利益準備金は法定利益準備金及び任意積立金から構成されている。

当社の定款に従い、当社は法定利益準備金の残高が登録資本の50%に到達するまで、当期純利益（中国企業会計準則に基づき算定した金額とIFRS会計基準に基づき算定した金額のうちいずれか低い方）の10%を法定利益準備金に繰り入れる必要がある。この準備金への繰入は、株主への配当前に行わなければならない。2025年及び2024年12月31日終了年度の中国企業会計準則に基づき算定した当社の当期純利益は、IFRS会計基準に基づき算定した金額と同額である。2025年12月31日終了年度に、当社は当期純利益の10%である3,117百万人民元（2024年：3,163百万人民元）を法定利益準備金に繰り入れている。2025年12月31日現在の法定利益準備金は、47,962百万人民元（2024年12月31日：44,845百万人民元）である。

当社は2025年及び2024年12月31日終了年度に任意積立金への積立てを行っていない。2025年及び2024年12月31日現在の任意積立金は46,079百万人民元である。

法定利益準備金及び任意積立金は、清算時以外には分配不能であるが、過年度の欠損填補（該当する場合）への使用は可能である。また、資本金への組入も、事業拡大への利用、持株比率に応じた既存株主に対する新株発行、もしくは既存株主が保有する株式の額面金額の引き上げによる場合には可能である。ただし、資本組入後の法定利益準備金残高が登録資本の25%を下回らないことが前提である。

- (iv) 当社の定款に従い、当社株主への配当可能利益剰余金は、中国企業会計準則に基づき算定した当社の利益剰余金の額とIFRSに基づき算定した額のうちいずれか低い方となる。2025年12月31日現在の配当可能利益剰余金の額はIFRS会計基準に基づき算定した金額であり、169,412百万人民元（2024年12月31日：166,419百万人民元）である。報告期間の末日後に議案を提出した2025年度の最終配当額約8,309百万人民元は、当報告期間末日時点では連結財務諸表に負債計上していない（注記37）。
- (v) 中国財政部公布、2012年7月1日施行の「金融機関の減損損失引当金に関する要求事項」（財金[2012]第20号）（以下「要求事項」という。）に従い、当社子会社（主に財務公司）は、リスク資産に係る未識別の潜在的損失に備え、一般リスク準備金を利益剰余金の利益処分により資本の部に積み立てている。一般リスク準備金の残高は、当該要求事項が定める通り、リスク資産の期末残高の1.5%を下回ってはならない。

27. 営業収益

収益の分解

	注	2025年 百万 人民元	2024年 百万 人民元
財又はサービスの種類			
サービス収益		485,424	482,033
移動通信サービス収益	(i)	204,528	202,524
固定電話及びスマート・ファミリー・サービス収益	(ii)	125,979	125,680
産業デジタル化サービス収益	(iii)	147,307	146,588
その他のサービス収益	(iv)	7,610	7,241
財の販売及びその他	(v)	44,135	47,384
営業収益合計		529,559	529,417
顧客との契約から生じる収益		521,869	521,522
その他の源泉から生じる収益		7,690	7,895
営業収益合計		529,559	529,417
収益認識の時期			
一時点で認識		38,466	41,448
一定の期間にわたり認識		491,093	487,969
営業収益合計		529,559	529,417

注:

- (i) 主に、モバイル・サービス提供に関して顧客に請求されたモバイル・コミュニケーション・サービス料金、モバイル・インターネット・アクセス・サービス料金、及びショートメッセージ・サービス料金等の総額である。
- (ii) 主に、固定通信サービス提供に関して顧客に請求された固定電話サービス料金、ブロードバンド・インターネット・アクセス・サービス料金、e-Surfing HDサービス料金及びスマート・ファミリー・アプリケーション・サービス料金等の総額である。
- (iii) 主に、顧客に請求されたインターネット・データセンター・サービス料金、クラウド・サービス料金、デジタル・プラットフォーム・サービス料金、専用インターネット・アクセス・サービス料金等の総額である。
- (iv) 主に、不動産賃貸からの収益及びその他の収益の総額である。
- (v) 主に、モバイル端末機器及び固定通信機器の販売による収益並びに政府補助金である。

2025年及び2024年12月31日現在の当グループの既存の契約に基づく残存履行義務に配分した取引価格の総額は、今後1年から3年の契約期間にわたりサービスの提供時に認識予定の収益を表している。

28. ネットワーク運営・サポート費用

	注	2025年 百万 人民元	2024年 百万 人民元
運営及びメンテナンス		103,728	106,760
公共料金		19,911	19,573
ネットワーク・リソース使用料及び関連費用	(i)	31,390	32,363
その他		7,025	6,902
		<u>162,054</u>	<u>165,598</u>

注:

- (i) ネットワーク・リソース使用料及び関連費用には、指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料、通信塔資産及び関連資産のリースに関連した非リース構成部分に係る費用、指数又はレートに応じて決まるものではない短期リース及び少額資産のリースに係る費用、並びに第三者が提供するネットワーク・リソースの使用に係る非リース構成部分に係る費用が含まれている。

29. 販売費及び一般管理費

	注	2025年 百万 人民元	2024年 百万 人民元
チャンネル手数料及び顧客サービス費		45,655	47,265
広告宣伝費及び販売促進費		2,250	2,370
不動産・交通関連費用		2,752	2,972
研究開発費	(i)	4,910	4,661
監査人報酬			
- 監査業務		49	46
- その他の特別な監査業務及び保証業務		1	-
- 非監査業務		3	3
その他		10,562	9,346
		<u>66,182</u>	<u>66,663</u>

- (i) この項目には、研究開発に関連する減価償却費、償却費、人件費は含まれない。

30. 人件費

人件費は、以下の業務に関連するものである。

	<u>2025年</u>	<u>2024年</u>
	百万 人民元	百万 人民元
ネットワーク運営・サポート費用	58,178	57,878
販売費及び一般管理費	39,648	40,401
	<u>97,826</u>	<u>98,279</u>

31. その他の営業費用

	<u>注</u>	<u>2025年</u>	<u>2024年</u>
		百万 人民元	百万 人民元
相互接続費用	(i)	17,251	15,938
売上原価	(ii)	36,719	39,710
寄付		6	3
その他		5,649	2,379
		<u>59,625</u>	<u>58,030</u>

注:

(i) 相互接続費用は、当グループの電気通信ネットワークから発信された音声やデータを伝送する際に国内外の他の電気通信会社のネットワークを利用する場合に発生する費用である。

(ii) 売上原価は主に電気通信機器の売上原価である。

32. 正味財務費用

	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
リース負債の支払利息	1,480	1,792
短期債務及び長期債務の支払利息	637	676
差引：資産化した支払利息	(63)	(77)
純支払利息	2,054	2,391
受取利息	(1,825)	(2,242)
為替差損益（純額）	159	79
	388	228

33. 法人所得税

純損益に含まれる法人所得税の内訳は、以下の通りである。

	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
中国における法人所得税費用	4,453	5,134
その他の税務管轄地における法人所得税費用	225	192
繰延税金	4,779	3,871
	9,457	9,197

予想税金費用と実際税金費用との調整は以下の通りである。

	注	2025年 百万 人民元	2024年 百万 人民元
税引前利益		42,680	42,172
法定税率25%による予想法人所得税費用	(i)	10,670	10,543
中国本土の子会社及び支店の所得に対する税率差異	(i)	(971)	(1,068)
その他の子会社の所得に対する税率差異	(ii)	(48)	(55)
益金不算入収益	(iii)	(737)	(716)
損金不算入費用	(iv)	1,013	721
繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び繰越 欠損金の税効果		1,144	1,258
適格研究開発費の追加控除など、税制優遇措置及び減税措置 の影響		(1,375)	(1,361)
その他	(v)	(239)	(125)
法人所得税		9,457	9,197

注:

- (i) 中国本土の法人所得税費用は、中国における法人所得税制に従い算定した当社、中国本土の子会社、及び支店の課税所得に法定税率25%を乗じて計算している。ただし、一部の子会社及び支店については主に優遇税率15%が適用されている。
- (ii) 香港及びマカオ特別行政区及びその他の国の当社の子会社の法人所得税費用は、子会社の課税所得及び各税務管轄地の適用税率(8.25%から38%)に基づき算定している。
- (iii) 主に非課税となる関連会社又は共同支配企業に対する持分利益及びその他の収益
- (iv) 税法上の減算可能額を超過するその他の費用
- (v) 主に前年度の法人所得税の納付差額

34. 取締役・監査役報酬

下表に当社の取締役及び監査役の報酬を示す。

2025年	取締役・監査 役報酬	給与・手当 て・現物給付	任意の賞与 ¹²	退職制度拠 出金	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
執行取締役					
柯 瑞文	-	250	375	126	751
劉 桂清	-	244	366	123	733
梁 宝俊 ¹	-	20	20	10	50
唐 珂	-	225	338	120	683
李 英輝	-	223	334	119	676
李 峻 ²	-	-	-	-	-
執行副社長					
劉 穎 ³	-	185	278	108	571
黄 智勇 ⁴	-	148	223	80	451
非執行取締役					
呂 永鐘 ⁵	-	-	-	-	-
陳 勝光 ⁶	-	-	-	-	-
独立非執行取締役⁷					
吳 嘉寧	497	-	-	-	497
楊 志威 ⁸	311	-	-	-	311
李 惠光 ⁹	6	-	-	-	6
陳 東琪	-	-	-	-	-
呂 薇	-	-	-	-	-
従業員取締役					
関 麗莘 ¹⁰	-	-	-	-	-
監査役¹¹					
黄 旭丹	-	209	317	109	635
羅 来峰	-	217	348	121	686
関 麗莘	-	181	380	118	679
羅 振東	-	133	241	104	478
汪 一兵	-	-	-	-	-
	814	2,035	3,220	1,138	7,207

1 梁宝俊氏は、2025年2月10日付で当社の執行取締役を辞任した。

2 李峻氏は、2025年1月22日付で当社の執行取締役を辞任した。

3 劉穎氏は、2025年3月25日付で当社の執行副社長に任命された。

4 黄智勇氏は、2025年5月16日付で当社の執行副社長に任命された。

5 呂永鐘氏は、2025年5月21日付で当社の非執行取締役に任命された。

6 陳勝光氏は、2025年5月21日付で当社の非執行取締役を辞任した。

7 独立非執行取締役の報酬は、当社の取締役としての役務に対する報酬である。

8 楊志威氏は、2025年12月16日付で当社の独立非執行取締役を辞任した。

9 李惠光氏は、2025年12月16日付で当社の独立非執行取締役に任命された。

10 関麗莘氏は、2025年12月25日付で当社の従業員取締役に任命された。

- 11 当グループは、2025年12月16日付で監査委員会を中止した。
- 12 執行取締役、執行副社長及び監査役の裁量的賞与は、本年度における当グループの業績に基づき決定された。
- 13 2025年度において、当社は2024年度賞与の支払いも行い、その内訳は柯瑞文が367千人民元、劉桂清が339千人民元、唐珂が332千人民元、李英輝が329千人民元、劉穎が164千人民元である。
- 14 2025年度において、当社は2022-2024年期間インセンティブの支払いも行い、その内訳は柯瑞文が837千人民元、劉桂清が754千人民元、唐珂が751千人民元、李英輝が704千人民元、劉穎が124千人民元である。
- 15 2025年度において、当社は2024年度賞与の支払いも行い、その内訳は黄旭丹が346千人民元、羅来峰が409千人民元、閔麗莘が346千人民元、羅振東が273千人民元である。
- 16 全ての取締役及び監査役の報酬は各人の当該年度における実質在任期間に基づき算出された。本年度中、当社に加わる際に金銭的誘引を受けた取締役又は監査役はおらず、役職の喪失に対する報酬を受けた又はいかなる報酬を放棄した若しくは放棄することに合意した取締役又は監査役はいなかった。

2024年	取締役・監査役報酬	給与・手当 て・現物給 付	任意の賞与 ⁸	退職制度拠 出金	株式報酬	合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
執行取締役						
柯 瑞文	-	245	368	145	-	758
梁 宝俊 ¹	-	102	174	52	-	328
邵 廣祿 ²	-	100	100	69	-	269
劉 桂清	-	221	331	137	-	689
唐 珂	-	221	331	136	-	688
夏 冰 ³	-	18	18	13	-	49
李 英輝	-	218	327	136	-	681
李 峻 ⁴	-	218	327	136	-	681
非執行取締役						
陳 勝光	-	-	-	-	-	-
独立非執行取締役⁵						
吳 嘉寧	509	-	-	-	-	509
楊 志威	324	-	-	-	-	324
陳 東琪	-	-	-	-	-	-
呂 薇	-	-	-	-	-	-
監査役						
黄 旭丹 ⁶	-	114	348	54	234	750
羅 来峰 ⁶	-	111	396	54	-	561
韓 芳 ⁷	-	323	129	86	-	538
張 建斌 ⁷	-	154	443	85	-	682
閔 麗莘	-	208	760	127	273	1,368
羅 振東	-	159	593	108	152	1,012
汪 一兵	-	-	-	-	-	-
	833	2,412	4,645	1,338	659	9,887

- 1 梁宝俊氏は、2024年8月21日付で当社の執行取締役に任命され、2025年2月10日付で当社の執行取締役を辞任した。
- 2 邵廣祿氏は、2024年5月23日付で当社の執行取締役を辞任した。
- 3 夏冰氏は、2024年1月19日付で当社の執行取締役を辞任した。
- 4 李峻氏は、2025年1月22日付で当社の執行取締役を辞任した。
- 5 独立非執行取締役の報酬は、当社の取締役としての役務に対する報酬である。
- 6 黄旭丹氏と羅来峰氏は、2024年8月21日付で当社の監査役に任命された。
- 7 韓芳氏と張建斌氏は、2024年8月21日付で当社の監査役を辞任した。
- 8 執行取締役及び監査役の裁量的賞与は、本年度における当グループの業績に基づき決定された。
- 9 2024年度において、当社は2023年度賞与の支払いも行い、その内訳は柯瑞文が360千人民元、劉桂清が327千人民元、唐珂が327千人民元、李英輝が317千人民元、李峻が317千人民元である。

- 10 全ての取締役及び監査役の報酬は各人の当該年度における実質在任期間に基づき算出された。本年度中、当社に加わる際に金銭的誘引を受けた取締役又は監査役はおらず、役職の喪失に対する報酬を受けた又はいかなる報酬を放棄した若しくは放棄することに合意した取締役又は監査役はいなかった。

35. 報酬額上位者と上級役員報酬

(a) 報酬額上位 5 名

2025年及び2024年12月31日終了年度において、当グループの報酬額上位 5 名は、いずれも当社の取締役ではない。

報酬額上位（取締役以外）5 名（2024年： 5 名）の報酬総額は以下の通りである。

	2025年	2024年
	千人民元	千人民元
給与・手当て・現物給付	7,409	5,065
裁量的賞与	8,413	9,904
退職制度拠出金	909	535
	<u>16,731</u>	<u>15,504</u>

報酬額上位（取締役以外）5 名（2024年： 5 名）の報酬額の範囲は次の通りである。

	2025年	2024年
	人数	人数
2,500,001人民元～3,000,000人民元	3	3
3,000,001人民元～3,500,000人民元	1	1
3,500,001人民元～4,000,000人民元	-	1
4,000,001人民元以上	1	-

表示の期間中において、これらの者はいずれも、当社に加わるにあたっての誘因報酬を受け取ったことも、役職の喪失に対する報酬を受け取ったこともなく、あるいは、いかなる報酬を放棄したこともない。

(b) 上級役員報酬

当グループの上級役員の報酬額の範囲は次の通りである。

	2025年	2024年
	人数	人数
0人民元～1,000,000人民元	21	18
1,000,001人民元～1,500,000人民元	-	2

36. 当社株主に帰属する当期純利益

2025年12月31日終了年度において、当社株主に帰属する当期連結純利益には、当社個別財務諸表上の純利益 31,174百万人民元が含まれる。

2024年12月31日終了年度において、当社株主に帰属する当期連結純利益には、当社個別財務諸表上の純利益 31,623百万人民元が含まれる。

37. 配当

2026年3月24日開催の取締役会の決議に従い、2025年12月31日終了年度の最終配当（1株当たり0.0908人民元（税引前）、総額約8,309百万人民元）に関する議案を、株主承認のため年次株主総会に提出している。当該配当は、2025年12月31日終了年度の連結財務諸表には反映していない。

2024年度年次株主総会は、当社の2025年度の間接利益分配計画を決定する権限を取締役に与えることを検討・承認した。2025年8月14日開催の取締役会の決議に従い、2025年6月30日に終了した6ヶ月間の中間配当（1株当たり0.1812人民元（0.199264香港ドル相当）、総額約16,581百万人民元（税引前））を宣言した。配当金14,067百万人民元は2025年9月4日に支払を行った。配当金2,514百万人民元は2025年9月30日に支払を行った。

2025年5月21日開催の年次株主総会における株主の承認に基づき、2024年12月31日終了年度の最終配当（1株当たり0.0927人民元（0.100637香港ドル相当）、総額約8,483百万人民元（税引前））を宣言した。配当金7,269百万人民元は2025年6月11日に支払を行った。配当金1,214百万人民元は2025年7月18日に支払を行った。

38. 1株当たり利益

2025年及び2024年12月31日終了年度の基本的1株当たり利益は、それぞれ当社株主に帰属する当期純利益33,185百万人民元及び33,012百万人民元を発行株式数91,507,138,699株で除して計算している。

表示期間に希薄化効果のある潜在普通株式は存在していなかったため、希薄化後1株当たり利益は基本的1株当たり利益と同額である。

39. コミットメント及び偶発事象

資本契約

2025年及び2024年12月31日現在、当グループは以下の資本コミットメントを行っている。

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
契約済み未実行		
不動産	2,193	3,214
電気通信ネットワーク設備及び機器	14,578	17,012
	<u>16,771</u>	<u>20,226</u>

偶発債務

- (a) 当グループは、顧問弁護士のサポートにより評価を行った結果、2025年12月31日現在で重要な偶発債務はないとの結論に達した。
- (b) 2025年及び2024年12月31日現在、当グループは、第三者への銀行の与信枠に対する債務保証による偶発債務を有していない。

法的債務

当グループは、通常の事業の過程において生じる訴訟の被告及びその他法的手続の指名された当事者となっている。経営者はこの偶発事象、訴訟及びその他法的手続により不利な結果が生じる可能性を評価しており、結果的にいかなる債務が発生しても、当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に対する重大なマイナスの影響はないと考えている。

40. 金融商品

当グループの金融資産には、現金及び現金同等物、銀行預金及び制限付きの現金、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、売掛金、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、並びに前払金、その他の流動資産及びその他の資産に計上している金融資産が含まれる。当グループの金融負債には、短期債務及び長期債務、買掛金、並びに未払費用及びその他の未払金に計上している金融負債が含まれる。

(a) 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」に従い、各金融商品の公正価値は、公正価値測定において重大なインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づき全体を区分している。公正価値のレベルは次のように定義されている。

- ・ レベル1： 活発な市場における同一の金融商品の相場価格（無調整）により測定された公正価値
- ・ レベル2： 活発な市場における類似の金融商品の相場価格により測定された公正価値、又はすべての重大なインプットが直接的もしくは間接的に観察可能な市場データを基礎とする評価技法を用いて測定された公正価値
- ・ レベル3： 重大なインプットのいずれかが観察可能な市場データを基礎としていない評価技法を用いて測定された公正価値

当グループの金融商品(長期債務及び公正価値で測定する資本性金融商品は除く。)の公正価値は、これらの商品の満期までの期間が短いことから、帳簿価額に近似している。

貨幣性資金、国債及び制限取引期間内ではない上場資本性証券投資(当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に含まれる)は、レベル1の金融商品に区分している。2025年12月31日現在、当グループの制限取引期間内ではない上場資本性証券投資の公正価値は955百万人民元(2024年12月31日:922百万人民元)である。これは、中国の証券取引所の市場相場価格に基づいている。

当グループの理財商品及び非上場株式証券への投資、制限取引期間内の上場資本性証券投資(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に含まれる)、並びに上場資本性証券投資(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に含まれる)は、レベル3の金融商品に区分される。2025年12月31日現在、グループのレベル3に区分される金融商品の公正価値は12,755百万人民元(2024年12月31日:456百万人民元)である。

理財商品の公正価値は、重要な観察可能でないインプットとして純資産を用いている場合には、報告期間末日時点で取引相手の金融機関から提供された純資産総額(NAV)に基づいて算定される。観察可能でないインプットと公正価値の関係は正の相関関係にある。市場で取引されていない金融商品の公正価値について、当グループは、評価技法を用いて決定している。使用される評価の手法あるいはモデルは、主に純資産法及び市場比較可能企業モデル等である。評価モデルの入力値は、主に純資産価値及び期待利回り率、比較会社評価倍率等である。

長期債務の公正価値は、将来キャッシュ・フローを、概ね類似の性質、類似の満期の債務に対して当グループに提示される直近の市場金利により割り引いて見積っている。長期債務の公正価値測定はレベル2に区分している。当グループが長期債務の公正価値の見積りに用いた金利は、外貨建債務も考慮すると、3.5%から4.9%の範囲にある(2024年12月31日:3.6%から4.9%)。2025年及び2024年12月31日現在の当グループの長期債務の帳簿価額と公正価値は、以下の通りであった。

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	帳簿価額 百万人民元	公正価値 百万人民元	帳簿価額 百万人民元	公正価値 百万人民元
長期債務	7,575	7,396	8,697	8,514

当年度において、レベル1、レベル2及びレベル3の間の金融商品の振替はなかった。

これらレベル3の公正価値測定の前高の期中における変動は、次の通りである。

	2024年 12月 31日 百万 人民元				その他包 括利益 に認識 百万 人民元		2025年 12月 31日 百万 人民元
	取得/移転 百万 人民元	処分/移転 百万 人民元	その他 百万 人民元	損益に 認識 百万 人民元	括利益 に認識 百万 人民元		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	361	93,737	(82,637)	256	411	-	12,128
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	95	501	(6)	10	-	27	627
	456	94,238	(82,643)	266	411	27	12,755

(b) リスク

当グループの金融商品は、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(主に金利リスク及び外国為替リスクから構成)という主に3種類のリスクに晒されている。グループの全体的なリスク管理の取り組みは予測不能な金融市場に焦点を当て、グループの財務業績に与える潜在的な悪影響を最小化することを目的としている。リスク管理は取締役会が承認した方針に基づき実施している。取締役会は、全般的なリスク管理原則に加え、流動性リスク、信用リスク及び市場リスク等の特定分野を対象とした方針を定めている。取締役会は定期的にこれらの方針を、事業の状況、市況及びその他の関連リスクを基に必要なに応じて見直し、変更を承認している。3種類の主なリスクそれぞれの定性的及び定量的開示は以下に要約している。

(i) 信用リスク

信用リスクとは、取引先が契約上の義務を履行できなくなり、当グループが財務的損失を被ることとなるリスクである。当グループの場合、このリスクは主に金融機関への預金及び電気通信サービスの提供に係る顧客への与信から生じる。

現金及び現金同等物、銀行預金、並びに制限付きの現金

預金に関する信用リスク・エクスポージャーを制限するため、当グループは主に信用格付けが一定以上の、中国の大手国有金融機関にのみ預金を預けている。取引先が信用格付けの高い銀行のみであるため、銀行預金に関する信用リスクは限定的である。

顧客との契約から生じる売掛金及び契約資産

売掛金及び契約資産について、経営者は顧客の財政状態の信用評価を継続的に実施しており、通常売掛金及び契約資産に対する担保は要求していない。当該評価では、期日到来時の顧客の過去の支払実績及び現在の支払能力を重視した上で、顧客固有の情報及び顧客が営業活動を行う経済環境についても加味している。また、当グループは、営業債権の予想信用損失引当金をECLモデルに従い個別に又は引当

マトリクスを基に決定している。なお、当グループの顧客は多岐にわたっており、表示期間において1社で収益の10%を超える顧客はない。

当グループは、売掛金及び契約資産に対する損失評価引当金を全期間のECLに等しい金額で測定している。当該金額は、引当マトリクスを用いて算定するか、重要な残高を有する債務者又は信用減損が生じている債務者については個別に評価を行っている。当グループの過去の信用損失の実績に関する分析では電話及びインターネットサービス加入者と企業顧客とでは損失のパターンが異なっていたため、以下の表では、2025年及び2024年12月31日現在の電話及びインターネットサービス加入者と企業顧客それぞれに対する売掛金について、当グループの信用リスク・エクスポージャー及びECLに関する情報を記載している。その他の売掛金の予想信用損失に重要性はない。

電話及びインターネットサービス加入者に対する売掛金

	予想損失率	2025年12月31日	損失評価
		総額での帳簿価額	引当金
	%	百万 人民元	百万 人民元
延滞なし、1ヶ月以内	2	5,830	116
1～3ヶ月	20	2,031	402
4～6ヶ月	60	1,000	599
7～12ヶ月	80	1,280	1,024
12ヶ月超	100	2,649	2,649
		12,790	4,790
		12,790	4,790
	予想損失率	2024年12月31日	損失評価
		総額での帳簿価額	引当金
	%	百万 人民元	百万 人民元
延滞なし、1ヶ月以内	2	5,979	120
1～3ヶ月	20	2,120	420
4～6ヶ月	60	891	532
7～12ヶ月	80	1,624	1,299
12ヶ月超	100	2,051	2,051
		12,665	4,422
		12,665	4,422

企業顧客に対する売掛金

	予想損失率	2025年12月31日 総額での帳簿価額	損失評価 引当金
	%	百万 人民元	百万 人民元
6ヶ月以内	2	16,923	386
7～12ヶ月	23	4,962	1,131
1～2年	68	4,787	3,274
2～3年	100	2,270	2,270
3年超	100	2,128	2,128
		31,070	9,189
	予想損失率	2024年12月31日 総額での帳簿価額	損失評価 引当金
	%	百万 人民元	百万 人民元
6ヶ月以内	2	13,415	305
7～12ヶ月	23	4,073	929
1～2年	68	2,978	2,037
2～3年	100	1,021	1,021
3年超	100	1,395	1,395
		22,882	5,687

2025年12月31日現在の契約資産の予想損失率は9%（2024年：7%）である。

2025年12月31日現在の売掛金及び契約資産に対する損失評価引当金は、それぞれ14,732百万人民元及び407百万人民元（2024年：10,720百万人民元及び367百万人民元）である。2025年12月31日現在の損失評価引当金のうち234百万人民元（2024年：256百万人民元）は、上記における集会的計算ではなく、重要な残高を有する債務者又は信用減損が生じている債務者について個別に実施したものである。

予想損失率は、過去1年から3年の損失実績をベースに、当該実績データを収集した期間の経済状況と、現在の状況、債権の予想回収期間に係る経済状況に関する当グループの見解との相違を反映するよう調整を加えている。

売掛金に対する損失評価引当金勘定の増減は、以下の通りである。

	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
期首残高	10,720	8,238
ECLの減損損失	5,004	3,585
直接償却額等	(992)	(1,103)
期末残高	<u>14,732</u>	<u>10,720</u>

(ii) 流動性リスク

流動性リスクとは決済期日に債務に見合う資金が利用可能でないリスクであり、キャッシュ・インフローとアウトフローの時期及び金額の不一致により発生する。当グループでは、運転資本、債務の元本及び利息の支払、配当金の支払、資本的支出、及び最短期間が3ヶ月から6ヶ月の新たな投資等の資金調達のニーズに応じるため、十分な現金残高及びコミットメントラインを維持することにより流動性リスクを管理している。

以下の表は、当グループの金融負債の報告期間末日現在の契約上の満期日までの残存期間を示しており、契約上の割引前キャッシュ・フロー（契約金利（変動金利の場合は報告期間の末日の実勢金利）により算出した支払利息を含む）と、当グループに返済義務が生じる最短の日付を基にしている。

2025年12月31日						
	契約上の割引前キャッシュ・フロー合計		1年以内又は要求払い	1年超2年以内	2年超5年以内	5年超
	帳簿価額	百万				
	百万 人民元	百万 人民元				
短期債務	2,448	2,477	2,477	-	-	-
長期債務	7,575	8,195	1,587	1,197	4,938	473
買掛金	149,704	149,704	149,704	-	-	-
未払費用及びその他の未払金	58,438	58,467	58,467	-	-	-
リース負債	39,290	41,598	15,209	12,999	10,772	2,618
その他の非流動負債	222	241	-	241	-	-
	257,677	260,682	227,444	14,437	15,710	3,091
2024年12月31日						
	契約上の割引前キャッシュ・フロー合計		1年以内又は要求払い	1年超2年以内	2年超5年以内	5年超
	帳簿価額	百万				
	百万 人民元	百万 人民元				
短期債務	2,835	2,869	2,869	-	-	-
長期債務	8,697	9,602	1,402	1,568	5,343	1,289
買掛金	160,550	160,550	160,550	-	-	-
未払費用及びその他の未払金	52,474	53,263	53,263	-	-	-
リース負債	49,211	52,476	15,614	14,451	19,092	3,319
その他の非流動負債	216	227	-	227	-	-
	273,983	278,987	233,698	16,246	24,435	4,608

経営者は、当グループの手許現金、営業活動からの予想キャッシュ・フロー及び利用可能な銀行の信用枠(注記20)は、当グループの運転資本の需要及び返済期限が到来する借入金及び買掛金等債務の返済に対して十分であると考えている。

(iii) 金利リスク

当グループの金利リスク・エクスポージャーは、主に短期債務、長期債務及び財務会社への預入金から生じている。当グループは、変動及び固定利付債務により、それぞれキャッシュ・フロー金利リスク及び公正価値金利リスクに晒されている。当グループは市場金利の変動を厳重にモニタリングすることで金利リスク・エクスポージャーを管理している。

以下の表は、当グループの報告期間末日の債務に関する金利プロファイルについて記載している。

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	実効金利%	百万 人民元	実効金 利%	百万 人民元
固定利付債務				
短期債務	2.1	2,172	2.6	2,835
長期債務	1.3	3,725	1.3	4,772
		5,897		7,607
変動利付債務:				
短期債務	2.2	276	-	-
長期債務	2.2	3,850	2.6	3,925
		4,126		3,925
債務合計		10,023		11,532
固定利付債務の債 務合計に対する割 合		58.8%		66.0%

経営者は、2025年12月31日現在、金利の低下又は上昇による当グループの財政状態及び経営成績に対する重要な影響はないと見込んでいる。

また、財務会社が中国電信グループに供与する預金金利は固定されており、かつ中国人民銀行の関連要求事項を遵守し、中国人民銀行が随時公表する預金基準金利（もしあれば）及び中国電信グループの主要な合作商業銀行が提供する同期間の同種の預金サービスの預金金利を参考にするものとし、一般的な商業条件のもとで、又はそれよりも好条件で行われている。当該金利には重要性がないことから、当グループの経営陣としては、高水準の公正価値金利リスクは見込んでいない。

(iv) 外国為替リスク

外国為替リスクは、機能通貨以外の通貨建ての金融商品から生じる。当グループの為替リスク・エクスポージャーは主に米ドル、ユーロ及び香港ドル建ての主として銀行預金及び借入金に関連している。

2025年12月31日現在、記帳通貨として人民元を採用している企業は、外国通貨に対して5%の人民元高又は人民元安であった場合、その他全ての変数が一定であれば、外国通貨建て（主に米ドル、ユーロ及び香港ドル建て）の金融資産及び負債によって、税引前利益が約140百万人民元（2024年：約98百万人民元）減少又は増加する。

2025年12月31日現在、記帳通貨として人民元以外の通貨を採用している企業は、当該通貨が外国通貨に対して5%の通貨高又は通貨安であった場合、その他全ての変数が一定であれば、外国通貨建て（主に人民元、米ドル、ユーロ及び香港ドル建て）の金融資産及び負債によって、税引前利益が約137百万人民元（2024年：約161百万人民元）減少又は増加する。

41. 資本管理

当グループにおける資本管理の主な目的は、継続企業として存続する能力を維持し、リスクレベルに応じた商品・サービスの価格決定及び合理的コストでの資金調達手段の確保により、株主に対しては投資リターンを、その他の利害関係者に対しては便益を提供し続けられるようにすることである。

経営者は、定期的に資本構成の見直し及び管理を行い、借入が高水準になる程株主リターンが高まり得ることと、健全な資本基盤により得られる利点及び安全性とのバランスを維持するとともに、経済状況の変化を踏まえた資本構成の調整を行っている。

当グループは、負債資産比率を基に資本の監視を行っている。当該比率は負債総額を資産総額で除して算出される。2025年12月31日現在の当グループの負債資産比率は46.2%（2024年12月31日：47.3%）である。

国家金融監督管理総局（旧中国銀行保険監督管理委員会）が定める資本要件が適用される財務会社を除き、当社及び子会社のいずれにおいても、外部から要求される資本要件はない。

42. 財務活動から生じた負債の調整

以下の表は、当グループの財務活動から生じた負債の変動（キャッシュを伴う変動と伴わない変動の両方を含む）の詳細である。財務活動から生じた負債とは、キャッシュ・フロー（又は将来キャッシュ・フロー）が当グループの連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動から生じたキャッシュ・フローに分類される負債である。

	短期債務	長期債務	機器の割賦	リース負債	未払	財務会社	合計
			購入に係る		配当金	への預金	
	百万	百万	未払金	百万	百万	百万	百万
	人民元	人民元	百万	人民元	人民元	人民元	人民元
			人民元				
						(注(i))	
2024年1月1日現在							
残高	2,867	6,275	2,567	56,049	2	24,107	91,867
財務活動による							
キャッシュ・フ							
ロー	(29)	2,275	(4,280)	(15,428)	(23,617)	951	(40,128)
為替差損益	-	-	-	12	-	-	12
新規のリース	-	-	-	11,135	-	-	11,135
リースの条件変更	-	-	-	(2,557)	-	-	(2,557)
非支配持分への分配	-	-	-	-	90	-	90
宣言配当金	-	-	-	-	23,527	-	23,527
設備の追加	-	-	7,331	-	-	-	7,331
その他	(3)	147	-	-	-	-	144
2024年12月31日現在							
残高	2,835	8,697	5,618	49,211	2	25,058	91,421
財務活動による							
キャッシュ・フ							
ロー	(387)	(1,233)	(6,357)	(16,792)	(25,133)	4,053	(45,849)
為替差損益	-	3	-	(7)	-	-	(4)
新規のリース	-	-	-	8,989	-	-	8,989
リースの条件変更	-	-	-	(2,111)	-	-	(2,111)
非支配持分への分配	-	-	-	-	69	-	69
宣言配当金	-	-	-	-	25,064	-	25,064
設備の追加	-	-	7,653	-	-	-	7,653
その他	-	108	-	-	-	-	108
2025年12月31日現在							
残高	2,448	7,575	6,914	39,290	2	29,111	85,340

注:

- (i) 2025年12月31日現在の財務会社の預金残高27,100百万人民元(2024年12月31日:25,058百万人民元)は、未払費用及びその他の未払金の中国電信グループに対する未払金に計上している(注記22)。
- (ii) 2025年12月31日終了年度における上表に記載の財務活動による正味キャッシュ・アウトフロー合計45,849百万人民元(2024年12月31日:40,128百万人民元)のほか、その他の主な財務活動には、財務会社が中国人民銀行に預入れた法定預金準備金519百万人民元(2024年12月31日現在の短期銀行預金及び制限付きの現金残高に計上)(2024年12月31日:465百万人民元)が含まれる。

43. 関連当事者間取引

(a) 中国電信グループとの取引

当グループは中国の国有企業である中国電信集团有限公司の支配下の企業群の一部であり、中国電信グループのメンバーとの間に重要な取引及び事業関係を有している。

通常の事業の過程で行われた中国電信グループとの主な取引は以下の通りである。これらの取引は、上場規則に基づく継続的関連取引を構成するものであり、当社は上場規則第14A章に基づく開示要件を遵守している。これら継続的関連取引の詳細については「重要事象」の「継続的関連取引」の項目に開示している。

	注	2025年 百万 人民元	2024年 百万 人民元
建設工学及び設計サービス	(i)	18,350	21,045
付属サービスの受領	(ii)	23,391	23,144
相互接続収益*	(iii)	45	44
相互接続費用*	(iii)	95	89
コミュニティ・サービスの受領	(iv)	4,562	4,491
業務集約化サービス取引収益	(v)	4,168	3,916
業務集約化サービス取引費用	(v)	128	596
不動産及び土地権利リース収益	(vi)	73	69
不動産及び土地権利リース関連費用	(vii)	566	763
使用権資産の増加	(vii)	443	528
リース負債の支払利息	(vii)	24	24
情報技術サービスの提供	(viii)	3,456	3,066
情報技術サービスの受領	(viii)	7,498	8,279
電気通信機器、資材及び調達サービスの購入	(ix)	3,678	4,826
電気通信機器、資材及び調達サービスの売却	(ix)	4,665	4,039
インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス収益	(x)	6*	41
決済及びデジタル・ファイナンス関連サービス	(xi)	737	974
通信リソースのリース費用	(xii)	419	567
委託貸付の取得*	(xiii)	2,011	-
中国電信グループによる財務会社への預入(純額)*	(xiv)	2,043	951
中国電信グループによる財務会社への預金に係る支払利息*	(xiv)	390	437
財務会社から中国電信グループへの短期貸付金	(xiv)	2,600	4,075
中国電信グループによる財務会社短期貸付金返済	(xiv)	2,064	10,093
財務会社から中国電信グループへの貸付金に係る受取利息	(xiv)	51	123
ファイナンス・リース・サービスの受入	(xv)	8,551	7,633
知的財産のライセンスの供与に係る収益*	(xvi)	-	**

* これらの取引は、一般的な商業条件のもとで、又はそれよりも好条件で行われており、上場規則の規則第14A.76条又は第14A.90条に基づく報告、公表、独立株主の承認及び/又は年次レビューに係る要求事項への遵守を完全に免除されている。

** 100万人民元未満。

注:

- (i) 中国電信グループにより提供される建設及びエンジニアリング、またデザイン及び監督サービスである。
- (ii) 電気通信機器及び設備の修繕並びにメンテナンス、特定の顧客サービス等の付属サービスに関連する中国電信グループへの支払額及び未払額である。
- (iii) 中国電信グループとの市内電話及び国内長距離電話の相互接続のための受取額及び未収額/支払額及び未払額である。
- (iv) 文化、教育、医療及びその他のコミュニティ・サービスに関連する中国電信グループへの支払額及び未払額である。
- (v) 業務集約化サービスに関して、当社と中国電信グループの間で分担される関連収入・費用である。
- (vi) 不動産及び土地使用权のリースに関する中国電信グループに対する不動産リース手数料の受領額及び未収額である。
- (vii) 中国電信グループからリースしている不動産及び土地使用权に関する金額である。これには、短期リースのリース料、少額資産のリース料、指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料、非リース構成部分に係る費用、並びに当該リースについて認識した使用权資産及び関連費用が含まれている。
- (viii) 中国電信グループに対して提供する、又は中国通信グループにより提供される情報技術サービスである。
- (ix) 中国電信グループとの電気通信機器及び資材の購入及び売却、中国電信グループから提供される調達サービスに対する支払手数料及び未払額である。
- (x) インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス(電気通信チャンネル・サービス、アプリケーション・サポート・プラットフォーム・サービス、請求・引落サービス等の提供を含む。)に関連する中国電信グループに対する受領額及び未収額である。
- (xi) 決済及びデジタル・ファイナンス関連サービスに関連して中国電信グループに対して支払った又は支払い義務のある金額である。
- (xii) 送電網、無線ネットワーク、有線接続ネットワーク等の通信リソースからなる、中国電信グループからの通信リソースのリースに関する金額である。
- (xiii) 中国電信グループが提供する委託貸付である。
- (xiv) 財務会社が中国電信グループに対して提供する金融サービス(貸付サービス、預金サービス及びその他のサービスを含む。)に関する金額である。
- (xv) セール・アンド・リースバック、ダイレクト・リースなど、中国電信グループが提供するファイナンス・リース・サービス及び関連するファイナンス・リース・コンサルティング・サービスに関連する金額である。
- (xvi) 当グループによる中国電信グループ及びその子会社への知的財産ライセンスの供与に係る収益金額である。

中国電信グループに対する債権及び債務の要約は以下の通りである。

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
売掛金	3,801	2,556
契約資産	189	181
前払金及びその他の流動資産	4,253	3,962
その他の資産	1,515	130
買掛金	28,512	31,194
未払費用及びその他の未払金	37,896	32,364
契約負債	279	178
リース負債	1,504	1,204

前払金及びその他の流動資産（注記18(i)）に計上している財務会社に対する短期貸付金、並びに未払費用及びその他の未払金に計上している財務会社の預金（注記42(i)）以外の中国電信グループに対する債権及び債務は無担保、無利息であり、第三者が提示する条件と類似する契約条件に従って受領し又は返済している。

財務会社が中国電信グループに供与する短期貸付金（注記18(i)）は、一般的な商業条件のもとで、又はそれよりも好条件で行われている。

財務会社が中国電信グループに供与する預金金利は、中国人民銀行の関連要求事項を遵守し、中国人民銀行が随時公表する預金基準金利（もしあれば）及び中国電信グループの主要な合作商業銀行が提供する同期間の同種の預金サービスの預金金利を参考にするとし、一般的な商業条件のもとで、又はそれよりも好条件で行われている。

(b) チャイナ・タワーとの取引

チャイナ・タワーとの主な取引は以下の通りである。これらの取引は、上場規則にいう関連取引を構成しない。

	注	2025年 百万 人民元	2024年 百万 人民元
通信塔資産リース関連費用	(i)	11,656	12,201
使用権資産の増加	(i)	2,965	3,828
リース負債に係る支払利息	(i)	754	949
情報技術サービスの提供	(ii)	58	36

注:

- (i) 通信塔資産のリースに関する金額である。通信塔資産リース関連費用には、指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料及び非リース構成部分に係る費用、並びに当該リースについて認識した使用権資産及び関連費用が含まれている。
- (ii) チャイナ・タワーに提供する情報技術及びその他の付属サービスである。

チャイナ・タワーに対する債権及び債務の要約は以下の通りである。

	12月31日	
	2025年 百万 人民元	2024年 百万 人民元
売掛金	83	46
契約資産	*	1
前払金及びその他の流動資産	70	22
買掛金	10,157	10,618
未払費用及びその他の未払金	1,548	1,727
契約負債	*	1
リース負債	19,920	26,501

* 100万人民元未満。

チャイナ・タワーに対する債権及び債務は、無利息・無担保であり、第三者が提示する条件と類似する契約条件に従って受領し又は返済している。

(c) 中国電信グループ及びその子会社の共同支配企業及び関連会社との取引

中国電信グループ及びその子会社の共同支配企業及び関連会社との主な取引は、以下の通りである。

	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
不動産及び土地使用権リース収益	21	15
情報技術サービスの提供	40	31
情報技術サービスの受領	73	20
電気通信機器、資材及び調達サービスの購入	102	142

中国電信グループ及びその子会社の共同支配企業及び関連会社に対する債権及び債務の要約は、以下の通りである。

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
売掛金	264	148
契約資産	*	*
前払金及びその他の流動資産	4	3
買掛金	73	93
未払費用及びその他の未払金	2	2
契約負債	61	19
リース負債	20	23

* 100万人民元未満。

(d) 中国電信グループのその他の共同支配企業及び関連会社との取引

中国電信グループのその他の共同支配企業及び関連会社との主な取引は、以下の通りである。

	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
不動産及び土地使用権リース収益	6	6
情報技術サービスの提供	46	45
情報技術サービスの受領	976	899
電気通信機器、資材及び調達サービスの購入	506	566

中国電信グループのその他の共同支配企業及び関連会社に対する債権及び債務の要約は、以下の通りである。

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
売掛金	17	10
契約資産	6	10
前払金及びその他の流動資産	10	6
買掛金	476	475
未払費用及びその他の未払金	3	3
契約負債	1	3
リース負債	37	66

(e) 経営幹部の報酬

経営幹部とは、当グループの活動を直接的又は間接的に計画、指示及び支配する権限と責任を有する者であり、当グループの取締役及び監査役が含まれる。

下表は、当グループの経営幹部の報酬を要約したものである。

	2025年	2024年
	千人民元	千人民元
短期従業員給付	12,145	9,538
退職後給付	1,138	1,338
株式報酬	-	659
	13,283	11,535

上記の報酬額は監査役の報酬を含み、人件費に反映されている。

(f) その他の政府関連企業との取引

当グループは政府関連企業であり、現在政府当局、政府機関、政府関連企業及びその他組織(以下、総称して「政府関連企業」という。)を通じて中国に直接又は間接に支配されている企業が優位を占める経済体制において事業を行っている。

当グループは、親会社及びその同族子会社(注記43(a))、チャイナ・タワー(注記43(b))、中国電信グループ及びその子会社の共同支配企業及び関連会社(注記43(c))、中国電信グループのその他の共同支配企業及び関連会社(注記43(d))との取引を除き、その他の政府関連企業と以下の取引を行っている。ただし、必ずしも以下に限定されない。

- ・ サービスの提供及び受領(電気通信サービスを含むが、電気通信サービスに限定されない。)
- ・ 製品、不動産及びその他の資産の売買
- ・ 資産のリース
- ・ 預金及び借入
- ・ 公益事業の利用

これらの取引は当グループの通常の事業の過程で政府関連企業以外の他の企業との取引条件と同等な条件に基づいて行われている。当グループは、政府規定の料率に基づいて又は必要に応じて商業上の交渉に基づいて電気通信サービス及び製品の価格を決定している。当グループはまた、取引先が政府関連企業であるか否かには関係なく、製品及びサービスの購入に関する調達方針及び承認プロセスを確立している。

当社の取締役は上記の情報により関連当事者との取引について適切な開示を行っていると考えている。

44. 個別財政状態計算書に関する情報

	注	12月31日	
		2025年	2024年
		百万 人民元	百万 人民元
資産			
非流動資産			
有形固定資産（純額）		384,129	394,783
建設仮勘定		49,339	51,109
使用権資産		54,724	65,378
のれん		29,877	29,877
無形資産		24,629	22,552
子会社への投資	9	45,216	40,145
関連会社又は共同支配企業に対する持分		44,587	43,574
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		3	2
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		1,450	922
その他の資産		24,508	19,110
非流動資産合計		658,462	667,452
流動資産			
棚卸資産		1,607	1,713
売掛金（純額）		42,247	35,794
契約資産		2,986	3,281
前払金及びその他の流動資産		21,682	23,586
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		10,106	-
短期銀行預金及び拘束預金		2,331	4,494
現金及び現金同等物		28,081	34,771
流動資産合計		109,040	103,639
資産合計		767,502	771,091

	12月31日	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
負債及び資本		
流動負債		
短期債務	8,801	9,627
1年以内返済予定の長期債務	1,025	1,149
買掛金	128,392	136,311
未払費用及びその他の未払金	51,996	46,903
契約負債	58,711	57,793
未払法人所得税	816	1,886
1年以内返済予定のリース負債	13,622	13,689
流動負債合計	263,363	267,358
流動負債純額	(154,323)	(163,719)
流動負債控除後資産合計	504,139	503,733
非流動負債		
長期債務	1,826	2,756
リース負債	23,979	33,619
繰延税金負債	38,794	33,751
その他の非流動負債	7,706	7,933
非流動負債合計	72,305	78,059
負債合計	335,668	345,417

	注	12月31日	
		2025年 百万 人民元	2024年 百万 人民元
資本			
株式資本		91,507	91,507
剰余金	26	340,327	334,167
資本合計		431,834	425,674
負債及び資本合計		767,502	771,091

45. 退職後給付制度

中国の規則に規定されているように、当グループは従業員を対象とした省、自治区及び地方自治体政府が組織した様々な確定拠出型退職制度に加入している。当グループは従業員の給与の一定割合で年金保険制度に拠出することが義務付けられている。これ以外に、当グループは、従業員の給与、賞与、特定の手当に対して固定割合での拠出を退職制度に行うことが必要な、外部の独立団体が運営する補足的な確定拠出型退職制度にも加入している。当グループは、これらの毎年の拠出以外に、これらの制度に関連するその他の重要な年金の支払義務はない。当グループは2025年12月31日終了年度において、現在の拠出水準の引き下げのために利用可能な拠出金の放棄は行っていない（2024年：なし）。

2025年12月31日終了年度の当グループの上述の制度への拠出額は、12,775百万人民元（2024年12月31日：12,017百万人民元）であった。

2025年12月31日現在、上述の確定拠出型退職制度に対する未拠出額は、1,002百万人民元（2024年12月31日：1,060百万人民元）であった。

46. 株式増価受益権

当社は、経営幹部に対してインセンティブを提供する目的で、株式増価受益権制度を導入している。この制度では、1単位につきH株1株相当の株式増価受益権を付与する。株式増価受益権制度のもとでは株式は発行されない。受益者は、株式増価受益権の行使時に、行使した株式増価受益権の数に、行使日における行使価格とH株の市場価格との差額を乗じた金額相当の香港ドル建金額を行使日の為替レートで換算した人民元建の現金（適用される源泉徴収税を控除後）で受領する。当グループは、該当する期間にわたり株式増価受益権の報酬費用を認識している。

2021年3月、当社は、株式増価受益権に係るフェーズIIインセンティブ・スキームの導入及び適格従業員に対して約24億ユニットの株式増価受益権を付与することを承認した。かかる付与の条件に基づき、全ての株式増価受益権は、付与日から5年間の契約上の存続期間及び1ユニットあたり2.686香港ドルの行使価格を有している。2024年10月、当社取締役会は「株式増価受益権に係るフェーズIIインセンティブ・スキームの第1及び第2権利確定期間における行使条件達成に関する議案」を再検討し、承認した。これら期間の行使条件が満たされたことが確認され、当社は株式増価受益権の行使に関する事項を処理した。

報告日現在、当社は、二項モデルを用いて株式増価受益権の公正価値を算定している。付与された株式増価受益権の公正価値を算定するにあたって当該モデルのインプットには、付与日の市場終値、行使価格、満期までの年数、予想ボラティリティ、無リスク金利、配当性向、予想行使日の下限価格、予想離職率が含まれる。

表示期間における株式増価受益権の変動は、次の通りである。

	2025年	2024年
1月1日現在	816,175,100	2,400,515,000
行使	-	(1,416,444,381)
放棄	(45,849,212)	(167,895,519)
12月31日現在	770,325,888	816,175,100

当グループが2025年12月31日終了年度に認識した株式増価受益権に関する報酬費用は305百万人民元（2024年：1,930百万人民元）である。

2025年12月31日現在、株式増価受益権により発生した負債の帳簿価額は2,096百万人民元（2024年12月31日：2,896百万人民元）であった。

47. 会計上の見積り及び判断

当グループの財政状態及び経営成績は、連結財務諸表作成の基礎となる会計処理方法、仮定及び見積りの影響を受ける。経営者は、過去の経験及び経営者が合理的と考えるその他の要因を判断及び見積りの基礎としており、これらは他の情報源から直ちに明らかにならない事項について判断する際の根拠となる。経営者は見積りを継続的に評価している。状況及び条件の変更により、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。

重要な会計方針の選択、会計方針の適用に影響を及ぼす判断及びその他の不確実性、条件及び仮定の変更に対する報告業績の感応度は、連結財務諸表を検討する際に考慮すべき要因となる。重要性のある会計方針の情報は注記3に記載している。経営者は、以下の重要な会計方針には、連結財務諸表の作成に使用した最も重要な判断及び見積りが含まれていると考えている。

売掛金のECLに対する引当金

当グループは、売掛金のECLの算定に引当マトリクスを使用している。引当率は、損失パターンが類似するさまざまな債務者をグルーピングした、期日到来時の顧客の過去の支払実績及び現在の支払能力に基づいている。引当マトリクスは、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、合理的で裏付け可能な将来予測情報を考慮した、当グループの過去の信用損失の実績に基づいている。過去の損失率は年次で再検討され、将来予測的な情報における変動が考慮される。当グループは、企業顧客の将来予測情報を考慮した様々なマクロ経済シナリオを勘案し、以下の3つの経済シナリオ及び関連する将来予測要因による加重を適用している。表示期間においては、「ニュートラル」、「ポジティブ」及び「ネガティブ」の各シナリオについて、それぞれ加重係数として60%、20%及び20%を設定している。当グループは、ECLの算定に使用する仮定を定期的にモニタリングし、見直しを行っている。当該仮定には、景気後退リスク、外部市場環境・技術環境の変化及び顧客の状況、消費者物価指数（CPI）、生産者物価指数（PPI）及び国内総生産（GDP）等が含まれる。また、残高に重要性のある売掛金又は信用減損のある売掛金については、ECLを個別に評価している。

ECL引当金は、見積りの変更の影響を受ける。ECL及び当グループの売掛金に関する情報は、注記40及び16に開示している。

のれん及び長期性資産の減損

長期性資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す状況が生じた場合、当該資産は「減損している」と判断され、注記3(f)に記載の長期性資産の減損の会計方針に従い減損損失を認識することになる。当グループの有形固定資産、耐用年数を確定できる無形資産、建設仮勘定及び使用権資産等の長期性資産の帳簿価額を定期的に見直し、減損の兆候の有無を判断している。これらの資産は、計上している帳簿価額の回収可能性に疑義を示す事象又は状況の変化が生じた場合に減損テストを実施する。のれんに関しては、毎年、各報告期間の末日に減損テストを実施する。資産又は資金生成単位の回収可能価額とは、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額である。資産が他の資産のキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成しない場合には、独立したキャッシュ・フローを生成する最小の資産グループ（すなわち、資金生成単位）で回収可能価額を算定する。使用価値の算定に際しては、資産から生成される将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割り引く。資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を上回る場合には、減損損失を認識する。当グループの長期性資産は、市場相場価格を容易に入手できない場合があることから、公正価値の正確な見積りは困難である。使用価値の算定は資産から生成される将来予想キャッシュ・フローの現在価値への割引により行うが、これには収益水準、営業費用の金額、及び適用される割引率等に関する重要な見積りや判断が必要となる。経営者は、回収可能価額の合理的見積額の算定には容易に入手可能なすべての情報を利用している。

2025年及び2024年12月31日終了年度に長期性資産の帳簿価額に対して設定した重要な減損損失引当金はない。

長期性資産の回収可能価額の算定には、上記のとおり重要な見積りと判断が必要となるため、これらの見積りの変更は、資産の帳簿価額に重要な影響を与え、将来年度において追加の減損損失又は戻入れとなる可能性がある。さらに、市場のボラティリティに関する不確実性により、収益成長率、期間成長率及び税引前割引率の不確実性は当年度に一層高まっている。

減価償却費及び償却費

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産は、見積残存価額を考慮後、資産の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却及び償却している。経営者は、資産の見積耐用年数及び残存価額について毎年見直し、報告期間に計上すべき減価償却費及び償却費を算定している。耐用年数及び残存価額は、類似資産の当グループの過去の経験を基に、予想される技術的变化と業界の慣行を考慮している。前回の見積りから著しい変化がある場合には、将来に減価償却費及び償却費を修正している。

48. 後発事象

2026年1月1日以降、中国国内での事業活動（携帯端末データ通信サービス、ショートメッセージ・サービス、マルチメディアメッセージ・サービス及び有線、移動通信網、衛星、インターネットを利用したインターネットブロードバンド接続サービスの提供を含む）に適用される税区分項目が、付加価値通信サービスから基本通信サービスに変更される。そのため、当該サービスに関して対応する増値税（VAT）率が6%から9%に変更される。

49. 親会社及び最終的な持株会社

2025年12月31日現在の当社の親会社及び最終持株会社は、中国で設立された国有企業の中国電信集团有限公司である。

[次へ](#)

SECTION VII FINANCIAL REPORTS

CONSOLIDATED STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

at 31 December 2025 (Amounts in million)

	Notes	31 December 2025 RMB	31 December 2024 RMB
ASSETS			
Non-current assets			
Property, plant and equipment, net	4	416,183	427,079
Construction in progress	5	56,481	58,801
Right-of-use assets	6	58,103	69,068
Goodwill	7	30,914	29,925
Intangible assets	8	28,439	25,513
Interests in associates and joint ventures	10	45,280	44,177
Financial assets at fair value through profit or loss	40	923	363
Financial assets at fair value through other comprehensive income	11	1,878	1,015
Deferred tax assets	12	1,002	673
Other assets	13	25,306	21,886
Total non-current assets		664,509	678,500
Current assets			
Inventories	15	3,431	3,267
Income tax recoverable		74	111
Accounts receivable, net	16	53,146	42,867
Contract assets	17	4,123	4,731
Prepayments and other current assets	18	33,845	35,140
Financial assets at fair value through profit or loss	40	11,709	–
Short-term bank deposits and restricted cash		38,413	19,802
Cash and cash equivalents	19	61,394	82,207
Total current assets		206,135	188,125
Total assets		870,644	866,625

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
CONSOLIDATED STATEMENT OF FINANCIAL POSITION
at 31 December 2025 (Amounts in million)

	Notes	31 December 2025 RMB	31 December 2024 RMB
LIABILITIES AND EQUITY			
Current liabilities			
Short-term debts	20	2,448	2,835
Current portion of long-term debts	20	1,466	1,238
Accounts payable	21	149,704	160,550
Accrued expenses and other payables	22	87,180	78,790
Contract liabilities	23	67,113	65,185
Income tax payable		1,563	2,410
Current portion of lease liabilities	24	14,239	14,369
Total current liabilities		323,713	325,377
Net current liabilities		(117,578)	(137,252)
Total assets less current liabilities		546,931	541,248
Non-current liabilities			
Long-term debts	20	6,109	7,459
Lease liabilities	24	25,051	34,842
Deferred tax liabilities	12	39,294	34,107
Other non-current liabilities		8,217	8,288
Total non-current liabilities		78,671	84,696
Total liabilities		402,384	410,073
Equity			
Share capital	25	91,507	91,507
Reserves	26	369,321	360,883
Total equity attributable to equity holders of the Company		460,828	452,390
Non-controlling interests		7,432	4,162
Total equity		468,260	456,552
Total liabilities and equity		870,644	866,625

Approved and authorised for issue by the Board of Directors on 24 March 2026 and are signed on its behalf by:

Ke Ruiwen
Executive Director,
Chairman and Chief Executive Officer

Li Yinghui
Executive Director, Executive Vice President
Chief Financial Officer and Secretary of the Board

The notes on pages 156 to 242 form part of these consolidated financial statements.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS

CONSOLIDATED STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME

for the year ended 31 December 2025 (Amounts in million except for per share data)

	Notes	2025 RMB	2024 RMB
Operating revenues	27	529,559	529,417
Operating expenses			
Depreciation and amortisation		(104,198)	(101,044)
Network operations and support	28	(162,054)	(165,598)
Selling, general and administrative	29	(66,182)	(66,663)
Personnel expenses	30	(97,826)	(98,279)
Other operating expenses	31	(59,625)	(58,030)
Total operating expenses		(489,885)	(489,614)
Operating profit		39,674	39,803
Net finance costs	32	(388)	(228)
Investment income and others		720	72
Share of profits of associates and joint ventures		2,674	2,525
Profit before taxation		42,680	42,172
Income tax	33	(9,457)	(9,197)
Profit for the year		33,223	32,975
Other comprehensive income for the year			
<i>Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss:</i>			
Change in fair value of investments in equity instruments at fair value through other comprehensive income		60	(452)
Deferred tax on change in fair value of investments in equity instruments at fair value through other comprehensive income		(9)	115
		51	(337)
<i>Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:</i>			
Exchange difference on translation of financial statements of subsidiaries outside mainland China		(139)	130
Changes in fair value of other debt investments		(1)	–
		(140)	130
Other comprehensive income for the year, net of tax		(89)	(207)
Total comprehensive income for the year		33,134	32,768

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
CONSOLIDATED STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME
for the year ended 31 December 2025 (Amounts in million except for per share data)

	Notes	2025 RMB	2024 RMB
Profit attributable to			
Equity holders of the Company		33,185	33,012
Non-controlling interests		38	(37)
Profit for the year		33,223	32,975
Total comprehensive income attributable to			
Equity holders of the Company		33,096	32,805
Non-controlling interests		38	(37)
Total comprehensive income for the year		33,134	32,768
Basic earnings per share (RMB)	38	0.36	0.36
Diluted earnings per share (RMB)	38	0.36	0.36
Number of shares (in million)	25	91,507	91,507

The notes on pages 156 to 242 form part of these consolidated financial statements.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS

CONSOLIDATED STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

for the year ended 31 December 2025 (Amounts in million)

Notes	Attributable to equity holders of the Company										Non-Controlling interests RMB	Total equity RMB
	Share capital RMB	Capital reserve RMB	Share premium RMB	Surplus reserves RMB	General risk reserve RMB	Other reserves RMB	Exchange reserve RMB	Retained earnings RMB	Total RMB			
Balance as at 1 January 2024	91,507	19,722	47,687	87,761	387	504	(395)	195,753	442,926	4,241	447,167	
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	-	33,012	33,012	(37)	32,975	
Other comprehensive income for the year	-	-	-	-	-	(337)	130	-	(207)	-	(207)	
Total comprehensive income for the year	-	-	-	-	-	(337)	130	33,012	32,805	(37)	32,768	
Contribution from non-controlling interests	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	48	
Distribution to non-controlling interests	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(90)	(90)	
Share of associates and joint ventures' other changes in reserves and others	-	186	-	-	-	-	-	-	186	-	186	
Dividends	37	-	-	-	-	-	-	(23,527)	(23,527)	-	(23,527)	
Appropriations to statutory surplus reserve	26	-	-	3,163	-	-	-	(3,163)	-	-	-	
Appropriations to general risk reserve	26	-	-	-	274	-	-	(274)	-	-	-	
Balance as at 31 December 2024	91,507	19,908	47,687	90,924	661	167	(265)	201,801	452,390	4,162	456,552	
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	-	33,185	33,185	38	33,223	
Other comprehensive income for the year	-	-	-	-	-	50	(139)	-	(89)	-	(89)	
Total comprehensive income for the year	-	-	-	-	-	50	(139)	33,185	33,096	38	33,134	
Acquisition of subsidiaries	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,816	2,816	
Contribution from non-controlling interests	-	-	375	-	-	-	-	-	375	485	860	
Distribution to non-controlling interests	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(69)	(69)	
Share of associates and joint ventures' other changes in reserves and others	-	31	-	-	-	-	-	-	31	-	31	
Dividends	37	-	-	-	-	-	-	(25,064)	(25,064)	-	(25,064)	
Appropriations to statutory surplus reserve	26	-	-	3,117	-	-	-	(3,117)	-	-	-	
Appropriations to general risk reserve	26	-	-	-	121	-	-	(121)	-	-	-	
Balance as at 31 December 2025	91,507	19,939	48,062	94,041	782	217	(404)	206,694	460,028	7,432	468,260	

The notes on pages 156 to 242 form part of these consolidated financial statements.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS

CONSOLIDATED STATEMENT OF CASH FLOWS

for the year ended 31 December 2025 (Amounts in million)

	Notes	2025 RMB	2024 RMB
Net cash from operating activities	(a)	125,069	145,049
Cash flows used in investing activities			
Capital expenditure		(73,115)	(89,928)
Purchase of investments		(94,324)	(1,919)
Payments for right-of-use assets		(34)	(343)
Proceeds from disposal of property, plant and equipment		1,461	1,346
Proceeds from disposal of right-of-use assets		530	65
Proceeds from disposal of investments		83,071	52
Payments for equity instruments at fair value through other comprehensive income		(1,201)	(40)
Placement of bank deposits		(48,038)	(41,655)
Maturity of bank deposits		30,432	22,972
Short-term loans granted to China Telecom Group by Finance Company	(b)	(2,600)	(4,075)
China Telecom Group's repayments of short-term loans granted by Finance Company	(b)	2,064	10,093
Net cash inflow from acquisition of subsidiaries		1,466	-
Net cash used in investing activities		(100,288)	(103,432)
Cash flows used in financing activities			
Repayments of principal of lease liabilities		(16,792)	(15,428)
Proceeds from bank and other loans		6,922	6,613
Repayments of bank and other loans		(12,888)	(8,647)
Payments of dividends		(25,064)	(23,527)
Distribution to non-controlling interests		(69)	(90)
Contribution from non-controlling interests		859	48
Net deposits by China Telecom Group to Finance Company	(b)	2,043	951
Increase in statutory deposit reserves placed by Finance Company	(b)	(519)	(465)
Others		19	-
Net cash used in financing activities		(45,489)	(40,545)
Net (decrease)/increase in cash and cash equivalents		(20,708)	1,072
Cash and cash equivalents as at 1 January		82,207	81,046
Effect of changes in foreign exchange rate		(105)	89
Cash and cash equivalents as at 31 December		61,394	82,207

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 CONSOLIDATED STATEMENT OF CASH FLOWS
 for the year ended 31 December 2025 (Amounts in million)

**(a) RECONCILIATION OF PROFIT BEFORE TAXATION TO NET
 CASH FROM OPERATING ACTIVITIES**

	2025 RMB	2024 RMB
Profit before taxation	42,680	42,172
Adjustment for:		
Depreciation and amortisation	104,198	101,044
Impairment losses for financial assets and contract assets, net of reversal	5,738	3,861
Write-down of inventories, net of reversal	53	4
Investment income and others	(747)	(114)
Share of profits of associates and joint ventures	(2,674)	(2,525)
Interest income	(1,825)	(2,242)
Net interest expense	2,054	2,391
Net foreign exchange gain or loss and others	159	79
Net loss on retirement and disposal of long-lived assets and others	1,840	1,869
	151,476	146,539
Increase in accounts receivable	(16,312)	(15,027)
Decrease/(Increase) in contract assets	573	(168)
Decrease in inventories	64	146
Decrease/(Increase) in prepayments and other current assets	1,872	(5,980)
(Increase)/Decrease in restricted cash	(57)	244
(Increase)/Decrease in other assets	(3,658)	994
(Decrease)/Increase in accounts payable	(9,126)	18,194
Increase in accrued expenses and other payables	2,556	2,290
Increase/(Decrease) in contract liabilities	1,879	(245)
Cash generated from operations	129,267	146,987
Interest received	735	1,661
Interest paid	(1,898)	(2,358)
Investment income received	2,448	2,138
Income tax paid	(5,483)	(3,379)
Net cash from operating activities	125,069	145,049

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
CONSOLIDATED STATEMENT OF CASH FLOWS

for the year ended 31 December 2025 (Amounts in million)

- (b) "Finance Company" refers to China Telecom Group Finance Co., Ltd., a subsidiary of the Company established on 8 January 2019, which provides capital and financial management services to the member units of China Telecommunications Corporation, the parent and ultimate holding company of the Company. These transactions are conducted on normal commercial terms or better.

China Telecommunications Corporation together with its subsidiaries other than the Group are referred to as "China Telecom Group".

(c) SIGNIFICANT NON-CASH TRANSACTIONS

For the years ended 31 December 2025 and 2024, the Group did not have other significant non-cash investing and financing activities, except for the additions and modifications of right-of-use assets and lease liabilities, and the instalment purchase of equipment, see Note 42 for details.

The notes on pages 156 to 242 form part of these consolidated financial statements.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

for the year ended 31 December 2025

1. PRINCIPAL ACTIVITIES AND ORGANISATION

China Telecom Corporation Limited (the "Company") was incorporated in the People's Republic of China (the "PRC") on 10 September 2002. The Company and its subsidiaries (hereinafter, collectively referred to as the "Group") is a leading and large-scale full-service and integrated intelligent information services provider, providing its individual, household, government and enterprise customers with integrated intelligent information services.

2. BASIS OF PREPARATION AND CHANGES IN ACCOUNTING POLICIES

2.1 Basis of preparation

The consolidated financial statements have been prepared in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by the International Accounting Standards Board (the "IASB"). IFRS Accounting Standards comprise the following authoritative literature:

- IFRS Accounting Standards
- IAS Standards
- Interpretations developed by the IFRS Interpretations Committee or its predecessor body, the Standing Interpretations Committee

For the purpose of the preparation of the consolidated financial statements, information is considered material if such information is reasonably expected to influence decisions made by primary users. The consolidated financial statements also comply with the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance and the applicable disclosure provisions of the Rules Governing the Listing of Securities on The Stock Exchange of Hong Kong Limited ("Listing Rules").

As at 31 December 2025, the total current liabilities of the Group had exceeded the total current assets by RMB117,578 million (31 December 2024: RMB137,252 million). Management of the Company have assessed the Group's available sources of funds as follows: 1) the Group's continuous net cash inflow to be generated from its operating activities; 2) the unutilised credit facilities amounting to RMB207,111 million (31 December 2024: RMB196,413 million); and 3) the Group's other available sources of financing from domestic banks in mainland China and other financial institutions in view of the Group's good credit history. Based on the above considerations, the Board of Directors is of the opinion that the Group has sufficient funds to meet its working capital commitments, expected capital expenditure and debt obligations. As a result, the consolidated financial statements of the Group for the year ended 31 December 2025 have been prepared on a going concern basis.

The consolidated financial statements are prepared on the historical cost basis as modified by the revaluation of certain financial instruments measured at fair value (Note 3(g)).

2. BASIS OF PREPARATION AND CHANGES IN ACCOUNTING POLICIES (continued)

2.1 Basis of preparation (continued)

The preparation of consolidated financial statements in conformity with IFRS Accounting Standards requires management to make judgments, estimates and assumptions that affect the application of policies and the reported amounts of assets and liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities at the date of the consolidated financial statements and the reported amounts of revenues and expenses during the reporting period. The estimates and assumptions are based on historical experience and various other factors that management believes are reasonable under certain circumstances, the results of which form the basis of making the judgments about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from those estimates.

The estimates and assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

Judgments made by management in the application of IFRS Accounting Standards that have significant effect on the consolidated financial statements and major sources of estimation uncertainty are discussed in Note 47.

2.2 Application of amendments to IFRS Accounting Standards

In the current year, the Group has applied, for the first time, the following amendments to IFRS Accounting Standards issued by the IASB that are mandatorily effective for the current year:

- Amendments to IAS 21 "*The effects of changes in foreign exchange rates*" – Lack of exchangeability ("2023 amendments")

The application of the above amendment to IFRS Accounting Standards in the current year has had no material effect on the Group's consolidated financial statements.

2. BASIS OF PREPARATION AND CHANGES IN ACCOUNTING POLICIES (continued)

2.3 Possible impact of new standards and amendments to standards issued but not yet effective for the annual accounting period ended 31 December 2025

Up to the date of issue of the consolidated financial statements, the IASB has issued the following new standards and amendments to standards which are not yet effective and not early adopted by the Group for the annual accounting period ended 31 December 2025:

	Effective for accounting periods beginning on or after
Amendments to IFRS 9 "Financial Instruments" and IFRS 7 "Financial Instruments: Disclosures" – Classification and Measurement of Financial Instruments	1 January 2026
Annual Improvements to IFRS Accounting Standards – Volume 11	1 January 2026
IFRS 18 "Presentation and Disclosure in Financial Statements"	1 January 2027
IFRS 19 "Subsidiaries without Public Accountability: Disclosures"	1 January 2027

The Group is in the process of making an assessment of the impact that will result from adopting the new standards and amendments to standards issued by the IASB which are not yet effective for the accounting period ended 31 December 2025. So far, the Group believes that the adoption of these new standards and amendments to standards is unlikely to have a significant impact on its financial position and the results of operations.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION

(a) Basis of consolidation and equity accounting

The consolidated financial statements comprise the Company and its subsidiaries and the Group's interests in associates and joint ventures.

A subsidiary is an entity controlled by the Company. When fulfilling the following conditions, the Company has control over an entity: (a) has power over the investee, (b) has exposure, or rights, to variable returns from its involvement with the investee, and (c) has the ability to use its power over the investee to affect the amount of the investor's returns.

When assessing whether the Company has power over that entity, only substantive rights (held by the Company and other parties) are considered.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(a) Basis of consolidation and equity accounting (continued)

The financial results of subsidiaries are included in the consolidated financial statements from the date that control commences until the date that control ceases, and the profit attributable to non-controlling interests is separately presented on the face of the consolidated statement of comprehensive income as an allocation of the profit or loss for the year between the non-controlling interests and the equity holders of the Company. Non-controlling interests represent the equity in subsidiaries not attributable directly or indirectly to the Company. For each business combination, other than business combination under common control, the Group measures the non-controlling interests at the proportionate share, of the acquisition date, of fair value of the subsidiary's net identifiable assets. Non-controlling interests at the end of the reporting period are presented in the consolidated statement of financial position within equity and consolidated statement of changes in equity, separately from the equity of the Company's equity holders. Changes in the Group's interests in a subsidiary that do not result in a loss of control are accounted for as equity transactions, whereby adjustments are made to the amounts of controlling and non-controlling interests within consolidated equity to reflect the change in relative interests, but no adjustments are made to goodwill and no gain or loss is recognised. When the Group loses control of a subsidiary, it is accounted for as a disposal of the entire interest in that subsidiary, with a resulting gain or loss being recognised in profit or loss. Any interest retained in that former subsidiary at the date when control is lost is recognised at fair value and this amount is regarded as the fair value on initial recognition of a financial asset or, when appropriate, the cost on initial recognition of an investment in an associate or a joint venture.

An associate is an entity, not being a subsidiary, in which the Group exercises significant influence, but not control, over its management. Significant influence is the power to participate in the financial and operating policy decisions of the investee but is not control or joint control over those policies.

An investment in an associate is accounted for in the consolidated financial statements under the equity method and is initially recorded at cost, adjusted for any excess of the Group's share of the acquisition-date fair values of the investee's net identifiable assets over the cost of the investment (if any) after reassessment. Thereafter, the investment is adjusted for the Group's equity share of the post-acquisition changes in the associate's net assets and any impairment loss relating to the investment. When the Group ceases to have significant influence over an associate, it is accounted for as a disposal of the entire interest in that investee, with a resulting gain or loss being recognised in profit or loss. Any interest retained in that investee at the date when significant influence is lost is recognised at fair value and this amount is regarded as the fair value on initial recognition of a financial asset.

All significant intercompany balances and transactions and unrealised gains arising from intercompany transactions are eliminated on consolidation. Unrealised gains arising from transactions with associates are eliminated to the extent of the Group's interest in the entity. Unrealised losses are eliminated in the same way as unrealised gains, but only to the extent that there is no evidence of impairment.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(b) Property, plant and equipment

Property, plant and equipment, including investment properties, are initially recorded at cost, less subsequent accumulated depreciation and impairment losses (Note 3(f)). The cost of an asset comprises its purchase price, any costs directly attributable to bringing the asset to working condition and location for its intended use and the cost of borrowed funds used during the periods of construction. Expenditure incurred after the asset has been put into operation, including cost of replacing part of such an item, is capitalised only when it increases the future economic benefits embodied in the item of property, plant and equipment and the cost can be measured reliably. All other expenditure is expensed as it is incurred.

Gains or losses arising from retirement or disposal of property, plant and equipment are determined as the difference between the net disposal proceeds and the carrying amount of the respective asset and are recognised as income or expense in the profit or loss on the date of retirement or disposal.

Depreciation is provided to write off the cost of each asset over its estimated useful life on a straight-line basis, after taking into account its estimated residual value, as follows:

	Depreciable lives primarily range from	Residual rate
Buildings and improvements	8 to 30 years	3%
Communications network plant and equipment	5 to 10 years	0%-3%
Furniture, fixture, motor vehicles and other equipment	3 to 10 years	0%-3%

Where parts of an item of property, plant and equipment have different useful lives, the cost of the item is allocated on a reasonable basis between the parts and each part is depreciated separately. Both the useful life of an asset and its residual value are reviewed annually and any change will be accounted for as change in accounting estimate.

(c) Construction in progress

Construction in progress represents buildings, communications network plant and equipment and other equipment and intangible assets under construction and pending installation, and is stated at cost less impairment losses (Note 3(f)). The cost of an item comprises direct costs of construction, capitalisation of interest charge, and foreign exchange differences on related borrowed funds to the extent that they are regarded as an adjustment to interest charges during the periods of construction. Capitalisation of these costs ceases and the construction in progress is transferred to property, plant and equipment and intangible assets when the asset is substantially ready for its intended use.

No depreciation is provided in respect of construction in progress.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(d) Goodwill

Goodwill represents the excess of the investment cost over the Group's interest in the fair value of the net assets acquired in the mobile communications business acquisition (as defined in Note 7).

Goodwill is stated at cost less any accumulated impairment losses. Goodwill is allocated to cash-generating units and is tested annually for impairment (Note 3(f)). On disposal of a cash-generating unit during the year, any attributable amount of the goodwill is included in the calculation of the profit or loss on disposal.

(e) Intangible assets

The Group's intangible assets are primarily software.

Software that is not an integral part of any tangible assets, is recorded at cost less subsequent accumulated amortisation and impairment losses (Note 3(f)). Amortisation of software is mainly calculated on a straight-line basis over the estimated useful lives.

The useful lives of intangible assets range from 2 to 5 years.

(f) Impairment of goodwill and long-lived assets

The carrying amounts of the Group's long-lived assets, including property, plant and equipment, right-of-use assets, intangible assets with finite useful lives and construction in progress, etc., are reviewed periodically to determine whether there is any indication of impairment. These assets are tested for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that their recorded carrying amounts may not be recoverable. For goodwill, the impairment testing is performed annually at each year end, or more frequently if events or changes in circumstances indicate that they might be impaired.

Before the Group recognises an impairment loss for assets capitalised as contract costs under IFRS 15 "Revenue from Contracts with Customers" ("IFRS 15"), the Group assesses and recognises any impairment loss on other assets related to the relevant contracts in accordance with applicable standards. Then, impairment loss, if any, for assets capitalised as contract costs is recognised to the extent the carrying amounts exceeds the remaining amount of consideration that the Group expects to receive in exchange for related goods or services less the costs which relate directly to providing those goods or services that have not been recognised as expenses. The assets capitalised as contract costs are then included in the carrying amount of the cash-generating unit to which they belong for the purpose of evaluating impairment of that cash-generating unit.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(f) Impairment of goodwill and long-lived assets (continued)

The recoverable amount of an asset or cash-generating unit is the greater of its fair value less costs of disposal and value in use. The recoverable amount of a tangible and an intangible asset is estimated individually. When an asset does not generate cash flows largely independent of those from other assets, the recoverable amount is determined for the smallest group of assets that generates cash inflows independently (i.e. a cash-generating unit). In determining the value in use, expected future cash flows generated by the assets are discounted to their present value using a pre-tax discount rate that reflects current market assessments of time value of money and the risks specific to the asset for which the estimates of future cash flows have not been adjusted. The goodwill arising from a business combination, for the purpose of impairment testing, is allocated to cash-generating units that are expected to benefit from the synergies of the combination.

An impairment loss is recognised if the carrying amount of an asset or its cash-generating unit exceeds its estimated recoverable amount. Impairment loss is recognised as an expense in profit or loss. Impairment loss recognised in respect of cash-generating units is allocated first to reduce the carrying amount of any goodwill allocated to the units and then to reduce the carrying amounts of the other assets in the unit (group of units) on a pro rata basis.

The Group assesses at the end of each reporting period whether there is any indication that an impairment loss recognised for an asset in prior years may no longer exist. An impairment loss is reversed if there has been a favourable change in the estimates used to determine the recoverable amount. A subsequent increase in the recoverable amount of an asset, when the circumstances and events that led to the write-down cease to exist, is recognised as an income in profit or loss. The reversal is reduced by the amount that would have been recognised as depreciation and amortisation had the write-down not occurred. An impairment loss in respect of goodwill is not reversed. For the years presented, no reversal of impairment loss was recognised in profit or loss.

(g) Financial instruments

Financial assets and financial liabilities are recognised when the Group becomes a party to the contractual provisions of the instrument. All regular-way purchases or sales of financial assets are recognised and derecognised on a trade date basis. Regular-way purchases or sales are purchases or sales of financial assets that require delivery of assets within the time frame established by regulation or convention in the marketplace.

Financial assets and financial liabilities are initially measured at fair value except for accounts receivable arising from contracts with customers which are initially measured in accordance with IFRS 15. Transaction costs that are directly attributable to the acquisition or issue of financial assets and financial liabilities (other than financial assets or financial liabilities at fair value through profit or loss ("FVTPL")) are added to or deducted from the fair value of the financial assets or financial liabilities, as appropriate, on initial recognition. Transaction costs directly attributable to the acquisition of financial assets or financial liabilities at FVTPL are recognised immediately in profit or loss.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(g) Financial instruments (continued)

Financial assets

Classification and subsequent measurement of financial assets

(i) Financial assets measured subsequently at amortised cost

Financial assets that meet the following conditions are subsequently measured at amortised cost:

- the financial asset is held within a business model whose objective is to collect contractual cash flows; and
- the contractual terms give rise on specified dates to cash flows that are solely payments of principal and interest on the principal amount outstanding.

Interest income is recognised using the effective interest method for financial assets measured subsequently at amortised cost. The "effective interest rate" is the rate that exactly discounts estimated future cash receipts through the expected life of the financial asset to the gross carrying amount of the financial asset. Interest income is calculated by applying the effective interest rate to the gross carrying amount of a financial asset, except for financial assets that have subsequently become credit-impaired (see below). For financial assets that have subsequently become credit-impaired, interest income is recognised by applying the effective interest rate to the amortised cost of the financial asset from the next reporting period. If the credit risk on the credit-impaired financial instrument improves so that the financial asset is no longer credit-impaired, interest income is recognised by applying the effective interest rate to the gross carrying amount of the financial asset from the beginning of the reporting period following the determination that the asset is no longer credit-impaired.

(ii) Equity instruments designated as at fair value through other comprehensive income ("FVTOCI")

At initial recognition of a financial asset, the Group may irrevocably elect to present subsequent changes in fair value of an equity investment in other comprehensive income, and accumulate in other reserves, if that equity investment is neither held for trading nor contingent consideration recognised by an acquirer in a business combination to which IFRS 3, "Business Combinations" applies. These equity instruments are not subject to impairment assessment. The cumulative gain or loss will not be reclassified to profit or loss on disposal of the equity investments, and will be transferred to retained earnings.

Dividend from these investments in equity instruments are recognised in profit or loss when the Group's right to receive the dividends is established, unless the dividends clearly represent a recovery of part of the cost of the investment. Dividends are included in the "investment income and others" line item in profit or loss.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(g) Financial instruments (continued)

Financial assets (continued)

Classification and subsequent measurement of financial assets (continued)

(iii) Financial assets at FVTPL

Financial assets that do not meet the criteria for being measured at amortised cost or FVTOCI or designated as FVTOCI are measured at FVTPL.

Financial assets at FVTPL are measured at fair value at the end of each reporting period, with any fair value gains or losses recognised in profit or loss. The net gain or loss recognised in profit or loss includes any dividend or interest earned on the financial asset and is included in the "investment income and others" line item in profit or loss.

Impairment of financial assets and other items subject to impairment assessment under IFRS 9

The Group performs impairment assessment under expected credit loss ("ECL") model on financial assets (including accounts receivable, financial assets included in prepayments and other current assets, short-term bank deposits and restricted cash, cash and cash equivalents) and other item (contract assets) which are subject to impairment assessment under IFRS 9. The amount of ECL is updated at each reporting date to reflect changes in credit risk since initial recognition.

Lifetime ECL represents the ECL that will result from all possible default events over the expected life of the relevant instrument. In contrast, 12-month ECL represents the portion of lifetime ECL that is expected to result from default events that are possible within 12 months after the reporting date. Assessments are done based on the Group's historical credit loss experience, adjusted for factors that are specific to the debtors, general economic conditions and an assessment of both the current conditions at the reporting date as well as the forecast of future conditions.

The Group always recognises lifetime ECL for accounts receivable and contract assets (excluding long-term receivables arising from instalment sale). The ECL on these assets are assessed individually for debtors with significant balances or credit-impaired debtors, and collectively using a provision matrix with appropriate groupings based on shared credit risk characteristics, including nature of services provided as well as type of customers, such as receivable from telephone and Internet subscribers and from enterprise customers.

For all other instruments, the Group measures the loss allowance equal to 12-month ECL, unless when there has been a significant increase in credit risk since initial recognition, the Group recognises lifetime ECL. The assessment of whether lifetime ECL should be recognised is based on significant increases in the likelihood or risk of a default occurring since initial recognition.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(g) Financial instruments (continued)

Financial assets (continued)

Impairment of financial assets and other items subject to impairment assessment under IFRS 9 (continued)

(i) Significant increase in credit risk

In assessing whether the credit risk has increased significantly since initial recognition, the Group compares the risk of a default occurring on the financial instrument as at the reporting date with the risk of a default occurring on the financial instrument as at the date of initial recognition. In making this assessment, the Group considers both quantitative and qualitative information that is reasonable and supportable, including historical experience and forward-looking information that is available without undue cost or effort.

In particular, the following information is taken into account when assessing whether credit risk has increased significantly:

- failure to make payments of principal or interest on their contractually due dates;
- an actual or expected significant deterioration in a financial instrument's external or internal credit rating (if available);
- an actual or expected significant deterioration in the operating results of the debtor; and
- existing or forecast changes in the technological, market, economic or legal environment that have a significant adverse effect on the debtor's ability to meet its obligation to the Group.

At the reporting date, if the Group considers that the financial instruments has only lower credit risk, the Group will assume that the credit risk of the financial instruments has not been significantly increased since initial recognition. The credit risk on a financial instrument is considered low if the financial instrument has a low risk of default, the debtor has a strong capacity to meet its contractual cash flow obligations in the near term and adverse changes in economic and business conditions in the longer term may, but will not necessarily, reduce the ability of the debtor to fulfil its contractual cash flow obligations.

(ii) Definition of default

For internal credit risk management, the Group considers an event of default occurs when information developed internally or obtained from external sources indicates that the debtor is unlikely to pay its creditors, including the Group, in full (without taking into account any collaterals held by the Group).

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(g) Financial instruments (continued)

Financial assets (continued)

Impairment of financial assets and other items subject to impairment assessment under IFRS 9 (continued)

(iii) Credit-impaired financial assets

A financial asset is credit-impaired when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows of that financial asset have occurred. Evidence that a financial asset is credit-impaired includes observable data about the following events:

- significant financial difficulty of the issuer or the borrower;
- a breach of contract, such as a default or past due event;
- the lender(s) of the borrower, for economic or contractual reasons relating to the borrower's financial difficulty, having granted to the borrower a concession(s) that the lender(s) would not otherwise consider;
- it is becoming probable that the borrower will enter bankruptcy or other financial reorganisation; or
- the disappearance of an active market for that financial asset because of financial difficulties.

(iv) Write-off policy

The Group writes off a financial asset when there is information indicating that the counterparty is in severe financial difficulty and there is no realistic prospect of recovery, for example, when the counterparty has been placed under liquidation or has entered into bankruptcy proceedings. Financial assets written off may still be subject to enforcement activities under the Group's recovery procedures, taking into account legal advice where appropriate. A write-off constitutes a derecognition event. Any subsequent recoveries are recognised in profit or loss.

(v) Measurement and recognition of ECL

The measurement of ECL is a function of the probability of default, loss given default (i.e. the magnitude of the loss if there is a default) and the exposure at default. The assessment of the probability of default and loss given default is based on the historical data and forward-looking information. The Group uses a practical expedient in estimating ECL on accounts receivable using a provision matrix taking into consideration historical credit loss experience, adjusted for forward-looking information that is available without undue cost or effort.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(g) Financial instruments (continued)

Financial assets (continued)

Impairment of financial assets and other items subject to impairment assessment under IFRS 9 (continued)

(v) Measurement and recognition of ECL (continued)

Generally, the ECL is the difference between all contractual cash flows that are due to the Group in accordance with the contract and all the cash flows that the Group expects to receive, discounted at the effective interest rate determined at initial recognition.

Lifetime ECL for accounts receivable and contract assets are considered on a collective basis taking into consideration past due information and relevant credit information such as forward-looking macroeconomic information.

For collective assessment, the Group takes into consideration the following characteristics when formulating the grouping:

- Past-due status;
- Nature, size and industry of debtors; and
- External credit ratings where available.

The grouping is regularly reviewed by management to ensure the constituents of each group continue to share similar credit risk characteristics.

The Group recognises an impairment gain or loss in profit or loss for all financial instruments measured at amortised cost by adjusting their carrying amount, with the exception of accounts receivable and other receivables where the corresponding adjustment is recognised through a loss allowance account.

Derecognition of financial assets

The Group derecognises a financial asset only when the contractual rights to the cash flows from the asset expire, or when it transfers the financial asset and substantially all the risks and rewards of ownership of the asset to another entity.

On derecognition of a financial asset measured at amortised cost, the difference between the asset's carrying amount and the sum of the consideration received and receivable is recognised in profit or loss.

On derecognition of an investment in equity instrument which the Group has elected on initial recognition to measure at FVTOCI, the cumulative gain or loss previously accumulated in other reserves is not reclassified to profit or loss, but is transferred to retained earnings.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(g) Financial instruments (continued)

Financial liabilities and equity

Classification as debt or equity

Debt and equity instruments are classified as either financial liabilities or as equity in accordance with the substance of the contractual arrangements and the definitions of a financial liability and an equity instrument.

Equity instruments

An equity instrument is any contract that evidences a residual interest in the assets of an entity after deducting all of its liabilities. Equity instruments issued by the Company are recognised at the proceeds received, net of direct issue costs.

Financial liabilities

All financial liabilities are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method.

Financial liabilities including short-term and long-term debts, accounts payable and financial liabilities included in accrued expenses and other payables are subsequently measured at amortised cost, using the effective interest method.

Offsetting a financial asset and a financial liability

A financial asset and a financial liability are offset and the net amount presented in the consolidated statement of financial position when, and only when, the Group currently has a legally enforceable right to set off the recognised amounts; and intends either to settle on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

(h) Revenue from contract with customers

The Group recognises revenue when (or as) a performance obligation is satisfied, i.e. when "control" of the goods or services underlying the particular performance obligation is transferred to the customer.

A performance obligation represents a good or service that is distinct or a series of distinct goods or services that are substantially the same.

Control is transferred over time and revenue is recognised over time by reference to the progress towards complete satisfaction of the relevant performance obligation if one of the following criteria is met:

- the customer simultaneously receives and consumes the benefits provided by the Group's performance as the Group performs;

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(h) Revenue from contract with customers (continued)

- the Group's performance creates or enhances an asset that the customer controls as the Group performs; or
- the Group's performance does not create an asset with an alternative use to the Group and the Group has an enforceable right to payment for performance completed to date.

As such, revenues from contracts with customers of telecommunications services are generally recognised over time during which the services are provided to customers.

Otherwise, revenue is recognised at a point in time when the customer obtains control of the distinct good or service. As such, revenues from sales of equipment are recognised at a point in time when the equipment is delivered to the customers and when the control over the equipment have been transferred to the customers.

Where the contract contains a significant financing component, the Group recognises the transaction price at an amount that reflects the price that a customer would have paid for the promised goods or services if the customer had paid cash for those goods or services when (or as) they transfer to the customer. The difference between the amount of promised consideration and the cash selling price is amortised using an effective interest method over the contract term.

A contract asset represents the Group's right to consideration in exchange for goods or services that the Group has transferred to a customer but the right is conditioned on the Group's future performance. A contract asset is transferred to accounts receivable when the right becomes unconditional. A contract asset is assessed for impairment in accordance with IFRS 9. In contrast, a receivable represents the Group's unconditional right to consideration, i.e. only the passage of time is required before payment of that consideration is due.

A contract liability represents the Group's obligation to transfer goods or services to a customer for which the Group has received consideration (or an amount of consideration is due) from the customer. When the Group receives an advance payment before the performance obligation is satisfied, this will give rise to a contract liability, until the operating revenues recognised on the relevant contract exceed the amount of the advance payment.

The Group provides subscriber points reward program, which rewards customers based on their consumption amounts and loyalty. Under the reward program, the Group allocates part of the transaction price to subscriber points according to the stand-alone selling prices of subscriber points and relevant goods or services. The stand-alone selling price of each point in the customer point rewards is based on its fair value. The allocated portion of transaction price for the subscriber points reward is recorded as contract liability when the rewards are granted and recognised as revenue when the goods or services of points redemption are delivered or the points are expired.

A contract asset and a contract liability relating to the same contract are accounted for and presented on a net basis.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(h) Revenue from contract with customers (continued)

Contracts with multiple performance obligations (including allocation of transaction price)

For contracts that contain more than one performance obligation, the Group allocates the transaction price to each performance obligation on a relative stand-alone selling price basis.

The stand-alone selling price of the distinct good or service underlying each performance obligation is determined at contract inception. It represents the price at which the Group would sell a promised good or service separately to a customer. If a stand-alone selling price is not directly observable, the Group estimates it using appropriate techniques such that the transaction price ultimately allocated to any performance obligation reflects the amount of consideration to which the Group expects to be entitled in exchange for transferring the promised goods or services to the customer.

Over time revenue recognition: measurement of progress towards complete satisfaction of a performance obligation

The progress towards complete satisfaction of a performance obligation is generally measured based on output method, which is to recognise revenue on the basis of direct measurements of the value of the goods or services transferred to the customer to date relative to the remaining goods or services promised under the contract.

Principal versus agent

When another party is involved in providing goods or services to a customer, the Group determines whether the nature of its promise is a performance obligation to provide the specified goods or services itself (i.e. the Group is a principal) or to arrange for those goods or services to be provided by the other party (i.e. the Group is an agent).

The Group is a principal if it controls the specified good or service before that good or service is transferred to a customer.

The Group is an agent if its performance obligation is to arrange for the provision of the specified good or service by another party. In this case, the Group does not control the specified good or service provided by another party before that good or service is transferred to the customer. When the Group acts as an agent, it recognises revenue in the amount of any fee or commission to which it expects to be entitled in exchange for arranging for the specified goods or services to be provided by the other party.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(h) Revenue from contract with customers (continued)

Consideration payable to a customer

Consideration payable to a customer includes cash amounts that the Group pays, or expects to pay, to the customer, and also includes credit or other items that can be applied against amounts owed to the Group. The Group accounted for such consideration payable to a customer as a reduction of the transaction price and, therefore, of revenue unless the payment to the customer is in exchange for a distinct good or service that the customer transfers to the Group and the fair value of the good or service received from the customer can be reasonably estimated. Accordingly, if consideration payable to a customer is accounted for as a reduction of the transaction price, the Group recognises the reduction of revenue when (or as) the later of either of the following events occurs: (i) the Group recognises revenue for the transfer of the related goods or services to the customer; and (ii) the Group pays or promises to pay the consideration (even if the payment is conditional on a future event).

Certain subsidies payable to third party agent incurred by the Group in respect of customer contracts, which will be ultimately enjoyed by end customers, and other subsidies incurred by the Group directly payable to its customers, are qualified as consideration payable to a customer and accounted for as a reduction of operating revenues.

Incremental costs of obtaining a contract

Incremental costs of obtaining a contract are those costs that the Group incurs to obtain a contract with a customer that it would not have incurred if the contract had not been obtained.

The Group applies the practical expedient of expensing all incremental costs to obtain a contract if these costs would otherwise have been fully amortised to profit or loss within one year.

Costs to fulfil a contract

When the Group incurs costs to fulfil a contract, it first assesses whether these costs qualify for recognition as an asset in terms of other relevant standards, failing which it recognises an asset for these costs only if they meet all of the following criteria:

- the costs relate directly to a contract or to an anticipated contract that the Group can specifically identify;
- the costs generate or enhance resources of the Group that will be used in satisfying (or in continuing to satisfy) performance obligations in the future; and
- the costs are expected to be recovered.

The asset so recognised is subsequently amortised to profit or loss on a systematic basis that is consistent with the transfer to the customer of the goods or services to which the assets relate. The asset is subject to impairment review.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(i) Leases

Definition of a lease

A contract is, or contains, a lease if the contract conveys the right to control the use of an identified asset for a period of time in exchange for consideration.

The Group assesses whether a contract is or contains a lease based on the definition under IFRS 16 at inception or modification date. Such contract will not be reassessed unless the terms and conditions of the contract are subsequently changed.

The Group as a lessee

As a practical expedient, leases with similar characteristics are accounted on a portfolio basis when the Group reasonably expects that the effects on the consolidated financial statements would not differ materially from individual leases within the portfolio.

Allocation of consideration to components of a contract

For a contract that contains a lease component and one or more additional lease or non-lease components, the Group allocates the consideration in the contract to each lease component on the basis of the relative stand-alone price of the lease component and the aggregate stand-alone price of the non-lease components.

Short-term leases and leases of low-value assets

The Group applies the short-term lease recognition exemption to leases that have a lease term of 12 months or less from the commencement date and do not contain a purchase option. It also applies the recognition exemption for lease of low-value assets. Lease payments on short-term leases and leases of low-value assets are recognised as expenses on a straight-line basis over the lease term.

Right-of-use assets

The cost of right-of-use asset includes:

- the amount of the initial measurement of the lease liability;
- any lease payments made at or before the commencement date, less any lease incentives received;
- any initial direct costs incurred by the lessee; and
- an estimate of costs to be incurred by the lessee in dismantling and removing the underlying assets, restoring the site on which it is located or restoring the underlying asset to the condition required by the terms and conditions of the lease.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(i) Leases (continued)

The Group as a lessee (continued)

Right-of-use assets (continued)

Right-of-use assets are measured at cost, less any accumulated depreciation and impairment losses, and adjusted for any remeasurement of lease liabilities.

Right-of-use assets in which the Group is reasonably certain to obtain ownership of the underlying leased assets at the end of the lease term is depreciated from commencement date to the end of the useful life. Otherwise, right-of-use assets are depreciated on a straight-line basis over the shorter of its estimated useful life and the lease term.

The Group presents right-of-use assets as a separate line item in the consolidated statement of financial position.

Lease liabilities

At the commencement date of a lease, the Group recognises and measures the lease liability at the present value of lease payments that are unpaid at that date. In calculating the present value of lease payments, the Group uses the incremental borrowing rate at the lease commencement date if the interest rate implicit in the lease is not readily determinable.

The lease payments include:

- fixed payments (including in-substance fixed payments) less any lease incentives receivable;
- variable lease payments that depend on an index or a rate;
- the exercise price of a purchase option reasonably certain to be exercised by the Group; and
- payments of penalties for terminating a lease, if the lease term reflects the Group exercising an option to terminate the lease.

Variable lease payments that depend on an index or a rate are initially measured using the index or rate as at the commencement date. Variable lease payments that do not depend on an index or a rate are not included in the measurement of lease liabilities and right-of-use assets, and are recognised as expense in the period on which the event or condition that triggers the payment occurs.

After the commencement date, lease liabilities are adjusted by interest accretion and lease payments.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(i) Leases (continued)

The Group as a lessee (continued)

Lease liabilities (continued)

The Group remeasures lease liabilities (and makes a corresponding adjustment to the related right-of-use assets) whenever:

- the lease term has changed or there is a change in the assessment of exercise of a purchase option, in which case the related lease liability is remeasured by discounting the revised lease payments using a revised discount rate at the date of assessment.
- the lease payments change due to changes in market rental rates following a market rent review, in which cases the related lease liability is remeasured by discounting the revised lease payments using the initial discount rate.

Lease modifications

Except for rent concessions in which the Group applied the practical expedient, the Group accounts for a lease modification as a separate lease if both:

- the modification increases the scope of the lease by adding the right to use one or more underlying assets; and
- the consideration for the leases increases by an amount commensurate with the stand-alone price for the increase in scope and any appropriate adjustments to that stand-alone price to reflect the circumstances of the particular contract.

For a lease modification that is not accounted for as a separate lease, the Group remeasures the lease liability based on the lease term of the modified lease by discounting the revised lease payments using a revised discount rate at the effective date of the modification.

The Group accounts for the remeasurement of lease liabilities by making corresponding adjustments to the relevant right-of-use asset. When the modified contract contains a lease component and one or more additional lease or non-lease components, the Group allocates the consideration in the modified contract to each lease component on the basis of the relative stand-alone price of the lease component and the aggregate stand-alone price of the non-lease components.

The Group as a lessor

Classification and measurement of leases

Leases for which the Group is a lessor are classified as finance or operating leases. Whenever the terms of the lease transfer substantially all the risks and rewards incidental to ownership of an underlying asset to the lessee, the contract is classified as a finance lease. All other leases are classified as operating leases.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(i) Leases (continued)

The Group as a lessor (continued)

Classification and measurement of leases (continued)

Amounts due from lessees under finance leases are recognised as receivables at commencement date at amounts equal to net investments in the leases, measured using the interest rate implicit in the respective leases. Initial direct costs (other than those incurred by manufacturer or dealer lessors) are included in the initial measurement of the net investments in the leases. Interest income is allocated to accounting periods so as to reflect a constant periodic rate of return on the Group's net investment outstanding in respect of the leases.

Rental income from operating leases is recognised in profit or loss on a straight-line basis over the term of the relevant lease. Initial direct costs incurred in negotiating and arranging an operating lease are added to the carrying amount of the leased asset, and such costs are recognised as an expense on a straight-line basis over the lease term. Variable lease payments for operating leases that depend on an index or a rate are estimated and included in the total lease payments to be recognised on a straight-line basis over the lease term. Variable lease payments that do not depend on an index or a rate are recognised as income when they arise.

Allocation of consideration to components of a contract

When a contract includes both lease and non-lease components, the Group applies IFRS 15 to allocate consideration in a contract to lease and non-lease components. Non-lease components are separated from lease components on the basis of their relative stand-alone selling prices.

Refundable rental deposits

Refundable rental deposits received are accounted under IFRS 9 and initially measured at fair value. Adjustments to fair value at initial recognition are considered as additional lease payments from lessees.

Sublease

When the Group is an intermediate lessor, it accounts for the head lease and the sublease as two separate contracts. The sublease is classified as a finance or operating lease by reference to the right-of-use asset arising from the head lease, not with reference to the underlying asset.

Lease modifications

Changes in considerations of lease contracts that were not part of the original terms and conditions are accounted for as lease modifications, including lease incentives provided through forgiveness or reduction of rentals.

The Group accounts for a modification to an operating lease as a new lease from the effective date of the modification, considering any prepaid or accrued lease payments relating to the original lease as part of the lease payments for the new lease.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(j) Income tax

Income tax for the year comprises current tax and movement in deferred tax assets and liabilities. Income tax is recognised in profit or loss except to the extent that it relates to items recognised in other comprehensive income, or directly in equity, in which case the relevant amounts of tax are recognised in other comprehensive income or directly in equity respectively. Current tax is the expected tax payable on the taxable income for the year, using tax rates enacted or substantively enacted at the end of the reporting period, and any adjustment to tax payable in respect of previous years. Deferred tax is recognised in respect of all temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and their tax bases. The amount of deferred tax is calculated on the basis of the enacted or substantively enacted tax rates that are expected to apply in the period when the asset is realised or the liability is settled. The effect on deferred tax of any changes in tax rates is charged or credited to profit or loss, except for the effect of a change in tax rate on the carrying amount of deferred tax assets and liabilities which were previously recognised in other comprehensive income, in such case the effect of a change in tax rate is also recognised in other comprehensive income.

A deferred tax asset is recognised only to the extent that it is probable that future taxable income will be available against which the asset can be utilised. Deferred tax assets are reduced to the extent that it is no longer probable that the related tax benefit will be realised.

Deferred tax liabilities are generally recognised for all taxable temporary differences. Deferred tax liabilities are recognised for taxable temporary differences associated with investments in subsidiaries, associates and joint ventures, except where the Group is able to control the reversal of the temporary difference and it is probable that the temporary difference will not reverse in the foreseeable future.

(k) Related parties

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Group if that person:
- (i) has control or joint control over the Group;
 - (ii) has significant influence over the Group; or
 - (iii) is a member of the key management personnel of the Group or the Group's parent.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(k) Related parties (continued)

- (b) An entity is related to the Group if any of the following conditions applies:
- (i) The entity and the Group are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others);
 - (ii) The entity is an associate or joint venture of the Group (or an associate or joint venture of a member of a group of which the Group is a member); or the Group is an associate or joint venture of the entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the entity is a member);
 - (iii) The entity and the Group are joint ventures of the same third party;
 - (iv) The entity is a joint venture of a third entity and the Group is an associate of the third entity; or the Group is a joint venture of a third entity and the entity is an associate of the third entity;
 - (v) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a);
 - (vi) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

(l) Segment reporting

An operating segment is a component of an entity that engages in business activities from which revenues are earned and expenses are incurred, and is identified on the basis of the internal financial reports that are regularly reviewed by the chief operating decision maker ("CODM") in order to allocate resources and assess performance of the segment. The CODM has been identified as the Executive Directors of the Company. For the years presented, management has determined that the Group has one operating segment as the Group is only engaged in the integrated telecommunications business. The Group's assets located outside mainland China and operating revenues derived from activities outside mainland China are less than 10% of the Group's assets and operating revenues, respectively. No geographical area information has been presented as such amount is immaterial. No single external customer accounts for 10% or more of the Group's operating revenues.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(m) Foreign currencies translation

The accompanying consolidated financial statements are presented in Renminbi ("RMB"). The functional currency of the Company and its subsidiaries in mainland China is RMB. The functional currency of the Group's foreign operations is the currency of the primary economic environment in which the foreign operations operate. Transactions denominated in currencies other than the functional currency during the year are translated into the functional currency at the applicable rates of exchange prevailing on the transaction dates. Foreign currency monetary assets and liabilities are translated into the functional currency using the applicable exchange rates at the end of the reporting period. The resulting exchange differences, other than those capitalised as construction in progress (Note 3(c)), are recognised as income or expense in profit or loss. For the years presented, no exchange differences were capitalised.

When preparing the Group's consolidated financial statements, the results of operations of the Group's foreign operations are translated into RMB at the exchange rates approximating the foreign exchange rate ruling at the dates of transactions. Assets and liabilities of the Group's foreign operations are translated into RMB at the foreign exchange rates ruling at the end of the reporting period. The resulting exchange differences are recognised in other comprehensive income and accumulated separately in equity in the exchange reserve.

(n) Interests in joint operations

A joint operation is a joint arrangement whereby the parties that have joint control of the arrangement have the rights to the assets, and obligation for the liabilities, relating to the joint arrangement. Joint control is the contractually agreed sharing of control of an arrangement, which exists only when decisions about the relevant activities require unanimous consent of the parties sharing control.

The Group accounts for the assets, liabilities, revenues and expenses relating to its interest in a joint operation in accordance with IFRS Accounting Standards applicable to the particular assets, liabilities, revenues and expenses.

When a group entity transacts with a joint operation in which a group entity is a joint operator (such as a sale or contribution of assets), the Group is considered to be conducting the transaction with the other parties to the joint operation, and gains and losses resulting from the transactions are recognised in the consolidated financial statements only to the extent of other parties' interests in the joint operation.

When a group entity transacts with a joint operation in which a group entity is a joint operator (such as a purchase of assets), the Group does not recognise its share of the gains and losses until it resells those assets to a third party.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025**3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)****(o) Inventories**

Inventories consist of materials and supplies used in maintaining the telecommunications network and goods for sale. Inventories are valued at cost using the specific identification method or the weighted average cost method, less a provision for obsolescence.

Inventories are stated at the lower of cost and net realisable value. Net realisable value is the estimated selling price in the ordinary course of business less the estimated costs of completion, the estimated costs to make the sale and the related tax expenses.

(p) Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents comprise cash at bank and in hand and time deposits with original maturities of three months or less when purchased. Cash equivalents are stated at cost, which approximates fair value.

(q) Net finance costs

Net finance costs comprise interest income on bank deposits, interest costs on borrowings, interest expense on lease liabilities and foreign exchange gains and losses. Interest income from bank deposits is recognised as it accrues using the effective interest method.

Interest costs incurred in connection with borrowings are calculated using the effective interest method and are expensed as incurred, except to the extent that they are capitalised as being directly attributable to the construction of an asset which necessarily takes a substantial period of time to get ready for its intended use.

(r) Research and development expense

Research and development expenditure is expensed as incurred if the criteria of recognition as intangible assets were not met. For the year ended 31 December 2025, research and development expense, other than those related personnel expenses and depreciation was RMB4,910 million (2024: RMB4,661 million). Research and development related personnel expenses and depreciation for the year ended 31 December 2025 amounted RMB10,459 million (2024: RMB9,703 million) and RMB225 million (2024: RMB163 million), respectively.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(s) Employee benefits

The Group's contributions to defined contribution retirement plans administered by the PRC government and defined contribution retirement plans administered by independent external parties are recognised in profit or loss as incurred. Further information is set out in Note 45.

Compensation expense in respect of the share appreciation rights granted is accrued as a charge to the profit or loss over the applicable vesting period based on the fair value of the share appreciation rights. The liability of the accrued compensation expense is re-measured to fair value at the end of each reporting period with the effect of changes in the fair value of the liability charged or credited to profit or loss. Further details of the Group's share appreciation rights scheme are set out in Note 46.

(t) Government grants

Government grants shall only be recognised until there is reasonable assurance that:

- the Group will comply with all the conditions attaching to them; and
- the grants will be received.

Government grants that compensate expenses incurred are recognised in the consolidated statement of comprehensive income in the same periods in which the expenses are incurred.

Government grants relating to assets are recognised in accrued expenses and other payables and other non-current liabilities and are credited to the consolidated statement of comprehensive income on a straight-line basis over the expected lives of the related assets.

(u) Provisions and contingent liabilities

A provision is recognised in the consolidated statement of financial position when the Group has a legal or constructive present obligation as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate can be made of the amount of the obligation. The amount recognised as a provision is the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the end of the reporting period. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditure expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more future events, are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICY INFORMATION (continued)

(v) Value-added tax ("VAT")

Output VAT rate for basic telecommunications services (including voice communication, lease or sale of network resources) is 9% since 1 April 2019, while the output VAT rate for value-added telecommunications services (including Internet access services, short and multimedia messaging services, transmission and application service of electronic data and information) is 6%, and the output VAT for sales of telecommunications terminals and equipment is 13% since 1 April 2019. Input VAT rate depends on the type of services received and the assets purchased as well as the VAT rate applicable to a specific industry, and ranges from 3% to 13% since 1 April 2019.

Output VAT is excluded from operating revenues while input VAT is excluded from operating expenses or the original cost of equipment purchased and can be netted against the output VAT, arriving at the net amount of VAT recoverable or payable. As the VAT obligations are borne by branches and subsidiaries of the Company, input and output VAT are set off at branches and subsidiaries levels which are not offset at the consolidation level. Such net amount of VAT recoverable or payable is recorded in the financial statement line items of prepayments and other current assets and accrued expenses and other payables, respectively, in the consolidated statement of financial position.

(w) Dividends

Dividends are recognised as a liability in the period in which they are declared.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

4. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT, NET

	Buildings and improvements RMB million	Communications network plant and equipment RMB million	Furniture, fixture, motor vehicles and other equipment RMB million	Total RMB million
<i>Cost/Deemed cost:</i>				
Balance as at 1 January 2024	111,241	890,784	29,744	1,031,769
Additions	1,503	296	334	2,133
Transferred from construction in progress	3,756	88,941	2,660	95,357
Retirement and disposal	(1,035)	(48,437)	(1,973)	(51,445)
Balance as at 31 December 2024	115,465	931,584	30,765	1,077,814
Acquisitions through business combination	171	-	130	301
Additions	860	147	161	1,168
Transferred from construction in progress	3,575	65,052	2,263	70,890
Retirement and disposal	(847)	(46,558)	(2,217)	(49,622)
Balance as at 31 December 2025	119,224	950,225	31,102	1,100,551
<i>Accumulated depreciation and impairment:</i>				
Balance as at 1 January 2024	(72,732)	(527,086)	(22,008)	(621,826)
Depreciation and impairment charge for the year	(3,674)	(70,414)	(1,956)	(76,044)
Written back on retirement and disposal	906	44,330	1,899	47,135
Balance as at 31 December 2024	(75,500)	(553,170)	(22,065)	(650,735)
Depreciation and impairment charge for the year	(3,717)	(73,074)	(2,036)	(78,827)
Written back on retirement and disposal	726	42,604	1,864	45,194
Balance as at 31 December 2025	(78,491)	(583,640)	(22,237)	(684,368)
Net book value as at 31 December 2025	40,733	366,585	8,865	416,183
Net book value as at 31 December 2024	39,965	378,414	8,700	427,079

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

5. CONSTRUCTION IN PROGRESS

	RMB million
Balance as at 1 January 2024	72,238
Additions	89,039
Transferred to property, plant and equipment	(95,357)
Transferred to intangible assets	(7,119)
Balance as at 31 December 2024	58,801
Additions	76,423
Transferred to property, plant and equipment	(70,890)
Transferred to intangible assets	(7,853)
Balance as at 31 December 2025	56,481

6. RIGHT-OF-USE ASSETS

	Leasehold land RMB million	Buildings RMB million	Communications towers and related assets RMB million	Equipment RMB million	Others RMB million	Total RMB million
As at 31 December 2025						
Carrying amount	21,297	10,080	18,584	7,705	437	58,103
As at 31 December 2024						
Carrying amount	22,194	12,175	25,418	8,819	462	69,068
For the year ended 31 December 2025						
Depreciation charge	(840)	(4,772)	(8,065)	(3,078)	(141)	(16,916)
For the year ended 31 December 2024						
Depreciation charge	(852)	(5,075)	(7,848)	(2,865)	(173)	(16,813)

The Group leases communications towers and related assets, land and buildings, equipment and other assets for its operations. Lease terms are negotiated on an individual basis and contain a wide range of different terms and conditions. In determining the lease term and assessing the length of the non-cancellable period, the Group applies the definition of a contract and determines the period for which the contract is enforceable.

For the year ended 31 December 2025, expenses relating to short-term leases and expenses relating to leases of low value assets amounting to RMB1,334 million (2024: RMB1,310 million) and variable lease payments not included in the measurement of lease liabilities amounting to RMB6,043 million (2024: RMB5,836 million), are recognised in profit or loss.

For the year ended 31 December 2025, total cash outflow for leases was RMB25,682 million (2024: RMB24,709 million), and additions to right-of-use assets were RMB9,405 million (2024: RMB11,669 million).

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

7. GOODWILL

	Notes	31 December	
		2025 RMB million	2024 RMB million
Cost:			
Goodwill arising from acquisition of mobile communications business	(i)	29,923	29,925
Goodwill arising from acquisition of Quantumctek Co., Ltd.	(ii)	991	–
Goodwill arising from acquisition of Suzhou Low Altitude Technology Co., Ltd.		*	–
		<u>30,914</u>	<u>29,925</u>

* Amount less than 1 million.

Notes:

(i) On 1 October 2008, the Group acquired the mobile communications business and related assets and liabilities (collectively "mobile communications business"), which also included the entire equity interests of China Unicom (Macau) Company Limited (currently known as China Telecom (Macau) Company Limited) and 99.5% equity interests of Unicom Huasheng Telecommunications Technology Company Limited (currently known as Tianyi Telecom Terminals Company Limited) from China Unicom Corporation Limited and China Unicom Limited (collectively "Unicom Group"). The purchase price of the business combination was RMB43,800 million, which was fully settled as at 31 December 2010. In addition, pursuant to the acquisition agreement, the Group acquired the customer-related assets and assumed the customer-related liabilities of mobile communications business for a net settlement amount of RMB3,471 million due from Unicom Group. This amount was subsequently settled by Unicom Group in 2009. The business combination was accounted for using the purchase method.

The goodwill recognised in the business combination is attributable to the skills and technical talent of the acquired business's workforce, and the synergies expected to be achieved from integrating and combining the mobile communications business into the Group's telecommunications business.

For the purpose of goodwill impairment testing, the goodwill arising from the acquisition of mobile communications business was allocated to the appropriate cash-generating unit of the Group, which is the Group's telecommunications business. The recoverable amount of the Group's telecommunications business is estimated based on the value in use model, which considers the Group's financial budgets covering a five-year period, revenue growth rate of ranged from -3.0% to 0.9% (2024: 1.4%) and a pre-tax discount rate of 8.1% (2024: 9.8%). Cash flows beyond the five-year period are extrapolated using a steady 1.0% growth rate (2024: 1.0%). The Group performed impairment tests for the goodwill at the end of the reporting period and determined that goodwill was not impaired. The Group believes any reasonably possible change in the key assumptions on which the recoverable amount is based would not cause its recoverable amount to be less than carrying amount.

(ii) On 11 March 2024, China Telecom Quantum Information Technology Group Limited, a wholly-owned subsidiary of the Company, entered into the Conditional Non-Public A Share Subscription and Strategic Cooperation Agreement with Quantumctek Co., Ltd. ("Quantumctek") to subscribe for the non-public A shares of Quantumctek with self-owned funds ("Transaction"). Through an acting-in-concert agreement with other shareholders, the Group collectively holds 40.43% of Quantumctek's voting rights. In the first half of 2025, Quantumctek completed the appointment of the new board members with the Group securing a majority of the board seats, and Quantumctek became a consolidated subsidiary of the Group.

The acquisition consideration of RMB1,775 million exceeded the fair value of Quantumctek's identifiable net assets by RMB991 million. This excess was recognized as goodwill attributable to the acquisition of Quantumctek. The goodwill is allocated to the CGU comprising Quantumctek's operations.

At the reporting date, the Group performed an impairment test on the goodwill. The recoverable amount was determined based on fair value less costs of disposal. The test concluded that the goodwill was not impaired.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

8. INTANGIBLE ASSETS

	Software and others RMB million
Cost:	
Balance as at 1 January 2024	68,180
Additions	4,078
Transferred from construction in progress	7,119
Retirement and disposal	(2,948)
Balance as at 31 December 2024	76,429
Additions	4,239
Transferred from construction in progress	7,853
Retirement and disposal	(1,892)
Balance as at 31 December 2025	86,629
Accumulated amortisation and impairment:	
Balance as at 1 January 2024	(45,478)
Amortisation charge for the year	(8,189)
Written back on retirement and disposal	2,751
Balance as at 31 December 2024	(50,916)
Amortisation charge for the year	(8,853)
Written back on retirement and disposal	1,579
Balance as at 31 December 2025	(58,190)
Net book value as at 31 December 2025	28,439
Net book value as at 31 December 2024	25,513

Intangible assets of the Group arising from acquisitions through a business combination was RMB525 million, mainly consisting of proprietary technology (Note 7(ii)).

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

9. INVESTMENTS IN SUBSIDIARIES

Details of the Company's subsidiaries which principally affected the operating results, assets and liabilities of the Group as at 31 December 2025 are as follows:

Name of company	Type of legal entity	Date of incorporation	Place of incorporation and operation	Registered/issued capital (in RMB million unless otherwise stated)	Principal activity
China Telecom Digital Intelligence Technology Co., Ltd.	Limited Company	13 September 2001	PRC	3,000	Provision of system integration and consulting services
China Telecom Global Limited	Limited Company	25 February 2000	Hong Kong Special Administrative Region of the PRC	HK\$168 million	Provision of telecommunications services
China Telecom Best Tone Information Service Co., Ltd.	Limited Company	15 August 2007	PRC	350	Provision of Best Tone information services
Tiaryi Telecom Terminals Company Limited	Limited Company	1 July 2005	PRC	500	Sales of telecommunications terminals
IMUSC Culture & Technology Co., Ltd.	Limited Company	9 June 2013	PRC	250	Provision of music production and related information services
Tiaryi Capital Holding Co., Ltd.	Limited Company	30 November 2017	PRC	5,000	Capital investment and provision of consulting services
China Telecom Group Finance Co., Ltd. ("Finance Company")	Limited Company	8 January 2019	PRC	5,000	Provision of capital and financial management services
China Telecom Cloud Technology Co., Ltd.	Limited Company	1 July 2021	PRC	4,764	Provision of cloud products and services
E-surfing Digital Life Technology Co., Ltd.	Limited Company	6 July 2021	PRC	900	Provision of comprehensive solutions related to the digital life
Lingang Suanli (Shanghai) Technology Co., Ltd.	Limited Company	29 April 2021	PRC	2,350	Provision of computing power services

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

9. INVESTMENTS IN SUBSIDIARIES (CONTINUED)

Name of company	Type of legal entity	Date of incorporation	Place of incorporation and operation	Registered/issued capital (in RMB million unless otherwise stated)	Principal activity
Shanghai Information Industry (Group) Co., Ltd.	Limited Company	14 December 1994	PRC	297	Provision of communication engineering design and system terminal development services
Tianyi IoT Technology Co., Ltd.	Limited Company	2 February 2019	PRC	1,000	Provision of IoT services
China Telecom Intelligent Network Technology Co., Ltd.	Limited Company	26 January 2022	PRC	900	Provision of operation and support technical services
Tianyi Safety Technology Co., Ltd.	Limited Company	9 September 2021	PRC	500	Provision of network information security services
China Telecom Digital City Technology Co., Ltd.	Limited Company	18 June 2021	PRC	3,500	Provision of information system integration and technical services
China Telecom Artificial Intelligence Technology (Beijing) Co., Ltd.	Limited Company	28 November 2023	PRC	3,000	Provision of AI technology services
Tianyi Shilian Technology Co., Ltd.	Limited Company	28 November 2023	PRC	710	Provision of Vison network services
China Telecom Quantum Information Technology Group Limited	Limited Company	26 May 2023	PRC	3,000	Provision of quantum communication and quantum computing technology services

Except Finance Company which is 70% owned by the Company, China Telecom Cloud Technology Co., Ltd. which is 89% owned by the Company, and China Telecom Artificial Intelligence Technology (Beijing) Co., Ltd. which is 89% owned by the Company, all of the above subsidiaries are directly or indirectly wholly-owned by the Company. No subsidiaries of the Group have material non-controlling interests.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

10. INTERESTS IN ASSOCIATES AND JOINT VENTURES

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Cost of investment in associates and joint ventures	37,175	37,083
Share of post-acquisition changes in net assets	8,105	7,094
	45,280	44,177

The Group's interests in associates and joint ventures are accounted for under the equity method. Details of the Group's principal associate are as follows:

Name of company	Attributable equity interest	Principal activities
China Tower Corporation Limited (Note (i))	20.5%	Construction, maintenance and operation of communications towers as well as ancillary facilities

Note:

- (i) China Tower Corporation Limited ("China Tower") is established and operated in the PRC, and listed on the Main Board of The Stock Exchange of Hong Kong Limited on 8 August 2018.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

10. INTERESTS IN ASSOCIATES AND JOINT VENTURES (continued)

Summarised financial information of the Group's principal associate and reconciliation to the carrying amounts of interests in associates in the Group's consolidated financial statements are disclosed below:

China Tower

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Current assets	104,069	91,360
Non-current assets	232,510	241,474
Current liabilities	80,565	75,799
Non-current liabilities	52,106	57,056
	2025 RMB million	2024 RMB million
Operating revenues	100,411	97,772
Profit for the year	11,631	10,730
Other comprehensive income for the year	(2)	(3)
Total comprehensive income for the year	11,629	10,727
Dividend received from China Tower	1,589	1,743

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

10. INTERESTS IN ASSOCIATES AND JOINT VENTURES (continued)

China Tower (continued)

Reconcile to the Group's interests in the associate:

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Net assets of China Tower	203,908	199,979
Non-controlling interests of China Tower	2	1
The Group's effective interest in China Tower	20.5%	20.5%
The Group's share of net assets of China Tower	41,744	40,995
Adjustment for the remaining balance of the deferred gain from the Tower Assets Disposal	-	(139)
Carrying amount of the interest in China Tower in the consolidated financial statements of the Group	41,744	40,856
Fair value of China Tower calculated based on quoted price	37,679	37,428

As at 31 December 2025, the fair value of investment in China Tower was RMB37,679 million based on its quoted market price, which was below its carrying amount by 9.7%. After assessment, management concluded that the impairment was not required for the equity investment in China Tower.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025**10. INTERESTS IN ASSOCIATES AND JOINT VENTURES**
(continued)

Aggregate financial information of the Group's associates and joint ventures that are not individually material is disclosed below:

	2025 RMB million	2024 RMB million
The Group's share of profit of these associates and joint ventures	197	136
The Group's share of total comprehensive income of these associates and joint ventures	197	136

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Aggregate carrying amount of interests in these associates and joint ventures in the consolidated financial statements of the Group	3,536	3,321

11. FINANCIAL ASSETS AT FAIR VALUE THROUGH OTHER COMPREHENSIVE INCOME

		31 December	
	Notes	2025 RMB million	2024 RMB million
Equity securities of listed companies	(i)	952	919
Unlisted equity securities	(ii)	627	96
Others		299	-
		1,878	1,015

Notes:

- (i) The above listed equity instruments represent ordinary shares of listed entities. These investments are not held for trading, instead, they are held for long-term strategic purposes. The directors of the Company have elected to designate these investments in equity instruments as FVTOCI as they believe that recognising short-term fluctuations in these investments' fair value in profit or loss would not be consistent with the Group's strategy of holding these investments for long-term purposes and realising their performance potential in the long run.
- (ii) The above unlisted equity securities represent the Group's equity interests in various private entities. The directors of the Company have elected to designate these investments in equity instruments as FVTOCI as they believe that the Group will hold these investments for long-term strategic purposes.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

12. DEFERRED TAX ASSETS AND LIABILITIES

The components of deferred tax assets and deferred tax liabilities before offsetting are as follows:

	Deferred tax assets		Deferred tax liabilities	
	31 December 2025 RMB million	31 December 2024 RMB million	31 December 2025 RMB million	31 December 2024 RMB million
Accrued salaries, wages and other benefits	4,077	3,595	-	-
Temporary receipts of demolition and modification and deferred revenues	2,234	2,508	-	-
Depreciation, write-off and impairment of property, plant and equipment, etc.	2,920	2,852	(53,673)	(47,596)
Allowance for expected credit loss of accounts receivable	3,192	2,385	-	-
Subscriber points reward program	870	1,003	-	-
Right-of-use assets	-	-	(7,750)	(10,016)
Lease liabilities	8,659	10,906	-	-
Equity instruments at fair value through other comprehensive income	28	30	(158)	(151)
Others	1,378	1,050	(69)	-
Deferred tax assets/(liabilities)	23,358	24,329	(61,650)	(57,763)

As at 31 December 2025, the offsetting amount of deferred tax assets and deferred tax liabilities was RMB22,356 million (31 December 2024: RMB23,656 million). As at 31 December 2025, net deferred tax assets and deferred tax liabilities after offsetting were RMB1,002 million (31 December 2024: RMB673 million) and RMB39,294 million (31 December 2024: RMB34,107 million), respectively.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

12. DEFERRED TAX ASSETS AND LIABILITIES (continued)

The movement of deferred tax assets and deferred tax liabilities are as follows:

	Balance as at 1 January 2025 RMB million	Recognised in consolidated statement of comprehensive income RMB million	Balance as at 31 December 2025 RMB million
Accrued salaries, wages and other benefits	3,595	482	4,077
Temporary receipts of demolition and modification and deferred revenues	2,508	(274)	2,234
Depreciation, write-off and impairment of property, plant and equipment, etc.	2,852	68	2,920
Allowance for expected credit loss of accounts receivable	2,385	807	3,192
Subscriber points reward program	1,003	(133)	870
Lease liabilities	10,906	(2,247)	8,659
Equity instruments at fair value through other comprehensive income	30	(2)	28
Others	1,050	328	1,378
Deferred tax assets	24,329	(971)	23,358
Depreciation, write-off and impairment of property, plant and equipment, etc.	(47,596)	(6,077)	(53,673)
Right-of-use assets	(10,016)	2,266	(7,750)
Equity instruments at fair value through other comprehensive income	(151)	(7)	(158)
Others	-	1	(69)
Deferred tax liabilities	(57,763)	(3,817)	(61,650)

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

12. DEFERRED TAX ASSETS AND LIABILITIES (continued)

	Balance as at 1 January 2024 RMB million	Recognised in consolidated statement of comprehensive income RMB million	Balance as at 31 December 2024 RMB million
Accrued salaries, wages and other benefits	2,264	1,331	3,595
Temporary receipts of demolition and modification and deferred revenues	2,745	(237)	2,508
Depreciation, write-off and impairment of property, plant and equipment, etc.	2,809	43	2,852
Allowance for expected credit loss of accounts receivable	1,889	496	2,385
Subscriber points reward program	997	6	1,003
Lease liabilities	12,550	(1,644)	10,906
Equity instruments at fair value through other comprehensive income	30	–	30
Others	950	100	1,050
Deferred tax assets	24,234	95	24,329
Depreciation, write-off and impairment of property, plant and equipment, etc.	(41,932)	(5,664)	(47,596)
Right-of-use assets	(11,714)	1,698	(10,016)
Equity instruments at fair value through other comprehensive income	(266)	115	(151)
Deferred tax liabilities	(53,912)	(3,851)	(57,763)

Deferred tax assets are recognised for deductible temporary differences and tax losses carry-forwards only to the extent that the realisation of the related tax benefit through future taxable profits is probable. Certain subsidiaries of the Group did not recognise deferred tax assets of RMB2,860 million (31 December 2024: RMB3,255 million) in respect of deductible temporary differences and tax losses amounting to RMB18,505 million (31 December 2024: RMB13,968 million) that can be carried forward against future taxable profits as at 31 December 2025. The deductible tax losses of the Group's subsidiaries in mainland China are allowed to be carried forward within next five years against future taxable profits, while those of high-tech enterprises are allowed to be within next ten years.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

13. OTHER ASSETS

	Notes	31 December	
		2025 RMB million	2024 RMB million
Term deposits	(i)	11,210	10,299
Contract costs	(ii)	3,737	974
Prepayment for equity investment		-	1,775
Other long-term prepaid expenses and receivables	(iii)	10,359	8,838
		25,306	21,886

Notes:

- (i) Term deposits comprise primarily bank deposits which will mature over one year.
- (ii) Contract costs capitalised as at 31 December 2025 and 2024 mainly relate to the direct cost of the provision of terminal equipment provided by the Group. The amount of capitalised costs recognised in profit or loss for the year ended 31 December 2025 was RMB1,178 million (2024: RMB1,120 million). There was no impairment in relation to the opening balance of capitalised costs or the costs capitalised during this year.
- (iii) Other long-term prepaid expenses and receivables mainly include prepayments of construction and materials, etc.

14. JOINT OPERATION

On 9 September 2019, the Group entered into a framework cooperation agreement (the "Cooperation Agreement") with China United Network Communications Corporation Limited ("China Unicom") to co-build and co-share certain 5G access network. Pursuant to the Cooperation Agreement, the Group and China Unicom delineate and designate the regions to jointly construct and operate one 5G access network nationwide. In certain regions where the 5G access network is constructed, operated and maintained by China Unicom, the Group operates its 5G business relying on China Unicom's network; whereas in other regions where the 5G access network is constructed, operated and maintained by the Group, China Unicom operates its 5G business relying on the Group's network.

Pursuant to the Cooperation Agreement, the Group and China Unicom co-share 5G spectrum resources while the 5G core network is respectively constructed, operated and maintained by each party. Both parties jointly ensure a unified standard on network planning, construction, operation, maintenance and service quality in the 5G network co-build and co-share regions, and assure the same service level be delivered.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

14. JOINT OPERATION (continued)

The 5G network co-build and co-share arrangement is agreed by the Group and China Unicom through coordination and promotion institution jointly established by both parties, in order to set up the relevant mechanism, system and rules with unanimous consensus reached by both parties. The main function of such joint coordination and promotion institution is to carry out joint network planning and investment decision, project initiation and acceptance and other related works, such as the determination of the location of 5G base stations and the types of equipment to be used, and coordinate the operation and maintenance of 5G co-build and co-share network in order to ensure the effective implementation of the Cooperation Agreement. For example, the timing, scale and location of the 5G base station construction, selection of equipment and appointment of maintenance suppliers across all regions are all negotiated and agreed by both parties with unanimous consensus.

Under the joint operation, the business and branding of each party continue to operate independently, and the subscribers to the services are owned by each party, respectively. Revenues derived from each party's subscribers are recognised by each party independently; cost and expenses are assumed by each party respectively; while assets constructed by each party and the related liabilities are also recognised and assumed by each party respectively.

15. INVENTORIES

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Materials and supplies	1,345	1,333
Goods for sale	2,086	1,934
	<u>3,431</u>	<u>3,267</u>

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

16. ACCOUNTS RECEIVABLE, NET

Accounts receivable, net, are analysed as follows:

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Third parties	62,694	49,726
China Telecom Group	3,801	2,556
China Tower	83	46
Other telecommunications operators in the PRC	1,300	1,259
	67,878	53,587
Less: Allowance for credit losses	(14,732)	(10,720)
	53,146	42,867

Ageing analysis of accounts receivable based on the billing dates or dates of rendering of services is as follows:

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
within 1 year	51,198	42,715
1 to 2 years	9,425	6,435
2 to 3 years	4,037	2,273
Over 3 years	3,218	2,164
	67,878	53,587
Less: Allowance for credit losses	(14,732)	(10,720)
	53,146	42,867

Details of impairment assessment of accounts receivable for the years ended 31 December 2025 and 2024 are set out in Note 40.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

17. CONTRACT ASSETS

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Third parties	4,341	4,916
China Telecom Group	189	181
China Tower	-	1
	4,530	5,098
Less: Provision for impairment loss	(407)	(367)
	4,123	4,731

Contract assets mainly arise from contracts for the provision of Industrial Digitalisation services and Wireline and Smart Family services. The Group classifies these contract assets as current because the Group expects to realise them in its normal operating cycle which is generally within a year.

18. PREPAYMENTS AND OTHER CURRENT ASSETS

	Note	31 December	
		2025 RMB million	2024 RMB million
Amounts due from China Telecom Group	(i)	4,253	3,962
Amounts due from China Tower		70	22
Amounts due from other telecommunications operators in the PRC		178	310
Other receivables		10,619	10,028
Less: Allowance for credit losses		(1,231)	(786)
Prepayments in connection with terminal equipment purchases		4,730	4,187
Prepaid expenses and deposits		3,005	3,303
Prepaid VAT and input VAT to be deducted		12,221	14,114
		33,845	35,140

Note:

- (i) As at 31 December 2025, amounts due from China Telecom Group included short-term loans granted to China Telecom Group and its subsidiaries by Finance Company (31 December 2025: RMB2,599 million, and an impairment allowance recognised at RMB35 million; 31 December 2024: RMB2,062 million, and an impairment allowance recognised at RMB45 million), interest rate was 2.30%-2.80%, both with a maturity period of one year.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

19. CASH AND CASH EQUIVALENTS

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Cash at bank and in hand	41,173	45,938
Time deposits with original maturity within three months	20,221	36,269
	61,394	82,207

20. SHORT-TERM AND LONG-TERM DEBTS

Short-term debts comprise:

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Loans from banks – unsecured	2,448	2,835

The weighted average interest rate of the Group's total short-term debts as at 31 December 2025 was 2.1% (31 December 2024: 2.6%) per annum, and the loans bear interests at rates ranging from 1.1% to 2.7% (31 December 2024: 1.1% to 2.9%) per annum, which are repayable within one year.

Long-term debts comprise:

	Note	31 December	
		2025 RMB million	2024 RMB million
Bank loans – unsecured			
Renminbi denominated	(i)	7,383	8,479
US Dollars denominated		123	145
Euro denominated		69	73
		7,575	8,697
Less: Current portion		(1,466)	(1,238)
Non-current portion		6,109	7,459

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

20.SHORT-TERM AND LONG-TERM DEBTS (continued)

Long-term debts comprise (continued):

Note:

- (f) *The loans from banks include long-term RMB denominated government loans with below-market interest rates ranging from 1.08% to 1.20% per annum obtained by the Group through banks (the "Low-interest Loans"). The Group recognised the Low-interest Loans at their fair value on initial recognition, and accreted the discount to profit or loss using the effective interest rate method. The difference between the fair value and face value of the Low-interest Loans was recognised as government grants in other non-current liabilities.*

The aggregate maturities of the Group's long-term debts subsequent to 31 December 2025 are as follows:

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Within 1 year	1,466	1,238
Between 1 to 2 years	1,083	1,430
Between 2 to 3 years	2,513	1,076
Between 3 to 4 years	1,282	2,508
Between 4 to 5 years	793	1,310
Thereafter	438	1,135
	<u>7,575</u>	<u>8,697</u>

The Group's short-term and long-term debts do not contain any financial covenants. As at 31 December 2025, the Group had unutilised credit facilities amounting to RMB207,111 million (31 December 2024: RMB196,413 million).

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

21. ACCOUNTS PAYABLE

Accounts payable are analysed as follows:

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Third parties	109,536	117,720
China Telecom Group	28,512	31,194
China Tower	10,157	10,618
Other telecommunications operators in the PRC	1,499	1,018
	149,704	160,550

Amounts due to China Telecom Group and China Tower are payable in accordance with contractual terms which are similar to those offered by third parties.

Ageing analysis of accounts payable based on the due dates is as follows:

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Due within 1 month or on demand	35,708	39,275
Due after 1 month but within 3 months	28,290	32,642
Due after 3 months but within 6 months	37,904	40,409
Due after 6 months	47,802	48,224
	149,704	160,550

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

22. ACCRUED EXPENSES AND OTHER PAYABLES

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Amounts due to China Telecom Group	37,896	32,364
Amounts due to China Tower	1,548	1,727
Amounts due to other telecommunications operators in the PRC	26	34
Accrued expenses	20,867	20,350
VAT payable	1,692	1,016
Deposits and rental receipt in advance	5,123	5,188
Accrued salaries, wages and other benefits	20,028	18,111
	87,180	78,790

23. CONTRACT LIABILITIES

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Third parties	66,834	65,006
China Telecom Group	279	178
China Tower	-	1
	67,113	65,185

Majority of contract liabilities as at 31 December 2024 was recognised as operating revenues for the year ended 31 December 2025.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

24. LEASE LIABILITIES

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Within one year	14,239	14,369
Within a period of more than one year but not more than two years	12,487	13,579
Within a period of more than two years but not more than five years	10,118	18,186
Within a period of more than five years	2,446	3,077
	39,290	49,211
Less: Current portion	(14,239)	(14,369)
Non-current portion	25,051	34,842

25. SHARE CAPITAL

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Registered, issued and fully paid		
77,629,728,699 A shares of RMB1.00 each	77,630	77,630
13,877,410,000 H shares of RMB1.00 each	13,877	13,877
	91,507	91,507

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

26. RESERVES

The Group

	Capital reserve	Share premium	Surplus reserves	General risk reserve	Other reserves	Exchange reserves	Retained earnings	Total
	RMB million (Note (i))	RMB million	RMB million (Note (ii))	RMB million (Note (v))	RMB million (Note (iv))	RMB million	RMB million	RMB million
Balance as at 1 January 2024	19,722	47,687	87,761	387	504	(395)	195,753	351,419
Total comprehensive income for the year	-	-	-	-	(337)	130	33,012	32,805
Share of associates and joint ventures' other changes in reserves and others	186	-	-	-	-	-	-	186
Dividends (Note 37)	-	-	-	-	-	-	(23,527)	(23,527)
Appropriations to statutory surplus reserve (Note (iii))	-	-	3,163	-	-	-	(3,163)	-
Appropriations to general risk reserve (Note (v))	-	-	-	274	-	-	(274)	-
Balance as at 31 December 2024	19,908	47,687	90,924	661	167	(265)	201,801	360,883
Total comprehensive income for the year	-	-	-	-	50	(139)	33,185	33,096
Share of associates and joint ventures' other changes in reserves and others	31	-	-	-	-	-	-	31
Contribution from non-controlling interests	-	375	-	-	-	-	-	375
Dividends (Note 37)	-	-	-	-	-	-	(25,064)	(25,064)
Appropriations to statutory surplus reserve (Note (iii))	-	-	3,117	-	-	-	(3,117)	-
Appropriations to general risk reserve (Note (v))	-	-	-	121	-	-	(121)	-
Balance as at 31 December 2025	19,939	48,062	94,041	782	217	(404)	206,684	369,321

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

26. RESERVES (continued)

The Company

	Capital reserve RMB million (Note (i))	Share premium RMB million	Surplus reserves RMB million (Note (iii))	Other reserves RMB million (Note (ii))	Retained earnings RMB million (Note (iv))	Total RMB million
Balance as at 1 January 2024	28,771	47,687	87,761	524	161,486	326,229
Total comprehensive income for the year	-	-	-	(344)	31,623	31,279
Share of associates and joint ventures' other changes in reserves	186	-	-	-	-	186
Dividends (Note 37)	-	-	-	-	(23,527)	(23,527)
Appropriations to statutory surplus reserve (Note (iii))	-	-	3,163	-	(3,163)	-
Balance as at 31 December 2024	28,957	47,687	90,924	180	166,419	334,167
Total comprehensive income for the year	-	-	-	20	31,174	31,194
Share of associates and joint ventures' other changes in reserves and others	30	-	-	-	-	30
Dividends (Note 37)	-	-	-	-	(25,064)	(25,064)
Appropriations to statutory surplus reserve (Note (iii))	-	-	3,117	-	(3,117)	-
Balance as at 31 December 2025	28,987	47,687	94,041	200	169,412	340,327

Notes:

- (i) Capital reserve of the Group mainly represents the sum of (a) the difference between the carrying amount of the Company's net assets and the par value of the Company's shares issued upon its formation; (b) the difference between the consideration paid by the Group for the companies acquired, from China Telecom Group which were accounted for as equity transactions, and the historical carrying amount of the net assets of these acquired companies; and (c) the difference between the consideration paid by the Group for the acquisition of non-controlling interests and the carrying amount of the non-controlling interests acquired.

Capital reserve of the Company represents the difference between the carrying amount of the Company's net assets and the par value of the Company's shares issued upon its formation.

- (ii) Other reserves of the Group and the Company represent primarily the change in the fair value of investment in equity instruments at FVTOCI and the deferred tax recognised due to the change in fair value of those investment in equity instruments.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

26. RESERVES (continued)

Notes (continued):

- (iii) *The surplus reserves consist of statutory surplus reserve and discretionary surplus reserve.*

According to the Company's Articles of Association, the Company is required to transfer 10% of its net profit, as determined in accordance with the lower of the amount determined under China Accounting Standards for Business Enterprises and the amount determined under IFRS Accounting Standards, to the statutory surplus reserve until such reserve balance reaches 50% of the registered capital. The transfer to this reserve must be made before distribution of any dividend to shareholders. For the years ended 31 December 2025 and 2024, the net profit of the Company determined in accordance with China Accounting Standards for Business Enterprises and IFRS Accounting Standards are the same. For the year ended 31 December 2025, the Company transferred RMB3,117 million (2024: RMB3,163 million), being 10% of the year's net profit, to this reserve. As at 31 December 2025, the amount of statutory surplus reserve was RMB47,962 million (31 December 2024: RMB44,845 million).

The Company did not make any appropriations to discretionary surplus reserve for the years ended 31 December 2025 and 2024. As at 31 December 2025 and 2024, the amount of discretionary surplus reserve was RMB46,079 million.

The statutory and discretionary surplus reserves are non-distributable other than in liquidation and can be used to make good of previous years' losses, if any, and may be utilised for business expansion or converted into share capital by issuing new shares to existing shareholders in proportion to their shareholdings or by increasing the par value of the shares currently held by them, provided that the remaining statutory surplus reserve balance after such issue is not less than 25% of the registered capital.

- (iv) *According to the Company's Articles of Association, the amount of retained earnings available for distribution to shareholders of the Company is the lower of the amount of the Company's retained earnings determined in accordance with China Accounting Standards for Business Enterprises and the amount determined in accordance with IFRS Accounting Standards. As at 31 December 2025, the amount of retained earnings available for distribution was RMB169,412 million (31 December 2024: RMB166,419 million), being the amount determined in accordance with IFRS Accounting Standards. Final dividend of approximately RMB8,309 million in respect of the financial year 2025 proposed after the end of the reporting period has not been recognised as a liability in the consolidated financial statements at the end of the reporting period (Note 37).*
- (v) *Pursuant to "Requirements on Impairment Allowance for Financial Institutions" (Caijin [2012] No. 20) issued by the Ministry of Finance of the PRC effective on 1 July 2012 (the "Requirements"), the Group's subsidiaries, mainly Finance Company, established a general risk reserve within equity, through appropriation of retained earnings, to address unidentified potential losses relating to risk assets. The general risk reserve balance should not be less than 1.5% of the ending balance of risk assets, as defined in the Requirements.*

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

27. OPERATING REVENUES

Disaggregation of revenue

	Notes	2025 RMB million	2024 RMB million
Type of goods or services			
Service revenues		485,424	482,033
Mobile communications service revenues	(i)	204,528	202,524
Wireline and Smart Family service revenues	(ii)	125,979	125,680
Industrial Digitalisation service revenues	(iii)	147,307	146,588
Other service revenues	(iv)	7,610	7,241
Sales of goods and others	(v)	44,135	47,384
Total operating revenues		529,559	529,417
Revenue from customer contracts		521,869	521,522
Revenue from other sources		7,690	7,895
Total operating revenues		529,559	529,417
Timing of revenue recognition			
At a point in time		38,466	41,448
Over time		491,093	487,969
Total operating revenues		529,559	529,417

Notes:

- (i) Represent primarily the aggregate amount of mobile communications service fees, mobile Internet access service fees, and short messaging service fees, etc., charged to customers for the provision of mobile services.
- (ii) Represent primarily the aggregate amount of wireline communications service fees, broadband Internet access service fees, e-Surfing HD service fees and Smart Family applications service fees, etc., charged to customers for the provision of wireline services.
- (iii) Represent primarily the aggregate amount of fees charged to customers for the provision of Internet datacentre services, cloud services, digital platform services, dedicated Internet access services, etc.
- (iv) Represent primarily the aggregate amount of revenues from property rental and other revenues.
- (v) Represent primarily revenues from sales of mobile terminal equipment as well as wireline communications equipment and government grants.

As at 31 December 2025 and 2024, the aggregated amount of the transaction price allocated to the remaining performance obligations under the Group's existing contracts represents revenue expected to be recognised in the future when services are provided over the contract terms over the next 1 to 3 years.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

28. NETWORK OPERATIONS AND SUPPORT

	Note	2025 RMB million	2024 RMB million
Operating and maintenance		103,728	106,760
Utility		19,911	19,573
Network resources usage and related fees	(i)	31,390	32,363
Others		7,025	6,902
		<u>162,054</u>	<u>165,598</u>

Note:

- (i) Network resources usage and related fees include fees in respect of the short-term leases and leases of low-value assets, variable lease payments not depending on an index or a rate and fees for non-lease components in respect of communications towers and related assets lease and the usage of network resources provided by third parties.

29. SELLING, GENERAL AND ADMINISTRATIVE

	Note	2025 RMB million	2024 RMB million
Channel commission and customer services expenses		45,655	47,265
Advertising and promotion expenses		2,250	2,370
Property and transportation related expenses		2,752	2,972
Research and development expenses	(i)	4,910	4,661
Auditors' remuneration			
— Audit services		49	46
— Other special audit and assurance services		1	—
— Non-audit services		3	3
Others		10,562	9,346
		<u>66,182</u>	<u>66,663</u>

Note:

- (i) The item does not include depreciation and amortisation and personnel expenses related to research and development.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

30. PERSONNEL EXPENSES

Personnel expenses are attributable to the following functions:

	2025 RMB million	2024 RMB million
Network operations and support	58,178	57,878
Selling, general and administrative	39,648	40,401
	<u>97,826</u>	<u>98,279</u>

31. OTHER OPERATING EXPENSES

	Notes	2025 RMB million	2024 RMB million
Interconnection charges	(i)	17,251	15,938
Cost of goods sold	(ii)	36,719	39,710
Donations		6	3
Others		5,649	2,379
		<u>59,625</u>	<u>58,030</u>

Notes:

- (i) Interconnection charges represent amounts incurred for the use of other domestic and foreign telecommunications operators' networks for delivery of voice and data traffic that originate from the Group's telecommunications networks.
- (ii) Cost of goods sold primarily represents cost of communications equipment sold.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

32. NET FINANCE COSTS

	2025 RMB million	2024 RMB million
Interest expense on lease liabilities	1,480	1,792
Interest expense on short-term and long-term debts	637	676
Less: Interest expense capitalised	(63)	(77)
Net interest expense	2,054	2,391
Interest income	(1,825)	(2,242)
Net foreign exchange gain or loss and others	159	79
	388	228

33. INCOME TAX

Income tax in the profit or loss comprises:

	2025 RMB million	2024 RMB million
Provision for PRC income tax	4,453	5,134
Provision for income tax in other tax jurisdictions	225	192
Deferred taxation	4,779	3,871
	9,457	9,197

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

33. INCOME TAX (continued)

A reconciliation of the expected tax expense with the actual tax expense is as follows:

	Notes	2025 RMB million	2024 RMB million
Profit before taxation		42,680	42,172
Expected income tax expense at statutory tax rate of 25%	(i)	10,670	10,543
Differential tax rate on mainland China subsidiaries' and branches' income	(i)	(971)	(1,068)
Differential tax rate on other subsidiaries' income	(ii)	(48)	(55)
Non-taxable income	(iii)	(737)	(716)
Non-deductible expenses	(iv)	1,013	721
Tax effect of deductible temporary difference and deductible tax loss for which no deferred tax asset was recognised		1,144	1,258
Impact of tax incentives and reduction including additional deduction for qualified research and development costs, etc.		(1,375)	(1,361)
Others	(v)	(239)	(125)
Income tax expense		9,457	9,197

Notes:

- (i) Except for certain subsidiaries and branches which are mainly taxed at the preferential rate of 15%, the provision for mainland China income tax is based on a statutory rate of 25% of the assessable income of the Company, its mainland China subsidiaries and branches as determined in accordance with the relevant income tax rules and regulations of mainland China.
- (ii) Income tax provisions of the Company's subsidiaries in Hong Kong and Macau Special Administrative Regions of the PRC, and in other countries are based on the subsidiaries' assessable income and income tax rates applicable in the respective tax jurisdictions which range from 8.25% to 38%.
- (iii) Amounts mainly represent share of profits of associates and joint ventures and miscellaneous income which are not subject to income tax.
- (iv) Amounts represent miscellaneous expenses in excess of statutory deductible limits for tax purposes.
- (v) Amounts primarily represent settlement of tax filing differences of prior year annual tax return, etc.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

34. DIRECTORS' AND SUPERVISORS' REMUNERATION

The following table sets out the remuneration of the Company's directors and supervisors:

2025	Directors/ supervisors' fees RMB thousand	Salaries, allowances and benefits in kind RMB thousand	Discretionary bonuses ¹⁷ RMB thousand	Retirement scheme contributions RMB thousand	Total RMB thousand
Executive directors					
Ke Ruiwen	-	250	375	126	751
Liu Guiqing	-	244	366	123	733
Liang Baojun ¹	-	20	20	10	50
Tang Ke	-	225	338	120	683
Li Yinghui	-	223	334	119	676
Li Jun ²	-	-	-	-	-
Executive vice presidents					
Liu Ying ³	-	185	278	108	571
Huang Zhiyong ⁴	-	148	223	80	451
Non-executive directors					
Lyu Yongzhong ⁵	-	-	-	-	-
Chen Shengguang ⁶	-	-	-	-	-
Independent non-executive directors⁷					
Ng Kar Ling Johnny	497	-	-	-	497
Yeung Chi Wai, Jason ⁸	311	-	-	-	311
Lee Sunny Wai Kwong ⁹	6	-	-	-	6
Chen Dongqi	-	-	-	-	-
Lyu Wei	-	-	-	-	-
Employee director					
Guan Lixin ¹⁰	-	-	-	-	-
Supervisors¹¹					
Huang Xudan	-	209	317	109	635
Luo Laifeng	-	217	348	121	686
Guan Lixin	-	181	380	118	679
Luo Zhendong	-	133	241	104	478
Wang Yibing	-	-	-	-	-
	814	2,035	3,220	1,138	7,207

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025**34. DIRECTORS' AND SUPERVISORS' REMUNERATION (continued)**

- 1 Mr. Liang Baojun resigned as an executive director of the Company on 10 February 2025.
- 2 Mr. Li Jun resigned as an executive director of the Company on 22 January 2025.
- 3 Madam Liu Ying was appointed as an executive vice president of the Company on 25 March 2025.
- 4 Mr. Huang Zhiyong was appointed as an executive vice president of the Company on 16 May 2025.
- 5 Mr. Lyu Yongzhong was appointed as a non-executive director of the Company on 21 May 2025.
- 6 Mr. Chen Shengguang resigned as a non-executive director of the Company on 21 May 2025.
- 7 The independent non-executive directors' remunerations were for their services as directors of the Company.
- 8 Mr. Yeung Chi Wai, Jason resigned as an independent non-executive director of the Company on 16 December 2025.
- 9 Mr. Lee Sunny Wai Kwong was appointed as an independent non-executive director of the Company on 16 December 2025.
- 10 Madam Guan Lixin was appointed as an employee director of the Company on 25 December 2025.
- 11 The Group cancelled supervisory board on 16 December 2025.
- 12 The discretionary bonuses of the executive directors, executive vice presidents and supervisors were determined based on the Group's performance.
- 13 During year 2025, the Company also settled the bonus for year 2024, including RMB367 thousand for Ke Ruiwen, RMB339 thousand for Liu Guiqing, RMB332 thousand for Tang Ke, RMB329 thousand for Li Yinghui, RMB164 thousand for Liu Ying.
- 14 During year 2025, the Company also settled the term incentive for 2022-2024, including RMB837 thousand for Ke Ruiwen, RMB754 thousand for Liu Guiqing, RMB751 thousand for Tang Ke, RMB704 thousand for Li Yinghui, RMB124 thousand for Liu Ying.
- 15 During year 2025, the Company also settled the bonus for year 2024 and other bonus, including RMB346 thousand for Huang Xudan, RMB409 thousand for Luo Laifeng, RMB346 thousand for Guan Lixin, RMB273 thousand for Luo Zhendong.
- 16 The remuneration of all directors and supervisors were calculated based on their respective actual terms of office within this year. None of the directors or supervisors received any inducements for joining the Company or compensation for loss of office, or waived or agreed to waive any emoluments during this year.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

34. DIRECTORS' AND SUPERVISORS' REMUNERATION (continued)

2024	Directors/ supervisors' fees RMB thousand	Salaries, allowances and benefits in kind RMB thousand	Discretionary bonuses ¹ RMB thousand	Retirement scheme contributions RMB thousand	Share-based payments RMB thousand	Total RMB thousand
Executive directors						
Ke Ruiwen	-	245	368	145	-	758
Liang Baojun ²	-	102	174	52	-	328
Shao Guanglu ²	-	100	100	69	-	269
Liu Guiqing	-	221	331	137	-	689
Tang Ke	-	221	331	136	-	688
Xia Bing ³	-	18	18	13	-	49
Li Yinghui	-	218	327	136	-	681
Li Jun ⁴	-	218	327	136	-	681
Non-executive director						
Chen Shengguang	-	-	-	-	-	-
Independent non-executive directors⁵						
Ng Kar Ling Johnny	509	-	-	-	-	509
Yeung Chi Wai, Jason	324	-	-	-	-	324
Chen Dongqi	-	-	-	-	-	-
Lyu Wei	-	-	-	-	-	-
Supervisors						
Huang Xudan ⁶	-	114	348	54	234	750
Luo Laifeng ⁶	-	111	396	54	-	561
Han Fang ⁷	-	323	129	86	-	538
Zhang Jianbin ⁷	-	154	443	85	-	682
Guan Lixin	-	208	760	127	273	1,368
Luo Zhendong	-	159	593	108	152	1,012
Wang Yibing	-	-	-	-	-	-
	833	2,412	4,645	1,338	659	9,887

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

34. DIRECTORS' AND SUPERVISORS' REMUNERATION (continued)

- 1 *Mr. Liang Baojun was appointed as an executive director of the Company on 21 August 2024, and resigned as an executive director of the Company on 10 February 2025.*
- 2 *Mr. Shao Guanglu resigned as an executive director of the Company on 23 May 2024.*
- 3 *Mr. Xia Bing resigned as an executive director of the Company on 19 January 2024.*
- 4 *Mr. Li Jun resigned as an executive director of the Company on 22 January 2025.*
- 5 *The independent non-executive directors' remunerations were for their services as directors of the Company.*
- 6 *Madam Huang Xudan and Mr. Luo Laifeng were appointed as supervisors of the Company on 21 August 2024.*
- 7 *Madam Han Fang and Mr. Zhang Jianbin resigned as supervisors of the Company on 21 August 2024.*
- 8 *The discretionary bonuses of the executive directors and supervisors were determined based on the Group's performance.*
- 9 *During year 2024, the Company also settled the bonus for year 2023, including RMB360 thousand for Ke Ruiwen, RMB327 thousand for Liu Guiqing, RMB327 thousand for Tang Ke, RMB317 thousand for Li Yinghui, RMB317 thousand for Li Jun.*
- 10 *The remuneration of all directors and supervisors were calculated based on their respective actual terms of office within this year. None of the directors or supervisors received any inducements for joining the Company or compensation for loss of office, or waived or agreed to waive any emoluments during this year.*

35. INDIVIDUALS WITH HIGHEST EMOLUMENTS AND SENIOR MANAGEMENT REMUNERATION

(a) Five highest paid individuals

None of the five highest paid individuals of the Group for the years ended 31 December 2025 and 2024 were directors of the Company.

The aggregate of the emoluments in respect of the five (2024: five) individuals (non-directors) with the highest emoluments are as follows:

	2025 RMB thousand	2024 RMB thousand
Salaries, allowances and benefits in kind	7,409	5,065
Discretionary bonuses	8,413	9,904
Retirement scheme contributions	909	535
	<u>16,731</u>	<u>15,504</u>

The emoluments of the five (2024: five) individuals (non-directors) with the highest emoluments are within the following bands:

	2025 Number of individuals	2024 Number of individuals
RMB2,500,001 – RMB3,000,000	3	3
RMB3,000,001 – RMB3,500,000	1	1
RMB3,500,001 – RMB4,000,000	–	1
More than RMB4,000,001	1	–

None of these employees received any inducements for joining the Company or compensation for loss of office, or waived any emoluments during the years presented.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025**35. INDIVIDUALS WITH HIGHEST EMOLUMENTS AND SENIOR MANAGEMENT REMUNERATION (continued)****(b) Senior management remuneration**

The emoluments of the Group's senior management are within the following bands:

	2025 Number of individuals	2024 Number of individuals
RMB0 – RMB1,000,000	21	18
RMB1,000,001 – RMB1,500,000	–	2

36. PROFIT ATTRIBUTABLE TO EQUITY HOLDERS OF THE COMPANY

For the year ended 31 December 2025, the consolidated profit attributable to equity holders of the Company includes a profit of RMB31,174 million which has been dealt with in the stand-alone financial statements of the Company.

For the year ended 31 December 2024, the consolidated profit attributable to equity holders of the Company includes a profit of RMB31,623 million which has been dealt with in the stand-alone financial statements of the Company.

37. DIVIDENDS

Pursuant to a resolution passed at the Board of Directors' meeting on 24 March 2026, a final dividend of RMB0.0908 per share (pre-tax) totalling approximately RMB8,309 million for the year ended 31 December 2025 was proposed for shareholders' approval at the Annual General Meeting. The dividend has not been provided for in the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2025.

The 2024 Annual General Meeting considered and approved the authorisation to the Board of Directors to decide on the interim profit distribution plan of the Company for year 2025. Pursuant to a resolution at the Board of Directors' meeting on 14 August 2025, an interim dividend of RMB0.1812 (equivalent to HK\$0.199264) per share (pre-tax) totalling approximately RMB16,581 million in respect of the six-month period ended 30 June 2025 was declared. The dividend of RMB14,067 million was paid on 4 September 2025, and the dividend of RMB2,514 million was paid on 30 September 2025.

Pursuant to the shareholders' approval at the Annual General Meeting held on 21 May 2025, a final dividend of RMB0.0927 (equivalent to HK\$0.100637) per share (pre-tax) totalling approximately RMB8,483 million in respect of the year ended 31 December 2024 was declared. The dividend of RMB7,269 million was paid on 11 June 2025, and the dividend of RMB1,214 million was paid on 18 July 2025.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

38. EARNINGS PER SHARE

The calculation of basic earnings per share for the years ended 31 December 2025 and 2024 is based on the profit attributable to equity holders of the Company of RMB33,185 million and RMB33,012 million, respectively, divided by 91,507,138,699 shares in issue.

The amount of diluted earnings per share equals basic earnings per share as there were no potential ordinary shares in existence for the years presented.

39. COMMITMENTS AND CONTINGENCIES

Capital commitments

As at 31 December 2025 and 2024, the Group had capital commitments as follows:

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Contracted for but not provided		
Property	2,193	3,214
Telecommunications network plant and equipment	14,578	17,012
	<u>16,771</u>	<u>20,226</u>

Contingent liabilities

- The Group, with the assistance of its legal counsels, assessed and concluded that no material contingent liabilities existed as at 31 December 2025.
- As at 31 December 2025 and 2024, the Group did not have contingent liabilities in respect of guarantees given to banks in respect of banking facilities granted to other parties.

Legal contingencies

The Group is a defendant in certain lawsuits as well as the named party in other proceedings arising in the ordinary course of business. Management has assessed the likelihood of an unfavourable outcome of such contingencies, lawsuits or other proceedings and based on such assessment, believes that any resulting liabilities will not have a material adverse effect on the financial position, operating results or cash flows of the Group.

40. FINANCIAL INSTRUMENTS

Financial assets of the Group include cash and cash equivalents, bank deposits and restricted cash, financial assets at fair value through other comprehensive income, accounts receivable, financial assets at fair value through profit or loss and financial assets included in prepayments, other current assets and other assets. Financial liabilities of the Group include short-term and long-term debts, accounts payable and financial liabilities included in accrued expenses and other payables.

(a) Fair Value Measurements

Based on IFRS 13, "Fair Value Measurement", the fair value of each financial instrument is categorised in its entirety based on the lowest level of input that is significant to that fair value measurement. The levels are defined as follows:

- Level 1: fair values measured using quoted prices (unadjusted) in active markets for identical financial instruments
- Level 2: fair values measured using quoted prices in active markets for similar financial instruments, or using valuation techniques in which all significant inputs are directly or indirectly based on observable market data
- Level 3: fair values measured using valuation techniques in which any significant input is not based on observable market data

The fair values of the Group's financial instruments (other than long-term debts and financial instruments measured at fair value) approximate their carrying amounts due to the short-term maturity of these instruments.

The monetary funds, the national bonds, the listed equity securities investments not within the restricted trading period included in the Group's equity instruments at fair value through other comprehensive income and financial assets at fair value through profit or loss are categorised as level 1 financial instruments. As at 31 December 2025, the fair value of the Group's listed equity securities investments not within the restricted trading period is RMB955 million (31 December 2024: RMB922 million), based on quoted market price on PRC stock exchanges.

The Group's investments in wealth management products and unlisted equity securities and the listed equity securities investments within the restricted trading period included in financial assets at fair value through profit or loss, and investments in listed equity securities included in equity instruments at fair value through other comprehensive income, are classified as financial instruments categorised as level 3. As at 31 December 2025, the fair value of the Group's financial instruments categorised as level 3 is RMB12,755 million (31 December 2024: RMB456 million).

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

40. FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

(a) Fair Value Measurements (continued)

The fair value of wealth management products is determined based on their net asset value provided by the counterparty financial institutions as at the end of the reporting period, where the significant unobservable inputs are the net assets. The relationship of unobservable inputs to fair value is positive correlation. For the financial instruments which are not traded in active markets, the Group establishes fair value by using valuation techniques. The valuation methods or models used primarily include net asset value method and market comparable company model, etc. The input values of valuation models mainly include net asset value and expected yield rates, comparable company valuation multiples, etc.

The fair value of long-term debts is estimated by discounting future cash flows using current market interest rates offered to the Group for debts with substantially the same characteristics and maturities. The fair value measurement of long-term debts is categorised as level 2. The interest rates used by the Group in estimating the fair values of long-term debts, having considered the foreign currency denomination of the debts, ranged from 3.5% to 4.9% (31 December 2024: 3.6% to 4.9%). As at 31 December 2025 and 31 December 2024, the carrying amounts and fair values of the Group's long-term debts were as follows:

	31 December 2025		31 December 2024	
	Carrying amount RMB million	Fair value RMB million	Carrying amount RMB million	Fair value RMB million
Long-term debts	7,575	7,396	8,697	8,514

During the year, there were no transfers among instruments in level 1, level 2 or level 3.

The movements during the period in the balance of these Level 3 fair value measurements are as follows

	As at 31 December 2024 RMB million	Purchase/ transfer RMB million	Disposal/ transfer RMB million	Others RMB million	Recognised in Profit or loss RMB million	Recognised in other comprehensive income RMB million	As at 31 December 2025 RMB million
Financial assets measured at FVPL	361	93,737	(82,637)	256	411	-	12,128
Financial assets measured at FVOCI	95	501	(6)	10	-	27	627
	456	94,238	(82,643)	266	411	27	12,755

40. FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

(b) Risks

The Group's financial instruments are exposed to three main types of risks, namely, credit risk, liquidity risk and market risk (which mainly comprises interest rate risk and foreign currency exchange rate risk). The Group's overall risk management programme focuses on the unpredictability of financial markets and seeks to minimise potential adverse effects on the Group's financial performance. Risk management is carried out under policies approved by the Board of Directors. The Board provides principles for overall risk management, as well as policies covering specific areas, such as liquidity risk, credit risk, and market risk, etc. The Board regularly reviews these policies and authorises changes if necessary based on operating and market conditions and other relevant risks. The following summarises the qualitative and quantitative disclosures for each of the three main types of risks:

(i) Credit risk

Credit risk refers to the risk that a counterparty will default on its contractual obligations resulting in a financial loss to the Group. For the Group, this arises mainly from deposits it maintains at financial institutions and credit it provides to customers for the provision of telecommunications services.

Cash and cash equivalents, bank deposits and restricted cash

To limit exposure to credit risk relating to deposits, the Group primarily places cash deposits only with large state-owned financial institutions in the PRC with acceptable credit ratings. The credit risks on bank balances are limited because the counterparties are banks with high credit ratings.

Accounts receivable and contract assets arising from contracts with customers

For accounts receivable and contract assets, management performs ongoing credit evaluations of its customers' financial condition and generally does not require collateral on accounts receivable and contract assets. These evaluations focus on the customer's past history of making payments when due and current ability to pay, and take into account information specific to the customer as well as pertaining to the economic environment in which the customer operates. In addition, the Group determines the allowances for expected credit loss under ECL model on trade balances individually or based on provision matrix. Furthermore, the Group has a diversified base of customers with no single customer contributing more than 10% of revenues for the years presented.

The Group measures loss allowances for accounts receivable and contract assets at an amount equal to lifetime ECL, which is calculated using a provision matrix, or individually assessed for those debtors with significant balances or credit-impaired debtors. As different loss patterns were indicated during the analysis of the Group's historical credit loss experience between telephone and Internet subscribers and enterprise customers, the following tables provide information about the Group's exposure to credit risk and ECL for accounts receivable from telephone and Internet subscribers and enterprise customers, respectively, as at 31 December 2025 and 2024. Expected credit losses on accounts receivable of others are not material.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

40. FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

(b) Risks (continued)

(i) Credit risk (continued)

Accounts receivable and contract assets arising from contracts with customers (continued)

Accounts receivable from telephone and Internet subscribers:

	31 December 2025		
	Expected loss rate %	Gross carrying amount RMB million	Loss allowance RMB million
Current, within 1 month	2	5,830	116
1 to 3 months	20	2,031	402
4 to 6 months	60	1,000	599
7 to 12 months	80	1,280	1,024
Over 12 months	100	2,649	2,649
		<u>12,790</u>	<u>4,790</u>

	31 December 2024		
	Expected loss rate %	Gross carrying amount RMB million	Loss allowance RMB million
Current, within 1 month	2	5,979	120
1 to 3 months	20	2,120	420
4 to 6 months	60	891	532
7 to 12 months	80	1,624	1,299
Over 12 months	100	2,051	2,051
		<u>12,665</u>	<u>4,422</u>

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

40. FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

(b) Risks (continued)

(i) Credit risk (continued)

Accounts receivable and contract assets arising from contracts with customers (continued)

Accounts receivable from enterprise customers:

	31 December 2025		
	Expected loss rate %	Gross carrying amount RMB million	Loss allowance RMB million
Within 6 months	2	16,923	386
7 to 12 months	23	4,962	1,131
1 to 2 years	68	4,787	3,274
2 to 3 years	100	2,270	2,270
Over 3 years	100	2,128	2,128
		<u>31,070</u>	<u>9,189</u>

	31 December 2024		
	Expected loss rate %	Gross carrying amount RMB million	Loss allowance RMB million
Within 6 months	2	13,415	305
7 to 12 months	23	4,073	929
1 to 2 years	68	2,978	2,037
2 to 3 years	100	1,021	1,021
Over 3 years	100	1,395	1,395
		<u>22,882</u>	<u>5,687</u>

As at 31 December 2025, the expected loss rate for contract assets is 9% (2024: 7%).

40. FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

(b) Risks (continued)

(i) Credit risk (continued)

Accounts receivable and contract assets arising from contracts with customers (continued)

As at 31 December 2025, the loss allowance for accounts receivable and contract assets was RMB14,732 million and RMB407 million (2024: RMB10,720 million and RMB367 million), respectively. Loss allowance of RMB234 million as at 31 December 2025 (2024: RMB256 million), which was not calculated collectively in the above, was made individually on debtors with significant balances or credit-impaired debtors.

Expected loss rates are based on actual loss experience over the past 1 to 3 years. These rates are adjusted to reflect differences among economic conditions during the period over which the historical data has been collected, current conditions and the Group's view of economic conditions over the expected lives of the receivables.

Movement in the loss allowance account in respect of accounts receivable is as follows:

	2025 RMB million	2024 RMB million
At the beginning of year	10,720	8,238
Impairment losses for ECL	5,004	3,585
Written off and others	(992)	(1,103)
At the end of year	14,732	10,720

(ii) Liquidity risk

Liquidity risk refers to the risk that funds will not be available to meet liabilities as they fall due, and results from timing and amount mismatches of cash inflow and outflow. The Group manages liquidity risk by maintaining sufficient cash balances and adequate amount of committed banking facilities to meet its funding needs, including working capital, principal and interest payments on debts, dividend payments, capital expenditures and new investments for a set minimum period of between 3 to 6 months.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

40. FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

(b) Risks (continued)

(ii) Liquidity risk (continued)

The following table sets out the remaining contractual maturities at the end of the reporting period of the Group's financial liabilities, which are based on contractual undiscounted cash flows (including interest payments computed using contractual rates or, if variable, based on prevailing rates at the end of the reporting period) and the earliest date the Group would be required to repay:

	Carrying amount RMB million	Total contractual undiscounted cash flow RMB million	31 December 2025			
			Within 1 year or on demand RMB million	More than 1 year but less than 2 years RMB million	More than 2 years but less than 5 years RMB million	More than 5 years RMB million
Short-term debts	2,448	2,477	2,477	-	-	-
Long-term debts	7,575	8,195	1,587	1,197	4,938	473
Accounts payable	149,704	149,704	149,704	-	-	-
Accrued expenses and other payables	58,438	58,467	58,467	-	-	-
Lease liabilities	39,290	41,598	15,209	12,999	10,772	2,618
Other non-current liabilities	222	241	-	241	-	-
	<u>257,677</u>	<u>260,682</u>	<u>227,444</u>	<u>14,437</u>	<u>15,710</u>	<u>3,091</u>

	Carrying amount RMB million	Total contractual undiscounted cash flow RMB million	31 December 2024			
			Within 1 year or on demand RMB million	More than 1 year but less than 2 years RMB million	More than 2 years but less than 5 years RMB million	More than 5 years RMB million
Short-term debts	2,835	2,869	2,869	-	-	-
Long-term debts	8,697	9,602	1,402	1,568	5,343	1,289
Accounts payable	160,550	160,550	160,550	-	-	-
Accrued expenses and other payables	52,474	53,263	53,263	-	-	-
Lease liabilities	49,211	52,476	15,614	14,451	19,092	3,319
Other non-current liabilities	216	227	-	227	-	-
	<u>273,983</u>	<u>278,987</u>	<u>233,698</u>	<u>16,246</u>	<u>24,435</u>	<u>4,608</u>

40. FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

(b) Risks (continued)

(ii) Liquidity risk (continued)

Management believes that the Group's current cash on hand, expected cash flows from operations and available credit facilities from banks (Note 20) will be sufficient to meet the Group's working capital requirements and repay its borrowings and payables when they become due.

(iii) Interest rate risk

The Group's interest rate risk exposure arises primarily from its short-term debts, long-term debts and deposits with Finance Company. Debts carrying interest at variable rates and at fixed rates expose the Group to cash flow interest rate risk and fair value interest rate risk, respectively. The Group manages its exposure to interest rate risk by closely monitoring the change in the market interest rate.

The following table sets out the interest rate profile of the Group's debts at the end of the reporting period:

	31 December 2025		31 December 2024	
	Effective interest rate %	RMB million	Effective interest rate %	RMB million
Fixed rate debts				
Short-term debts	2.1	2,172	2.6	2,835
Long-term debts	1.3	3,725	1.3	4,772
		<u>5,897</u>		<u>7,607</u>
Variable rate debts				
Short-term debts	2.2	276	-	-
Long-term debts	2.2	3,850	2.6	3,925
		<u>4,126</u>		<u>3,925</u>
Total debts		<u>10,023</u>		<u>11,532</u>
Fixed rate debts as a percentage of total debts		58.8%		66.0%

Management does not expect the increase or decrease in interest rate will materially affect the Group's financial position and result of operations as at 31 December 2025.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

40. FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

(b) Risks (continued)

(iii) Interest rate risk (continued)

In addition, The deposit interest rates provided by Finance Company to China Telecom Group are fixed and shall comply with the relevant requirements of the People's Bank of China and be with reference to the deposit benchmark interest rates promulgated by the People's Bank of China from time to time (if any) and the deposit interest rates of the same type of deposit services for the same period offered by the major cooperative commercial banks of China Telecom Group and are conducted on normal commercial terms or better. The management of the Group does not expect the high level of fair value interest rate risk as such interest rates are immaterial.

(iv) Foreign currency exchange rate risk

Foreign currency exchange rate risk arises on financial instruments that are denominated in a currency other than the functional currency in which they are measured. The Group's foreign currency risk exposure mainly relates to bank deposits and borrowings denominated primarily in US dollars, Euros and Hong Kong dollars.

As at 31 December 2025, for companies adopt Renminbi as the bookkeeping base currency, if RMB had strengthened/weakened by 5% against foreign currencies, while all other variables are held constant, the profit before taxation would decrease/increase approximately RMB140 million (2024: approximately RMB98 million) for financial assets and liabilities denominated in foreign currency (primarily in US dollars, Euro and HK dollars).

As at 31 December 2025, for companies adopt other than Renminbi as the bookkeeping base currency, if the bookkeeping base currency had strengthened/weakened by 5% against foreign currencies, while all other variables are held constant, the profit before taxation would decrease/increase approximately RMB137 million (2024: approximately RMB161 million) for financial assets and liabilities denominated in foreign currency (primarily in Renminbi, US dollars, Euro and HK dollars).

41. CAPITAL MANAGEMENT

The Group's primary objectives when managing capital are to safeguard the Group's ability to continue as a going concern, so that it can continue to provide investment returns for shareholders and benefits for other stakeholders, by pricing products and services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

41. CAPITAL MANAGEMENT (continued)

Management regularly reviews and manages its capital structure to maintain a balance between the higher shareholder returns that might be possible with higher levels of borrowings and the advantages and security afforded by a sound capital position, and makes adjustments to the capital structure in light of changes in economic conditions.

The Group monitors capital on the basis of liabilities-to-assets ratio. This ratio is calculated as total liabilities divided by total assets. As at 31 December 2025, the Group's liabilities-to-assets ratio is 46.2% (31 December 2024: 47.3%).

Except for Finance Company, which is subject to certain capital requirements imposed by National Financial Regulatory Administration (formerly known as "China Banking and Insurance Regulatory Commission"), neither the Company nor any of its subsidiaries are subject to externally imposed capital requirements.

42. RECONCILIATION OF LIABILITIES ARISING FROM FINANCING ACTIVITIES

The table below details changes in the Group's liabilities arising from financing activities, including both cash and non-cash changes. Liabilities arising from financing activities are those for which cash flows were, or future cash flows will be, classified in the Group's consolidated statement of cash flows as cash flows from financing activities.

	Short-term debts RMB million	Long-term debts RMB million	Payables in respect of instalment purchase of equipment RMB million	Lease liabilities RMB million	Dividend payable RMB million	Deposits with Finance Company and entrusted loans RMB million (Note (ii))	Total RMB million
Balance as at 1 January 2024	2,867	6,275	2,567	56,049	2	24,107	91,867
Financing cash flows	(29)	2,275	(4,280)	(15,428)	(23,617)	951	(40,128)
Foreign exchange gain or loss	-	-	-	12	-	-	12
New leases	-	-	-	11,135	-	-	11,135
Lease modifications	-	-	-	(2,557)	-	-	(2,557)
Distribution to non-controlling interests	-	-	-	-	90	-	90
Dividends declared	-	-	-	-	23,527	-	23,527
Additions of equipment	-	-	7,331	-	-	-	7,331
Others	(3)	147	-	-	-	-	144
Balance as at 31 December 2024	2,835	8,697	5,618	49,211	2	25,058	91,421

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 202542. RECONCILIATION OF LIABILITIES ARISING FROM FINANCING
ACTIVITIES (continued)

	Short-term debts RMB million	Long-term debts RMB million	Payables in respect of instalment purchase of equipment RMB million	Lease liabilities RMB million	Dividend payable RMB million	Deposits with Finance Company and entrusted loans RMB million (Note (i))	Total RMB million
Financing cash flows	(387)	(1,233)	(6,357)	(16,792)	(25,133)	4,053	(45,849)
Foreign exchange gain or loss	-	3	-	(7)	-	-	(4)
New leases	-	-	-	8,989	-	-	8,989
Lease modifications	-	-	-	(2,111)	-	-	(2,111)
Distribution to non-controlling interests	-	-	-	-	69	-	69
Dividends declared	-	-	-	-	25,064	-	25,064
Additions of equipment	-	-	7,653	-	-	-	7,653
Others	-	108	-	-	-	-	108
Balance as at 31 December 2025	2,448	7,575	6,914	39,290	2	29,111	85,340

Notes:

- (i) As at 31 December 2025, the balance of deposits with Finance Company amounting to RMB27,100 million (31 December 2024: RMB25,058 million) and the balance of entrusted loans from China Telecom Group amounting to RMB2,011 million (31 December 2024: nil) were included in amounts due to China Telecom Group in accrued expenses and other payables (Note 22).
- (ii) For the year ended 31 December 2025, other than the net financing cash outflows totalling RMB45,849 million (2024: RMB40,128 million) as presented above, other primary financing activities include Finance Company's placing statutory deposit reserves amounting RMB519 million (2024: RMB465 million) at the People's Bank of China which was included in the balance of short-term bank deposits and restricted cash as at 31 December 2025.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

43. RELATED PARTY TRANSACTIONS

(a) Transactions with China Telecom Group

The Group is a part of companies under China Telecommunications Corporation, a company owned by the PRC government, and has significant transactions and business relationships with members of China Telecom Group.

The principal transactions with China Telecom Group which were carried out in the ordinary course of business are as follows. These transactions constitute continuing connected transactions under the Listing Rules and the Company has complied with the relevant disclosure requirements under Chapter 14A of the Listing Rules. Further details of these continuing connected transactions are disclosed under the paragraph "Continuing Connected Transactions" in the "Significant Events".

	Notes	2025 RMB million	2024 RMB million
Construction engineering and design services	(i)	18,350	21,045
Receiving ancillary services	(ii)	23,391	23,144
Interconnection revenues*	(iii)	45	44
Interconnection charges*	(iii)	95	89
Receiving community services	(iv)	4,562	4,491
Centralised services transaction revenues	(v)	4,168	3,916
Centralised services transaction expenses	(v)	128	596
Property and land use right lease income	(vi)	73	69
Property and land use right lease related expenses	(vii)	566	763
Addition to right-of-use assets	(vii)	443	528
Interest expense on lease liabilities	(vii)	24	24
Provision of IT services	(viii)	3,456	3,066
Receiving IT services	(viii)	7,498	8,279
Purchases of telecommunications equipment, materials and procurement services	(ix)	3,678	4,826
Sales of telecommunications equipment, materials and procurement services	(ix)	4,665	4,039
Internet applications channel services revenues	(x)	6*	41
Payment and digital finance related services	(xi)	737	974
Communications resources lease expenses	(xii)	419	567
Obtaining entrusted loans*	(xiii)	2,011	-
Net deposits by China Telecom Group to Finance Company*	(xiv)	2,043	951
Interest expense on the deposit by China Telecom Group with Finance Company*	(xiv)	390	437
Short-term loans granted by Finance Company to China Telecom Group	(xiv)	2,600	4,075
China Telecom Group's repayments of short-term loans granted by Finance Company	(xiv)	2,064	10,093
Interest income from loans granted by Finance Company to China Telecom Group	(xiv)	51	123
Accepting financial leasing services	(xv)	8,551	7,633
Licence income for intellectual property*	(xvi)	-	**

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

43. RELATED PARTY TRANSACTIONS (continued)

(a) Transactions with China Telecom Group (continued)

* These transactions are conducted on normal commercial terms or better and are fully exempted from compliance with the reporting, announcement, independent shareholders' approval and/or annual review requirements under Rules 14A, 76 or 14A, 90 of the Listing Rules.

** Amount less than 1 million.

Notes:

- (i) Represent construction and engineering as well as design and supervisory services provided by China Telecom Group.
- (ii) Represent amounts paid and payable to China Telecom Group in respect of ancillary services such as repairs and maintenance of telecommunications equipment and facilities and certain customer services.
- (iii) Represent amounts received and receivable from/paid and payable to China Telecom Group for interconnection of local and domestic long distance calls.
- (iv) Represent amounts paid and payable to China Telecom Group in respect of cultural, educational, health care and other community services.
- (v) Represent related revenues and expenses shared between the Company and China Telecom Group for centralised services.
- (vi) Represent amounts of property lease fees received and receivable from China Telecom Group for leasing of properties and land use rights.
- (vii) Represent amounts in respect of the leasing of properties and land use rights from China Telecom Group, which include the fees for short-term leases, leases of low-value assets, variable lease payments not depending on an index or a rate, fees for non-lease components, and right-of-use assets and related expenses recognised for leases.
- (viii) Represent IT services provided to and received from China Telecom Group.
- (ix) Represent the amount of telecommunications equipment and materials purchased from/sold to China Telecom Group and commission paid and payable for procurement services provided by China Telecom Group.
- (x) Represent amounts received and receivable from China Telecom Group in respect of Internet applications channel services, including the provision of communications channel and applications support platform and billing and deduction services, etc.
- (xi) Represent amounts paid and payable to China Telecom Group in respect of payment and digital finance related services.
- (xii) Represent amounts in respect of the leasing of related communications resources from China Telecom Group, including transmission network communications resources, wireless network communications resources and wireline access network communications resources, etc.
- (xiii) Represent the entrusted loan provided by China Telecom Group.
- (xiv) Represent amounts related to financial services provided by Finance Company to China Telecom Group, including loan service, deposit service and other financial services.
- (xv) Represent amounts related to finance lease services provided by China Telecom Group, including finance lease services such as sale and leaseback, direct lease, etc., and related finance lease consulting services.
- (xvi) Represent amounts related to licence income of intellectual property granted by the Group to China Telecom Group and its subsidiaries.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

43. RELATED PARTY TRANSACTIONS (continued)

(a) Transactions with China Telecom Group (continued)

Amounts due from/to China Telecom Group are summarised as follows:

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Accounts receivable	3,801	2,556
Contract assets	189	181
Prepayments and other current assets	4,253	3,962
Other assets	1,515	130
Accounts payable	28,512	31,194
Accrued expenses and other payables	37,896	32,364
Contract liabilities	279	178
Lease liabilities	1,504	1,204

Amounts due from/to China Telecom Group, other than short-term loans granted by Finance Company included in prepayments and other current assets (Note 18(i)) and deposit with Finance Company included in accrued expenses and other payables (Note 42(i)), are unsecured, non-interest bearing and are receivable or repayable in accordance with contractual terms which are similar to those terms offered by third parties.

Short-term loans granted by Finance Company to China Telecom Group (Note 18(i)) are conducted on normal commercial terms or better.

The deposit interest rates provided by Finance Company to China Telecom Group shall comply with the relevant requirements of the People's Bank of China and be with reference to the deposit benchmark interest rates promulgated by the People's Bank of China from time to time (if any) and the deposit interest rates of the same type of deposit services for the same period offered by the major cooperative commercial banks of China Telecom Group and are conducted on normal commercial terms or better.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

43. RELATED PARTY TRANSACTIONS (continued)

(b) Transactions with China Tower

The principal transactions with China Tower are as follows. These transactions do not constitute connected transactions under the Listing Rules.

	Notes	2025 RMB million	2024 RMB million
Tower assets lease related expenses	(i)	11,656	12,201
Addition to right-of-use assets	(i)	2,965	3,828
Interest expenses on lease liabilities	(i)	754	949
Provision of IT services	(ii)	58	36

Notes:

- (i) Represent amounts in respect of the lease of tower assets. Tower assets lease related expenses include the variable lease payments not depending on an index or a rate and fees for non-lease components and right-of-use assets and related expenses recognised for leases.
- (ii) Represent IT and other ancillary services provided to China Tower.

Amounts due from/to China Tower are summarised as follows:

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Accounts receivable	83	46
Contract assets	*	1
Prepayments and other current assets	70	22
Accounts payable	10,157	10,618
Accrued expenses and other payables	1,548	1,727
Contract liabilities	*	1
Lease liabilities	19,920	26,501

* Amount less than 1 million.

Amounts due from/to China Tower are unsecured, non-interest bearing and are receivable or repayable in accordance with contractual terms which are similar to those terms offered by third parties.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
 NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
 for the year ended 31 December 2025

43. RELATED PARTY TRANSACTIONS (continued)

(c) Transactions with joint ventures and associated companies of China Telecom Group and its subsidiaries

The principal transactions with joint ventures and associated companies of China Telecom Group and its subsidiaries are as follows:

	2025 RMB million	2024 RMB million
Property and land use right lease income	21	15
Provision of IT services	40	31
Receiving IT services	73	20
Purchases of telecommunications equipment, materials and procurement services	102	142

Amounts due from/to joint ventures and associated companies of China Telecom Group and its subsidiaries are summarised as follows:

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Accounts receivable	264	148
Contract assets	*	*
Prepayments and other current assets	4	3
Accounts payable	73	93
Accrued expenses and other payables	2	2
Contract liabilities	61	19
Lease liabilities	20	23

* Amount less than 1 million.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

43. RELATED PARTY TRANSACTIONS (continued)

(d) Transactions with other joint ventures and associated companies of China Telecom Group

The principal transactions with other joint ventures and associated companies of China Telecom Group are as follows:

	2025 RMB million	2024 RMB million
Property and land use right lease income	6	6
Provision of IT services	46	45
Receiving IT services	976	899
Purchases of telecommunications equipment, materials and procurement services	506	566

Amounts due from/to other joint ventures and associated companies of China Telecom Group are summarised as follows:

	31 December	
	2025 RMB million	2024 RMB million
Accounts receivable	17	10
Contract assets	6	10
Prepayments and other current assets	10	6
Accounts payable	476	475
Accrued expenses and other payables	3	3
Contract liabilities	1	3
Lease liabilities	37	66

(e) Key management personnel compensation

Key management personnel are those persons having authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of the Group, directly or indirectly, including directors and supervisors of the Group.

43. RELATED PARTY TRANSACTIONS (continued)

(e) Key management personnel compensation (continued)

Key management personnel compensation of the Group is summarised as follows:

	2025 RMB thousand	2024 RMB thousand
Short-term employee benefits	12,145	9,538
Post-employment benefits	1,138	1,338
Share-based payments	-	659
	<u>13,283</u>	<u>11,535</u>

The above remuneration includes supervisor's remuneration and has been reflected in personnel expenses.

(f) Transactions with other government-related entities

The Group is a government-related enterprise and operates in an economic regime currently dominated by entities directly or indirectly controlled by the People's Republic of China through government authorities, agencies, affiliations and other organisations (collectively referred to as "government-related entities").

Apart from transactions with the parent company and its fellow subsidiaries (Note 43(a)) and China Tower (Note 43(b)) and joint ventures and associated companies of China Telecom Group and its subsidiaries (Note 43(c)) and other joint ventures and associated companies of China Telecom Group (Note 43(d)), the Group has transactions with other government-related entities, which include but not limited to the following:

- rendering and receiving services, including but not limited to telecommunications services
- sales and purchases of goods, properties and other assets
- lease of assets
- deposits and borrowings
- use of public utilities

These transactions are conducted in the ordinary course of the Group's business on terms comparable to the terms of transactions with other entities that are not government-related. The Group prices its telecommunications services and products based on government-regulated tariff rates, where applicable, or based on commercial negotiations. The Group has also established procurement policies and approval processes for purchases of products and services, which do not depend on whether the counterparties are government-related entities or not.

The directors of the Company believe the above information provides appropriate disclosure of related party transactions.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

for the year ended 31 December 2025

44. INFORMATION ABOUT THE STATEMENT OF FINANCIAL POSITION OF THE COMPANY

	Note	31 December	
		2025 RMB million	2024 RMB million
ASSETS			
Non-current assets			
Property, plant and equipment, net		384,129	394,783
Construction in progress		49,339	51,109
Right-of-use assets		54,724	65,378
Goodwill		29,877	29,877
Intangible assets		24,629	22,552
Investments in subsidiaries	9	45,216	40,145
Interests in associates and joint ventures		44,587	43,574
Financial assets at fair value through profit or loss		3	2
Equity instruments at fair value through other comprehensive income		1,450	922
Other assets		24,508	19,110
Total non-current assets		658,462	667,452
Current assets			
Inventories		1,607	1,713
Net accounts receivable		42,247	35,794
Contract assets		2,986	3,281
Prepayments and other current assets		21,682	23,586
Financial assets at fair value through profit or loss		10,106	-
Short-term bank deposits and restricted cash		2,331	4,494
Cash and cash equivalents		28,081	34,771
Total current assets		109,040	103,639
Total assets		767,502	771,091

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

44. INFORMATION ABOUT THE STATEMENT OF FINANCIAL POSITION OF THE COMPANY (continued)

	Note	31 December	
		2025 RMB million	2024 RMB million
LIABILITIES AND EQUITY			
Current liabilities			
Short-term debts		8,801	9,627
Current portion of long-term debts		1,025	1,149
Accounts payable		128,392	136,311
Accrued expenses and other payables		51,996	46,903
Contract liabilities		58,711	57,793
Income tax payable		816	1,886
Current portion of lease liabilities		13,622	13,689
Total current liabilities		263,363	267,358
Net current liabilities		(154,323)	(163,719)
Total assets less current liabilities		504,139	503,733
Non-current liabilities			
Long-term debts		1,826	2,756
Lease liabilities		23,979	33,619
Deferred tax liabilities		38,794	33,751
Other non-current liabilities		7,706	7,933
Total non-current liabilities		72,305	78,059
Total liabilities		335,668	345,417
Equity			
Share capital		91,507	91,507
Reserves	26	340,327	334,167
Total equity		431,834	425,674
Total liabilities and equity		767,502	771,091

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

45. POST-EMPLOYMENT BENEFITS PLANS

As stipulated by the regulations of the PRC, the Group participates in various defined contribution retirement plans organised by provincial, autonomous regional and municipal governments for its employees. The Group is required to make contributions to the pension insurance plans at certain percentage of the employees' payroll. Other than the above, the Group also participates in supplementary defined contribution retirement plans managed by independent external parties whereby the Group is required to make contributions to the retirement plans at fixed rates of the employees' salaries, bonuses and certain allowances. The Group has no other material obligation for the payment of pension benefits associated with these plans beyond the annual contributions described above. During the year ended 31 December 2025, no forfeited contributions may be used by the Group to reduce the existing level of contributions (2024: nil).

The Group's contributions to the above plans for the year ended 31 December 2025 were RMB12,775 million (31 December 2024: RMB12,017 million).

The amount payable for contributions to the above defined contribution retirement plans as at 31 December 2025 was RMB1,002 million (31 December 2024: RMB1,060 million).

46. SHARE APPRECIATION RIGHTS

The Company implemented a share appreciation rights plan for members of its management to provide incentives to these employees. Under this plan, share appreciation rights are granted in units with each unit representing one H share. No shares will be issued under the share appreciation rights plan. Upon exercise of the share appreciation rights, a recipient will receive, subject to any applicable withholding tax, a cash payment in RMB, translated from the Hong Kong dollar amount equal to the product of the number of share appreciation rights exercised and the difference between the exercise price and market price of the Company's H shares at the date of exercise based on the applicable exchange rate between RMB and Hong Kong dollar at the date of the exercise. The Group recognises compensation expense of the share appreciation rights over the applicable period.

In March 2021, the Company approved the adoption of the Phase II Incentive Scheme for Share Appreciation Rights and the granting of approximately 2.4 billion share appreciation right units to eligible employees. Under the terms of this grant, all share appreciation rights had a contractual life of five years from date of grant and an exercise price of HK\$2.686 per unit. In October 2024, the Company's Board of Directors reviewed and approved the "Proposal on the Achievement of Exercise Conditions for the First and Second Vesting Periods of the Company's Phase II Incentive Scheme for Share Appreciation Rights", confirming that the exercise conditions for these periods had been achieved, and the Company handled the matters in relation to the exercise of share appreciation rights.

At the reporting date, the Company used the Binomial Model to determine the fair value of the share appreciation rights. The model inputs to determine the fair value of share appreciation rights granted included the closing market price at the grant date, exercise price, years to maturity, expected volatility, risk-free interest rate, dividend payout ratio, the lower price limit on expected exercise date and expected turnover rate.

SECTION VII FINANCIAL REPORTS
NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS
for the year ended 31 December 2025

46. SHARE APPRECIATION RIGHTS (continued)

Movements in the number of share appreciation rights for the years presented are as follows:

	2025	2024
As at 1 January	816,175,100	2,400,515,000
Exercised	-	(1,416,444,381)
Forfeited	(45,849,212)	(167,895,519)
As at 31 December	770,325,888	816,175,100

For the year ended 31 December 2025, compensation expense of RMB305 million (2024: RMB1,930 million) was recognised by the Group in respect of share appreciation rights.

As at 31 December 2025, the carrying amount of the liability arising from share appreciation rights was RMB2,096 million (31 December 2024 RMB2,896 million).

47. ACCOUNTING ESTIMATES AND JUDGMENTS

The Group's financial position and results of operations are sensitive to accounting methods, assumptions and estimates that underlie the preparation of the consolidated financial statements. Management bases the judgments and estimates on historical experience and on other factors that the management believes to be reasonable and which form the basis for making judgments about matters that are not readily apparent from other sources. On an on-going basis, management evaluates its estimates. Actual results may differ from those estimates as facts, circumstances and conditions change.

The selection of significant accounting policies, the judgments and other uncertainties affecting application of those policies and the sensitivity of reported results to changes in conditions and assumptions are factors to be considered when reviewing the consolidated financial statements. Material accounting policy information is set forth in Note 3. Management believes the following significant accounting policies involve the most significant judgments and estimates used in the preparation of the consolidated financial statements.

47. ACCOUNTING ESTIMATES AND JUDGMENTS (continued)

Allowance for ECL for accounts receivable

The Group uses provision matrix to calculate ECL for the accounts receivable. The provision rates are based on customer's past history of making payments when due and current ability to pay by groupings of various debtors that have similar loss patterns. The provision matrix is based on the Group's historical credit loss experience taking into consideration reasonable and supportable forward-looking information that is available without undue cost or effort. The historical loss rates are reassessed annually, and changes in the forward-looking information are considered. The Group has taken into account various macroeconomic scenarios in consideration of forward-looking information of enterprise customers, and applied weightings of the following three economic scenarios as well as related forward-looking factors. For the years presented, the weightings of "Neutral", "Positive", and "Negative" scenarios are 60%, 20% and 20%, respectively. The Group regularly monitors and reviews the related assumptions used in calculation of ECL, which include the risk of economic slowdown, changes of external market environment and technological environment and customers' conditions, Consumer Price Index ("CPI"), Producer Price Index ("PPI") and Gross Domestic Product ("GDP"), etc. In addition, accounts receivable with significant balances or credit-impaired are assessed for ECL individually.

The provision of ECL is sensitive to changes in estimates. The information about the ECL and the Group's accounts receivable are disclosed in Notes 40 and 16.

Impairment of goodwill and long-lived assets

If circumstances indicate that the carrying amount of a long-lived asset may not be recoverable, the asset may be considered "impaired", and an impairment loss would be recognised in accordance with accounting policy for impairment of long-lived assets as described in Note 3(f). The carrying amounts of the Group's long-lived assets, including property, plant and equipment, intangible assets with finite useful lives, construction in progress and right-of-use assets, etc., are reviewed periodically to determine whether there is any indication of impairment. These assets are tested for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that their recorded carrying amounts may not be recoverable. For goodwill, the impairment testing is performed annually at the end of each reporting period. The recoverable amount of an asset or cash-generating unit is the greater of its value in use and fair value less costs of disposal. When an asset does not generate cash flows largely independent of those from other assets, the recoverable amount is determined for the smallest group of assets that generates cash inflows independently (i.e. a cash-generating unit). In determining the value in use, expected future cash flows generated by the assets are discounted to their present value. An impairment loss is recognised if the carrying amount of an asset or its cash-generating unit exceeds its estimated recoverable amount. It is difficult to precisely estimate fair value of the Group's long-lived assets because quoted market prices for such assets may not be readily available. In determining the value in use, expected future cash flows generated by the asset are discounted to their present value, which requires significant estimates and judgments relating to level of revenue, amount of operating costs and applicable discount rate, etc. Management uses all readily available information in determining an amount that is a reasonable approximation of recoverable amount.

For the years ended 31 December 2025 and 2024, no significant provision for impairment loss was made against the carrying value of long-lived assets.

47. ACCOUNTING ESTIMATES AND JUDGMENTS (continued)

Impairment of goodwill and long-lived assets (continued)

Since the determination of recoverable amount of long-lived assets requires significant estimates and judgments as described above, any changes in these estimates could have a significant impact on the carrying value of the assets and could result in additional impairment charge or reversal of impairment in future periods. Furthermore, revenue growth rate, terminal growth rate and pre-tax discount rate are subject to greater uncertainties in the current year due to uncertainty on volatility in markets.

Depreciation and amortisation

Property, plant and equipment and intangible assets with finite useful lives are depreciated and amortised on a straight-line basis over the estimated useful lives of the assets, after taking into account their estimated residual value. Management reviews the estimated useful lives and residual values of the assets annually in order to determine the amount of depreciation and amortisation expense to be recorded during any reporting period. The useful lives and residual values are based on the Group's historical experience with similar assets and take into account anticipated technological changes and industry practices. The depreciation and amortisation expense is adjusted on a prospective basis if there are significant changes from previous estimates.

48. EVENTS AFTER THE REPORTING PERIOD

From 1 January 2026, the applicable tax classification items of business activities conducted within the People's Republic of China that involve the provision of handset data traffic services, SMS and MMS services and Internet broadband access services using wireline, mobile networks, satellites and the Internet shall be adjusted from value-added telecommunications services to basic telecommunications services, and as a result, the corresponding value-added tax rate for such services shall be adjusted from 6% to 9%.

49. PARENT AND ULTIMATE HOLDING COMPANY

The parent and ultimate holding company of the Company as at 31 December 2025 is China Telecommunications Corporation, a state-owned enterprise established in PRC.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

第6 1.(5)「連結財務諸表注記」を参照。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

「第6 経理の状況 1.財務書類 (5) 連結財務諸表注記 48.後発事象」を参照。

(2) 訴訟等

「第6 経理の状況 1.財務書類 (5) 連結財務諸表注記 39.コミットメント及び偶発事象」を参照。

4【当社が採用している会計原則及び会計慣行と日本の会計原則及び会計慣行との主要な相違】

本書記載の財務書類は、IFRS会計基準に準拠して作成されている。IFRS会計基準は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、その主な相違は以下に要約されている。

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第10号「連結財務諸表」に基づき、親会社は、類似の状況における同様の取引及び他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。在外子会社の財務諸表は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRS会計基準に準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、国際会計基準（以下「IAS」という。）第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況における同様の取引及び事象に関して、企業とは異なる会計方針を用いている場合には、企業が持分法を適用するために関連会社又は共同支配企業の財務諸表を用いる際に、関連会社又は共同支配企業の会計方針を企業の会計方針に合わせるための修正を行わなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRS会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針は、原則として統一する。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRS会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合、及び国内関連会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務諸表作成に用いる親会社及びその子会社の財務諸表は、同じ報告日としなければならない。親会社の報告期間の期末日が子会社と異なる場合、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の財務諸表と同日現在の追加的な財務諸表を作成して、親会社が子会社の財務情報を連結できるようにする。実務上不可能な場合には、親会社は子会社の直近の財務諸表を用いて子会社の財務情報を連結しなければならないが、当該財務諸表の日付と連結財務諸表の日付との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整する。いかなる場合でも、子会社の財務諸表と連結財務諸表の日付の差異は3ヶ月を超えてはならず、報告期間の長さ及び財務諸表の日付の差異は毎期同一でなければならない。

また、関連会社及び共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、企業が持分法を適用する際には、関連会社又は共同支配企業の直近の利用可能な財務諸表を使用する。企業の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合には、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、企業の使用のために、企業の財務諸表と同じ日付で財務諸表を作成する。子会社と同様に、持分法を適用する際に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を企業と異なる日付で作成する場合には、その日付と企業の財務諸表の日付との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。いかなる場合にも、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と企業の報告期間の末日との差異は3ヶ月以内でなければならない。報告期間の長さとその末日の差異は毎期同じでなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、必要な修正又は注記を行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

(a) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第10号「連結財務諸表」に基づき、支配を有する会社（子会社）に対しては連結対象とし、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、投資先に対して共同支配又は重要な影響力を有する企業は、関連会社又は共同支配企業に対する投資を持分法で会計処理しなければならない。IFRS会計基準第10号では、投資者が、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有している場合には、投資先を支配していると判定される。IAS第28号では、重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものと定めている。またIFRS会計基準第12号「他の企業への関与の開示」では、「組成された企業」（特別目的事業体と類似の性格を有すると考えられる。）を「誰が企業を支配しているのかの決定に際して、議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業」と定義し、組成された企業への関与についての開示要求事項を定めている。組成された企業は、上記IFRS会計基準第10号の支配の概念に照らし、投資者が組成された企業を支配していると判定される場合には、連結の範囲に含めることになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、連結財務諸表上、共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について持分法を適用する。

また、日本では、特別目的会社については、企業会計基準第22号及び企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

(b) 連結の例外

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第10号「連結財務諸表」に従い、親会社が投資企業の定義に該当する場合には、一定の場合を除き子会社を連結してはならず、それに代えて、子会社に対する投資をIFRS会計基準第9号「金融商品」に従い純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。

なお、投資企業の親会社は、投資企業である子会社を通じて支配している企業を含めて、支配しているすべての企業を連結しなければならない。ただし、親会社自身が投資企業である場合を除く。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に従い、親会社が、財務上又は営業上もしくは事業上の関係からみて他の企業の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる場合には、当該他の企業を子会社に該当しないものとして取り扱うことができる。

(3) 非支配持分

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第3号「企業結合」に基づき、企業結合ごとに取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定しなければならない。

(a) 公正価値

(b) 被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRS会計基準で要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失とならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、IFRS会計基準のように非支配株主持分を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分は取得日における被取得企業の識別可能純資産の時価に対する非支配株主の持分で測定される。

(4) 他の企業への関与の開示

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

(a) 重大な判断及び仮定（支配、共同支配及び重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断及び仮定）

(b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動及びキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容及び程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容、所有持分の変動）

(c) 共同支配の取決め及び関連会社への関与（共同支配の取決め及び関連会社への関与の内容、程度及び財務上の影響、並びに当該関与に関連したリスク）

(d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容及び程度、並びに当該関与に関連したリスクの内容及び変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項及びこれらに重要な変更があったときは、その旨及びその理由について開示することが要求されている。

(5) 企業結合

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第3号「企業結合」に基づき、すべての企業結合に取得法が適用されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業又は事業の結合、及び事業を構成しない資産又は資産グループの取得を除く。）。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産及び引き受けた負債を、原則として、取得日公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理されている。

ただし、IFRS会計基準と日本基準の間には、主に以下の差異が存在する。

(a) 条件付対価の処理

IFRS会計基準では、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換で移転した対価に含め、取得日公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、一定の場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価の交付もしくは引渡し又は返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するか又は返還される対価の金額を取得原価から減額するとともに、のれんの修正を行う。

(b) のれんの当初認識及び非支配持分の測定

IFRS会計基準では、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法（全部のれん方式）
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法（購入のれん方式）

日本では、IFRS会計基準のように非支配株主持分自体を時価評価する処理（全部のれん方式）は認められておらず、のれんは、取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（購入のれん方式）。

(c) のれんの償却

IFRS会計基準では、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、毎期及び減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却する。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。のれんの未償却残高は、減損処理の対象となる。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第9号「金融商品」により、金融資産及び金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フロー上の特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合。

ただし、企業は、当初認識時に、売買目的保有又は企業結合における取得者によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプション及び負債であるデリバティブ等を除く。）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS会計基準第9号では、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産及び金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上されるか、又は
 - b) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。
 - a) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、取得原価又は償却原価で測定される。
 - b) 社債その他の債券以外の有価証券は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券についての取扱いは、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴い削除されている。同会計基準等の適用開始以降は、市場価格のない株式等について、取得原価をもって貸借対照表価額とすることが求められている。

- ・ 貸付金及び債権は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価額又は高い価額で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

IFRS会計基準で認められている公正価値オプションに関する規定はない。

(7) 金融資産の認識の中止

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第9号「金融商品」に従い、(1)資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は(2)金融資産を譲渡し、かつ企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを他の当事者に移転した時、もしくは企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(8) 金融商品の分類変更

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合のみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（例えば、トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる）においてのみ認められている。

(9) 金融商品の公正価値の開示

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第7号「金融商品：開示」に基づき、当該基準の対象となるすべての金融資産及び金融負債について以下の開示を行うことが要求されている。

- (a) 企業の財政状態及び業績に対する金融商品の重要性
- (b) 企業が当期中及び報告期間の末日現在で晒されている金融商品から生じるリスクの内容及び程度並びに企業の当該リスクの管理方法

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価等の開示がすべての金融商品に求められ、かつ金融商品から生じるリスクについての開示も求められている。ただし、金融商品から生じるリスクのうち市場リスクに関する定量的開示が求められているのは、金融商品から生じるリスクが重要な企業（銀行・証券会社等）が想定されている。

(10) 公正価値測定

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第13号「公正価値測定」は、一定の場合を除き、他のIFRS会計基準が公正価値測定又は公正価値測定に関する開示（及び、売却コスト控除後の公正価値のような、公正価値を基礎とする測定又は当該測定に関する開示）を要求又は許容している場合に適用される。IFRS会計基準第13号では、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう

価格」と定義している。また、IFRS会計基準第13号は、公正価値の測定に用いたインプットの性質に基づき3つのヒエラルキーに分類し、公正価値測定を当該ヒエラルキー別に開示することを求めている。

日本では、2019年7月4日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及びその適用指針である企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」並びに関連する基準及び適用指針の改正（合わせて「本会計基準等」）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用されている。本会計基準等はIFRS会計基準第13号の定めを基本的にすべて取り入れている。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めている。なお、本会計基準等は、（1）改正企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における金融商品及び（2）改正企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産を対象としている。

本会計基準等が公表されるまでは、時価の算定（公正価値測定）について包括的に規定する会計基準はなく、各会計基準において時価の算定方法が個別に定められていた。金融商品の時価については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」において、時価とは公正な評価額をいい、市場価格に基づく価額、市場価格がない場合には合理的に算定された価額と定義されていた。また、評価技法に用いるインプットのレベルに基づき時価を分類することは求められていなかった。

（11）資産の減損

（a）固定資産の減損

IFRS会計基準では、IAS第36号「資産の減損」に従い、資産又は資金生成単位に減損の兆候が認められ、その資産又は資金生成単位の回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値と使用価値（資産又は資金生成単位から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入れが要求される。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、その資産又は資産グループの回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入れは認められない。

（b）金融資産の減損

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメント及び金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積らなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金を本基準に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額は、減損利得又は減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び関連する指針に従い、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のもの（企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用開始以降は「市場価格のない株式等以外のもの」）について時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式（企業会計基準第30号等の適用開始以降は、「市場価格のない株式等」）については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入れは、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券その他の有価証券に分類されている債券についても認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

（12）株式に基づく報酬

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型及び現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及びそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財又はサービスの公正価値で測定する。従業員及び他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及び発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引又は当該取引の構成要素を、現金（又は他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入れ等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（負債）処理される。また同基準では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入れ）を行う等、IFRS会計基準と異なる処理が定められている。

（13）研究開発費

IFRS会計基準では、IAS第38号「無形資産」に基づき、研究費は発生時に費用計上される。開発費は、一定の基準を満たす場合に、資産に計上され耐用年数にわたり償却される。

日本では、「研究開発費等に係る会計基準」に基づき、すべての研究開発費は発生時に費用処理しなければならない。

（14）有形固定資産

（a）減価償却方法

IFRS会計基準では、IAS第16号「有形固定資産」に従い、資産の将来の経済的便益が企業によって消費されると予測されるパターンを反映する減価償却方法を使用しなければならない。減価償却方法は、少なくとも各事業年度末に再検討を行わなければならない。資産の将来の経済的便益の予測消費パターンに大きな変更があり、減価償却方法の変更を行った場合には、会計上の見積りの変更として会計処理する。

日本では、日本公認会計士協会（以下「JICPA」という。）監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」及び企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に基づき、減価償却方法は会計方針に該当するが、その変更については、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」として、会計上の見積りの変更と同様に取扱う（遡及適用は行わない。）。

(b) コンポーネント・アカウンティング

IFRS会計基準では、IAS第16号に従い、有形固定資産項目の取得原価の合計額に対して重要性のある各構成部分に当初認識された金額を配分し、個別に減価償却を行わなければならない。

日本では、有形固定資産の減価償却の単位に関して、特段の規定はない。

(c) 有形固定資産の再評価

IFRS会計基準では、IAS第16号に従い、当初認識後の有形固定資産の測定方法として再評価モデルを適用することができる。再評価モデルでは、有形固定資産は、再評価日現在の公正価値から、その後の減価償却累計額及びその後の減損損失累計額を控除した額で計上される。

日本では、有形固定資産は取得原価で計上される。特別の法律によらない限り、資産の再評価は認められていない。

(15) 資産に関する政府補助金

IFRS会計基準では、IAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に従い、資産に関する政府補助金は、以下のいずれかにより処理される。

- (a) 補助金を繰延収益に認識し、資産の耐用年数にわたり定期的に純損益に認識する方法
- (b) 取得原価から補助金を控除し、資産の帳簿価額を算定する方法

日本では、固定資産に関して受け取った国庫補助金及び交付金は、受入時に利益として認識される。ただし、企業会計原則等に基づき、対応する資産の取得原価から当該補助金及び交付金を直接控除するか、又は剰余金処分により積立金に計上し処理することも認められている。

(16) 収益認識

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように収益を認識することが要求されており、この中心となる原則に従って収益を認識するために、以下の5つのステップを適用する。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

IFRS会計基準第15号はまた、契約獲得の増分コストに関する要求事項も含み、本人なのか代理人なのかの検討等に関する適用指針を提供している。

日本では、2018年3月30日に企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及びその適用指針である企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（総称して「本会計基準等」という。）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用されている。本会計基準等は、IFRS会計基準第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で以下の代替的な取扱いを追加することを基本的な方針として開発が行われている。

(a) 重要性が乏しい契約変更の取扱い

日本では、契約変更において追加的に約束した財又はサービスが原契約と比較して重要性に乏しい場合、以下のいずれかの方法で契約変更の会計処理を行うことができる。

- ・ 契約変更を独立した契約として処理する。
- ・ 契約変更を既存の契約を解約して新しい契約を締結したものと仮定して処理する。
- ・ 契約変更を既存の契約の一部であると仮定して処理する。

(b) 顧客との契約の観点で重要性が乏しい財又はサービスの取扱い

日本では、約束した財又はサービスが、顧客との契約の観点で重要性が乏しい場合には、当該約束が履行義務であるのかについて評価しないことができる。

(c) 出荷及び配送活動に関する会計処理の選択

日本では、顧客が商品又は製品に対する支配を獲得した後に行う出荷及び配送活動については、商品又は製品を移転する約束を履行するための活動としてみなすことができる。つまり、そのような出荷あるいは配送活動を別個の履行義務として識別する必要はない。

(d) 期間がごく短い工事契約及び受注制作のソフトウェア

日本では、工事契約及び受注制作のソフトウェアについて、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することができる。

(e) 船舶による運送サービスの取扱い

日本では、一航海の船舶が発港地を出発してから帰港地に到着するまでの期間が、通常の間（運送サービスの履行に伴う空船廻航期間を含み、運送サービスの履行を目的としない船舶の移動又は待機期間を除く）である場合には、複数の顧客の貨物を積載する船舶の一航海を単一の履行義務としたうえで、当該期間にわたり収益を認識することができる。

(f) 特定の状況における出荷基準による収益認識

日本では、商品又は製品の国内での販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時（例えば、顧客の検収時）までの期間が通常の間である場合には、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの間の一時点（例えば、出荷時や着荷時）に収益を認識することができる。通常の間である場合とは、当該期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合をいう。

(g) 契約の初期段階における原価回収基準の取扱い

日本では、一定の期間にわたり充足される履行義務について、契約の初期段階で履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識せず、当該進捗度を合理的に見積ることができる時から収益を認識することができる。

(h) 重要性が乏しい財又はサービスに対する残余アプローチの使用

日本では、履行義務の基礎となる財又はサービスの独立販売価格を直接観察できない場合で、当該財又はサービスが、契約における他の財又はサービスに付随的なものであり、重要性が乏しいと認められるときには、当該財又はサービスの独立販売価格の見積方法として、残余アプローチを使用することができる。

(i) 契約に基づく収益認識の単位及び関連する取引価格の配分

日本では、以下の2つの要件のいずれも満たす場合には、複数の契約を結合せず、個々の契約において定められている顧客に移転する財又はサービスの内容を履行義務とみなし、個々の契約において定められている当該財又はサービスの金額に従って収益を認識することができる。

- ・ 顧客との個々の契約が当事者間で合意された取引の実態を反映する実質的な取引の単位であると認められること
- ・ 顧客との個々の契約における財又はサービスの金額が合理的に定められていることにより、当該金額が独立販売価格と著しく異ならないと認められること

(j) 工事契約及び受注制作ソフトウェアに係る収益認識の単位

日本では、工事契約及び受注制作ソフトウェアについて、当事者間で合意された実質的な取引の単位を反映するように複数の契約（異なる顧客と締結した複数の契約や異なる時点で締結した複数の契約を含む）を結合した際の収益認識の時期及び金額と、個々の契約を会計処理の単位とした収益認識の時期及び金額との差異に重要性が乏しいと認められる場合には、それらの複数の契約を単一の履行義務として会計処理することができる。

(k) 有償支給取引

有償支給取引において、企業が支給品を買い戻す義務を負っていない場合、企業は当該支給品の消滅を認識することとなるが、当該支給品の譲渡に係る収益は認識しない。一方、企業が支給品を買い戻す義務を負っている場合、企業は支給品の譲渡に係る収益を認識せず、当該支給品の消滅も認識しないこととなるが、個別財務諸表においては、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識することができる。なお、その場合であっても、当該支給品の譲渡に係る収益は認識しない。

IFRS会計基準では、上記の日本基準のような特定のルールはない。

(17) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRS会計基準では、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金又は繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、又は税務上の繰越欠損金もしくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、収益力、タックス・プランニング、及び将来加算一時差異の解消に基づき、各一時差異の解消のスケジュールリング等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断することが求められている。収益力に基づく判断に際しては、過去3年間と当期の課税所得等の要件に基づき企業を5つに分類し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定する。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRS会計基準では、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

(18) リース取引

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約又は契約の一部」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

(a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利

(b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS会計基準第16号は、借手に、期間が12か月超のすべてのリースについて、資産及び負債を認識することを要求している（原資産が少額の場合を除く）。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用権資産及びリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。

借手は、使用権資産をその他の非金融資産（有形固定資産等）と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る利息を認識する。リースから生じる資産及び負債は現在価値ベースで当初測定される。この測定には、解約不能なリース料（インフレに連動する料金を含む）が含まれる。また、借手がリースを延長するオプションを行使する、又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実である場合には、オプション期間に行われる支払も含まれる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義している。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引について、財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産及びリース債務の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース

契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。ファイナンス・リースは、借手の財務諸表に資産計上され、対応する金額が負債として認識される。なお、オペレーティング・リース取引、及び少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(19) 借入コスト

IFRS会計基準では、IAS第23号「借入コスト」に基づき、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化される。ただし、借入コストが将来、企業に経済的便益をもたらすことが確実であり、かつ、原価が信頼性をもって測定可能である場合に限る。資産化の条件を満たさないそれ以外の借入コストはすべて、発生した期間の費用として認識される。

日本では、借入コストは原則として発生した期間に費用処理しなければならない。ただし、不動産開発事業を行う場合にはJICPA業種別監査研究部会建設業部会・不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱いについて」に基づき、また、固定資産を自家建設する場合には「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三に基づき、一定の要件を満たす場合には借入金の支払利子の資産化が容認されている。

(20) カスタマー・ロイヤルティ・プログラム（ポイント制度）

IFRS会計基準では、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムにおける顧客特典クレジット等の契約における追加的な財又はサービスに対する顧客のオプションは、IFRS会計基準第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、オプションが、当該契約を締結しなければ顧客が受け取れない重要な権利を顧客に提供する場合には、契約における履行義務として処理される。

日本では、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及びその適用指針（2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用されている。）において、カスタマー・ロイヤルティ・プログラム（ポイント制度）については、IFRS会計基準第15号と同様の会計処理を行うことが求められる。同基準の公表前においては、ポイント制度の会計処理に関する明確な指針は定められていなかった。

(21) 負債と資本の区分

IFRS会計基準では、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、並びに金融負債、金融資産及び資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産又は資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。転換社債型新株予約権付社債については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」において、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。

(22) 損益計算書上の表示

IFRS会計基準では、IAS第1号「財務諸表の表示」に基づき、収益又は費用のいかなる項目も、純損益及びその他の包括利益を表示する計算書又は注記において、異常項目として表示してはならない。なお、IAS第1号では「営業利益」を定義していないが、純損益及びその他の包括利益を表示する計算書に営業利益を表示することは認められる。

日本では、企業会計原則及び企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、損益計算書上、売上総利益、営業利益、経常利益を含む損益の段階別表示を行わなければならない。経常損益計算の結果を受け、特別利益及び特別損失を記載することが求められる。

(23) 法人所得税の不確実性

IFRS会計基準では、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき、企業は、税務当局が不確実な税務処理（関連する税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を、法人所得税申告において使用したか又は使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を決定する際に反映しなければならない。企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、最も可能性の高い金額又は期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本では、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」において、過年度の所得等に対する法人税、住民税及び事業税等の更正等による追徴及び還付の場合の当該追徴税額及び還付税額、又は、更正等により追徴税額を納付したが当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合の還付税額の認識の閾値が定められている。同基準に基づき、当該追徴税額又は当該還付税額を合理的に見積もることができる場合には、誤謬に該当する場合を除き、追徴される可能性が高い場合及び還付されることが確実に見込まれる場合に、それぞれ当該追徴税額及び還付税額を損益に計上することが求められている。このように、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

第7【外国為替相場の推移】

1【最近5年間の事業年度別為替相場の推移】

決算年月	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
最高	18.06	21.01	21.01	22.46	22.37
最低	15.78	17.93	18.84	19.89	19.42
平均	17.04	19.54	19.88	21.19	20.89
期末	18.05	19.10	19.92	21.63	22.32

単位：1人民元の円相当額（円／人民元）

出所：中国の国家外国為替管理局（State Administration of Foreign Exchange）が公表している人民元／100円のデータを基に、円／人民元ベースに換算したものである。

2【最近6月間の月別最高・最低為替相場】

月別	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月
最高	22.37	22.75	22.66	23.16	23.36	23.41
最低	21.93	22.00	22.07	22.66	23.01	22.90
平均	22.12	22.46	22.42	22.99	23.22	23.19

単位：1人民元の円相当額（円／人民元）

出所：中国の国家外国為替管理局（State Administration of Foreign Exchange）が公表している人民元／100円のデータを基に、円／人民元ベースに換算したものである。

3【最近日の為替相場】

1人民元 = 23.28円（2026年4月28日）

出所：中国の国家外国為替管理局（State Administration of Foreign Exchange）が公表している人民元／100円のデータを基に、円／人民元ベースに換算したものである。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

以下は、本株式に関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項の概要である。

1. 本邦における株式事務等の概要

(1) 株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人

日本においては、本株式の名義書換取扱場所又は名義書換代理人は存在しない。

本株式の取得者（以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款（以下「約款」という。）を締結する必要があり、当該約款により、実質株主の名義で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）が開設される。売買取引の実行、売買代金の決済、証券の保管及び本株式に関するその他の取引に関する事項は全てこの取引口座を通じて処理される。ただし、機関投資家で窓口証券会社に本株式の保管の委託をしない場合は、約款に代えて外国証券取引約諾書を窓口証券会社と締結する必要がある。この場合、取引の実行、売買代金の決済及び本株式の取引に関するその他の支払についての各事項は全て当該契約の各条項に従い処理される。

(2) 株主に対する特典

なし

(3) 株式の譲渡制限

本株式に譲渡制限はない。

(4) その他株式事務に関する事項

(a) 株券の保管

取引口座を通じて保有される本株式は、窓口証券会社を代理する香港における保管機関（以下「現地保管機関」という。）又はその名義人の名義で登録され、現地保管機関により保管される。

(b) 配当等基準日

当社から配当等を受取る権利を有する実質株主は、当社の取締役会が配当支払等のために定めた基準日現在、本株式を実質的に所有する者である。

(c) 事業年度の終了

毎年12月31日

(d) 公告

日本においては本株式に関する公告は行わない。

(e) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、窓口証券会社の定めるところにより、約款に規定された手続き及び行為のための手数料及び費用として、取引口座を維持するための管理料を支払う。さらに、実質株主は、約款に規定されたその他の費用を支払う可能性もある。

2. 日本における実質株主の権利行使方法

(1) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は、実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関又はその名義人が行う。ただし、実質株主が指示をしない場合、現地保管機関又はその名義人は実質株主のために保管されている本株式について議決権を行使しない。

(2) 配当請求に関する手続

(a) 現金配当の交付手続

約款に従い、現金配当は、窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付する。

(b) 株式配当等の交付手続

株式分割により割当てられた本株式は、現地保管機関又はその名義人の名義で登録され、窓口証券会社はかかる本株式を取扱口座を通じて処理する。ただし、実質株主から別段の要請がない限り、売買数が香港における売買単位未満の端数の本株式については、窓口証券会社を代理する現地保管機関により香港で売却され、その純手取金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払う。

株式配当により割当てられた本株式は、実質株主から別段の要請がない限り、窓口証券会社を代理する現地保管機関により香港で売却され、その純手取金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払う。

(3) 株式の譲渡に関する手続

実質株主がその持ち株の売却注文をなす際の実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨又は窓口証券会社が応じうる範囲内の外貨による。窓口証券会社は、国内店頭取引についての本株式の決済を口座の振替によって行い、本株式の取引の結果として現地保管機関の本株式数残高に増減が生じた場合には、本株式の名義書換の手続に従って香港の登録機関において関係本株式の譲渡手続がとられる。

(4) 新株引受権

本株式について新株引受権が与えられる場合には、新株引受権は、通常、窓口証券会社を代理する現地保管機関により香港で売却され、その純手取金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払う。

(5) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は以下のとおりである。

(a) 配当

日本において実質株主に対して支払われる配当金は、個人については配当所得となり、法人については益金となる。

個人の配当控除及び法人の益金不算入の適用は原則として認められない。個人の配当控除は内国法人からの配当にのみ認められる。法人の益金不算入の適用は外国子会社から受ける配当についても適用があるがポートフォリオ投資の場合には持株割合要件・保有期間要件を充足せず適用がない。

本株式について日本の居住者たる個人又は日本の法人が日本における支払の取扱者を通じて交付を受ける配当金については、外国において当該配当の支払の際に徴収された源泉徴収税がある場合にはこの額を外国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、2014年1月1日からは、軽減税率の延長措置の終了と復興特別所得税（2014年1月1日から2037年12月31日まで所得税額に対する2.1%付加税率）の適用により、個人の場合は15.315%（他に地方税5%）、法人の場合は15.315%の税率が課される。上場株式等の配当を受ける日本の居住者たる個人（ただし、一定の大口株主を除く）については、当社株式が上場株式等である限り、原則として、一銘柄につき一回の配当支払金額の多寡にかかわらず、源泉徴収により配当に係る課税を完了させ、確定申告をしないことを選択することができるため、かかる選択をした場合には、別途確定申告を要しない。確定申告を行わない場合には、総合課税又は申告分離課税の場合に認められる二重課税を調整するための外国税額控除制度の適用は原則として認められない。内国法人である株主の場合には、普通株式について支払いを受けた配当は法人税法上益金として課税されるが、日本における支払の取扱者による支払いの際に源泉徴収された税額については適用ある法令にしたがって所得税額の控除を受けることができる。

日本の居住者たる個人が支払を受けるべき上場株式等の配当所得については、総合課税か申告分離課税を選択できる（ただし、その年において申告する上場株式等の配当所得の全額について、申告分離課税又は総合課税のいずれかを選択する必要がある）。

(b) 売却損益

本株式の売却による損益は、原則として、日本の内国法人の上場株式の売買損益課税と同様である。

日本の居住者たる個人納税者が有する特定口座内保管上場株式等以外の上場株式等の売却益については、確定申告により、他の所得と分離して所得税が課税（申告分離課税）されることになっており、その際の税率は、2014年1月1日からは、軽減税率の延長措置の終了と復興特別所得税の適用により、15.315%（他に地方税5%）となっている。また、本株式を、証券会社に開設した特定口座（源泉徴収口座）を通して源泉徴収の適用があることを選択した上で売却した場合には、売却時に源泉徴収され（税率は上記同様）、原則として、確定申告を要しない。

(c) 相続税

日本国の居住者が相続した本株式は日本国の相続税の対象となる。

日本国の居住者が相続した本株式が同時に外国の遺産税の対象となることがあるが、外国で徴収された当該遺産税については、日本国の相続税法の下で外国税額控除が受けられる。

(d) 国外財産調書制度

日本の居住者、又は外国人であるが日本の永住者である場合、12月31日現在で保有する国外財産について、その時価の総額が5,000万円超である場合、国外財産調書を提出しなければならない。当社株式は一般的に国外財産に該当し、かかる調書の提出期限は翌年3月15日である。

なお、国外財産調書に虚偽を記載した場合は1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される。

(6) 実質株主に対する諸通知

当社が登録株主に対して行う通知及び通信は、現地保管機関又はその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれをさらに各実質株主に送付する義務がある。実費

は実質株主に請求される。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合又は当該通知若しくは通信の性格上重要性が乏しい場合には、送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

中国及び香港における課税上の取扱いについては、「第1 本国における法制等の概要 - 3 . 課税上の取扱い」を参照。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の発行する有価証券は金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号のいずれにも該当しないため、該当事項はない。

2【その他の参考情報】

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第23期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
2025年6月20日 関東財務局長に提出

ロ．半期報告書及びその添付書類

自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
2025年9月24日 関東財務局長に提出

ハ．訂正報告書

該当なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

Independent auditor's report
to the shareholders of China Telecom Corporation Limited
(incorporated in People's Republic of China with limited liability)

Opinion

We have audited the consolidated financial statements of China Telecom Corporation Limited ("the Company") and its subsidiaries (together, "the Group") set out on pages 148 to 242, which comprise the consolidated statement of financial position as at 31 December 2025, the consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated statement of cash flows for the year then ended and notes, comprising material accounting policy information and other explanatory information.

In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group as at 31 December 2025 and of its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the year then ended in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by the International Accounting Standards Board ("IFRS Accounting Standards") and have been properly prepared in compliance with the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements* section of our report. We are independent of the Group in accordance with *International Ethics Standards Board for Accountants' International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards)* ("IESBA Code"), as applicable to audits of the financial statements of public interest entities. We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Revenue recognition

Refer to Note 3(h) and Note 27 of the consolidated financial statements.

The Key Audit Matter	How the matter was addressed in our audit
<p>The Group's revenue is primarily generated from the provision of Mobile communications, Wireline and Smart Family and Industrial Digitalisation services ("service revenue") and from sales of goods.</p> <p>There is an inherent risk on the accuracy of service revenue recorded in the consolidated financial statements due to the complexity of the related information technology systems, which process large volumes of data with a combination of different services. In addition, revenue is one of the key performance indicators, which gives rise to a risk that manual adjustments may be incorrectly recorded outside the billing systems.</p> <p>We identified service revenue recognition as a key audit matter because of the risks on the accuracy of service revenue and recording of revenue in the incorrect period.</p>	<p>Our audit procedures to assess the recognition of service revenue included the following:</p> <ul style="list-style-type: none"> • assessing, with the assistance of our IT specialists, the design, implementation and operating effectiveness of management's key internal controls including: <ul style="list-style-type: none"> - the general IT controls for the billing systems, including access to program controls, program change controls, program development controls and computer operation controls; - the key IT application controls for the completeness and accuracy of bill generation and the end-to-end reconciliation from the billing systems to the accounting system; • evaluating the appropriateness of the accounting policies adopted in service revenue recognition for different revenue streams and assessing the appropriateness of the management's determination of the impact of terms and conditions on revenue recognition by inspecting the main terms and conditions in selected customer contracts;

Key audit matters (continued)

Revenue recognition (continued)

The Key Audit Matter (continued)	How the matter was addressed in our audit (continued)
	<ul style="list-style-type: none"> • selecting service packages, on a sample basis, and comparing the services offered in the packages and the package prices with the relevant settings in the billing systems; • selecting bills issued to customers, on a sample basis, and comparing with the contracts setting out the services subscribed by the customers, the corresponding accounts receivable details and collection records in billing system; • reconciling selected revenue records in the Group's accounting system to cash collection records; • recalculating the balances of accounts receivable and advances from customers with the use of computer assisted audit techniques using data from the billing systems and reconciling the results to the Group's financial records; and; • inspecting journals entries relating to revenue which met specific risk-based criteria, and comparing details of these journals entries with relevant underlying documentation.

Key audit matters (continued)

Impairment assessment of goodwill

Refer to Note 3(f) and Note 7 of the consolidated financial statements.

The Key Audit Matter	How the matter was addressed in our audit
<p>As at 31 December 2025, the Group's goodwill arising from acquisition of the mobile communications business in 2008 was RMB29,923 million.</p> <p>In accordance with International Accounting Standards ("IAS") 36 "Impairment of Assets", the Group is required to perform goodwill impairment assessment both annually and whenever there is an indication of impairment. Management compares the carrying amount of the assets group containing goodwill with the recoverable amounts of the relevant cash-generating unit ("CGU") to determine any amount of impairment loss. In performing the impairment assessment, management assess the recoverable amount, which is determined based on the higher of the fair value less costs of disposal and value-in-use. The Group determines the value-in-use by preparing discounted cash flow forecast and the preparation of the discounted cash flow forecast involves significant judgment and estimation by management, especially the key assumptions, including revenue growth rate, terminal growth rate and pre-tax discount rate.</p> <p>We identified the goodwill impairment assessment as a key audit matter because the amount of goodwill was significant as at 31 December 2025, and there were significant judgements and estimates made by management in determining the discounted cash flow forecast, which were inherently uncertain and may be affected management bias.</p>	<p>Our audit procedures to assess the impairment assessment of goodwill included the following:</p> <ul style="list-style-type: none"> • assessing the design, implementation and operating effectiveness of key internal controls over the managements' impairment assessment of goodwill; • with the assistance of our internal valuation specialist, assessing the appropriateness of the valuation methodology and the reasonableness of the pre-tax discount rate and the terminal growth rate adopted in the preparation of discounted cash flow forecast; • based on our understanding of the telecommunications industry, combined with the historical performance and available market data, evaluating the reasonableness of revenue growth rate adopted in the preparation of the discounted cash flow forecast; • comparing the key assumptions used in prior year's discounted cash flow forecast with the current year's actual performance to consider if there was any indication of management bias; • evaluating the sensitivity analyses prepared by management for the key assumptions adopted in the discounted cash flow forecast and considering if there is any indication of management bias; and • assessing the reasonableness of the disclosures in the consolidated financial statements in respect of the impairment assessment of goodwill with reference to the requirements of the prevailing accounting standards.

Information other than the consolidated financial statements and auditor's report thereon

The directors are responsible for the other information. The other information comprises all the information included in the annual report, other than the consolidated financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the consolidated financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon as part of our engagement to audit the consolidated financial statements. We have performed an assurance engagement on the disclosed continuing connected transactions that form part of the other information and provided a separate assurance practitioner's conclusion thereon that is included within the other information.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the directors for the consolidated financial statements

The directors are responsible for the preparation of the consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRS Accounting Standards and the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the directors are responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

The directors are assisted by the Audit Committee in discharging their responsibilities for overseeing the Group's financial reporting process.

Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. This report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements (continued)

- Plan and perform the group audit to obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business units within the Group as a basis for forming an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and review of the audit work performed for purposes of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Audit Committee regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Audit Committee with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence and communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence and, where applicable, actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated with the Audit Committee, we determine those matters that were of most significance in the audit of the consolidated financial statements of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

The engagement partner on the audit resulting in this independent auditor's report is Lai, Chi Yin, Frankie.

KPMG

Certified Public Accountants

8th Floor, Prince's Building
10 Chater Road
Central, Hong Kong
24 March 2026

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド 株主の皆様へ
(中華人民共和国で設立された有限責任会社)

監査意見

当監査法人は148ページから242ページまで(訳者注:原文のページ)に掲載されているチャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド(以下、「会社」という。)及びその子会社(以下、総称して「グループ」という。)の連結財務諸表を監査した。当該連結財務諸表は、2025年12月31日現在の連結財政状態計算書、同日をもって終了する事業年度の連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、並びに重要性のある会計方針の情報及びその他の説明情報からなる注記から構成される。

当監査法人は、これらの連結財務諸表が、国際会計基準審議会が公表しているIFRS会計基準(以下、「IFRS会計基準」)に準拠し、また香港会社条例の開示要件に準拠して作成されており、2025年12月31日現在のグループの連結財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の連結の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(ISA)に準拠して監査を行った。本基準における当監査法人の責任は、本報告書の「連結財務諸表の監査に対する監査人の責任」のセクションにさらに記載されている。当監査法人は、社会的影響度の高い事業体(public interest entity)の財務諸表監査に適用される、国際会計士倫理基準審議会(IESBA)の「職業会計士のための国際倫理規程(国際独立性基準を含む。)」(以下「IESBA規程」という。)に従い、グループに対して独立性を有している。また当監査法人は、IESBA規程に従い監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識

連結財務諸表注記3(h)及び注記27を参照のこと。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当グループの収益は、主に移動通信サービス事業、有線及びスマートファミリーサービス事業及び産業デジタルイゼーションサービス事業（以下、「サービス収益」）、並びに物品販売事業から生じている。

関連の情報技術システムは異なるサービスを組み合わせるため大量のデータを処理するため複雑であることから、連結財務諸表に計上されているサービス収益の正確性に固有リスクが存在する。また、収益は重要業績評価指標（KPI）のひとつであり、手作業で処理した場合の調整額が請求システム以外に誤って計上されるリスクが生じる。

当監査法人は、サービス収益の正確性に関するリスク及び誤った期間に収益計上されるリスクが存在するため、サービス収益認識は監査上の主要な検討事項に該当すると識別した。

監査上の対応

サービス収益の認識について評価するため、当監査法人は主に以下の監査手続を実施した。

- ・ 当監査法人のIT専門家の支援を受けて、以下を含む経営者の主要な内部統制の整備状況、実施状況及び運用状況の有効性を評価した。
 - 請求システムのIT全般統制。これにはプログラムアクセスの統制、プログラムの変更に係る統制、プログラム開発に係る統制及びコンピュータの運用に係る統制が含まれる。
 - 請求書作成の網羅性及び正確性、並びに請求システムから会計システムまでのインターフェイスに関する、主なITに係る業務処理統制
- ・ 顧客と締結した契約を選定し、主な条項を査閲して経営者が実施した契約条項が収益認識に与える評価の適切性を検討し、多様な収益源のサービス収益認識の会計方針の適切性を評価した。

監査上の主要な検討事項（続き）

収益認識（続き）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由（続き）

監査上の対応（続き）

- ・ サンプルベースでサービスのパッケージを選定し、当該パッケージで提供されているサービス内容とパッケージの価格を、請求システムでの関連する設定と比較した。
- ・ サンプルベースで顧客に発行した請求書を選定し、顧客が契約したサービス内容を定めた契約書、対応する売掛金明細及び入金記録と突合した。
- ・ 会計システム上の一部の収益記録を選定し、現金回収記録と突合した。
- ・ 請求システムのデータを利用してコンピュータ利用監査技法により売掛金及び顧客からの前受金の残高を再計算し、計算結果と会計記録を照合した。
- ・ 特定のリスク条件を満たす収益に係る仕訳を査閲し、これらの仕訳詳細と関連する根拠資料と比較した。

監査上の主要な検討事項（続き）

のれんの減損評価

連結財務諸表注記3(f)及び注記7を参照のこと。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当グループは、2008年の移動通信事業の取得にともない、のれんを29,923百万人民元計上している。

国際会計基準（IAS）第36号「資産の減損」に従い、グループは年次ベース、及び減損の兆候がある場合にはいつでも、のれんの減損評価を実施することが要求される。経営者はのれんを含む資産グループの帳簿価額と関連する資金生成単位（CGU）の回収可能価額を比較して、減損損失の金額を算定している。減損判定を行うにあたり、経営者は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方をもとに算定される回収可能価額を評価する。当グループは、将来予測キャッシュ・フロー現在価値を用いて使用価値を算定しており、将来予測キャッシュ・フロー現在価値の算定には、経営者による重要な判断及び見積り（特に、収益成長率、永久成長率、税引前割引率などの主要な仮定）を伴う。

当監査法人は、2025年12月31日現在ののれんの金額は重要性があり、また、将来予測キャッシュ・フロー現在価値の算定において経営者による重要な判断及び見積りが存在しており、それらは本質的に不確実性があり、経営者の偏向の影響を受ける可能性があることから、のれんの減損評価は監査上の主要な検討事項に該当すると識別した。

監査上の対応

のれんの減損評価について検証するため、当監査法人は主に以下の監査手続を実施した。

- ・ 経営者によるのれんの減損評価に係る主要な内部統制の整備状況、実施状況及び運用状況の有効性を評価した。
- ・ 当監査法人の内部評価専門家の支援を受けて、評価手法の適切性、並びに将来予測キャッシュ・フロー現在価値の算定で用いた税引前割引率及び永久成長率の合理性を評価した。
- ・ 通信業界に対する当監査法人の理解に基づき、のれんを含む資産グループの過去の業績及びその他関連する外部情報と併せて、将来予測キャッシュ・フロー現在価値の算定に用いた収益成長率の合理性を評価した。
- ・ 前期の将来予測キャッシュ・フロー現在価値の算定で使用した主要な仮定と、当期の実際の業績を比較して、経営者の偏向が存在する兆候があるかどうか検討した。
- ・ 将来予測キャッシュ・フロー現在価値の算定で使用した主要な仮定について経営者が作成した感度分析を評価し、経営者の偏向が存在する兆候があるかどうか検討した。
- ・ のれんの減損評価についての連結財務諸表の開示が現行の会計基準の規定に照らして合理性があるか否かを評価した。

連結財務諸表及び監査報告書以外の情報

取締役は、その他の記載内容について責任を有している。その他の記載内容は、年次財務諸表に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び独立監査人の監査報告書以外のすべての情報である。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は連結財務諸表監査の一環として当該その他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明するものではない。当監査法人は、その他の記載内容の一部を構成する開示された継続的関連取引について保証業務を実施し、当該業務に関して別個の保証業務実施者の結論を提供しており、当該結論はその他の記載内容に含まれる。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか検討することにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する取締役の責任

取締役の責任は、国際財務報告基準及び香港会社条例の開示要件に準拠して、真実かつ公正な外観を与える連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成するために取締役が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表の作成に当たり、取締役は、グループの清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそうする以外に現実的な選択肢がない場合を除いて、継続企業の前提に基づきグループの連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

取締役は、グループの財務報告プロセスを監督する責任を果たす際に、監査委員会の支援を受ける。

連結財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の監査の目的は、全体としての連結財務諸表に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。本報告書は、会社の取締役会に対してのみ報告するものであり、それ以外のいかなる目的のためでもない。当監査法人は、当該監査報告書の内容について他のいかなる者に対して責任又は義務を負うものではない。

合理的な保証は、高い水準の保証であるが、国際監査基準に準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

当監査法人は、国際監査基準に準拠して実施する監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による連結財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。さらに、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、及び内部統制の無効化が伴うためである。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、グループの内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、状況に応じた監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- ・ 取締役が採用した会計方針及び適用の適切性、並びに取締役によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する開示の妥当性を評価する。
- ・ 取締役が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、グループの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務書類の開示に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の開示が適切でない場合は、監査意見を変更することが求められている。当監査法人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、グループは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 関連する注記を含めた全体としての連結財務書類の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、グループ内の企業又は事業単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、グループ監査を計画し実施する。当監査法人は、グループ監査で実施する監査業務の指揮、監督及び査閲に関して責任を負う。当監査法人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

当監査法人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項について報告を行う。

また、当監査法人は、監査委員会に対して、独立性についての職業倫理に関する規定を遵守していることを報告し、当監査法人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる全ての関係性その他の事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

当監査法人は、監査委員会と協議した事項のうち、当期の連結財務諸表の監査で特に重要な事項であると判断した事項を、監査上の主要な検討事項として決定し、当該事項を監査報告書において報告する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的であるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

本独立監査人の監査報告書に係る監査に対する責任を有する監査責任者は、Lai, Chi Yin, Frankieである。

KPMG
公認会計士

8th Floor, Prince 's Building
10 Chater Road
Central, Hong Kong
2026年3月24日